

令和3年度

主要施策の成果その他
予算執行実績報告書

和歌山県伊都郡かつらぎ町

地方自治法第233条第5項、同法施行令第166条第2項の規定により令和3年度決算

に係る主要な施策の成果、その他予算の執行の実績について別紙のとおり報告します。

令和 年 月 日

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

報 告 書 目 次

1. 町 勢 の 概 要	1
2. 主 要 事 業 実 績 報 告 書	15
3. 工 事 費 関 係 調 書	225
4. 公 債 調 書	235
5. 未 収 入 調 書	261
6. 収 入 増 減 調 書	273
7. 不 用 額 調 書	291
8. 財 産 に 関 す る 調 書	327
9. 実 質 収 支 に 関 す る 調 書	359

1. 町 勢 の 概 要

町 勢 の 概 要

(位置と面積)

・位 置 (R4. 3. 31現在)

東経135° 26' ~135° 36'、北緯34° 5' ~34° 21' 和歌山県の北東部に位置し、東は橋本市、九度山町、高野町、奈良県野迫川村と接し、北は岸和田市、和泉市、河内長野市、西は紀の川市、南は紀美野町、有田川町と接しています。

・広ぼう面積

東西 14.7Km 南北 29.3Km 面積 151.69Km² (H26. 10. 1国土地理院)

(土地と人口)

・土地利用面積 (R3. 1. 1現在)

(Km²)

地 目	田	畑	宅 地	山 林	原 野	鉄道用地	そ の 他	計
面 積	3.10	21.41	4.53	71.64	0.11	0.13	50.77	151.69

・世帯数及び人口

区 分	世 帯 数 (戸)	人 口 (人)			1世帯当り人口 (人)
		総 数	男	女	
国 勢 調 査 (R2.10.1)	6,223	15,967	7,428	8,539	2.6
住 民 基 本 台 帳 (R4.3.31)	7,130	16,055	7,607	8,448	2.3

・人口動態 (住民基本台帳:R3. 4. 1~R4. 3. 31)

自 然 的 (人)			社 会 的 (人)			計 増 減 (人)
出 生	死 亡	増 減	転 入	転 出	増 減	
76	277	△201	362	415	△53	△254

・大字別世帯数及び人口 (住民基本台帳:R4. 3. 31)

大字	区分	世帯数 (戸)	人 口 (人)			大字	区分	世帯数 (戸)	人 口 (人)		
			総 数	男	女				総 数	男	女
高 田		137	259	106	153	星 川	41	86	42	44	
移		25	59	34	25	東 渋 田	346	767	367	400	
背ノ山		32	85	44	41	宮 本	17	30	16	14	
窪		35	91	39	52	平 沼 田	28	67	26	41	
萩 原		68	165	73	92	寺 尾	64	150	72	78	
笠 田 中		272	679	337	342	兄 井	69	167	82	85	
笠 田 東		928	2,065	960	1,105	三 谷	193	449	205	244	
佐 野		549	1,186	591	595	教 良 寺	53	115	58	57	
広 浦		17	45	21	24	山 崎	48	132	66	66	
大 谷		296	669	318	351	志 賀	91	164	87	77	
蛭 子		52	112	52	60	上 天 野	27	63	32	31	
大 藪		150	409	208	201	下 天 野	93	210	102	108	
柏 木		137	310	136	174	神 田	5	11	5	6	
丁ノ町		813	1,772	833	939	新 城	63	116	58	58	
新 田		110	222	102	120	広 口	77	151	62	89	
妙 寺		976	2,271	1,067	1,204	滝	57	138	66	72	
中 飯 降		410	902	421	481	平	50	120	63	57	
西 飯 降		133	358	171	187	東 谷	44	84	44	40	
短 野		75	226	104	122	花 園 久 木	6	7	4	3	
大 畑		11	24	12	12	花 園 中 南	13	22	8	14	
西 渋 田		246	560	276	284	花 園 新 子	10	12	6	6	
島		40	89	40	49	花 園 池 之 窪	2	2	0	2	
日 高		17	26	11	15	花 園 北 寺	16	30	12	18	
星 山		18	47	22	25	花 園 梁 瀬	122	206	91	115	
御 所		48	125	55	70	合 計	7,130	16,055	7,607	8,448	

(行 政)

・議 会

議会構成は議員定数14名(現員13名)で、総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会の2常任委員会と議会運営委員会が設置され、議会だより編集特別委員会、広報広聴特別委員会の2特別委員会が設置されています。

また、令和3年は審議に必要なため、議員定数・報酬調査特別委員会及び決算審査特別委員会がそれぞれ設置されました。

・議会議員(R4. 3. 31現在)

議 長 大 原 清 明
副 議 長 溝 北 好 一
議会選出監査委員 赤 阪 岩 男

◎委員長 ○副委員長

議席	氏 名	所属党派	所属委員会	議席	氏 名	所属党派	所属委員会
1	福井強太	無所属	厚生文教	8	新堀行雄	無所属	○ 厚生文教
2	松岡宏行	無所属	◎ 総務産業	9	浦中隆男	無所属	総務産業
3	藤本憲一	無所属	○ 総務産業	10	赤阪岩男	無所属	厚生文教
4	小林総一	無所属	総務産業	11	東芝弘明	日本共産党	◎ 厚生文教
5				12	宮井健次	日本共産党	総務産業
6	福岡久二子	無所属	総務産業	13	溝北好一	無所属	厚生文教
7	氏岡誠	無所属	厚生文教	14	大原清明	無所属	

議会運営委員会	委員長	浦中隆男	副委員長	宮井健次
議会だより編集特別委員会	委員長	東芝弘明	副委員長	浦中隆男
広報広聴特別委員会	委員長	藤本憲一	副委員長	松岡宏行
(議員定数・報酬調査特別委員会)	委員長	松岡宏行	副委員長	福井強太
(決算審査特別委員会)	委員長	藤本憲一	副委員長	溝北好一

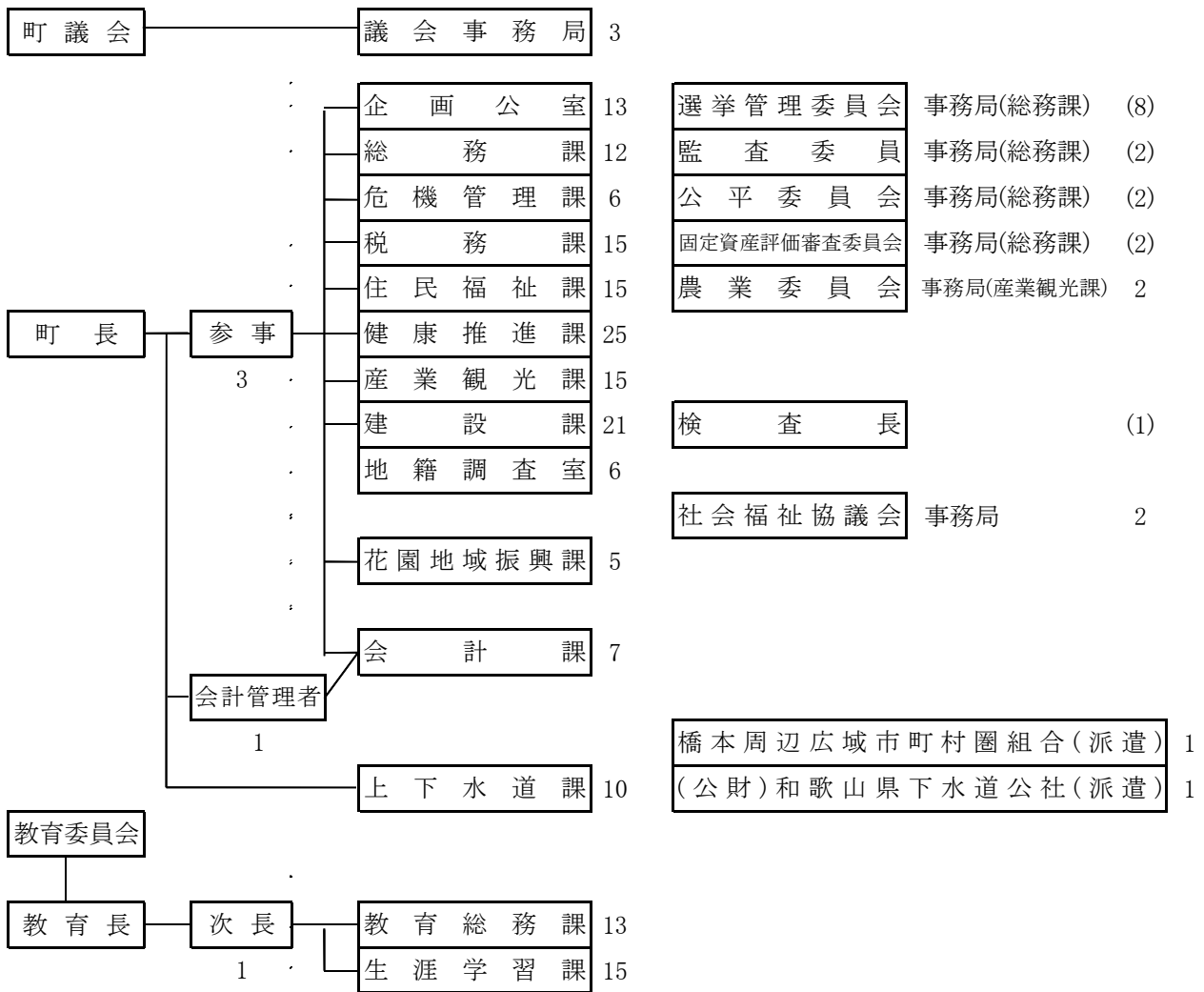
・執行機関(R4. 3. 31現在)

町 長 中 阪 雅 則

委 員 会

名 称	長又は代表者名	人員	名 称	長又は代表者名	人員
教 育 委 員 会	池田八主雄	5	監 査 委 員	澤本昌利	2
農 業 委 員 会	山田善彦	28	公 平 委 員 会	松本公望	3
選挙管理委員会	仲谷誠一	4	固 定 資 産 評 価 委 員 会	森川幾生	3

・町機構と職員数 (R3. 4. 1現在)



職員総数 192名

・自治区と町内会数

(R3. 4. 1現在)

自治区名	町内会数	自治区名	町内会数	自治区名	町内会数	自治区名	町内会数
高田	1	大谷	7	四邑	5	四郷第一	6
笠田西部	4	丁ノ町	19	東渋田	13	四郷第二	7
笠田中	9	新田	4	中央部	4	上花園	6
笠田東第一	10	妙寺	20	三谷	9	下花園	6
笠田東第二	9	中飯降	9	天野	3		
真和	8	短野	2	志賀	3		
佐野	6	西渋田	13	新城	2	計	185

(財務) 令和3年度決算状況

会計区分		歳入				
		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
一般会計 A		12,543,156,000	12,391,794,953	12,210,722,130	8,542,316	172,530,507
特別会計	シビックセンター	75,019,000	73,450,355	73,450,355		0
	国民健康 保険事業	2,554,481,000	2,567,143,364	2,466,587,557	6,332,515	94,223,292
	天野診療所事業	9,075,000	9,139,987	9,139,987		0
	後期高齢者 医療事業	621,683,000	625,444,610	621,252,860	1,258,250	2,933,500
	B 介護保険事業	2,883,545,000	2,816,157,937	2,807,541,687	3,894,750	4,721,500
	花園地域交流推進 施設運営事業	86,063,000	85,608,362	85,608,362		0
	計	6,229,866,000	6,176,944,615	6,063,580,808	11,485,515	101,878,292
総合計 (A + B)		18,773,022,000	18,568,739,568	18,274,302,938	20,027,831	274,408,799

(単位:円)

	歳 出			繰越金又は 繰上充用金	備 考	
	予算に対する増減	予 算 現 額	支 出 済 額			不 用 額
	△ 332,433,870	12,543,156,000	11,819,103,274	344,136,726	391,618,856	繰越明許費 337,599,000 〔一般財源(既収入特財含む)〕 15,646,000 事故繰越 42,317,000 〔一般財源(既収入特財含む)〕 17,000
	△ 1,568,645	75,019,000	73,379,612	1,639,388	70,743	
	△ 87,893,443	2,554,481,000	2,426,159,220	128,321,780	40,428,337	
	64,987	9,075,000	8,758,706	316,294	381,281	
	△ 430,140	621,683,000	615,386,443	6,296,557	5,866,417	
	△ 76,003,313	2,883,545,000	2,665,384,387	218,160,613	142,157,300	
	△ 454,638	86,063,000	85,571,445	491,555	36,917	
	△ 166,285,192	6,229,866,000	5,874,639,813	355,226,187	188,940,995	
	△ 498,719,062	18,773,022,000	17,693,743,087	699,362,913	580,559,851	繰越明許費 337,599,000 〔一般財源(既収入特財含む)〕 15,646,000 事故繰越 42,317,000 〔一般財源(既収入特財含む)〕 17,000

・令和3年度町税収入状況

(単位:円)

税目	予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	未収入額	予算に対する増減	徴収率(%)	一人当たり税負担
町税総額	1,958,277,000	2,126,518,377	2,002,741,063	4,253,816	119,523,498	44,464,063	94.18	124,743
普通税	1,858,677,000	2,004,866,625	1,902,502,235	3,874,694	98,489,696	43,825,235	94.89	118,499
町民税	677,730,000	723,407,036	703,367,894	1,274,685	18,764,457	25,637,894	97.23	43,810
固定資産税	989,684,000	1,078,993,437	999,993,740	2,374,209	76,625,488	10,309,740	92.68	62,286
軽自動車税	77,904,000	82,272,859	78,947,308	225,800	3,099,751	1,043,308	95.96	4,917
町たばこ税	113,359,000	120,193,293	120,193,293	0	0	6,834,293	100.00	7,486
目的税	99,600,000	121,651,752	100,238,828	379,122	21,033,802	638,828	82.40	6,243
都市計画税	96,527,000	118,897,182	97,484,258	379,122	21,033,802	957,258	81.99	6,072
入湯税	3,073,000	2,754,570	2,754,570	0	0	-318,430	100.00	172

国民健康保険税	447,950,000	552,398,647	451,842,840	6,332,515	94,223,292	3,892,840	81.80	28,143
---------	-------------	-------------	-------------	-----------	------------	-----------	-------	--------

(産業・経済)

・産業別人口 (令和2年国勢調査)

区分	就業者人口	第1次	第2次			第3次						その他
		農林水産業	鉱業	建設業	製造業	卸売小業	金融保険不動産業	運輸通信業	電気ガス水道業	サービス業	公務	
人員	8,159	1,734	3	430	1,177	1,205	129	343	41	2,278	326	493
構成比	100.0	21.3	0.0	5.3	14.4	14.8	1.6	4.2	0.5	27.9	4.0	6.0

・農地面積及び荒廃農地面積等(令和4年3月現在農業委員会調べ)

(単位:㎡)

地域名	農地	荒廃農地		荒廃解消農地	
		田	畑		
旧笠田町	4,699,860	834,008	3,865,852	438,150	98,910
旧大谷村	2,357,276	212,302	2,144,974	37,242	1,731
旧妙寺町	4,217,126	689,227	3,527,899	237,545	18,031
旧見好村	9,515,938	455,762	9,060,176	1,412,485	269,828
旧天野村	1,975,720	1,189,749	785,971	33,522	433
旧四郷村	2,758,295	151,620	2,606,675	168,718	36,968
旧花園村	262,064	115,211	146,853	6,097	0
合計	25,786,279	3,647,879	22,138,400	2,333,758	425,901

・農家戸数 (2020年農林業センサス)

総数	主業農家	準主業農家	副業的農家	法人経営体	果樹栽培農家戸数
968	272	124	568	4	794

・経営規模別農家戸数 (2020年農林業センサス)

総数	経営耕地なし	0.3ha未満	0.3～0.5ha	0.5～1.0ha	1.0～1.5ha	1.5～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0ha以上
968	5	91	161	309	170	109	88	30	5

・農作物収穫量(令和元年産) 市町村別統計検討協議会(令和元年～令和2年市町村別統計数値より)

区分	穀類				野菜類				果樹					
	米	いも	豆		果菜	葉菜	根菜	果実野菜	柑橘	柿	桃	梅	すもも	その他
			大豆	小豆										
作付面積 ha	146	—	2	—	18	21	13	1	※ 289	※ 760	※ 127	※ 133	※ 141	※ 14
収穫量 t	680		2		579	417	299	41	3,616	14,000	960	648	630	157

※ 果樹の作付面積は、栽培面積

・産業別事業所数及び従業員数 (令和3年経済センサス活動調査*速報値)

区分	総数	農林水産業	鉱業	建設業	製造業	電気ガス水道業	情報通信業	運輸通信業	卸小売業	金融不動産業	サービス業	その他
事業所数	781	11	1	85	91	4	2	15	175	38	345	14
従業員数(人)	6,841	220	6	473	1,658	43	10	345	1,089	126	2,518	353

(教育・文化)

・小学校 (R3. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	児童数		
			計	男	女
笠田小学校	31	14	255	142	113
大谷小学校	18	7	57	27	30
妙寺小学校	31	15	294	141	153
渋田小学校	18	8	95	42	53
梁瀬小学校	8	3	5	2	3
計	106	47	706	354	352

・中学校 (R3. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	生徒数		
			計	男	女
笠田中学校	24	8	147	75	72
妙寺中学校	24	8	179	87	92
計	48	16	326	162	164

・高等学校 (R3. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	生徒数		
			計	男	女
県立笠田高校	68	12	503	172	331
県立紀北農芸高校	60	9	214	138	76
計	128	21	717	310	407

・幼稚園 (R3. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	園児数		
			計	男	女
花園幼稚園	3	2	2	0	2
聖心幼稚園(私立)	6	3	21	8	13
計	9	5	23	8	15

・農林大学校 (R3. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	生徒数		
			計	男	女
和歌山県農林大学校	24	4	39	32	7

・社会教育体育及び文化施設

(R4. 3. 31現在)

施設	箇所数	備考	施設	箇所数	備考
公民館	11	かつらぎ町公民館、分館を含む	公園	3	かつらぎ公園・河南公園 中飯降公園
児童館	12		町民プール	1	
児童公園	4		少年スポーツ広場	1	
文化会館	1	かつらぎ総合文化会館	軽スポーツセンター	1	
図書館	2	かつらぎ町立図書館 " 花園分館	河川グラウンド	3	かつらぎ公園(河川グラウンド・第1河川広場・第2河川広場)
野外ステージ広場	1		テニスコート	1	
ちびっ子広場	17		パークゴルフ場	1	かつらぎ西部公園 (18ホール)
体育センター	1		かつらぎ西部公園 クラブハウス	1	

(福 祉)

・こども園 (R4. 3. 31現在)

施設名	定員数	現員数 ()委託児	施設名	定員数	現員数 ()委託児
佐野こども園	260	232(2)	三谷こども園	200	208(5)
			計	460	440(7)

・町営住宅 (R4. 3. 31現在)

団地名	管理戸数	入居世帯数	入居人員	団地名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
妙寺団地	157	84	148	志賀団地	3	3	5
笠田団地	115	89	142	新城団地	2	1	1
渋田団地	49	41	65	妙寺東団地	6	6	16
新町団地	30	16	20	渋田第2団地	12	12	36
松山団地	25	21	36	新城第2団地	2	2	12
丁ノ町団地	10	8	11	花園団地	13	12	20
大谷団地	15	14	24	清滝団地	9	6	13
桃の木団地	10	10	20	北寺団地	6	3	3
丁ノ町(災害)	1	1	1	白谷団地	4	4	8
緑ヶ丘(災害)	1	1	1	計	470	334	582

・コミュニティ住宅 (R4. 3. 31現在)

住宅名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
高田	16	16	27

・桜ヶ丘定住促進住宅 (R4. 3. 31現在)

住宅名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
桜ヶ丘1号館	20	14	39
桜ヶ丘2号館	39	25	37
計	59	39	76

・公的賃貸住宅 (R4. 3. 31現在)

団地名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
北寺団地	6	0	0

他に県営住宅48戸 県職員住宅21戸

・生活保護状況 (R4. 3. 31現在)

被保護世帯数	被保護人員	保護率(%)
83	89	5.5

・その他福祉施設

老人憩の家	床面積	322.96㎡
ゆうゆうコミュニティホーム	床面積	291.84㎡
地域福祉センター	床面積	1,294.75㎡
花園老人憩の家 紫翠荘	床面積	308.78㎡
高齢者生活福祉センター	床面積	712.96㎡

・養護老人ホーム国城寮 (伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合)

かつらぎ町から入寮者11名

(保健・衛生)

・町内医療機関

区 分	総合病院	診療所 (国保直診)	医 院	歯科医院	眼科医院	耳鼻咽喉 科医院	柔整医院	計
医療機関数	1	1	10	10	1	1	13	37
ベ ッ ト 数	104	0	—	—	—	—	—	104

・福祉医療 (R3年度)

(単位:円)

区 分	給付割合	対象年齢	対象 者数	支給 件数	支給額	受診 率(%)	1件当り 支給額	1人当り 支給額
老人 医療費	2割	67～69歳	0	0	0	0	0	0
重度心 身障 児(者) 医療費	3割～2割	75歳未満	153	4,169	24,303,836	2,725	5,830	158,849
	1割・3割	75歳以上 ※	126	3,588	12,265,996	2,848	3,419	97,349
養育 医療費	<small>保険適用による自己負担分 (自己負担金徴収基準額は 除く)</small>	0歳(未熟児)	2	2	186,774	100	93,387	93,387
子ども 医療費	3割～2割	18歳以下の児童	1,918	21,679	42,320,045	1,130	1,952	22,065
ひとり親家 庭医療費	3割～2割	ひとり親等と18歳 以下の児童	405	4,544	12,496,086	1,122	2,750	30,855

※65歳以上の一定程度の障害により、後期高齢者医療制度の資格がある方も含む。

・保健衛生施設

1. し尿処理施設 (S38. 1操業)

施設名 橋本環境管理センター

組合名称 橋本伊都衛生施設組合 1日処理能力 150kℓ

2. ごみ処理施設 (H21. 8操業)

施設名 橋本周辺広域ごみ処理場(エコライフ紀北)

組合名称 橋本周辺広域市町村圏組合 1日処理能力 101t

3. 不燃物中間処理場

(S53. 4操業 処理をH21. 8からエコライフ紀北及び大阪湾フェニックス和歌山基地へ)

※生ビン類のみ資源化处理

4. かつらぎ斎場 (S57. 12操業)

火葬炉4基(うち動物火葬炉1基)

5. かつらぎ町保健福祉センター

6. 花園保健センター

7. 花園保健福祉館

・水 道 (R4. 3. 31現在)

区 分	上 水 道	簡 易 水 道	花 園 地 区 簡 易 水 道	飲料水供給施設	計
箇 所 数	2	7	1	4	14
計画給水人口	13,400	4,607	400	257	18,664
給 水 人 口	11,805	3,175	166	134	15,280

(交通・通信)

・鉄道輸送状況 (令和3年度実績) (一日平均)

駅名	乗客	
	乗車	人員
中飯降	297	
妙寺	242	
大谷	87	
笠田	656	
西笠田	41	
計	1,323	

・道路 (R4. 3. 31現在) (km:%)

種別		実延長	舗装率
国道		67.5	100.0
県道		59.3	93.4
町道		457.1	88.4
町道の内訳	幅5.5m以上	67.7	
	幅3.5~5.5m未満	242.8	
	幅3.5m未満	146.6	

・交通機関 (R4. 3. 31現在)

種別		延長	運行回数	デマンド型乗合タクシー	種別		延長	運行回数
鉄道 (JR和歌山線) 粉河駅~橋本駅		9.2	平日 上り23 下り23 休日 上り23 下り23			四郷ルート		13.7
コミュニティバス	新城・花園コース	26.8	往4 帰4		笠田西部ルート		12.1	往3 帰3
	天野コース	10.2	往5 帰5		河南西ルート		9.2	往3 帰3
	通院コース	5.8	往3 帰3		河南東ルート		9.7	往3 帰3
					妙寺ルート		8.8	往3 帰3

・車両保有台数 (R4. 4. 1現在 課税対象台数)

軽自動車		普通自動車	
原動機付自転車	1,837	小型自動車(乗用車)	2,429
二輪車	490	小型自動車(貨物車)	421
三輪車	1	三輪貨物車	0
軽四輪自動車(乗用車)	5,204	普通自動車(乗用車)	2,232
軽四輪自動車(貨物車)	3,611	普通自動車(貨物車)	351
小型特殊(農耕作業用)	129	特殊自動車	247
小型特殊(その他)	67	バス	50
ミニカー	24		
小計	11,363	小計	5,730
合		計	
		17,093	

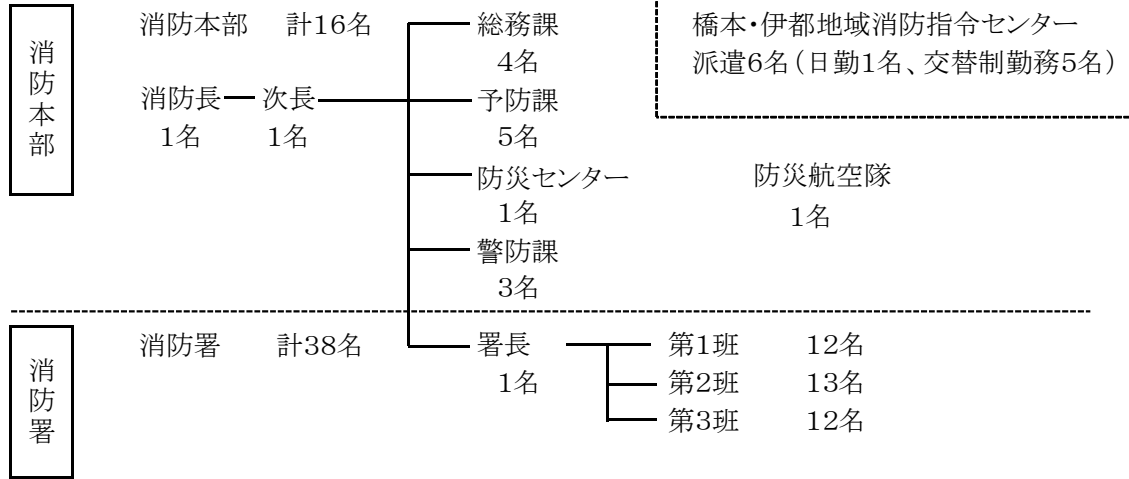
(公安関係)

消防力の現況 (R4. 3. 31現在)

(1) 伊都消防組合(消防本部、消防署)の現況

① 組織及び人員配置等

現在消防吏員数60名 (条例定数61名)



② 消防車両等の配置

車両総数 15台

水槽付消防ポンプ自動車	2台	指令車	1台
化学消防自動車	1台	予防査察車	1台
高規格救急車	2台	人員資機材搬送車	1台
救急車予備	1台	搬送車	1台
可搬ポンプ積載車	1台	普通乗用車	2台
救助工作車	1台	軽救急車	1台

(2) 消防団等の現況

消防力 所属	団員数	消防ポンプ 自動車等	小型動力 ポンプ付 積載車	小型動力 ポンプ	備考
本 団	6	指令車 1	2	1	消防水利 防火水槽 40m ³ 以上 145基 40m ³ 未満 48基 その他 26基 消火栓 150mm以上 82基 150mm未満 421基 その他 91基 階級別団員数 団 長 1 副 団 長 4 分 団 長 9 副 分 団 長 16 部 長 61 班 長 111 団 員 225 計 427
第1分団	87	1	8	1	
第2分団	30	1	1	1	
第3分団	78	1	4		
第4分団	48	1	3		
第5分団	46	1	4		
第6分団	49	1	3		
第7分団	40	1	2		
第8分団	43	1	5		
計	427	9	32	3	

2. 主要事業実績報告書

【議会構成】

議 長 大 原 清 明
 副 議 長 溝 北 好 一
 議会選出監査委員 赤 阪 岩 男

令和4年3月31日現在

構 成 \ 委員会名	総務産業常任委員会	厚生文教常任委員会
委 員 長	松 岡 宏 行	東 芝 弘 明
副 委 員 長	藤 本 憲 一	新 堀 行 雄
委 員	宮 井 健 次	溝 北 好 一
〃	浦 中 隆 男	赤 阪 岩 男
〃	福 岡 久 二 子	氏 岡 誠
〃	小 林 総 一	福 井 強 太

上記改選は令和2年7月29日(令和2年11月10日議長改選により一部変更)

議員定数14名(現在議員数13名)

【議会関係】(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

1. 開催状況

	会 議 名	会 議 日 程	延 日 数	本会議日数
定 例 会	1月会議(第1回)	1月 8日 ～ 1月 8日	1日	1日
	2月会議(〃)	2月15日 ～ 2月17日	3日	2日
	3月会議(〃)	3月 2日 ～ 3月30日	29日	6日
	4月会議(〃)	4月21日 ～ 4月23日	3日	2日
	6月会議(〃)	6月 1日 ～ 6月24日	24日	4日
	7月会議(〃)	7月20日 ～ 7月20日	1日	1日
	9月会議(〃)	9月 1日 ～ 9月24日	24日	4日
	10月会議(〃)	10月18日 ～ 10月18日	1日	1日
	10月第2回会議(〃)	10月26日 ～ 10月29日	4日	2日
	12月会議(〃)	11月30日 ～ 12月27日	28日	4日
計			118日	27日

(※会期・・・第1回定例会:1月8日～12月27日)

2. 付議事件

区 分	定 例 月	定例月以外	計
審 議 案 件			
条 例	20	4	24
予 算	48	4	52
決 算	9		9
事 件 議 決	17	4	21
専 決 処 分 (法第179条)			
専 決 処 分 (法第180条)	4		4
意 見 書	3		3
決 議			
規 則 ・ そ の 他	6	1	7
計 (延件数)	107	13	120
選 挙			
議 決 結 果			
原 案 可 決	94	13	107
修 正 可 決			
否 決			
原 案 認 定	9		9
原 案 不 認 定			
報 告 済 み	4		4
審 議 未 了			
原 案 撤 回			
翌 年 へ 継 続			
計	107	13	120

3. 一般質問・請願・陳情

区 分	一 般 質 問		請 願 ・ 陳 情						
	延人数	実人数	受 理 件 数	審 議 件 数	採 択	不採択	審 議 未 了	取り下げ等	翌年へ継続
定例月	27	11	5	5	1	1			3

4. 意見書

件 名	審査結果
新型コロナウイルス感染症対策で、医療・介護従事者への支援等を国及び県に求める意見書	原案可決
沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書	原案可決
コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	原案可決

5. 決 議

件 名	審査結果

【委員会活動状況】(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

1. 常任委員会

委 員 会 名	開 催 日 数	付 記 事 項 (現場調査含)
総務産業常任委員会	12	請願・陳情審査 所管事務調査
厚生文教常任委員会	5	請願・陳情審査 所管事務調査

2. 議会運営委員会

委 員 会 名	開 催 日 数	付 記 事 項
議 会 運 営 委 員 会	19	所管事務審査及び調査

3. 特別委員会

委 員 会 名	開 催 日 数
議会だより編集特別委員会	24
広報広聴特別委員会	12
決算審査特別委員会	6
議員定数・報酬調査特別委員会	4

4. 研修(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

内 容	場 所	備 考

【主な議会活動】(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 大会等

名 称	場 所	備 考
伊都郡町村議会議長副議長会総会	高野町	

2. 研 修

内 容	場 所	備 考
和歌山県町村議会全議員研修 「持続可能な開発目標(SDGs)を活かしたまちづくり」	串本町	全 議 員
和歌山県町村議会委員長・副委員長研修 「委員会の運営」	和歌山市	各 委員長・副委員長

3. 陳 情

目 的	場 所
一般国道480号(有田高野間)の整備並びに有田川河川改修促進に関する 要望陳情	和歌山県庁
新橋建設に関する要望陳情	和歌山県庁

《財政関係》

1. 収支の状況

令和3年度一般会計の決算は、下表のとおり実質収支は黒字、単年度収支についても黒字決算となりました。

(単位:千円、%)

	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差 引 額	翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支	単年度収支
令和3年度	12,210,722	11,819,103	391,619	15,663	375,956	91,932
対前年度 増減額	△346,630	△435,595	88,965	△2,967	91,932	189,483
対前年度 増減率	△2.8	△3.6	29.4	△15.9	32.4	△194.2

普通交付税については、地域デジタル社会推進経費の新設(+57,250千円)、公債費のうち交付税算入対象分の増加(+49,228千円)及び再算定による臨時経済対策費(+92,585千円)や臨時財政対策債償還基金費(+79,030千円)の新設などにより、425,892千円増加となりました。

一般財源収入全体では、普通交付税、地方消費税交付金及び地方特例交付金などが増加し、前年度より482,581千円増加しました。

本年度の財政調整基金の積立金は554,065千円で、取り崩しは行わなかったため年度末の現在高は1,388,439千円となり、前年度より554,065千円増加しました。

一般会計における本年度中の町債借入額は1,320,600千円、元金償還額は1,384,886千円で、町債の年度末現在高は13,707,715千円となり、前年度より64,286千円減少しました。

財政構造の弾力性を測定する比率である経常収支比率については、公債費などの経常経費が増加しましたが、普通交付税及び地方消費税交付金などの経常一般財源の増加が大きく、前年度より5.6ポイント改善しました。

主な財政指標等

(単位:千円、%)

財政調整基金現在高	1,388,439	基準財政収入額	1,897,386
地方債現在高	13,707,715	基準財政需要額	5,779,735
経常収支比率	91.3	標準財政規模	6,547,393
財政力指数	0.35		

2. 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率は、次のとおりです。

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和3年度	—	—	10.4	62.5
令和2年度	—	—	11.7	92.7
対前年度増減	—	—	△1.3	△30.2

※ 増減の要因

(1) 実質公債費比率

普通建設事業の計画的な実施に伴う地方債発行の抑制の結果、元利償還金が減少しました。

また、普通交付税や地方消費税交付金等の増加により標準財政規模が増加し、全体として比率は1.3ポイント減少しました。

(2) 将来負担比率

新規事業の抑制や事業延伸等により地方債現在高が減少し、また公営企業債等繰入見込額や組合負担等見込額等も減少したことから将来負担額が全体として大きく減少しました。

また、充当可能財源等についても財政調整基金等の基金残高が増加したことから全体として増加し、全体として比率は30.2ポイント減少しました。

3. 目的税の使途状況

(1) 都市計画税

令和3年度決算における都市計画税の収入済額97,484千円は、下水道事業の財源及び都市計画事業に係る地方債償還の財源として使用しました。

(2) 入湯税

令和3年度決算における入湯税の収入済額2,755千円は、観光事業振興費の財源として使用しました。

都市計画税の使途

(単位：千円)

事業内容		決算額
下水道事業		63,746
地方債償還金		391,334
合計		455,080
財源内訳	国庫支出金	12,783
	県支出金	
	地方債	119,800
	その他	2,810
	一般財源	319,687
	うち都市計画税	97,484

入湯税の使途

(単位：千円)

事業内容		決算額
観光トイレ清掃業務委託料		2,834
観光パンフレット印刷		1,420
合計		4,254
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	4,254
	うち入湯税	2,755

《まちづくり推進係》

【国土利用計画法】

1. 目的・概要

「和歌山県の事務処理の特例に関する条例」第2条の表49項の規定により、国土利用計画法に基づく事務のうち、土地の売買等の契約に係る届出の受理及び利用目的の審査などの事務を処理します。

国土利用計画法に基づく土地売買等届出は2件、無届土地取引は9件でした。

また、森林法などの個別規制法と連携を図り、届出者に対し土地の有効活用及び適正利用について助言・勧告を行っています。

2. 成果等

国土利用計画法は大規模な土地取引を届出対象としているため、一般住民の方には周知徹底できていない現状があります。また、契約後の届出であり契約を無効とするような効力もないため、忘れられることが多くあります。

そのため、制度の周知を図るとともに土地の利用目的の審査を通して、適切な土地利用を推進していく必要があります。

【ふるさと住民票事業】

1. 目的・概要

かつらぎ町にゆかりや愛着のある町外在住者に対して、情報提供やまちづくりに参画していただくことで結びつきを強化し、交流人口や関係人口の増加を図りました。また、ふるさと住民票登録者へ「ふるさと住民カード」の発行を行いました。

○主な対象者

かつらぎ町出身者、ふるさと納税で寄付いただいた方、かつらぎ町に通勤・通学している方

2. 成果等

かつらぎ町外在住の方で、かつらぎ町に「関わりたい」「応援したい」との思いを持たれる方に、ふるさと住民に登録いただき、その証として「ふるさと住民カード」の発行を行いました。

抽選で本町の特産品をプレゼントするキャンペーンを実施し、登録者数の増加を図りました。(応募者281人)

また、ふるさと住民に対し、SNS(ソーシャルネットワークサービス)を用い、ふるさと情報を発信しました。

令和3年度登録者数：357人(令和3年度末総数:476人)

【ふるさとかつらぎ寄附金地元特産品贈呈事業】

1. 目的・概要

ふるさとかつらぎ寄附金条例に基づく寄附金を一定金額以上寄附した者(寄附者)に対し、地元特産品等を贈呈し、感謝の意を表するとともに、ふるさとかつらぎ寄附金の推進を図り、地元特産品のPRを行うことを目的に、地元事業者からの出品を増やし、さらなる品目・数量の拡充を図りました。

・令和3年度	寄附金受領件数	19,812件
	寄附金受入額	359,109千円

2. 成果等

ふるさと寄附金(納税)の認知度向上及び新たな特産品の追加、新たな決済方法の導入、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛や在宅勤務の増加により、寄附件数及び寄附金額が令和2年度より増加しました。

また、SNS(LINE)を使って情報提供を行ったことにより、「かつらぎ町＝フルーツの町」として地元特産品とともに全国的に知名度を上げることができました。

今後も、国の制度変更等の動向を注視しつつ、ふるさとかつらぎ寄附金を推進していくため、寄附手続の簡素化、寄附件数・金額増加に対応できる体制の整備、また地元事業者の協力を得ながら魅力ある特産品を全国にPRすることにより、かつらぎ町の産業及び地域の振興を図ります。

【住民参加のまちづくり支援事業】

1. 目的・概要

住民の連帯の強化及び協働によるまちづくりを推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民自らが企画し、実施する住民主体によるまちづくり活動に対して補助金を交付しました。

・JMT 大作戦 / JMT 大作戦実行委員会	149,000円
・a.山里のめぐみ収穫&加工体験	218,000円
b.子育てママの安心家庭菜園教室 / 山里・暮らしの学校	
・第四回 南山太鼓フェスティバル	87,000円
「あなたと夏と和太鼓と」 / 南山太鼓フェスティバル実行委員会	(事業自体は中止)
・志賀地区草刈り隊養成事業 / むすび屋弥右エ門茅葺きプロジェクト	500,000円
・‘灯りの里’志賀七夕祭りの開催 / ‘灯りの里’志賀寄合会	事業中止
(補助金交付件数:4件)	954,000円

2. 成果等

イベント等の支援を行う事業の性質上、合計5件の申請中、補助金交付4件、事業中止2件となりました。コロナ禍における事業実施に向け、柔軟な変更等を認める「新型コロナウイルス感染症に関する住民参加のまちづくり支援事業取扱い基準」を定め対応にあたったことで、感染状況を考慮しつつ、十分な感染対策を行ったうえで実施に至りました。

【次代のまちづくりプロジェクトチーム】

1. 目的・概要

町民及び中堅・若手職員から町政に対する斬新なアイデアの提案を行い、住民ニーズに合った行政運営に寄与するとともに、町民及び職員の町政に対する参加意識を醸成することを目的に、協議・検討を行いました。

(1) チームメンバー数 9名

(2) 主な活動内容

・定例会議 計14回

地域住民及び公民館との協働で地域イベント実施に向けた協議と準備を行いました。

2. 成果等

令和3年度は、令和2年度に引き続き「空き家を活用したまちづくり」をテーマに定め、地域住民有志で結成された「妙寺まちづくりの会」に協力し、大和街道で行われた竹とうろろのイベントを実施しました。

【かつらぎ町イメージキャラクターの活用】

1. 目的・概要

主な活動内容

- ・かつらぎ町イメージキャラクター使用許可 10件

町のイメージキャラクターを活用し、かつらぎ町のイメージ向上と特産品の宣伝普及及び地域振興を図るため、イメージキャラクターの使用を許可しました。

2. 成果等

年々キャラクターに関する問い合わせも減少してきており、全国的なゆるキャラブームが落ち着いたように感じます。今後も様々な機会・媒体を活用しながらかつらぎ町をPRします。

【かつらぎ町町民農園】

1. 目的・概要

野菜や花などを栽培し、自然とふれあい、農業に対する理解を深めていただくため、町民農園を開設しています。

農園名	面積(m ²)	区画数	1区画面積(m ²)	年間使用料(円)
丁ノ町第2町民農園	1,916	40	20	1,200
丁ノ町第3町民農園	1,133	6	100	5,700
丁ノ町第4町民農園	1,661	14	50	3,000

2. 成果等

第2町民農園については、整備区画のほとんどが使用されている状況で、令和3年度は、計39区画の使用でした。第3、4町民農園については、整備・活用など検討が必要です。

【定住支援】

1. 目的・概要

住宅を確保することが困難な者の経済的負担を軽減することにより、定住を促進し地域の活性化を図ることを目的として補助金を交付しました。

- ・定住促進住宅補助金 1世帯あたり半年毎に最高3万円を3年間補助。(2号館)

3回目申請件数 2件 補助金 60,000円

4回目申請件数 1件 補助金 30,000円

(計) 3件 (計) 90,000円

2. 成果等

かつらぎ町定住促進住宅補助金交付要綱は令和2年3月31日付けで失効しましたが、同日以前に定住促進住宅に入居した者については、最長3年間(6回)の交付申請が可能です。引き続き人口減少に歯止めをかける実効性のある定住施策の検討を進めます。

【大学のふるさと事業】

1. 目的・概要

かつらぎ町の産業振興、健康増進、地域間交流の促進を目的として、平成28年7月1日に和歌山県知事立ち合いのもと、大阪樟蔭女子大学と「大学のふるさとに関する協定」を締結しました。

「大学のふるさと事業とは」

人口の減少や少子高齢化の進行により地域活力が低下している過疎地域において、人材育成における実践的教育や社会的責任として地域貢献活動に対する関心の高い大学が、地域の方々とともに地域課題の解決に向けた協働活動を行い、継続的に交流する取り組みです。

2. 成果等

全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、かつらぎ町グリム絵本館活動事業、健康レシピ事業、かつらぎ町大学地域連携事業について、やむを得ず中止となりました。

【過疎集落再生・活性化支援事業】

1. 目的・概要

花園地域は近年、人口減少や高齢化により地域活力が低下しているため、平成31年度より3か年計画で事業計画を策定し、特産品である高野槇の活用や地域の交流拠点づくりなどに取り組むことにより、未来に繋げる持続可能な地域を目指します。

2. 成果等

高野槇等の地域資源を活用するための環境や地域の交流拠点、移住者の受入体制、体験型観光を実施するための環境の整備が進みました。一方で、地域外住民との交流事業を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響でやむを得ず中止となりました。

コロナ禍においても当初の目的を達成すべく、工夫しながら事業を進めていく必要があります。

【かつらぎ町応援クーポン券発行事業】

1. 目的・概要

新型コロナウイルス感染症の拡大により、影響を受けている町民生活を応援するとともに、地域経済の活性化を目指して、全町民を対象に5,000円／1人のクーポン券を配布するものです

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| (1) 対象者数 | 16,210人(令和3年10月8日時点) |
| (2) 発行内容 | 1冊10枚綴り(500円券×10枚 5,000円相当) |
| (3) 参加店舗数 | 185店舗(かつらぎ町内に店舗のある小売店、飲食店、サービス業等) |
| (4) 使用期間 | 令和3年11月6日～令和4年1月31日 |

2. 成果等

- | | |
|----------|-------------------|
| (1) 配付数 | 16,154冊(配付率99.7%) |
| (2) 換金金額 | 79,983,000円 |

《管財契約係》

【令和3年度指名競争入札参加資格登録件数】

・建設業登録業者数	436件	(うち 町内業者数 56件・町外業者数 380件)
・建設コンサルタント登録業者数	291件	
・物品登録業者数	509件	

【契約の状況】

・建設工事	随意契約分	201件	1億 182万4, 828円
	入札分	70件	9億2, 068万3, 260円
・業務委託	入札分	30件	1億7, 459万6, 400円

《情報推進係》

【団体内統合宛名システム更新業務】

1. 目的・概要

団体内統合宛名システムはマイナンバー制度における各機関との情報連携を行うためのシステムとして庁内に設置し運用しています。更新前の機器については導入から6年が経過し、機器の延長保守期限が迫っていたことから、総合行政クラウドシステムへの移行を行いました。

クラウド環境での運用とすることによりランニングコストや業務負担の低減を図り、障害時においても迅速に復旧が行える環境を構築しました。

2. 成果等

団体内統合宛名システムをクラウド環境へ移行しました。移行後、マイナンバー制度における各機関との情報連携は正常に稼働しています。

【ホームページ外国語自動翻訳機能追加業務】

1. 目的・概要

かつらぎ町公式ホームページに外国語自動翻訳機能を追加しました。翻訳言語は英語、中国語(簡体字)、中国語(繁体字)、韓国語です。

日本語が不得意な外国人の方に、かつらぎ町が発信する情報を知っていただくことを目的としています。

2. 成果等

令和4年1月に作業が完了し、令和4年2月から運用を開始しています。

○令和4年2月(1ヶ月間)の翻訳ページビュー：25回

<翻訳言語の割合>

日英翻訳 :64%

日韓翻訳 :4%

日中翻訳(簡体字) :0%

日中翻訳(繁体字) :32%

○令和4年3月(1ヶ月間)の翻訳ページビュー: 21回

< 翻訳言語の割合 >

日英翻訳 : 53%

日韓翻訳 : 14%

日中翻訳(簡体字) : 19%

日中翻訳(繁体字) : 14%

【新城・花園地区光ファイバ網整備事業】

1. 目的・概要

新型コロナウイルスの影響により、テレワークやWEB会議が急速に普及したことで、ブロードバンドサービスは生活に必要不可欠なサービスとなってきていますが、新城・花園地区は光ファイバ網等が整備されておらず、当該サービスを利用することができない状況にあります。

これに伴い、新城・花園地区において光ファイバ網を整備し、ブロードバンドサービス利用環境を整えました。

2. 成果等

新城・花園地区において、光ファイバ網によるブロードバンドサービスの利用環境整備を実施する通信事業者に対して補助金を交付しました。

光ファイバ網を整備し、令和4年3月から新城・花園地区において、ブロードバンドサービスを開始しています。また、ホームページやチラシで提供開始の周知を実施しました。

《監査関係》

監査業務については、例月出納検査、定期監査及び決算審査等を実施しました。また、事業管理監査として、税務課が所管する住宅新築資金等貸付事業について、財務事務の執行及び事業管理状況等を監査しました。

《人事関係》

1. 特別職

職名	氏名	就退任等異動日
教 育 長	池 田 八 主 雄	(再)就任 R3. 9. 11
教 育 委 員 会 委 員	菅 野 太 佳 子	(再)就任 R3. 9. 29
人 権 擁 護 委 員	佐 藤 眞 由 美	(再)就任 R3. 7. 1
〃	津 守 優 子	(再)就任 R3. 7. 1
〃	宮 本 兼 男	(再)就任 R3. 7. 1

2. 一般職員

年度当初における職員数は192名(うち新規採用者は3名)で、当該年度の退職者は定年退職0名、定年前早期退職0名、普通退職4名でした。

条例定数231名に対し、年度末における職員数は188名となりました。

《職員研修》

職員の能力及び資質向上による事務効率化を図り、的確な行政運営を推進させるため次の研修を実施するとともに、自己啓発を推奨しました。

1. 一般研修

全職員対象

R3. 5. 13	「人の心に貯金する(本“もと”を忘れず)」	株式会社サンコー 代表取締役社長 角谷 太基 氏
R3. 11. 22 R3. 11. 24	「信頼される令和の公務員」	町長 中阪 雅則

2. 職場研修

各職場の年間計画に基づく他、日常の執務を通じ専門知識、技術の向上と職員相互間の効果的な関連を図ることを主眼とした研修を実施しました。

3. 特別研修

(1) 新規採用職員研修

研修種目	回数	日数	開催場所	受講者数	内容
新規採用職員研修	2	1	町関係施設	2	町関係施設の視察
		1	議場	2	議会傍聴

(2) 県市町村職員研修協議会等が主催する研修実施状況

研 修 種 目	回 数	日 数	開 催 場 所	受 講 者 数	内 容
新規採用職員研修	1	3	和歌山県自治会館	2	公務員としての自覚と意識確立を図り、執務に必要な基礎知識を習得することにより、職場への適応能力を養う。
一般職員一次研修 (旧:一般職員基礎研修)	1	3	和歌山県自治会館	2	質の高い職務を遂行するための意識改革や、必要な基礎的知識を身につけ、自ら積極的に考え行動できる中堅職員を目指すための能力を養う。
一般職員二次研修	2	4	和歌山県自治会館	11	中堅リーダーとしての役割と責任を認識し、仕事の効率的な進め方や後輩指導の手法等の習得を図る。
監督者一次研修	1	2	和歌山県自治会館	7	監督者として直面している諸問題や行政需要の変化等を的確に把握し、適切に対応できる能力の習得を図る。
監督者二次研修	1	2	和歌山県自治会館	2	行政管理の手法を習得するとともに行政環境の変化に即した問題解決の能力を養う。
管理者研修	1	2	和歌山県自治会館	4	管理者として必要な基本的知識を習得し時代に即した行政対応力の向上を図る。
接遇マナー研修	1	1	和歌山県自治会館	1	接遇や接客マナー等の知識を身につけるとともに、実践訓練を受けることにより、様々なシーンで対応可能な能力を習得する。
メンタルヘルス研修	1	1	和歌山県自治会館	1	職場内の部下や同僚の不調に気づいた時や、メンタル不調に陥らないための対処法などを研修する。
法制執務研修 (基本編)	1	2	和歌山県自治会館	4	法制執務の地域と技術を学び、条例・規則の制定改廃に関する事務を適正かつ円滑に処理する能力を高める。
被評価者研修	1	1	和歌山県自治会館	2	人事評価制度の基本的な知識を習得するとともに、被評価者としての心構えなどを身につける。

研 修 種 目	回 数	日 数	開 催 場 所	受 講 者 数	内 容
まちづくり研修	1	1	和歌山県自治会館	1	地域経済分析システム(RESAS)の活用方法をはじめ、様々な地域データを町づくりに活かすための手法について研修する。
公文書の書き方研修	1	1	和歌山県自治会館	1	公用文書作成上のルール等基礎的な事項を身につけ、わかりやすい文書(文章)作成のスキルの向上を図る。
情報公開・個人情報保護研修	1	2	和歌山県自治会館	2	情報公開制度及び個人情報保護制度について研修し、制度全般についての認識を高める。
ハラスメント研修	1	1	和歌山県自治会館	1	ハラスメントに関するさまざまな事例を基に、その問題点を正しく理解し、ハラスメントを起こさない快適な職場環境づくりに必要な知識を習得する研修する。
パソコン研修 (Word)	1	2	ポリテクセンター和歌山	1	Word の基本的な操作を習得する。
パソコン研修 (Excel基礎)	2	4	ポリテクセンター和歌山	4	表計算機能、グラフ機能、印刷機能など日常よく使う機能から、データの並べ替えや抽出などのデータベース機能の活用方法などの Excel の基本操作を習得する。
パソコン研修 (Excel応用)	1	2	ポリテクセンター和歌山	3	複合グラフ作成、ピボットテーブル作成やマクロ機能等の応用操作を習得する。
パソコン研修 (Excel関数)	1	2	ポリテクセンター和歌山	1	Excel 関数の活用操作を習得する。

(3) 特別職研修

研 修 種 目	回 数	日 数	開 催 場 所	受 講 者 数
・県副町村長研修会	1	1	かつらぎ町役場(WEB研修)	1
・橋本伊都副市町長研修会	1	1	かつらぎ町役場(WEB研修)	1

《 給与・福利厚生関係 》

1. 職員の福利厚生関係については、法定健康診断のほか総合検診等による成人病検診、夏季における職員の心身の健康維持・増進等に努めました。
2. 公平委員会関係については、団体職員の登録事項の変更にとどまり、不服申し立て等の訴願関係は生じませんでした。

《 例規関係 》

令和3年度中の例規の制定改廃公布件数

条例	29件	規則	29件	規程・要綱等	82件
----	-----	----	-----	--------	-----

《 広報関係 》

毎月28日、年12回発行している町広報「かつらぎ」は、年度末で757号となり、1回の発行部数は約6,500部となっています。

紙面はA4判表紙・裏表紙及び中面見開きのみカラー、ページ数は16～28ページで、内容は町施策実績、町民生活関連記事、町行事催し物等を掲載し、わかりやすく、親しまれる広報紙面づくりに努めました。毎月1回政策推進会議部門会議を開催し、内容の充実に検討を重ね、広報活動及び情報発信の強化に取り組んでいます。

また、地上デジタル放送を活用したテレビ和歌山市町村お知らせ情報による広報を実施し、今年度の実績は4件となっています。

《 選挙関係 》

当該年度における選挙の管理執行は、令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査であった。

《 庶務関係 》

1. 庁舎管理

冷暖房使用時における室温管理に注意を払うとともに、昼休み時間の消灯の励行など節電に努め、5月から10月にかけてはCO2削減や経費節減のためクールビズを実施しました。

また、デマンド監視装置により、ピーク時の消費電力の抑制を図りました。その他、庁舎の電気は新電力を購入するなど、電気代の削減に努めています。

2. 自治区長会

年9回の自治区長会(定例会及び役員会)を実施しました。

【防犯灯設置事業】

自治区、町内会が実施する防犯灯の新規設置や老朽化した防犯灯の更新に伴う経費について補助金を交付しました。

- ・申請件数 60件
- ・補助金交付額 2,773,000円
- ・防犯灯設置件数 (新設) 18灯 (更新) 116灯

【花いっぱい運動推進事業】

ふるさとかつらぎ寄附金を財源とし、花壇の設置及び苗木の植栽をし、美しいまちづくりを推進する活動を行う団体に対して補助金を交付しました。また、更に活用団体が増えるよう、補助金制度の周知を行い活用の推進を図ります。

9団体 補助金額合計 689,000円

【かつらぎ町コミュニティバス運行事業】

コミュニティバスについては、公共交通空白地域の解消と、交通手段を持たない交通弱者のための交通手段として位置づけ運行を実施しました。また、利用実績に注視し、分析を行い、運行コースやダイヤ等を見直し、効率的な運行ができるよう令3年度からデマンド型乗合タクシーを導入し、運行を開始しました。

令和3年度 かつらぎ町コミュニティバス乗客数集計表

(単位：人)

年月	令和3年										令和4年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
新城・花園	往4便 人数計 復4便	383	393	403	399	407	457	427	449	384	246	138	337	4,423
	1日平均	12.8	12.7	13.4	12.9	13.1	15.2	13.8	15.0	12.8	8.8	4.9	10.9	12.3
	往5便 人数計 復5便	380	303	277	380	317	320	352	561	311	227	121	320	3,869
天野	1日平均	12.7	9.8	9.2	12.3	10.2	10.7	11.4	18.7	10.4	8.1	4.3	10.3	10.7
	往3便 人数計 復3便	91	72	80	62	75	91	73	72	97	64	44	103	924
通院	1日平均	3.6	3.1	3.1	2.5	3.0	3.8	2.8	3.0	3.7	2.8	2.0	4.0	2.6
	人数合計	854	768	760	841	799	868	852	1,082	792	537	303	760	9,216
1日平均合計		30.0	31.0	30.0	31.0	31.0	30.0	31.0	30.0	30.0	28.0	28.0	31.0	25.5
		25.0	23.0	26.0	25.0	25.0	24.0	26.0	24.0	26.0	23.0	22.0	26.0	
		28.5	24.8	25.3	27.1	25.8	28.9	27.5	36.1	26.4	19.2	10.8	24.5	
一便あたり1.1人 令和3年度利用者9,216人											4月～3月 1便当り		1.1	

令和3年度 かつらぎ町デマンド型乗合タクシー乗客数集計表

(単位：人)

年月 コース		令和3年									令和4年			計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
四郷	往3便 人数計	27	35	36	40	33	23	30	55	39	33	25	25	401
	復3便													
	1日平均	1.3	1.9	1.6	1.9	1.6	1.2	1.5	2.8	1.8	1.7	1.4	1.1	1.6
笠田西部	往3便 人数計	79	64	65	60	49	60	53	52	59	48	54	72	715
	復3便													
	1日平均	3.8	3.6	3.0	2.9	2.3	3.0	2.7	2.6	2.7	2.5	3.0	3.3	2.9
河南西	往3便 人数計	13	10	22	6	9	15	20	23	30	14	18	31	211
	復3便													
	1日平均	0.6	0.6	1.0	0.3	0.4	0.8	1.0	1.2	1.4	0.7	1.0	1.4	0.9
河南東	往3便 人数計	26	9	26	13	12	13	6	11	7	2	4	7	136
	復3便													
	1日平均	1.2	0.5	1.2	0.6	0.6	0.7	0.3	0.6	0.3	0.1	0.2	0.3	0.6
妙寺	往3便 人数計	21	15	21	10	15	12	13	19	15	14	10	19	184
	復3便													
	1日平均	1.0	0.8	1.0	0.5	0.7	0.6	0.7	1.0	0.7	0.7	0.6	0.9	0.8
人数合計		166	133	170	129	118	123	122	160	150	111	111	154	1,647
1日平均合計		21.0	18.0	22.0	21.0	21.0	20.0	20.0	20.0	22.0	19.0	18.0	22.0	6.8
		7.9	7.4	7.7	6.1	5.6	6.2	6.1	8.0	6.8	5.8	6.2	7.0	6.8

令和3年度利用者1,647人

【かつらぎ町夏まつり実施事業】

かつらぎ町夏まつりは、花火大会と盆踊りを中心として実施し、子どもからお年寄りまでが楽しみ、集うイベントとして2会場で開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。

《交通安全啓発》

1. 交通指導員は、毎月1・15日の2日間、午前7時30分～8時30分までの1時間、町内29か所の各指導場所において街頭指導を実施し、老人及び幼児等、交通弱者の交通事故防止に努めました。

2. 交通安全運動の実施

かつらぎ警察署及び関係機関・団体との連携を密にして、街頭啓発、広報活動等を次のとおり実施しました。

・春の全国交通安全運動	4月 6日～ 4月15日(10日間)
・わかやま夏の交通安全運動	7月11日～ 7月20日(10日間)
・秋の全国交通安全運動	9月21日～ 9月30日(10日間)
・わかやま冬の交通安全運動	12月 1日～12月10日(10日間)

3. 交通安全教室の開催

町内のこども園、小学校における町交通指導員による交通安全教室の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。

4. 研修会等

7月5日、和歌山県交通指導員会連絡協議会通常総会が和歌山ビッグ愛で開催され、本町交通指導員1名が、交通安全功労者として、県知事感謝状を受賞されました。

5. その他の交通指導

紀の川万葉の里マラソン等の各種行事の指導に出動し、交通事故の防止に努めました。

6. 交通事故発生状況(かつらぎ警察署管内)

概 況

区分 \ 年別	令和3年	令和2年	前年対比	
			増減数	比率(%)
発生件数	40	45	△5	89
死者	1	1	0	100
傷者	51	54	△3	94

《かつらぎ町地域交流センター》

地域住民相互の交流を推進することにより、連帯意識を深め、もって生活文化の向上に資することを目的として各種団体や自治区・町内会活動に開放し、コミュニティ活動の活性化を図りました。

四郷地域交流センターについては、公民館・児童館としての機能や地域の交流、体験学習、創作活動などの拠点となる複合施設として活用されました。また、天野地域交流センターについては、指定管理を行い、簡易宿泊施設を備えた、地域のコミュニティセンターとして活用されました。

大谷地域交流センター	かつらぎ町大字大谷868番地の1
丁ノ町地域交流センター	かつらぎ町大字丁ノ町459番地の1
中飯降地域交流センター	かつらぎ町大字中飯降1448番地の1
河南地域交流センター	かつらぎ町大字東洪田667番地の1
四郷地域交流センター	かつらぎ町大字広口1197番地
天野地域交流センター	かつらぎ町大字下天野930番地
新城地域交流センター	かつらぎ町大字新城243番地

《統計調査関係》

1. 教育統計調査

毎年実施。令和3年5月1日現在で、町内の幼・小・中学校を対象として実施しました。

2. 経済センサスー活動調査

令和3年6月1日現在で、町内すべての事業所・企業を対象として実施しました。

《文書関係》

1. 文書管理

公文書は、町の諸活動や歴史的事実の記録であり、住民の知的資源です。

また、意思決定に至る過程(経緯)、事務事業の実績等の記録により住民への説明責任を果たす役割を担います。

公文書の適正管理を行うため、作成及び取得、整理、保存、廃棄、点検等において、かつらぎ町文書取扱規程に基づき集中管理を実施しました。

廃棄文書の処理については、古紙と機密文書に分別し、リサイクルに努めました。機密文書は、リサイクル業者(持込み無料)に依頼し、溶解処理としたためゴミの減量及び経費削減が図れました。

文書の発送については、月、水、金の週3回、各課庁内分をまとめ、特別料金扱いを利用し、節減を行いました。また、職員の出張時必ず携行することに努めました。

2. 情報公開・個人情報保護についての運用状況

	実 施 機 関		
	町 長	教 育 委 員 会	議 会
公文書開示請求件数	43件	6件	1件
(内訳) 全部開示	14件	3件	0件
部分開示	26件	2件	1件
非開示	1件	1件	0件
却 下	1件	0件	0件
取り下げ	1件	0件	0件
個人情報開示請求件数	4件	0件	0件
(内訳) 部分開示	4件	0件	0件

3. 特定個人情報保護評価の実施及び公表

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)により義務付けられている特定個人情報保護評価の実施及び公表を行いました。

特定個人情報保護評価とは、特定個人情報ファイルを保有しようとする又は保有する国の行政機関や地方公共団体等が、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するものです。

町のホームページ及び国の個人情報保護委員会のホームページにて公表しました。

令和3年度評価実施事務

住民基本台帳に関する事務

個人町民税・県民税の賦課徴収に関する事務

固定資産税の賦課徴収に関する事務

軽自動車税の賦課徴収に関する事務

国民健康保険税の賦課徴収に関する事務

地方税の徴収に関する事務
 国民健康保険の資格者管理及び保険給付に関する事務
 後期高齢者医療保険に関する事務
 介護保険に関する事務
 予防接種法による定期の予防接種に関する事務
 母子保健に関する事務
 国民年金に関する事務
 児童手当に関する事務
 ひとり親家庭医療費の給付に関する事務
 子ども医療費の給付に関する事務
 重度心身障害児者医療費の支給に関する事務
 寄附金税額控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)に関する事務
 新型インフルエンザ等対策特別措置法による予防接種の実施に関する事務
 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する事務
 健康増進事業の実施に関する事務

《町史編集関係》

町史頒布状況及び在庫状況(令和4年3月末現在)

第1回配本「古代・中世史料編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	2,219	225	4	2,448	552	
本年度中	10	0	0	10	△10	
累計	2,229	225	4	2,458	542	

第2回配本「近世史料編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	1,305	277	7	1,589	1,411	
本年度中	10	0	0	10	△10	
累計	1,315	277	7	1,599	1,401	

第3回配本「近代史料編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	768	248	5	1,021	1,979	
本年度中	7	0	0	7	△7	
累計	775	248	5	1,028	1,972	

第4回配本「通史編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	371	215	0	586	1,914	
本年度中	5	0	0	5	△5	
累計	376	215	0	591	1,909	

○町史については、先人が営々として築いてきた歴史の足跡を詳しく正確に伝え、本町の今後の発展に寄与する書物であり、頒布の促進のため割引頒布を実施しました。

<<町税の決算概要>>

【令和3年度決算の概要】

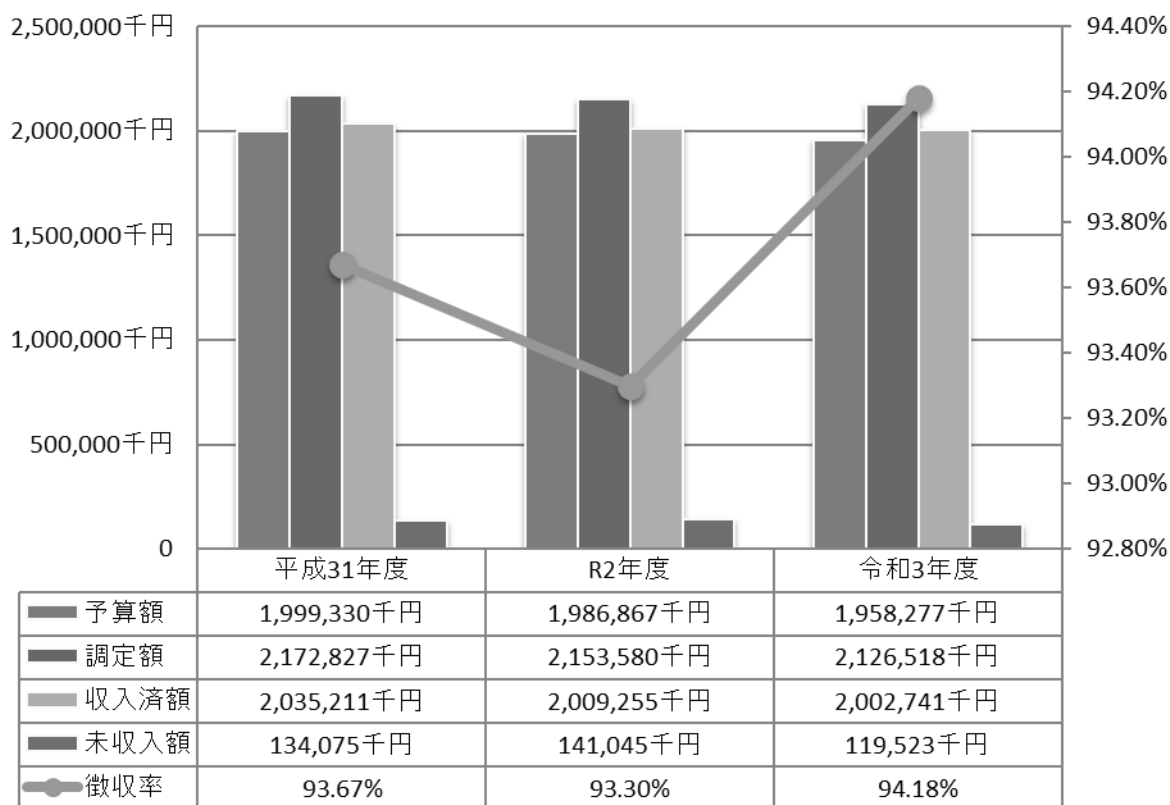
令和3年度の町税の収入済額は2,002,741千円で、前年度比0.32%(6,514千円)の減収となりました。

個人町民税が前年度比0.56%(3,428千円)、法人町民税が前年度比7.08%(6,058千円)、軽自動車税が前年度比1.32%(1,029千円)、町たばこ税が前年度比11.49%(12,385千円)、入湯税が前年度比25.46%(559千円)の増となりましたが、固定資産税が前年度比2.62%(26,895千円)、都市計画税が前年度比3.06%(3,078千円)の減となりました。

また、町税の調定済額は2,126,518千円で前年度比1.26%(27,062千円)の減、徴収率は現年度分が99.14%で0.76ポイントの増となり、滞納繰越分が24.19%で7.60ポイントの増となりました。

なお、現年課税分の徴収率でみると、個人・法人町民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税といずれも増加しております。

町税全体の決算額等の推移



1. 町民税

調定済額は723,407千円で1.17%(8,378千円)の増、収入済額は703,368千円で1.37%(9,486千円)の増となりました。

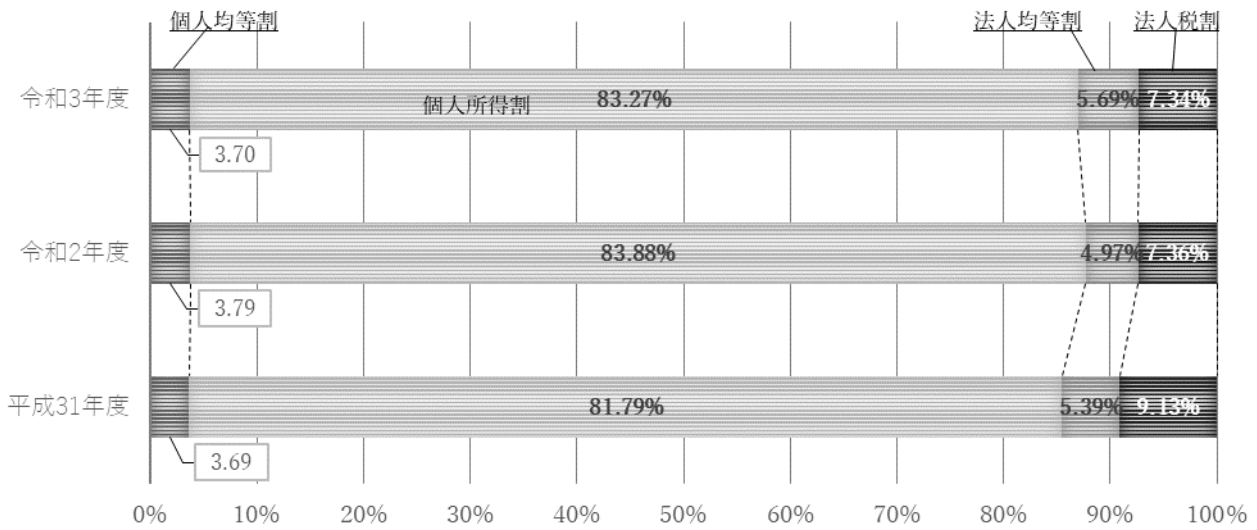
調定済額の内訳は、個人町民税が630,474千円で0.44%(2,745千円)の増、法人町民税が92,933千円で6.45%(5,633千円)の増となりました。

収入済額の内訳は、個人町民税が611,753千円で0.56%(3,428千円)の増となり、徴収率は97.03%で0.12ポイントの増となりました。また、法人町民税が91,615千円で7.08%(6,058千円)の増となり、徴収率は98.58%で0.58ポイントの増となりました。

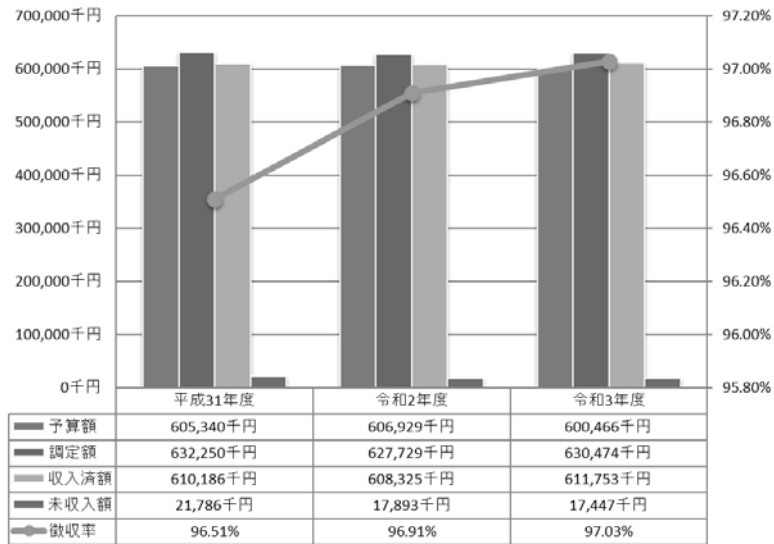
また、町民税の収入済額は予算額に対して103.78%、個人町民税では101.88%、法人町民税では118.57%となり予算現額を上回りました。

令和元年10月1日以後に開始する課税事業年度にかかる法人税割の税率については、9.7%から6%に改正となっています。

(町民税収入済額の構成比)



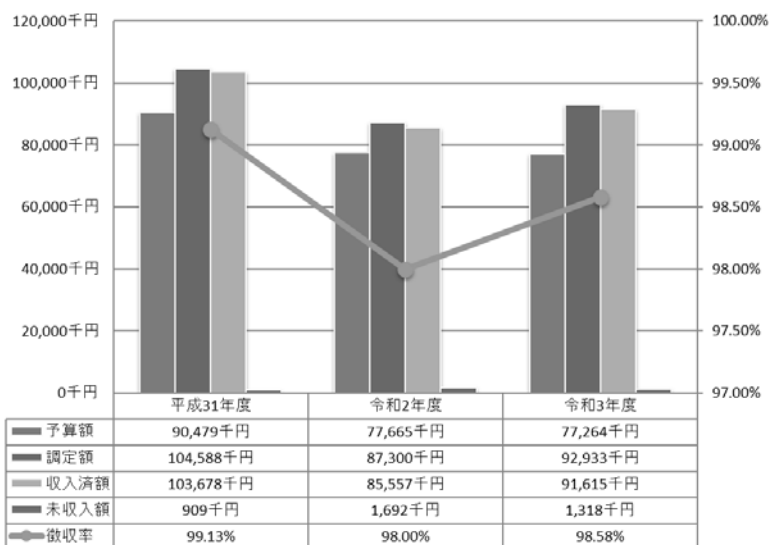
(個人町民税の決算額等の推移)



(個人町民税の納税義務者数)

所得者区分	平成31年度						令和2年度						令和3年度					
	均等割を課税		均等割と所得割を課税		計		均等割を課税		均等割と所得割を課税		計		均等割を課税		均等割と所得割を課税		計	
	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比
給与所得者	585	-8.88%	4,836	0.27%	5,421	-0.81%	569	-2.74%	4,825	-0.23%	5,394	-0.50%	555	-2.46%	4,691	-2.78%	5,246	-2.74%
営業所得者	106	4.95%	256	-6.91%	362	-3.72%	103	-2.83%	280	9.38%	383	5.80%	101	-1.94%	308	10.00%	409	6.79%
農業所得者	101	3.06%	242	3.42%	343	3.31%	101	0.00%	194	-19.83%	295	-13.99%	77	-23.76%	297	53.09%	374	26.78%
その他の所得者	385	-1.28%	973	-2.70%	1,358	-2.30%	393	2.08%	984	1.13%	1,377	1.40%	372	-5.34%	1,002	1.83%	1,374	-0.22%
計	1,177	-4.39%	6,307	-0.39%	7,484	-1.04%	1,166	-0.93%	6,283	-0.38%	7,449	-0.47%	1,105	-5.23%	6,298	0.24%	7,403	-0.62%

(法人町民税の決算額等の推移)



(法人住民税の法人税割等の推移)

	平成31年度	令和2年度	令和3年度
義務者数	136人	134人	137人
調定額	64,913千円	51,418千円	51,733千円

(法人住民税の均等割の納税義務者数)

	法人の区分		平成31年度		令和2年度		令和3年度	
	資本等の金額	町内の従業者数	義務者数	前年比	義務者数	前年比	義務者数	前年比
1号	1,000万円以下	50人以下	184人	3.37%	188人	2.17%	202人	7.45%
2号	1,000万円以下	50人超	2人	0.00%	2人	0.00%	2人	0.00%
3号	1,000万円超1億円以下	50人以下	54人	0.00%	48人	-11.11%	53人	10.42%
4号	1,000万円超1億円以下	50人超	6人	-14.29%	6人	0.00%	6人	0.00%
5号	1億円超10億円以下	50人以下	5人	0.00%	5人	0.00%	7人	40.00%
6号	1億円超10億円以下	50人超	2人	0.00%	2人	0.00%	2人	0.00%
7号	10億円超	50人以下	17人	-15.00%	19人	11.76%	19人	0.00%
8号	10億円超50億円以下	50人超	2人	0.00%	2人	0.00%	2人	0.00%
9号	50億円超	50人超	3人	0.00%	2人	-33.33%	3人	50.00%
	計		275人	0.73%	274人	-0.36%	296人	8.03%

2. 固定資産税

調定済額は1,078,993千円で前年度比4.05%(45,491千円)の減、収入済額は999,994千円で2.62%(26,895千円)の減となり、徴収率は92.68%で1.36ポイントの増となりました。

調定済額の内訳は、土地が314,437千円で0.70%(2,205千円)の減、家屋が397,696千円で4.72%(19,706千円)の減、償却資産が366,090千円で6.05%(23,579千円)の減、国有資産等所在市町村交付金が770千円で0.13%(1千円)の減となりました。

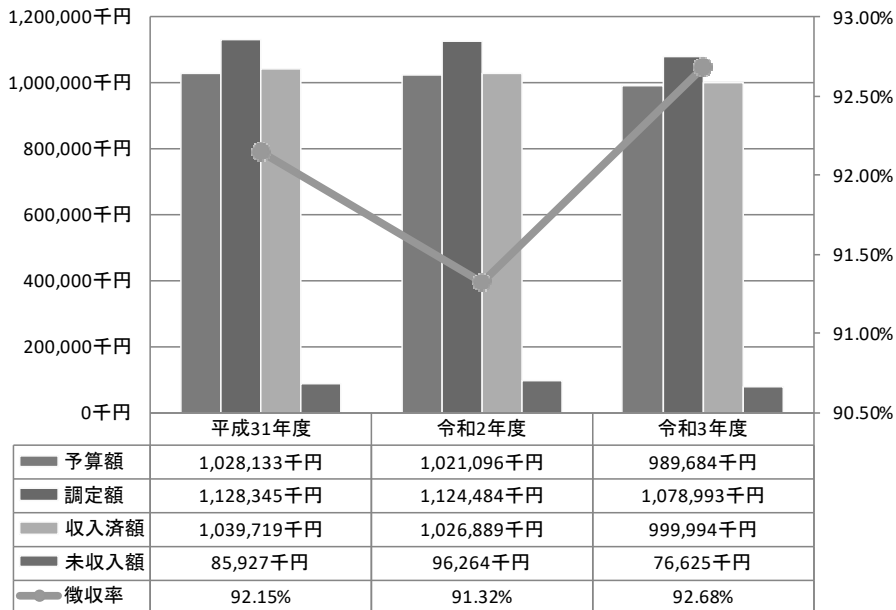
収入済額の内訳は、土地が291,399千円で0.78%(2,258千円)の増、家屋が368,558千円で3.30%(12,593千円)の減、償却資産が339,267千円で4.65%(16,559千円)の減、国有資産等所在市町村交付金が770千円で0.13%(1千円)の減となりました。

土地については、宅地等の下落が依然として継続していることにより現年度は減収ですが、滞納繰越分が増収となったため土地全体では増収となりました。家屋については、滅失家屋の課税標準額の減少額より新築・増築家屋の課税標準額の増加額が上回ったものの、評価替えによる在来家屋の減価が大きいため、前年度より家屋の課税標準額が減少し減収となりました。償却資産については、企業の設備投資の抑制により課税標準額が減少し減収となりました。以上の理由で、固定資産税全体の合計では26,895千円の減収となりました。また、固定資産税の収入済額は、予算現額に対して101.04%、国有資産等所在市町村交付金は100%となりました。

【固定資産税における収納額の確定方法の変更について】

※令和3年度から決算調定時点での土地、家屋、償却資産の調定額の比率を以って収納額を確定しています。(従来は、当初調定時点の調定額の比率を以って収納額を確定していました。)

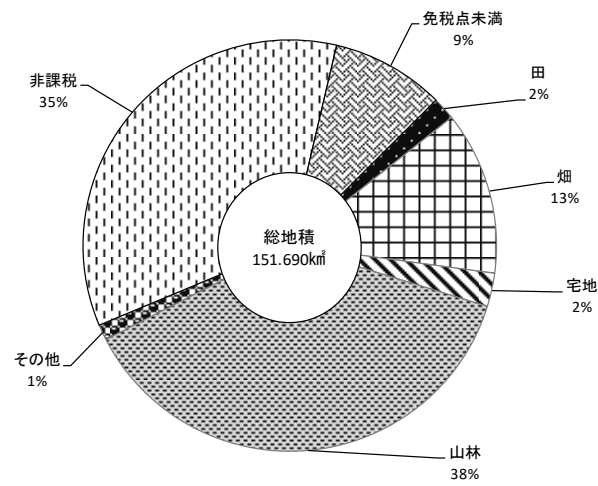
固定資産税の決算額等の推移



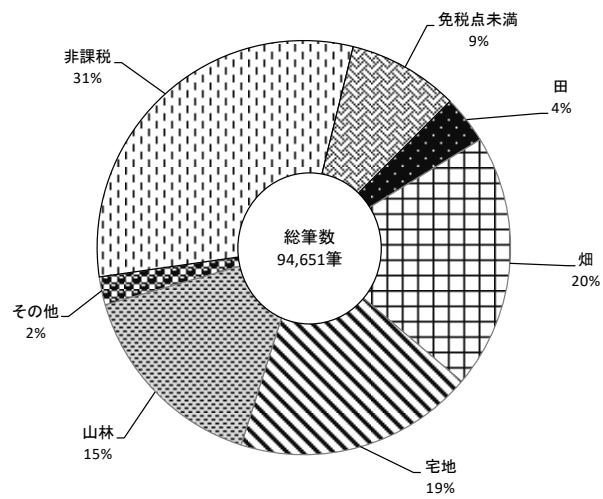
(1) 土地の概要

宅地等の地価下落により、現年度と滞納繰越分の合計調定額が2,205千円の減額となりましたが、収入済額は現年度については減収ですが、滞納繰越分が大幅増となったため2,258千円の増収となりました。

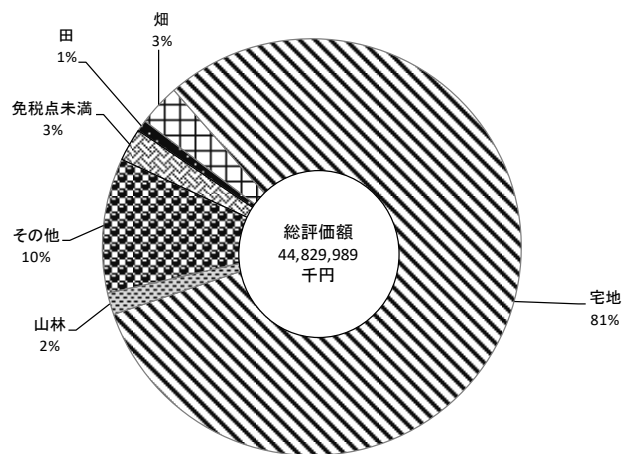
①総地積の内訳



②総筆数の内訳



③総評価額の内訳



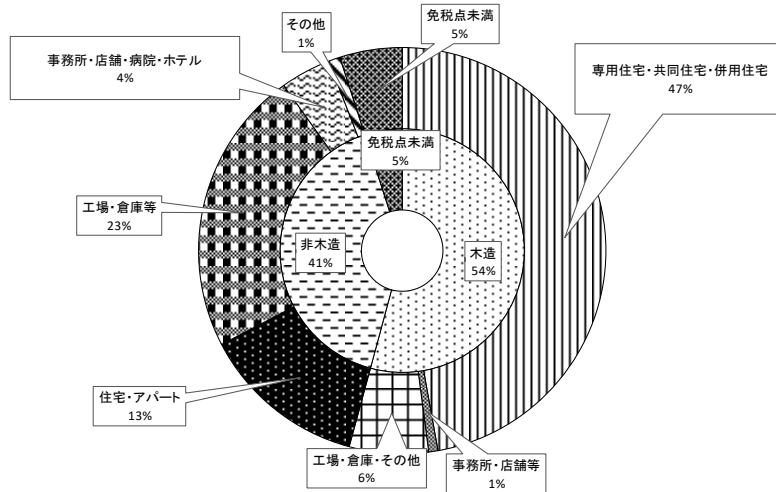
④地目別課税状況の推移(免税点以上のもの)

区分	年度	平成31年度		令和2年度			令和3年度			
		前年比	構成比	前年比	構成比	前年比	構成比			
田	地積(㎡)	2,826,375	97.30%	3.38%	2,765,015	97.83%	3.28%	2,713,930	98.15%	3.18%
	筆数(筆)	3,777	95.86%	6.56%	3,678	97.38%	6.43%	3,557	96.71%	6.24%
	決定価格(千円)	405,022	98.28%	0.90%	415,587	102.61%	0.93%	397,166	95.57%	0.91%
	課税標準額(千円)	383,893	98.17%	1.83%	390,029	101.60%	1.86%	374,474	96.01%	1.83%
畑	地積(㎡)	19,379,469	100.07%	23.18%	19,450,706	100.37%	23.09%	19,516,578	100.34%	22.90%
	筆数(筆)	19,187	98.45%	33.30%	18,877	98.38%	33.01%	18,859	99.90%	33.07%
	決定価格(千円)	1,399,689	99.86%	3.12%	1,412,928	100.95%	3.16%	1,451,316	102.72%	3.32%
	課税標準額(千円)	1,370,223	99.91%	6.53%	1,380,275	100.73%	6.59%	1,408,433	102.04%	6.87%
宅地	地積(㎡)	3,960,422	100.61%	4.74%	3,977,646	100.43%	4.72%	3,981,552	100.10%	4.67%
	筆数(筆)	17,746	99.84%	30.80%	17,747	100.01%	31.03%	17,727	99.89%	31.09%
	決定価格(千円)	37,715,837	98.56%	83.97%	37,319,253	98.95%	83.58%	36,398,798	97.53%	83.31%
	課税標準額(千円)	15,051,520	98.25%	71.68%	14,917,584	99.11%	71.20%	14,515,638	97.31%	70.77%
山林	地積(㎡)	55,651,642	100.66%	66.56%	56,193,840	100.97%	66.72%	57,157,013	101.71%	67.07%
	筆数(筆)	14,918	99.73%	25.89%	14,803	99.23%	25.89%	14,798	99.97%	25.95%
	決定価格(千円)	746,206	100.68%	1.66%	749,777	100.48%	1.68%	758,608	101.18%	1.74%
	課税標準額(千円)	746,157	100.68%	3.55%	749,673	100.47%	3.58%	755,333	100.75%	3.68%
その他 池・沼原 野 雑種 地	地積(㎡)	1,799,001	100.32%	2.15%	1,841,533	102.36%	2.19%	1,852,969	100.62%	2.17%
	筆数(筆)	1,982	96.78%	3.44%	2,080	104.94%	3.64%	2,078	99.90%	3.64%
	決定価格(千円)	4,651,473	98.35%	10.36%	4,752,559	102.17%	10.64%	4,686,961	98.62%	10.73%
	課税標準額(千円)	3,445,090	98.34%	16.41%	3,514,681	102.02%	16.77%	3,457,525	98.37%	16.86%
合計	地積(㎡)	83,616,909	100.40%		84,228,740	100.73%		85,222,042	101.18%	
	筆数(筆)	57,610	98.97%		57,185	99.26%		57,019	99.71%	
	決定価格(千円)	44,918,227	98.61%		44,650,104	99.40%		43,692,849	97.86%	
	課税標準額(千円)	20,996,883	98.45%		20,952,242	99.79%		20,511,403	97.90%	

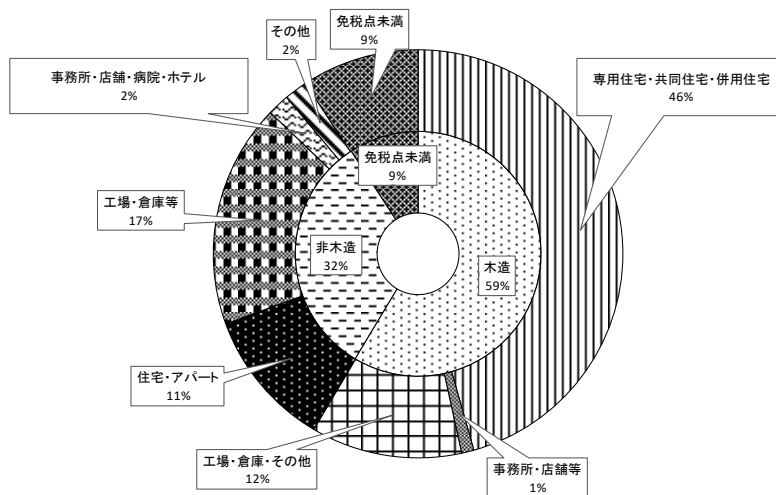
(2)家屋の概要

前年中に新築・増築された家屋と取り壊しされた家屋に対する課税額の差し引きでは増となりますが、評価替えによる在来家屋の減価が大きいため家屋全体では減額となります。現年度と滞納繰越分の合計調定額は19,706千円の減額となり、収入済額は12,593千円の減収となりました。

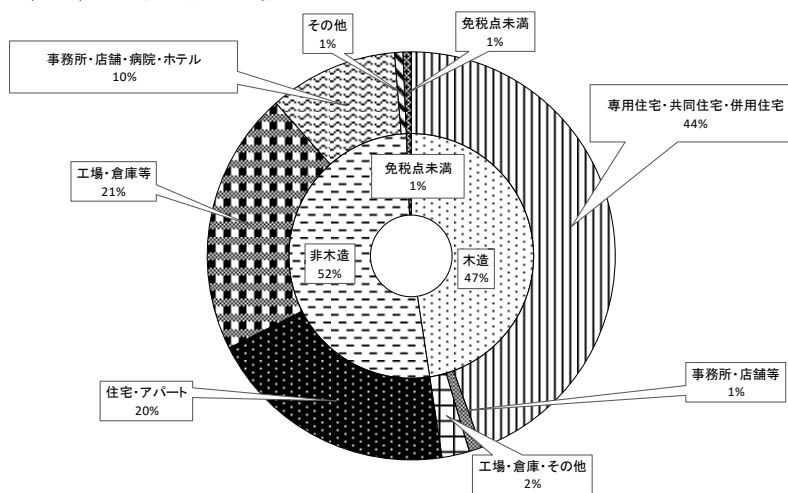
① 家屋の総床面積(1,752 km²)の内訳



② 家屋の総棟数(14,644 棟)の内訳



③ 家屋の総評価額(27,319,856 千円)の内訳



④家屋の構造・種類別課税状況の推移(免税点以上のもの)

区分		年度	平成31年度		令和2年度		令和3年度				
			前年比	構成比	前年比	構成比	前年比	構成比			
木造	住宅 アパート	棟数(棟)	6,649	100.42%	77.81%	6,669	100.30%	77.89%	6,689	100.30%	77.97%
		床面積(㎡)	822,881	100.25%	86.74%	824,199	100.16%	86.98%	827,167	100.36%	87.08%
		決定価格(千円)	12,258,844	102.53%	93.11%	12,575,745	102.59%	93.25%	12,131,746	96.47%	93.31%
	事務所 店舗等	棟数(棟)	142	99.30%	1.66%	144	101.41%	1.68%	143	99.31%	1.67%
		床面積(㎡)	12,991	98.57%	1.37%	13,086	100.73%	1.38%	12,847	98.17%	1.35%
		決定価格(千円)	296,474	100.39%	2.25%	300,784	101.45%	2.23%	275,386	91.56%	2.12%
	工場 倉庫 その他	棟数(棟)	1,754	100.40%	20.53%	1,749	99.71%	20.43%	1,747	99.89%	20.36%
		床面積(㎡)	112,833	99.92%	11.89%	110,327	97.78%	11.64%	109,885	99.60%	11.57%
		決定価格(千円)	610,425	100.74%	4.64%	610,238	99.97%	4.52%	594,747	97.46%	4.57%
	計	棟数(棟)	8,545	100.40%		8,562	100.20%		8,579	100.20%	
		床面積(㎡)	948,705	100.18%		947,612	99.88%		949,899	100.24%	
		決定価格(千円)	13,165,743	102.39%		13,486,767	102.44%		13,001,879	96.40%	
非木造	住宅 アパート	棟数(棟)	1,613	100.12%	33.98%	1,610	99.81%	33.93%	1,602	99.50%	33.90%
		床面積(㎡)	232,304	100.03%	32.28%	231,926	99.84%	32.27%	230,878	99.55%	32.25%
		決定価格(千円)	5,621,838	100.92%	39.14%	5,667,011	100.80%	38.69%	5,454,752	96.25%	38.57%
	事務所 店舗等	棟数(棟)	259	100.39%	5.46%	260	100.39%	5.48%	253	97.31%	5.35%
		床面積(㎡)	71,730	100.01%	9.97%	71,644	99.88%	9.97%	70,451	98.33%	9.84%
		決定価格(千円)	2,895,930	100.04%	20.16%	2,903,624	100.27%	19.82%	2,789,597	96.07%	19.73%
	工場 倉庫 その他	棟数(棟)	2,875	99.97%	60.56%	2,875	100.00%	60.59%	2,870	99.83%	60.74%
		床面積(㎡)	415,666	100.03%	57.76%	415,171	99.88%	57.76%	414,676	99.88%	57.92%
		決定価格(千円)	5,846,457	100.31%	40.70%	6,078,433	103.97%	41.49%	5,897,228	97.02%	41.70%
	計	棟数(棟)	4,747	100.04%		4,745	99.96%		4,725	99.58%	
		床面積(㎡)	719,700	100.03%		718,741	99.87%		716,005	99.62%	
		決定価格(千円)	14,364,225	100.49%		14,649,068	101.98%		14,141,577	96.54%	

(3) 償却資産

企業の設備投資の抑制により償却資産の申告額が減少したことで、現年度と滞納繰越分の合計調定額が23,579千円の減額となり、収入済額は16,559千円の減収となりました。

① 償却資産の種類別課税状況の推移(免税点以上のもの)

区分		年度	平成31年度		令和2年度		令和3年度				
			前年比	構成比	前年比	構成比	前年比	構成比			
町長が決定したものの	構築物	決定価格(千円)	1,959,975	100.93%	6.46%	1,880,804	95.96%	6.43%	1,830,780	97.34%	6.61%
		課税標準額(千円)	1,942,189	100.87%	6.97%	1,869,988	96.28%	6.93%	1,723,815	92.18%	6.92%
	機械及び 装置	決定価格(千円)	7,289,953	107.79%	24.04%	7,566,356	103.79%	25.89%	7,322,326	96.77%	26.46%
		課税標準額(千円)	6,960,567	106.31%	24.99%	7,267,337	104.41%	26.92%	6,421,052	88.35%	25.79%
	車両及び 運搬具	決定価格(千円)	49,581	119.48%	0.16%	62,536	126.13%	0.21%	67,180	107.43%	0.24%
		課税標準額(千円)	49,581	119.48%	0.18%	62,536	126.13%	0.23%	66,995	107.13%	0.27%
	工具・器具 備品	決定価格(千円)	738,153	92.65%	2.43%	773,143	104.74%	2.65%	809,445	104.70%	2.92%
		課税標準額(千円)	738,123	92.65%	2.65%	773,143	104.74%	2.86%	779,601	100.84%	3.13%
	小計	決定価格(千円)	10,037,662	105.18%	33.11%	10,282,839	102.44%	35.18%	10,029,731	97.54%	36.24%
		課税標準額(千円)	9,690,460	104.08%	34.79%	9,973,004	102.92%	36.94%	8,991,463	90.16%	36.12%
総務大臣が決定し 配分したもの	決定価格(千円)	20,282,276	93.44%	66.89%	18,947,434	93.42%	64.82%	17,646,471	93.13%	63.76%	
	課税標準額(千円)	18,159,891	93.73%	65.21%	17,027,652	93.77%	63.06%	15,905,013	93.41%	63.88%	
合計	決定価格(千円)	30,319,938	97.02%		29,230,273	96.41%		27,676,202	94.68%		
	課税標準額(千円)	27,850,351	97.09%		27,000,656	96.95%		24,896,476	92.21%		

3. 軽自動車税

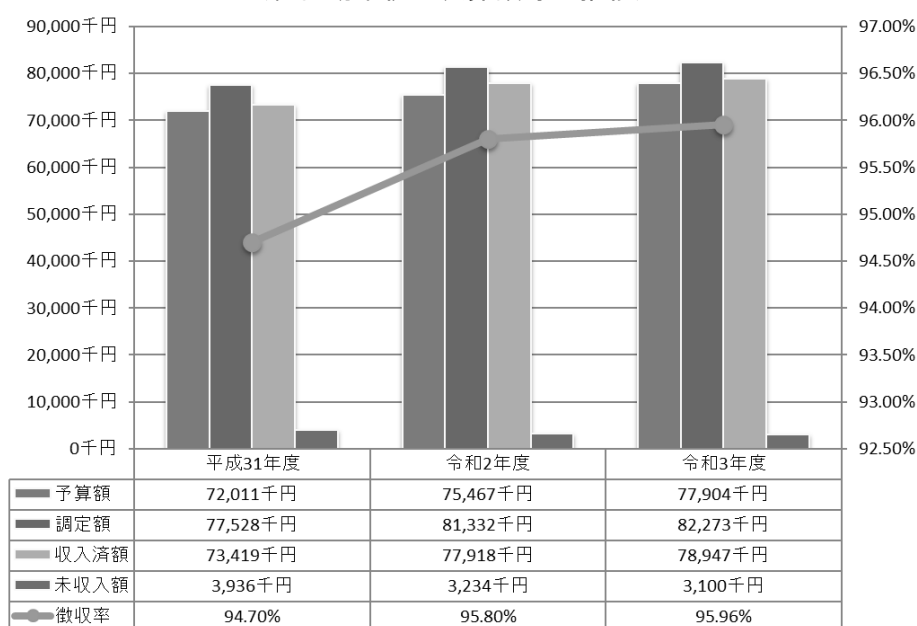
軽自動車税全体の調定済額は 82,273 千円で、1.16% (941 千円) の増、収入済額は 78,947 千円で、1.32% (1,029 千円) の増となりました。

種別割の調定済額は 78,277 千円で 0.77% (598 千円) の増、収入済額は 74,951 千円で、0.92% (686 千円) の増、徴収率は 95.75% で 0.14 ポイントの増となりました。また、収入済額は予算現額に対して、101.18% となりました。課税台数は、原動機付自転車が 2.81% の減、軽自動車等が 0.59% の減、小型特殊自動車が 0.50% の減、二輪の小型自動車は 3.18% の増となりました。

種別割については、平成 28 年 4 月 1 日以降、平成 27 年 4 月 1 日以降に始めて車両番号の指定を受けた車両は、以前の車両よりも税率が高く、初めて車両番号の指定を受けた月から 13 年超の車両についてはさらに税率が高くなっています。

環境性能割の調定済額及び収入済額はいずれも 3,996 千円で、9.39% (343 千円) の増となりました。また、収入済額は予算現額に対して 104.44% となりました。

(軽自動車税の決算額等の推移)



(種別割の課税台数の推移)

区 分	平成31年度		令和2年度		令和3年度	
	台数	前年比	台数	前年比	台数	前年比
原動機付自転車	2,041台	▲4.98%	1,954台	▲4.26%	1,899台	▲2.81%
軽自動車等	9,142台	▲0.19%	9,155台	0.14%	9,101台	▲0.59%
小型特殊自動車	203台	1.00%	201台	▲0.99%	200台	▲0.50%
二輪の小型自動車	220台	4.76%	220台	0.00%	227台	3.18%
合 計	11,606台	▲0.96%	11,530台	▲0.65%	11,427台	▲0.89%

(環境性能割の課税台数)

区 分	平成31年度		令和2年度		令和3年度	
	台数	前年比	台数	前年比	台数	前年比
台 数	54台	—	210台	388.89%	211台	100.48%
調定額	997,200円	—	3,652,800円	366.31%	3,996,300円	109.40%

4. 都市計画税

調定済額は 118,897 千円で 3.12% (3,834 千円) の減、収入済額は 97,484 千円で 3.06% (3,078 千円) の減となり、徴収率は 81.99% で 0.05 ポイントの増となりました。

調定済額の内訳は、土地が 58,958 千円で 1.18% (706 千円) の減、家屋が 59,939 千円で 4.96% (3,128 千円) の減となりました。

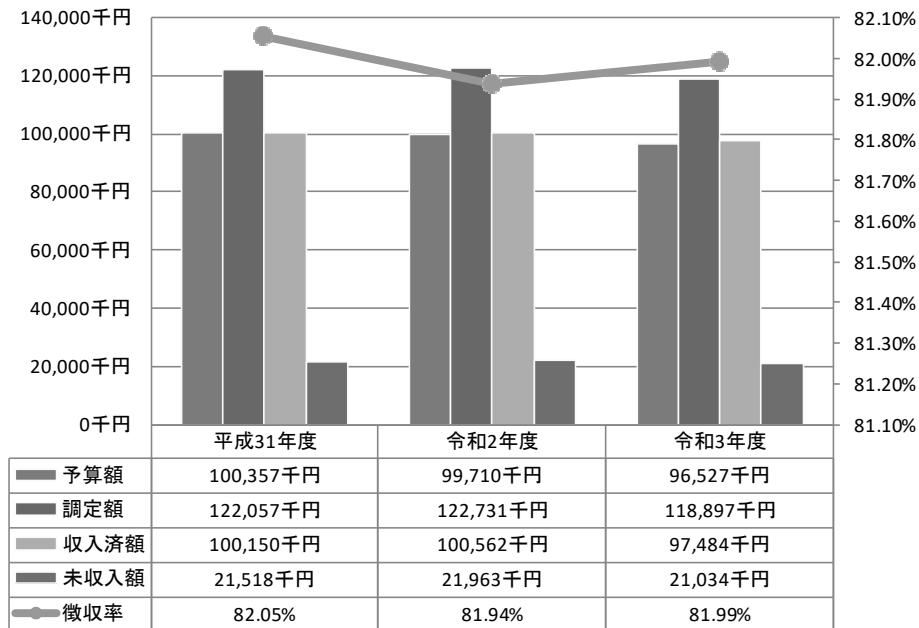
収入済額の内訳は、土地が 48,340 千円で 1.12% (547 千円) の減、家屋が 49,144 千円で 4.90% (2,531 千円) の減となりました。

土地については、宅地等の下落が依然として継続していること。また、家屋については、滅失家屋の課税標準額の減少額より新築・増築家屋の課税標準額の増加額が上回ったものの、評価替えによる在来家屋の減価が大きいため、前年度より課税標準額が減少し減収となりました。以上の理由で、都市計画税全体の合計では 3,078 千円の減収となりました。

【都市計画税における収納額の確定方法の変更について】

※令和 3 年度から決算調定時点での土地、家屋の調定額の比率を以って収納額を確定しています。
(従来は、当初調定時点の調定額の比率を以って収納額を確定していました。)

都市計画税の決算額の推移



5. 町たばこ税

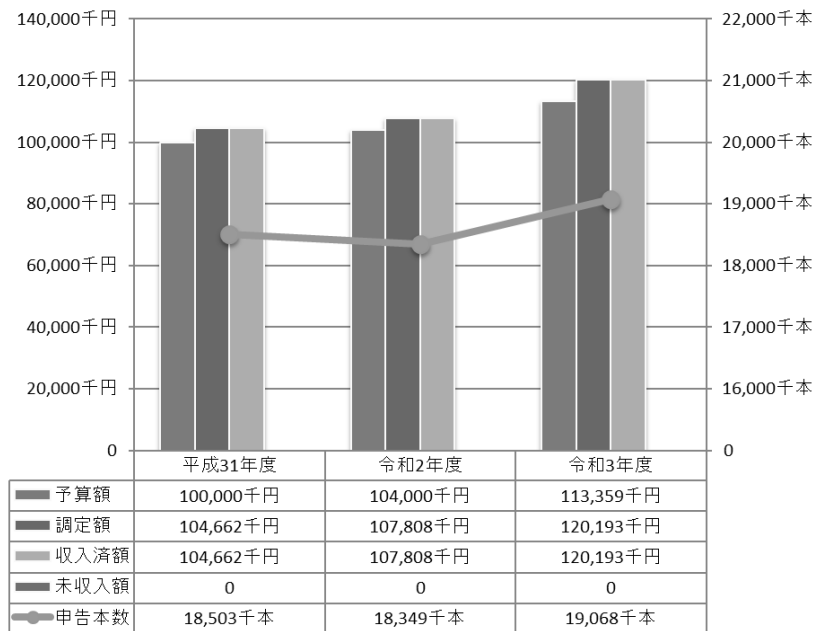
町たばこ税の調定済額及び収入済額はいずれも 120,193 千円で 11.49% (12,385 千円) の増となりました。また、収入済額は予算現額に対して 106.03% となりました。

調定済額及び収入済額の内訳としては、税額改正に伴う手持品課税分が 349 千円 (全体の 0.29%)、通常分が 119,844 千円 (全体の 99.71%) となりました。

なお、売渡し本数を比較すると、令和 2 年度が 18,349 千本、令和 3 年度が 19,068 千本で 3.92% の増となりました。

たばこ税については、平成 30 年度の税制改正により、平成 30 年 10 月 1 日から段階的に引き上げられ、令和 3 年 10 月 1 日においても引き上げられています。

(町たばこ税の決算額等の推移)

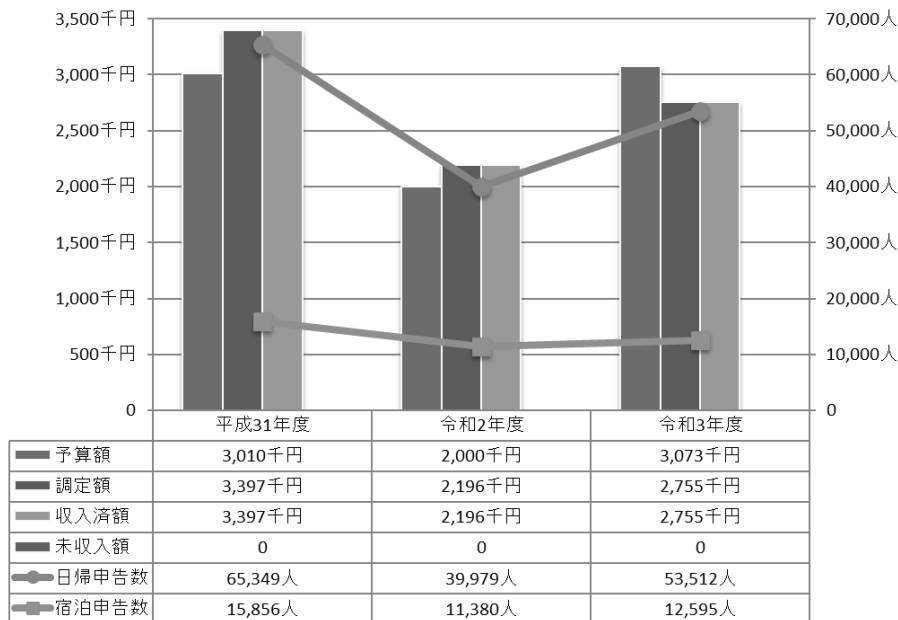


6. 入湯税

入湯税の調定済額及び収入済額はいずれも 2,755 千円で 25.46% (559 千円) の増、申告者数は日帰り申告数が 53,512 人で 33.85% (13,533 人) の増、宿泊申告数が 12,595 人で 10.68% (1,215 人) の増、合計申告者数は 66,107 人で 28.72% (14,748 人) の増となりました。また、収入済額は予算現額に対して 89.65% となりました。

入浴施設利用者の増加に伴い、調定額及び収入済額も増加しています。

(入湯税の決算額等の推移)



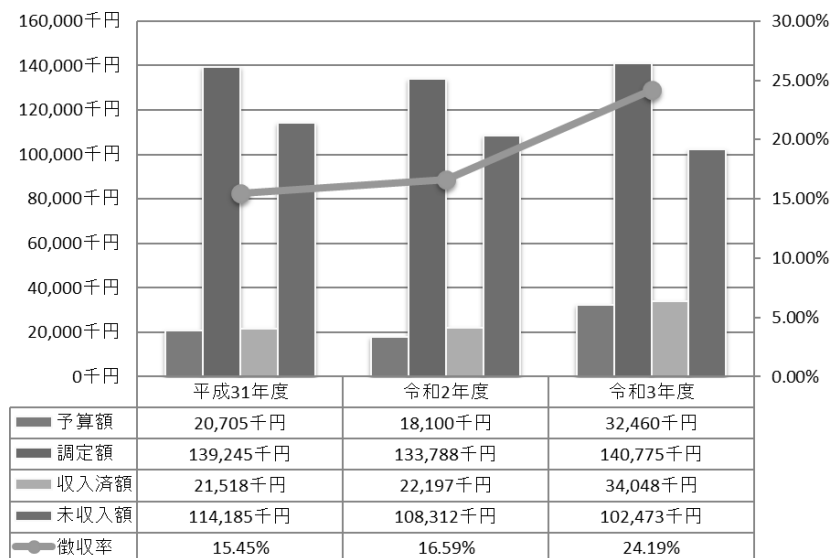
7. 滞納繰越分の決算状況

町税の滞納繰越分の調定済額は 140,775 千円で前年度比 5.22% (6,987 千円) の増、収入済額は 34,048 千円で 53.39% (11,851 千円) の増、徴収率は 24.19% で 7.60 ポイントの増となりました。

また、町税の不納欠損額は 4,254 千円で 29.70% (974 千円) の増となりました。

なお、町税の滞納繰越税額は 102,473 千円で 5.39% (5,839 千円) の減となりました。

滞納繰越額の決算額の推移



《地籍調査事業》

戦後の経済再建を図るため、昭和26年6月1日法律第180号をもって国土調査法が制定されました。

国土調査は「国土の基礎調査」であり、地籍調査、土地分類調査及び水調査に分類され、国土の実態を科学的かつ総合的に明らかにし、国土をより高度にかつ合理的に利用するための基礎資料を整備することを目的とするものです。

地籍調査とは、一筆毎の土地の所有者、地番、地目の調査とともに境界及び地積に関する調査測量を行い、その結果を地籍図及び地籍簿として作成するものです。結果、土地の実態が明確となり、土地に関するあらゆる施策の基礎資料として広範囲にわたり利活用されています。

近年の行政事務のOA化の進展に伴い、地籍調査に関しても地籍図及び地籍簿を数値情報化することにより調査成果の維持管理を図り、ますます多方面で利活用されているところです。

しかしながら、土地に関する最も根本的な情報源は、地籍調査の成果をおいて他にないと確信し、地籍調査事業の円滑な推進に努めています。

【本年度の地籍調査業務】

(1) 平成30年度着手事業

(20183034104)大字下天野・星山の各一部 FⅡ-2・G・H

(2) 平成31年度着手事業

(20193034101)大字志賀の一部 G・H

(20193034102)大字丁ノ町の一部 G・H

(20193034103)大字西飯降・大畑の各一部 FⅡ-1・FⅡ-2・G・H

(20193034105)大字花園北寺の一部 FⅡ-2・G・H

(20193034106)大字花園久木の一部 FⅡ-1・FⅡ-2・G・H

(3) 令和2年度着手事業

(20203034101)大字志賀の一部 FⅠ・FⅡ-1・FⅡ-2

(20203034102)大字丁ノ町の一部 FⅠ

(20203034103)大字大畑の一部 FⅠ・FⅡ-1・FⅡ-2

(20203034104)大字下天野の一部 FⅠ

(20203034105)大字花園梁瀬の一部 FⅡ-2・G・H

(20203034106)大字花園久木の一部 FⅡ-2・G・H

(4) 令和3年度着手事業

(20213034101)大字志賀の一部 C・E

(20213034102)大字短野の一部 C・E・FⅠ

(20213034103)大字大畑の一部 C・E

(20213034104)大字神田の一部 C・E

※ C工程：地籍図根三角測量、E工程：一筆地調査、FⅠ工程：細部図根測量、

FⅡ-1工程：一筆地測量、FⅡ-2工程：原図作成、G工程：地積測定、H工程：地籍図及び地籍簿の作成

平成30年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字下天野・星山の各一部 20183034104)

地 目	調 査 前		調 査 後	
	筆 数	面積(ha)	筆 数	面積(ha)
田	7	0.35	3	0.24
畑				
宅 地				
塩 田				
鉱 泉 地				
池 沼				
山 林	163	61.15	71	92.05
牧 場				
原 野				
墓 地				
境 内 地				
運 河 用 地				
水 道 用 地				
用 悪 水 路				
た め 池				
堤				
井 溝				
保 安 林				
公 衆 用 道 路			3	0.17
公 園				
雑 種 地			3	0.02
学 校 用 地				
鉄 道 用 地				
そ の 他				
長 狭 物				0.92 (道 0.30) (水 0.62)
筆 界 未 定 地			3	6.31
合 計	170	61.50	83	99.71

※()内の面積は、合計に含まない。

平成31年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字志賀の一部 20193034101)

地 目	調 査 前		調 査 後	
	筆 数	面積(ha)	筆 数	面積(ha)
田	28	1.44	4	0.74
畑	8	0.37	8	1.22
宅 地	4	0.04	12	0.54
塩 田				
鉱 泉 地				
池 沼				
山 林	114	64.04	105	62.44
牧 場				
原 野				
墓 地				
境 内 地				
運 河 用 地				
水 道 用 地				
用 悪 水 路				
た め 池				
堤				
井 溝				
保 安 林				
公 衆 用 道 路			37	1.65
公 園				
雑 種 地	1	0.05	4	0.18
学 校 用 地				
鉄 道 用 地				
溜 池 内 堤	1	0.03		
そ の 他				
長 狭 物				0.58 (道 0.20) (水 0.38)
筆 界 未 定 地			7	7.37
合 計	156	65.97	177	74.72

※()内の面積は、合計に含まない。

平成31年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字丁ノ町の一部 20193034102)

地 目	調 査 前		調 査 後	
	筆 数	面積(ha)	筆 数	面積(ha)
田 畑	91	3.06	24	1.86
宅 地 塩 田 鉱 泉 地 池 沼 山 林 牧 場 原 野 墓 地 境 内 地 運 河 用 地 水 道 用 地 用 悪 水 路 た め 池 堤 井 溝 保 安 林 公 衆 用 道 路 公 園 雑 種 地 学 校 用 地 鉄 道 用 地 そ の 他	233	26.39	196	38.88
			5	0.03
			2	0.47
	2	0.03	5	0.12
	1	0.03	12	0.12
長 狭 物				1.51 (道 0.59) (水 0.92)
筆 界 未 定 地				
合 計	327	29.51	244	42.99

※()内の面積は、合計に含まない。

平成31年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字西飯降・大畑の各一部 20193034103)

地目	調査前		調査後	
	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)
田	13	0.58		
畑	20	1.64	7	1.24
宅地			2	0.01
塩田				
鉱泉地				
池沼				
山林	188	39.50	184	60.75
牧場				
原野				
墓地				
境内地				
運河用地				
水道用地				
用悪水路				
ため池	1	0.10	1	0.02
堤	1	0.05	1	0.01
井溝				
保安林	5	2.73	8	4.18
公衆用道路			36	0.92
公園				
雑種地	10	0.14	5	0.04
学校用地				
鉄道用地				
その他				
長狭物				1.27
				(道 0.28)
				(水 0.43)
				(河川 0.56)
筆界未定地			14	3.71
合計	238	44.74	258	72.15

※()内の面積は、合計に含まない。

平成31年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字花園北寺の一部 20193034105)

地目	調査前		調査後	
	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)
田	8	0.82		
畑	3	0.13		
宅地	1	0.03		
塩田				
鉱泉地				
池沼				
山林	5	1.84	12	18.01
牧場				
原野				
墓地				
境内地				
運河用地				
水道用地				
用悪水路				
ため池				
堤				
井溝				
保安林	118	238.66	204	235.27
公衆用道路			5	0.61
公園				
雑種地				
学校用地				
鉄道用地				
その他				
長狭物				4.93 (道 0.26) (水 4.67)
筆界未定地				
合計	135	241.48	221	258.82

※()内の面積は、合計に含まない。

平成31年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字花園久木の一部 20193034106)

地 目	調 査 前		調 査 後	
	筆 数	面積(ha)	筆 数	面積(ha)
田	2	0.03		
畑				
宅 地			1	0.04
塩 田				
鉱 泉 地				
池 沼				
山 林	42	168.16	27	223.26
牧 場				
原 野				
墓 地				
境 内 地				
運 河 用 地				
水 道 用 地				
用 悪 水 路	9	0.33	9	0.35
た め 池				
堤				
井 溝				
保 安 林				
公 衆 用 道 路			2	0.05
公 園				
雑 種 地				
学 校 用 地				
鉄 道 用 地				
そ の 他				
長 狭 物				3.90 (道 0.34) (水 3.56)
筆 界 未 定 地				
合 計	53	168.52	39	227.60

※()内の面積は、合計に含まない。

令和2年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字花園梁瀬の一部 20203034105)

地 目	調 査 前		調 査 後	
	筆 数	面積(ha)	筆 数	面積(ha)
田	1	0.21		
畑				
宅 地				
塩 田				
鉱 泉 地				
池 沼				
山 林	33	101.12	46	54.71
牧 場				
原 野				
墓 地				
境 内 地				
運 河 用 地				
水 道 用 地				
用 悪 水 路				
た め 池				
堤				
井 溝				
保 安 林				
公 衆 用 道 路				
公 園				
雑 種 地				
学 校 用 地				
鉄 道 用 地				
そ の 他				
長 狭 物				1.88 (道 0.10) (水 1.78)
筆 界 未 定 地				
合 計	34	101.33	46	56.59

※()内の面積は、合計に含まない。

令和2年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字花園久木の一部 20203034106)

地 目	調 査 前		調 査 後	
	筆 数	面積(ha)	筆 数	面積(ha)
田 畑				
宅 地	5	0.08		
塩 田				
鉱 泉 地				
池 沼				
山 林	27	158.80	19	126.75
牧 場				
原 野				
墓 地				
境 内 地				
運 河 用 地				
水 道 用 地				
用 悪 水 路				
た め 池				
堤				
井 溝				
保 安 林				
公 衆 用 道 路			3	1.50
公 園				
雑 種 地				
学 校 用 地				
鉄 道 用 地				
そ の 他				
長 狭 物				1.97 (道 0.08) (水 1.89)
筆 界 未 定 地				
合 計	32	158.88	22	130.22

※()内の面積は、合計に含まない。

◇ 令和3年度着手事業一筆地調査実施地区

(1) 調査区域 かつらぎ町大字志賀の一部(20213034101)

調査面積 0.87 km²

字名	筆数	字名	筆数		筆数
不動	36	日ノ出	45		
小分	5	入合	25		
西谷	52			合計	163

(2) 調査区域 かつらぎ町大字短野の一部(20213034102)

調査面積 0.30 km²

字名	筆数	字名	筆数		筆数
下西ノ野	37				
西ノ野	43				
イラハラ	79			合計	159

(3) 調査区域 かつらぎ町大字大畑の一部(2021034103)

調査面積 0.47 km²

字名	筆数	字名	筆数		筆数
木敷谷	15	曾花畑	41		
墓尾	21	恋ノ本	8		
松西	26	松ノ上	39		
上ノ原	41	岡ノ尾	40		
三ツ井戸	19	平ノ垣内	61		
休場	14	西サコ	31	合計	356

(4) 調査区域 かつらぎ町大字神田の一部(20213034104)

調査面積 0.97 km²

字名	筆数	字名	筆数		筆数
龍王谷	12	下神田	11		
池尻	5	湯屋谷	18		
都	6	辻苔	4		
堂之原	30	太鼓坂	14		
一ツ橋	11	南谷	51		
下所	4	後谷	28		
三澤	9	奥之谷	37		
東山	27	北山	15		
際目谷	7	西山	64	合計	353

《窓口事務関係》

1. 戸籍事務

(1) 本籍数、本籍人口数

区 分	令和 3.3.31	令和 4.3.31	増減
本 籍 数	10,880	10,769	△111
本籍人口数	25,228	24,843	△385

(2) 令和3年度届出事件数

事 件 の 種 類		総 数	届 出			他市町 村から 送 付
			計	本籍人 届 出	非本籍 人届出	
1	出 生	151	79	50	29	72
2	国 籍 留 保	4				4
3	認 知	3	1	1		2
4	養 子 縁 組	16	7	7		9
5	養 子 離 縁	10	5	4	1	5
6	法 73条の2 69条の2	1				1
7	婚 姻	210	41	33	8	169
8	離 婚	70	31	31		39
9	法 75条の2 77条の2	34	17	17		17
10	親 権 未成年者の後見 後見監督	① 届 出	4	4	4	
		② 嘱 託	イ 甲類審判			
			ロ 保全処分			
		計	4	4	4	
11	死 亡	377	268	251	17	109
12	失 踪	1				1
13	復 氏					
14	姻 族 関 係 終 了	1				1
15	相 続 人 廃 除					
16	入 籍	68	39	39		29
17	分 籍	8	4	4		4
18	国 籍 取 得					
19	帰 化	1	1	1		
20	国 籍 喪 失					

事 件 の 種 類		総 数	届 出			他市町 村から 送 付	
			計	本籍人 届 出	非本籍 人届出		
21	国 籍 選 択	2	1	1		1	
22	外 国 国 籍 喪 失						
23	氏 の 変 更	① 法107条1項	5	4	4		1
		② 法107条2項					
		③ 法107条3項					
		④ 法107条4項					
		計	5	4	4		1
24	名 の 変 更	2	1	1		1	
25	転 籍	69	19	19		50	
26	就 籍						
27		① 市町村長職権	22	21	21		1
		② 法24条2項	5	5	5		
		③ 法113条等					
		④ 法116条					
		⑤ 続柄の記載更正(申出)					
		計	27	26	26		1
28	追 完	1	1	1			
29	そ の 他	1				1	
30	不 受 理 申 出	6	6	6			
31	不 受 理 申 出 取 下 げ						
32	計	1,072	555	500	55	517	

(3) 処理事件数

1	新 戸 籍 編 製	119	4	戸 籍 の 再 製 ・ 補 完	
2	戸 籍 全 部 消 除	230	5	そ の 他	
3	違 反 通 知		6	計	349

2. 住民基本台帳事務

(1) 住民基本台帳ネットワークシステム

- ・広域住民票、住民基本台帳カード、個人番号カードの交付

(2) 公的個人認証サービス

- ・電子証明書の発行

(3) 令和3年度中世帯数及び人口動態

ア 世帯数

区分	令和 3.3.31	令和 3 年 度 中		令和 4.3.31
		増	減	
世 帯 数	7,155	254	279	7,130

イ 人口動態

区分	令和 3.3.31	自然動態			社会動態(職権を含む)			令和 4.3.31
		出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
男	7,704	44	123	△79	181	199	△18	7,607
女	8,605	32	154	△122	181	216	△35	8,448
計	16,309	76	277	△201	362	415	△53	16,055

(4) 住民票関係事務処理件数

区分	件数	区分	件数	区分	件数
転入届	261	死亡届	277	職権訂正	
転出届	337	世帯主変更	114	その他	238
転居届	137	職権記載	1	回復(転出取消)	3
出生届(第1子)	25	職権消除	4		
出生届(第2子)	34	国保取得	525		
出生届(第3子以降)	17	国保喪失	658	計	2,631

(5) 戸籍の附票事務処理件数

記載件数	消除件数	計
2,090	615	2,705

3. 在留関連等事務

国籍	令和 3.3.31	自然的		社会的			令和 4.3.31	備考
		出生	死亡	転入	転出	国籍変更		
韓 国	30			3	1		32	(男13,女19)
朝 鮮	7						7	(男3,女4)
タ イ	6				1		5	(男1,女4)
ベ ル ギ ー	1						1	(男1,女0)
中 国	11			4	2		13	(男6,女7)
フィリピン	7			8	3		12	(男1,女11)
ブラジル	1						1	(男0,女1)
スウェーデン	1						1	(男1,女0)
ベトナム	17			4	14		7	(男3,女4)
マレーシア	0			1			1	(男1,女0)
米 国	1			1			2	(男1,女1)
スリランカ	0			1			1	(男1,女0)
英 国	1					1	0	(男0,女0)
パキスタン	5	1		1			7	(男3,女4)
フランス	1						1	(男1,女0)
スペイン	0			1	1		0	(男0,女0)
チ ェ コ	0			1			1	(男0,女1)
計	89	1		25	22	1	92	(男36,女56)

4. 印鑑登録事務

令和3年度	登録件数	405件
〃	登録抹消廃止件数	601件
〃	実登録件数	11,545件

5. 戸籍及び住民基本台帳にかかる取扱処理件数

区 分		件 数	区 分		件 数
戸 籍	戸籍の全部事項証明	(865) 2,536	印 鑑	印鑑再登録	164
	戸籍の個人事項証明	(47) 579		印鑑証明	(90) 3,922
	戸籍謄本	4	諸 証 明	死体埋火葬許可証	268
	戸籍抄本			臨時運行許可証	210
	戸籍記載事項証明			その他諸証明	(24) 83
	除籍の全部事項証明	(163) 417		身分証明	214
	除籍の個人事項証明	(1) 15	個人 番号	個人番号カード	2,385
	除籍謄本	(1,621) 3,073			
	除籍抄本	(3) 9			
	記載事項証明書				
	労働基準法等の証明				
	出産育児一時金に係る証明				
	届出・受理証明	39			
住民票謄本	(347) 2,664				
広域交付	6				
住民票抄本	(214) 3,232				
広域交付	11				
戸籍の附票謄本	(791) 292				
戸籍の附票抄本	(37) 164				
住民票閲覧	(61) 103				
記載事項証明	99				合 計

()数字………公用(下段数字の内数ではない)

《福祉関係》

【障害者(児)福祉】

障害者(児)に対する更生援助と更生のための必要な保護に努めました。

1. 各種手帳 (令和4年3月31日現在)

(1) 身体障害者手帳

・所持者数 891人

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
内 訳	195人	134人	151人	265人	75人	71人

(2) 療育手帳

・所持者数 185人

	A	A 1	A 2	B 1	B 2
内 訳	2人	23人	33人	42人	85人

(3) 精神障害者保健福祉手帳

・所持者数 178人

	1 級	2 級	3 級
内 訳	16人	89人	73人

2. 心身障害児扶助

保護者が町内に住所を有する満20歳未満の障害児を対象とし、扶助費を支給することにより障害児の生活行動範囲の拡大と、障害によって生ずる負担の軽減を図りました。

・心身障害児扶助	52人	1,872,000円	(1人あたり 36,000円)
・施設寄宿舍等入所扶助	0人	0円	(1人あたり 21,600円)
・通学通園扶助	30人	1,080,000円	(1人あたり 36,000円)
・通学通園付添扶助	0人	0円	(1人あたり 36,000円)

3. 心身障害者扶養共済掛金補助

障害者の生活行動範囲の拡大と、障害によって生ずる負担の軽減を図り障害者等の福祉の増進を目的とし、障害者扶養共済制度の掛金(免除後)の1/2の補助金を交付しました。

1人 補助額 67,200円

4. 障害者外出支援事業

重度心身障害者(児)の生活行動の拡大と社会経済文化・その他あらゆる分野の活動における参加の促進を図るため、本町に居住し、障害程度が身体障害者手帳1～3級、療育手帳A1～B2又は精神障害者保健福祉手帳1・2級の認定を受けた方及び障害児にタクシーの利用料金の一部又は自動車燃料費の一部を助成しました。また、対象者の要件が同じであった障害者及び障害児福祉支援事業と、当事業を一本化し、福祉タクシー券(20枚から30枚)及び自動車燃料券(10枚から15枚)に交付枚数を増加することで、障害福祉の増進を目指しました。

対象者数 734人

交付人数 (自動車燃料券) 417人 利用枚数 5,923枚 助成額 2,961,500円
(福祉タクシー券) 158人 利用枚数 3,041枚 助成額 1,520,500円

5. 障害者総合支援

自立支援給付と地域生活支援事業で構成され、障害のある人々が障害の種別(身体障害・知的障害・精神障害・難病等)にかかわらずサービスを利用できるよう、さまざまな福祉サービスを提供し、障害者の日常生活と社会生活を総合的に支援することを目的とするものです。

(1) 居宅介護

居宅において、身体介助、家事及び生活等に関する相談など生活全般にわたる援助を行いました。

利用延人数	526人	給付費	48,306,672円
-------	------	-----	-------------

(2) 重度訪問介護

重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者につき、居宅において、身体介助、家事及び生活等に関する相談など生活全般にわたる援助、外出時における移動中の介護を総合的にを行いました。

利用延人数	20人	給付費	1,348,421円
-------	-----	-----	------------

(3) 同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や介助などの援助を行いました。

利用延人数	66人	給付費	3,469,735円
-------	-----	-----	------------

(4) 療養介護

医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をしました。

利用延人数	36人	給付費	10,727,630円
-------	-----	-----	-------------

(5) 生活介護

昼間、入浴、排せつ、食事の介護を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供しました。

利用延人数	671人	給付費	120,858,972円
-------	------	-----	--------------

(6) 短期入所

居宅においてその介護を行う者が、疾病等、社会的理由や私的理由によって介護できない場合、一時的に施設に短期入所することにより、必要な介護等を行いました。

利用延人数	39人	給付費	11,189,123円
-------	-----	-----	-------------

(7) 施設入所支援

施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行いました。

利用延人数	216人	給付費	33,859,802円
-------	------	-----	-------------

(8) 共同生活援助

入浴、排泄、食事等、日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談・助言等必要な支援を行いました。

利用延人数	435人	給付費	49,520,047円
-------	------	-----	-------------

(9) 自立訓練

自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、一定の期間、生活能力の向上のために必要な訓練などを行いました。

利用延人数	10人	給付費	648,383円
-------	-----	-----	----------

(10) 自立生活援助

施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する人に、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、生活力等を補う観点から、定期的な巡回訪問や随時の対応により、適時のタイミングで適切な支援を行いました。

利用延人数	15人	給付費	282,851円
-------	-----	-----	----------

(11) 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行いました。

利用延人数	21人	給付費	2,869,305円
-------	-----	-----	------------

(12) 就労継続支援

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行いました。

利用延人数	690人	給付費	86,695,673円
-------	------	-----	-------------

(13) 就労定着支援

生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を利用して、一般企業等で新たに雇用された人の就労の継続を図るため、雇用に伴い生じる相談、支援及び助言等の必要な支援を行いました。

利用延人数	36人	給付費	1,076,334円
-------	-----	-----	------------

(14) 特定障害者特別給付費

施設入所者の低所得者にかかる食費・光熱水費の実費負担を軽減するため、特定障害者特別給付金を支給しました。

利用延人数	643人	給付費	5,063,702円
-------	------	-----	------------

(15) 地域相談支援給付費

入所施設の入所者や精神科病院の入院患者の地域生活への移行を促進するため、地域で生活するための相談や住居の確保などを行うものです(地域移行支援)。また、居宅で生活する障害者に対し、家族等による緊急時の支援が困難な状況である場合に、緊急の事態に備え常時の連絡体制を確保しました(地域定着支援)。

利用延人数	0人	給付費	0円
-------	----	-----	----

(16) 計画相談支援給付費

利用者が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向け、すべての利用者について指定相談支援事業者がサービス等利用計画を立て、サービス利用状況を確認し、利用計画の見直しを行いました。

利用延人数	420人	給付費	8,189,409円
-------	------	-----	------------

(17) 身体障害者(児)補装具給付事業

補装具の給付により、身体障害者(児)の失われた身体機能や損傷のある身体機能を補い、日常生活及び社会生活の向上を図りました。

・給付費	5,058,581円
購入	4,667,770円
修理	390,811円
・給付件数	44件

内 訳	補 装 具	購 入 件 数	修 理 件 数
	義 肢 ・ 装 具	9	1
	補 聴 器	13	7
	車 椅 子	2	3
	そ の 他	6	3

(18) 自立支援医療費(更生医療)

身体障害者で、その障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供される、更生のために必要な医療費の支給を行いました。

レセプト枚数	916枚
受給者数	78人
給付事業費	13,548,099円

(19) 自立支援医療費(育成医療)

身体障害児で、その障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供される、生活の能力を得るために必要な医療費の支給を行いました。

レセプト枚数	17枚
受給者数	7人
給付事業費	287,044円

(20) 療養介護医療給付費

療養介護のうち医療にかかるものを提供するものです。

レセプト枚数	36枚
受給者数	3人
給付事業費	3,105,013円

(21) 地域生活支援事業

障害者及び障害児が、その有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的かつ効果的に実施しました。

ア 基幹相談支援センター事業

地域における障害福祉の相談支援の中核的な役割を担う拠点として橋本・伊都地域基幹相談支援センターを設置し、相談ネットワークの構築及び体制強化を図り、障害者及び障害児が住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域支援体制を整えました。

運営については、橋本・伊都郡(4市町)による共同運営となります。

委託法人	特定非営利活動法人 よつ葉福社会
委託期間	令和4年1月1日～令和4年3月31日

イ 相談支援事業

障害のある人、その家族などが抱えるさまざまな悩み、困りごとについて相談に応じ、必要な情報提供を行うものです。

相談事業所	相談内容
社会福祉法人 ゆたか会	主に身体障害のある方に関する相談
特定非営利活動法人 よつ葉福祉会	主に知的障害のある方に関する相談
社会福祉法人 筍憩会	主に精神障害のある方に関する相談

ウ コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能及び音声機能障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人に対して、手話通訳又は要約筆記等を行う者を派遣し、意思疎通を支援しました。

・手話通訳者設置事業

事業費 4,732,377円

・要約筆記派遣事業

派遣件数 0件 事業費 0円

・手話通訳派遣事業

派遣件数 96件 事業費 396,286円

・手話奉仕員養成講座開催

開催回数 42回 受講者数 25名

・携帯型ヒアリンググループ(磁気ループ)システム購入

聴覚障害者や難聴者が会議等参加する際に、ヒアリンググループを使用することで、広い場所でも音声を正確に聞き取ることができ、積極的に社会参加できる環境整備を行いました。

購入費 734,085円

エ 身体障害者日常生活用具給付事業

日常生活の便宜を図り福祉の増進に資することを目的とし、在宅の重度身体障害者等に対し特殊寝台等の日常生活用具を給付又は貸与をしました。

・給付事業費 6,023,570円

・給付件数 111件

内訳	区分	件数	日常生活用具名
	介護・訓練支援用具	3	特殊マット、特殊寝台
自立生活支援用具	8	入浴補助用具、移動・移乗支援用具等	
在宅療養等支援用具	5	透析加温器、電気式たん吸引器等	
情報・意思疎通支援用具	4	人口咽頭、活字文書読上げ装置等	
排泄管理支援用具	90	ストーマ装具、紙おむつ等	
住宅改修費	1	居宅生活動作補助用具等	

オ 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害のある人について、外出のための支援を行いました。

	実人数	時間	金額(円)
身体障害者	16	1536.0	5,386,050
知的障害者	6	935.5	1,877,880
精神障害者	5	65.0	183,165
障害児	2	160.0	244,801
合計	29	2696.5	7,691,896

カ 日中一時支援事業

障害者等に日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練を行うことを目的とし、障害者等を一時的に預りました。

実利用者数	7人
総利用回数	800回
総事業費	2,120,860円

キ 訪問入浴サービス事業

訪問により居宅での入浴サービスを提供し、身体の清潔保持、心身機能の維持等を図るため、身体障害者等の生活を支援しました。

実利用者数	1人
総利用回数	28回
総事業費	330,036円

ク 身体障害者自動車改造助成事業

重度身体障害者の社会参加を促進することを目的とし、就労等社会活動に参加することに伴い、自動車を改造する重度身体障害者に対し助成金を交付しました。

申請件数	0件
事業費	0円

6. 障害児通所支援

障害児を対象とした児童福祉法に基づく制度で、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援の5種類のサービスがある。障害特性に応じ、専門的に支援することを目的とするものです。

(1) 障害児通所給付費

上記の障害児通所支援サービスを利用した場合、国保連合会を通じて給付しました。

利用延人数	660人
給付費総額	71,216,993円

(2) 障害児相談支援給付費

利用者が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向け、指定相談支援事業者がサービス等利用計画を立て、サービス利用状況を確認し、利用計画の見直しを行いました。

利用延人数	116人
給付費総額	2,336,310円

7. 特別障害者手当

精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の障害の状態にある20歳以上の方に対し支給しました。

受給者数	22人	月額	27,350円
------	-----	----	---------

8. 障害児福祉手当

精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の障害の状態にある20歳未満の方に対し支給しました。

受給者数	6人	月額	14,880円
------	----	----	---------

9. 特別児童扶養手当

児童の健やかな成長を願って、障害のある児童(20歳未満)を家庭において監護している父若しくは母等へ支給しました。

受給者数	1級	11人	月額	52,500円
	2級	24人	月額	34,970円

10. 第3次かつらぎ町障害者基本計画策定事業

(1) 目的

計画策定を通じて、障害のある人が地域で生き生きと暮らすことができるよう、その人格が尊重される地域社会の形成を目指します。

(2) 事業の概要

平成28年度に「第2次かつらぎ町障害者基本計画」を策定し、令和3年度で計画期間が終了することから、令和4年度から令和8年度までの5か年を計画期間とする「第3次かつらぎ町障害者基本計画」を策定しました。

(3) 成果等

第2次計画の基本的な考え方を継承しつつ、策定委員の意見及び障害者関係団体の意見並びに住民アンケートの結果を踏まえ住民ニーズや課題に対応できるよう変更や項目の追加を行いました。

- ・策定委員会設置:17名委嘱
- ・策定委員会開催:3回(うち1回書面決議)
- ・アンケート調査:身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳所持者及び福祉サービス利用者1,310人に対し、アンケート調査を実施。(有効回収数706、有効回収率53.9%)
- ・障害者関係団体との意見交換会
- ・パブリックコメント実施(期間:令和4年2月2日～2月10日)
- ・印刷製本:200冊作成(関係機関等へ配布)

【児童福祉】

1. 児童手当

次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するため、中学校修了までの児童を養育する親等へ支給しました。平成24年6月分から所得制限があります。所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円が支給されます。

・支給額

0歳～3歳未満	15,000円
3歳以上小学校修了前(第1・2子)	10,000円
3歳以上小学校修了前(第3子以降)	15,000円
中学校修了前	10,000円
特例給付(平成24年6月～)	5,000円

・児童手当 受給者数（令和4年2月28日現在）

		被用者(人)	非被用者(人)
受 給 者 数		633	209
支 給 対 象 児 童 数	0 歳 から 3 歳 未 満	164	50
	3 歳 以 上 小 学 校 修 了 前 (うち第3子以降)	710 (107)	249 (40)
	小 学 校 修 了 後 中 学 校 修 了 前	237	74
施 設 等 受 給 者		0	1

・特例給付 受給者数（令和4年2月28日現在）

		被用者(人)	非被用者(人)
受 給 者 数		10	9
支 給 対 象 児 童 数	0 歳 から 3 歳 未 満	2	0
	3 歳 以 上 小 学 校 修 了 前 (うち第3子以降)	9 (4)	9 (0)
	小 学 校 修 了 後 中 学 校 修 了 前	5	5

2. 児童扶養手当

父(又は母)のいない家庭、父(又は母)が重度の障害の状態にある家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るため、当該家庭の児童を養育している方に支給しました。これまで公的年金を受給する方は、当該手当を受給することができませんでしたが、「児童扶養手当法」の一部改正(平成26年12月1日施行)に伴い、年金額が当該手当より低い方は、その差額分の手当を受給できることとなりました。所得により支給制限があります。

・受給者数（令和4年3月31日現在）	157人
・支給月額	
1人目の児童	43,160～10,180円
2人目の児童	10,190～ 5,100円加算
3人目以降の児童	6,110～ 3,060円加算

3. 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯(ひとり親世帯)に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、対象児童1人につき50,000円が県から支給されました。町では、申請受付、進達などを行いました。

支給世帯数：151世帯 支給児童数：246人

世帯種別	世帯数	児童数
児童扶養手当受給世帯	136世帯	221人
その他申請世帯	15世帯	25人

4. 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯(その他世帯)に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、対象児童1人につき50,000円を支給しました。

支給総額 10,000,000円

世帯種別	世帯数	児童数
児童手当受給非課税世帯	91世帯	165人
その他申請者	20世帯	35人

5. 令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特別的な給付措置として子育て世帯に対して、対象児童1人につき100,000円を支給しました。ただし、児童手当における特例給付にあたる所得範囲の児童については、対象外でした。

支給総額 211,600,000円

支給世帯数	1,155世帯
支給児童数	2,116人

6. 令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金(町単独分)

令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金で対象にならなかった世帯の児童に対して、児童1人につき100,000円を支給しました。

支給総額 4,500,000円

支給世帯数	26世帯
支給児童数	45人

【その他】

1. ねたきり老人介護扶助

低所得世帯で65歳以上のねたきり老人を介護されている方に支給しました。

1人につき 30,000円 9人 扶助額 270,000円

2. 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯につき100,000円を支給しました。

支給総額 185,700,000円

世帯種別	世帯数	支給額
令和3年度分市町村民税均等割非課税世帯	1,855世帯	185,500,000円
令和3年1月以降の家計急変世帯	2世帯	200,000円

《生活環境関係》

かつらぎ霊園墓地区画

団地名	墓地区画数	永代使用 総区画数	令和2年 度末残 区画数	令和3年 度返還 区画数	令和3年度 永代使用許 可区画数	令和3年度 末残区画数
A 団地	219.0	218.0	1.0	0.0	0.0	1.0
B 団地	174.0	165.0	8.0	4.0	3.0	9.0
C 団地	165.0	153.0	12.0	1.0	1.0	12.0
D 団地	42.0	38.5	2.5	1.0	0.0	3.5
E 団地	152.0	145.0	8.0	1.0	2.0	7.0
F 団地	207.0	197.0	10.0	1.0	1.0	10.0
G 団地	267.0	247.0	16.0	4.0	0.0	20.0
H 団地	68.0	68.0	1.0	1.0	2.0	0.0
I 団地	38.0	37.0	0.0	1.0	0.0	1.0
合計	1,332.0	1,268.5	58.5	14.0	9.0	63.5

墓地区画総数 1332.0区画

永代使用総区画数 1268.5区画

令和3年度返還区画数 14.0区画 墓地返還金 2,369,856円

令和3年度永代使用区画数 9.0区画 永代使用料 2,999,500円

令和3年度末残区画数 63.5区画

霊園内の墓地や法面の変形など状況に応じて改修・補強の工事を実施してきました。

平成21年11月11日、E団地法面がF団地へ崩落し、平成22年度において大改修しました。その後、霊園全般に亘って耐震と補強が必要な個所の調査と災害防止のため、平成23年度に防止計画を策定し、平成24年度に同計画に基づく耐水、排水工事並びに安全確保のための転落防止柵の設置工事を実施しました。今後も、霊園の安全管理及び安心墓参に資するため必要な修繕施工を実施します。

《斎場に関すること》

社会生活の変遷に伴い、町民の要望もあり、平成11年8月から斎場に祭壇を設置し、平成14年4月1日から、斎場の改修及び和室、控室、炊事室を備えた休憩棟を増築し、お通夜、告別式をより行いやすくしました。平成26年7月から式場の一時利用(密葬)ができるよう使用料を改定しました。

平成15年度から小動物類の火葬を行えるように小動物用の告別室と納骨堂を設置しました。

昭和57年12月から斎場業務を開始しており、経年劣化に伴う火葬炉等の改修が必要になったため、斎場業務(火葬含む)を実施しながら全火葬炉4基の入替え、式場の改修工事、建物の耐震工事、屋根の補修工事、休憩棟の一部改修、シャワー室の設置を計画し、平成24年度に設計(斎場の耐震診断含む)、平成25年度に全計画工事を完了し、安心安全な斎場業務の確保と利便性の向上を図りました。

ホール及び式場空調設備について、老朽化による度重なる補修、また、その部品確保も困難となり、平成28年度で設備改修を実施しました。

【斎場利用状況】

		男	女	その他	合計	再掲
火葬（12歳以上）		129	143		272	
〃 町外		2	3		5	
火葬（12歳未満）						
〃 町外						
死・流産						
〃 町外						
その他の火葬		2			2	
〃 町外						
火葬合計		133	146		279	
通夜～告別式利用		12	12		24	
〃 町外						
告別式のみ利用		9	5		14	
〃 町外						
密葬(一時利用)						
〃 町外						
その他	遺体安置	4	5		9	
	〃 町外					
減免措置	全額免除	1	1		2	
	町内扱					
動物火葬				99	99	

火葬計 279件

内訳 町内 274件(男 129件 女 143件 その他 2件)

町外 5件(男 2件 女 3件 その他 0件)

和歌山市 2件 紀の川市 1件 九度山町 2件

埋葬計 0件

火葬率 100% (町内)

斎場利用率 13.6%

斎場利用 38件 ÷ 火葬 279件 = 0.136

【斎場使用料決算内訳】

①	令和3年度斎場使用料	8,746,380 円	
②	令和3年度調定（令和4年度使用分）	20,000 円	火葬1件
③	令和3年度決算額 ① + ②	8,766,380 円	

④	令和3年度動物火葬料	685,000 円	
⑤	自動販売機	6,995 円	
⑥	令和3年度決算合計 ③ + ④ + ⑤	9,458,375 円	

《廃棄物の処理に関すること》

橋本周辺広域ごみ処理場(エコライフ紀北)は、平成11年に一部事務組合が設立され、橋本市高野口町大野地内に平成21年に建設されました。同年8月からごみの全量受入が始まり、同年11月から本格稼働しました。

エコライフ紀北は、焼却施設とリサイクル施設を配置し、循環型社会の時代に即応した整備がされています。焼却施設は、ストーカ方式を採用し、焼却による熱エネルギーの回収、有効利用を推進し、リサイクル施設は、資源ごみの分別収集を実施し、ごみ減量化と環境を保全するために3Rを推進する拠点となっています。

町においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の収集、運搬、処分を実施しました。

ごみの排出抑制、ごみの減量化、ひいては資源循環型社会の形成を目指し、可燃性ごみ9種類(一般可燃ごみ、可燃粗大ごみ、ペットボトル、プラスチック類、新聞紙、雑誌類、段ボール、牛乳パック、古布類)、不燃性ごみ12種類(カン類2種、ビン類3種、破碎選別ごみ、有害危険ごみ4種、陶器・ガラス類、不燃粗大ごみ)合計21種類の分別収集を実施し、中間処理場で手選別により生ビンを分別しました。

なお、処分は前年度に引き続き、一般廃棄物処理業許可業者、容器包装リサイクル協会及び再商品化処理業者に委託しました。

かつらぎ町一般廃棄物処理基本計画を平成24年3月に策定しました。平成10年、平成14年の策定に次ぐ計画で、エコライフ紀北の稼働に伴う処理方法の変更などを重点的に見直しました。計画には、住民と二人三脚によりダイオキシン対策、ごみ処理経費の抑制、資源化によるごみ減量を進めてきた経過を盛り込んでおり、このことを今後とも生活環境行政の発展と推進の理念として引き継ぎ、道標としていくものです。

【ごみ処理について】

不燃物処理

(単位: kg)

不燃物	エコライフ 紀北分 処理量	町 契 約 分		
		処理量	収入(円)	処理料(円)
分別不燃性資源ごみ (スチール缶)	22,110			
分別不燃性資源ごみ (アルミ缶)	21,550			
分別不燃性資源ごみ (ビン類)	118,360			
分別不燃性資源ごみ (生ビン)		7,140	75,100	
有害危険ごみ	16,890			
破碎選別	122,030			
粗大(破碎)	103,320			
埋立ごみ(ガラス・陶器等)		60,000		666,600
不燃物処理合計	404,260	67,140	75,100	666,600

可燃物処理

(単位:kg)

可燃物	エコライフ 紀北分	町 契 約 分		
	処理量	処理量	収入(円)	処理料(円)
可燃ごみ	3,446,760			
粗大(可燃)	251,370			
プラスチック類	129,430			
ペットボトル	40,390			
古紙	18,610			
分別可燃性資源ごみ (段ボール)		62,928	188,784	
分別可燃性資源ごみ (新聞紙)		87,014	261,042	
分別可燃性資源ごみ (牛乳パック)		138	690	
分別可燃性資源ごみ (雑誌)		80,062	240,186	
分別可燃性資源ごみ (ウエス)		25,728	25,728	
シュレッダー・雑品		3,555	10,665	
可燃物処理合計	3,886,560	259,425	727,095	

不燃物 可燃物 合計	4,290,820	326,565	802,195	666,600
------------	-----------	---------	---------	---------

エコライフ紀北受入分の資源ごみについては、令和3年度で精算となります。

橋本周辺広域市町村圏組合負担金についても、焼却施設建設に伴う計画ごみ処理量による算出額のため、令和4年度で精算となります。

(1) ごみ排出量

・年間ごみ排出量 (4,617,385 kg)

不燃物処理量 471,400 kg + 可燃物処理量 4,145,985 kg = 4,617,385 kg

・一人一日平均排出量 (0.79 kg / 日)

ごみ排出量 4,617,385 kg ÷ 16,055 人 ÷ 365 日 = 0.787 kg

・一人平均排出量 (287.6 kg / 年)

ごみ排出量 4,617,385 kg ÷ 16,055 人 = 287.59 kg

(2) 収集人口(令和4年3月末日現在)

全人口 16,055 人

(3) 古紙等資源ごみ回収量 (259,425 kg)

段ボール 62,928 kg ウエス 25,728 kg 雑誌 80,062 kg

新聞紙 87,014 kg 牛乳パック 138 kg シュレッダー他 3,555 kg

(4) 一人年間ごみ処理経費 (15,194 円 / 年)

ごみ処理経費

支出	清掃総務費	217,645,576 円
	じん芥処理費	63,005,339 円
	計	280,650,915 円
収入	ごみ袋手数料	23,082,000 円
	事業所ごみ収集手数料	1,576,535 円
	可燃粗大ごみ	306,900 円
	資源ごみ	802,195 円
	コンテナ	154,000 円
	橋本周辺広域ごみ処理場直接搬入手数料還付金	7,183,310 円
	橋本周辺広域ごみ処理場売却益精算金	3,559,022 円
	橋本周辺広域ごみ処理場再商品化合理化拠出金返還金	12,527 円
	橋本周辺広域市町村圏組合負担金返還金	30,821 円
	計	36,707,310 円

(ごみ処理経費 280,650,915 円－収入36,707,310 円)÷人口 16,055 人＝ 15,194 円

(5) リサイクル率 (14.9 %)

(不燃物、可燃物合計) 686,055 kg÷(年間ごみ排出量) 4,617,385 kg＝ リサイクル率 0.1485

不燃物	処理量 (kg)	可燃物	処理量 (kg)
分別不燃性資源ごみ (スチール缶)	24,500	プラスチック類	95,450
分別不燃性資源ごみ (アルミ缶)	22,710	ペットボトル	31,620
分別不燃性資源ごみ (ビン類)	125,040	古紙	6,970
分別不燃性資源ごみ (金属類)	91,710	古布	4,540
分別不燃性資源ごみ (有害危険)	9,810	段ボール	7,140
エコライフ紀北分	273,770	エコライフ紀北分	145,720
分別不燃性資源ごみ (生ビン)	7,140	分別可燃性資源ごみ (段ボール)	62,928
		分別可燃性資源ごみ (新聞紙)	87,014
		分別可燃性資源ごみ (牛乳パック)	138
		分別可燃性資源ごみ (雑誌)	80,062
		分別可燃性資源ごみ (ウエス)	25,728
		シュレッダー・雑品	3,555
町 契 約 分	7,140	町 契 約 分	259,425
不燃物処理合計	280,910	可燃物処理合計	405,145

不燃物計 (280,910 kg) + 可燃物計 (405,145 kg) = 686,055 kg

リサイクルの搬出量が搬入より多くなっている品目がありますが、住民及び事業者がエコライフ紀北へ直接搬入する場合は、最も多いごみ種別を選んで計量作業を行うためです。

(6) リサイクル補助制度の実施

平成9年から分別収集を実施し、資源の有効利用、ごみ処理経費の節減に努めてきましたが、さらに環境にやさしい取組を実施し、生ごみの減量と堆肥化、古紙類、古布類の資源化を町の重要施策とし補助制度を平成17年5月に創設し、以後平成20年4月、平成23年4月に制度を更新しながら、リサイクルの推進を図っています。

・生ごみ処理機器購入補助金交付額			80,600円
内訳	電気式生ごみ処理機	3基	68,600円
	コンポスト	4基	12,000円
・資源ごみ集団回収奨励金交付額			
	24自治区	269,190kg	1,345,895円

(7) ごみ集積施設設置補助金の実施

集積施設周辺の環境美化を図るため、自治区や町内会が行うごみ集積施設の設置に要する経費を補助しています。

申請町内会	6件	195,000円
-------	----	----------

(8) かつらぎ町「もったいない運動」推進協議会

令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により「もったいない運動」は実施していません。
現在会員47名

(9) 生ごみ堆肥化事業「生ごみ0作戦」の実施

生ごみの堆肥化を推進し、ごみの減量、資源の有効利用に向け、「生ごみ0」を目指し、コンポストを貸与し、地域ぐるみの取組を支援しました。

年度	地 区	世帯数
平成 18	兄井	61
平成 19	寺尾	47
平成 20	平沼田	22
	上平沼田	17
平成 21	移	32
	背ノ山	26
平成 23	萩原	55
平成 24	丁五	20
	西渋田自治区(島、西山、東和、西ノ五)	30
平成 25	西柏木	32
	東柏木	8
平成 26	広野	20
	丁ノ町自治区(丁通、千間、昭和、三星、共進、丁三、丁五、市原、井上)	55
	東渋田自治区(大橋、同友、共和)	11
合 計		436

(10) 出前授業・出前講座等の実施

子ども達に、身の回りから出るごみが分別によりリサイクルが推進され、製品の原料に再生資源化されることや物を大切にすることがごみ減量につながり、CO2排出抑制等の環境を守る取組になることから、小学校1校で出前授業を実施しました。

(11) 可燃粗大ごみの収集実施

家庭から出る可燃粗大ごみを自治区別に予約制で個別収集を実施しました。

件数	点数	重 量	手 数 料
309	1,023	207,862 kg	306,900 円

(12) 動物死体の収容処理

犬・猫等 143件

(13) その他啓発事業

・分別用ごみ袋(プラスチック・ペットボトル)の無料配布

(14) ごみの分別種類

ごみ処理施設エコライフ紀北が平成21年8月操業開始したことに伴う分別種類

可燃性ごみ9種類

- 1 一般可燃ごみ
- 2 粗大(可燃)ごみ
- 3 ペットボトル
- 4 プラスチック製容器包装類
- 5 新聞紙
- 6 雑誌類、カタログ
- 7 ダンボール
- 8 牛乳パック
- 9 古布類、シーツ、毛布

不燃性ごみ12種類

- 1 アルミ缶
- 2 スチール缶
- 3 茶色ビン
- 4 無色ビン
- 5 その他の色のビン
- 6 破砕選別ごみ
- 7 有害危険ごみ(蛍光灯・電球・水銀体温計)
- 8 有害危険ごみ(乾電池)
- 9 有害危険ごみ(ライター)
- 10 有害危険ごみ(カセットボンベ・スプレー缶)
- 11 陶器、ガラス類
- 12 粗大(破砕選別)ごみ

(中間処理場にて、手選別により生ビンを選別しています。)

【し尿処理について】

年間し尿排出量(浄化槽含む) (7, 586. 2t)

生し尿 3, 564. 7t + 浄化槽汚泥 4, 021. 5t = 7, 586. 2t

一人一日平均排出量 (2. 00kg / 日)

7, 586, 210kg / 年 ÷ 10, 393 人 ÷ 365日 = 2. 00kg

し尿収集対象人口 10, 393人 (人口 16, 055人 - 下水道供用開始人口 5, 662 人)

年間生し尿収集量 3, 564, 710kg

年間浄化槽汚泥収集量 4, 021, 500kg

年間プラント投入量 7, 586, 210kg

《浄化槽設置整備事業に関すること》

近年、海や川、湖などの汚染が深刻な社会問題となっており、これには私たち一般家庭から排出される生活排水による水質汚濁が大きな原因といわれています。これらを解決していくひとつの手段として定着してきたのが合併処理浄化槽であり、下水道の終末処理施設と同じ性能を有していることから、生活排水処理のエキスパートとして文化的な生活水準の向上に寄与しています。

かつらぎ町では、町民の健康と快適な生活環境を確保するため、合併処理浄化槽を設置する家庭に対し下記の補助金を交付することとしました。

(1) 補助金交付額

区 域	人槽区分	補助基数 (※)	補助金額	都市計画区域内(町単独)	
				補助基数 (※の内数)	補助金額
公共下水道 認可区域外 (国庫・県費対象)	5人槽	22基	7,304,000円	19基	3,154,000円
	6～7人槽	11基	4,554,000円	9基	1,863,000円
	8～10人槽	1基	548,000円	1基	274,000円
	小計	34基	12,406,000円	29基	5,291,000円
公共下水道 認可区域内 (町単独)	5人槽	2基	664,000円	2基	332,000円
	6～7人槽	1基	414,000円	1基	207,000円
	8～10人槽	0基	0円	0基	0円
	小計	3基	1,078,000円	3基	539,000円
合 計		37基	13,484,000円	32基	5,830,000円

補助金負担内訳

区 域		国庫補助金額	県費補助金額	町費補助金額	合 計
公共下水道 認可区域外	実負担額	2,500,000円	4,135,000円	5,771,000円	12,406,000円
	(1/3相当額)	(4,135,000円)	(4,135,000円)	(4,136,000円)	
公共下水道認可区域内				1,078,000円	1,078,000円
都市計画区域内				5,830,000円	5,830,000円
合 計		2,500,000円	4,135,000円	12,679,000円	19,314,000円

(2) 浄化槽台帳の整備

地方分権による平成22年度に県から事務権限が移譲された頃は、管理者等の変更が反映されていない状況にあったため早急な台帳整備が必要でした。そのため、平成23年度に戸別訪問を実施し、県から引き継いだ浄化槽台帳の整備を行いました。

浄化槽設置基数

		令和2 年度末	令和3年度			令和3 年度末	
			新 設	廃 止			
				取り壊し	単独→合併		下水道接続
合 併	一般世帯	1,571	41	1		4	1,607
	事業所等	134	3				137
	小 計	1,705	44	1		4	1,744
単 独	一般世帯	1,176		1		2	1,173
	事業所等	43		1			42
	小 計	1,219		2		2	1,215
合 計		2,924	44	3	0	6	2,959

《動物愛護に関すること》

(1) 狂犬病予防事業

・畜犬登録数 1,150頭 [うち新規登録 95頭] (前年度比較 +28)

・予防注射 640頭 (前年度比較 +2)

(2) 犬・猫の避妊・去勢手術補助金事業

・犬の避妊補助件数 14件 (前年度比較 +7)

・犬の去勢補助件数 8件 (前年度比較 +2)

・猫の避妊補助件数 58件 (前年度比較 -5)

・猫の去勢補助件数 36件 (前年度比較 +1)

《介護保険関係》

【社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業】

低所得者で生計が困難である者に、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、利用者負担の軽減による介護保険サービスの利用促進を図ることに対して支援します。

介護保険事業 利用者負担軽減措置費(公費負担額)

法人名	サービス種別	利用者延べ数(人)	支払額(円)
社会福祉法人 かつらぎ町社会福祉協議会	訪問介護	5	12,809
	地域密着型通所介護	17	
	介護予防・日常生活支援 総合事業第1号訪問事業	19	
	介護予防・日常生活支援 総合事業第1号通所事業	7	
社会福祉法人愛光園	介護福祉施設サービス	100	301,563
	通所介護	16	
社会福祉法人光荣会	介護福祉施設サービス	35	39,135
社会福祉法人山水会	訪問介護	12	3,272
計		211	356,779

【離島等における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業】

離島等地域における訪問系の介護サービスは、特別地域加算が行われることにより、利用者負担額に加算相当分が増額されるため、利用者負担額の一部を軽減することにより、離島等地域における介護保険サービスの利用促進を図ることに対して支援します。

介護保険事業 利用者負担軽減措置費(公費負担額)

法人名	サービス種別	利用者延べ数(人)	支払額(円)
社会福祉法人 かつらぎ町社会福祉協議会	訪問介護	65	8,967
	介護予防・日常生活支援 総合事業第1号通所事業	25	
計		90	8,967

《高齢者関係》

【老人福祉】

1. 敬老事業

9月の敬老の日に、多年にわたり社会につくしてきた高齢者を敬愛し、町内で満88歳を迎えた高齢者134名、満百歳を迎えた高齢者10名及び町内特別養護老人ホーム等入所者に祝品を贈り長寿を祝いました。

祝品代 726,864円

2. 軽度生活援助事業

(1) 目的

軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅のひとり暮らし高齢者等の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止することを目的とします。

(2) 利用対象者

おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要な方が対象です。

(3) 事業内容

- 生活必需品の買い物等
- 家屋内の掃除、整理整頓等
- 衣類等の洗濯、日干し
- 関係機関等との連絡
- その他必要な家事

かつらぎ町社会福祉協議会花園支所 実人数2人 84時間

3. 緊急通報システム事業

(1) 目的

一人暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与し、当該高齢者等の急病及び災害等の緊急時に、あらかじめ組織された地域支援体制等により、迅速かつ適切な対応を図り、その福祉の増進に資するものです。

(2) 設置状況(令和4年3月31日現在)

設置者	166人
委託料	2, 828, 540円

(3) 成果

装置を設置することにより、急病等の緊急時に迅速に対応することで重症化を防ぐことができた等、高齢者等の見守りを強化することができました。

4. 在宅高齢者等訪問理髪サービス事業

外出して理髪を受けることが困難な在宅の寝たきり高齢者に対し、訪問理髪サービスを実施することにより、保健衛生の向上及び福祉の増進を図るとともに、在宅の寝たきり高齢者を抱える家庭の介護負担及び経済的負担の軽減を図るため、1回当たり2, 000円を上限とし、訪問理髪費用の1/2の額を補助しました。

利用延件数	6件
補助額	9, 000円

5. 老人クラブ助成

(1) 目的

高齢者の生活を健康で豊かなものにし、高齢者の福祉増進を図ることを目的とします。

(2) 補助対象

老人クラブ数	29クラブ	人員	1, 074人
補助金交付額	903, 899円		

(3) 成果

各老人クラブの活動に対して補助金を助成することにより、当該活動を支えることができました。

6. 高齢者生活福祉センター

地域の高齢者に対して、介護及び地域支え合い機能、住居機能及び交流機能を総合的に提供し、高齢者の自立生活の助長、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持・向上等を図り、高齢者が安心して健康で明るい生活を営めるよう支援しました。(本事業については、かつらぎ町社会福祉協議会に委託)

7. 老人(身障)福祉電話

おおむね65歳以上の低所得の一人暮らしの方等に対し貸与しています。(令和4年3月31日現在)

基本料金分 2台 支払額 54,396円

8. 老人憩の家利用状況

公共団体 0件
その他 1件 計1件

9. ゆうゆうコミュニティホーム利用状況

公共団体 0件
その他 64件 計64件

10. 老人ホーム入所措置事業

養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難なおおむね65歳以上の方を入所させ養護することにより、福祉向上に資するものです。

(1) 入所状況 (令和4年3月31日現在) 18人

	施設名	措置人数	所在地
内 訳	国城寮	11	橋本市隅田町河瀬 907
	白水園	6	紀の川市上田井 1229-1
	喜望園	1	和歌山市楠本 266

(2) 老人保護措置費 38,486,401円

	施設名	措置費
内 訳	国城寮	25,028,827円
	白水園	10,151,020円
	喜望園	3,306,554円

(3) 老人保護措置費個人負担金 6,980,646円

本人分 6,872,646円
扶養義務者分 108,000円

11. 高齢者サロン事業

高齢者が地域において自主的に運営し、介護予防、認知症予防等、高齢者の社会参加を促す拠点を運営する団体に対し、助成金を交付し、活動を補助するものです。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため活動を自粛するサロンがありました。

サロン数 : 31団体 実施延べ回数 : 197回 参加延べ人数 : 3,291人
助成金額 : 1,341,776円

12. 高齢者等見守りネットワーク事業

(1) 目的

認知症などにより行方不明になるおそれのある高齢者等が行方不明になった場合に地域の支援を得て早期に発見できるよう、関係機関が連携し、対象者の生命と安全を守り、併せてその家族等への支援を図ることを目的とするものです。

(2) 利用対象者

町内に住所を有する方で、認知症などにより行方不明になるおそれのある高齢者等。

(3) 事業内容

対象者が事前登録をすることで、その方の情報をおかつらぎ警察署及び伊都消防本部、かつらぎ町地域包括支援センター、役場が共有します。対象者に対して「見守りQRコードシール」を交付し、このシールを対象者の衣服やくつ等に貼ります。対象者が行方不明になった場合には、家族からの届け出により、見守りQRコードシールを手掛かりにするとともに、協力機関を通じて見守り・発見協力を得ることになっています。

(4) 登録者数(令和4年3月31日現在)

11名

13. 地域見守り協力員制度事業

(1) 目的

地域全体で相互に見守りあえる地域づくりを目指し、地域の実情に応じた見守り等の取組を促進するため、「地域見守り協力員」を設置し、見守り体制の促進、福祉協力体制の構築を図っています。また、地域全体で相互に見守り合い、支え合う機能の醸成・拡充を図り、支援が必要な方をできる限り早期に発見し、適切な支援につなげていける体制づくりを目指すことを目的とするものです。

(2) 事業内容

地域における見守り活動等の福祉活動を行うボランティアとして、「地域見守り協力員」を設置し、日常生活の中での高齢者等へのさりげない見守りや声かけ等の見守り活動を行います。

(3) 登録者数(令和4年3月31日現在)

10名

《保険関係》

【老人医療費支給事業】

老人福祉施策の一環として、老人医療費の一部を助成することにより、老人福祉の増進を図るため町内に在住する満年齢67才～69才の高齢者で一定収入以下の方を対象に、2割を限度として医療費の支給を実施します。

令和3年度は支給実績がありませんでした。

(県費補助1/2)

【精神障害者医療助成事業】

精神障害者の入院療養に係る医療費の一部を助成することにより、適正な医療を確保し、心身の健康を保持するとともに生活の安定と福祉の増進を図ることを目的として町内に在住する精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1級又は2級)で一定収入以下の方を対象として、入院費の1/3(上限 月1万円)の医療費の支給を実施しました。

受給者数	7人
受給件数	19件
医療費償還	369,750円

【重度心身障害児者医療費支給事業】

障害児者福祉事業の一環として、重度心身障害児者医療費の一部を支給することにより、重度心身障害児者の健康の保持及び増進に寄与し、福祉の向上を図ることを目的として、町内に在住する重度心身障害児者(身障 1・2・3級、療育手帳A1・A2、特別児童扶養手当1級、精神障害者保健福祉手帳1級)で一定収入以下の方を対象として、1割～3割の医療費の支給を実施しました。

(県費補助1/2)

診療月	国民健康保険		被用者保険		後期高齢者医療保険		合計	
	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)
令和3年2月	13	154,852	13	60,019	3	31,000	29	245,871
3月	235	1,252,142	169	1,043,540	357	1,252,760	761	3,548,442
4月	212	1,132,942	120	907,731	324	1,387,620	656	3,428,293
5月	208	1,032,455	117	831,479	284	1,023,040	609	2,886,974
6月	217	1,155,265	109	967,438	299	1,114,702	625	3,237,405
7月	245	1,066,044	146	1,021,596	314	1,342,922	705	3,430,562
8月	247	1,348,616	150	1,019,718	282	1,083,722	679	3,452,056
9月	203	1,140,514	122	709,216	297	929,016	622	2,778,746
10月	220	1,084,143	127	821,446	283	818,031	630	2,723,620
11月	214	1,020,133	122	827,764	311	863,168	647	2,711,065
12月	226	1,429,720	135	860,151	296	860,015	657	3,149,886
令和4年1月	204	1,015,516	129	958,172	272	779,813	605	2,753,501
2月	182	1,031,125	83	402,579	266	780,187	531	2,213,891
合計	2,626	13,863,467	1,542	10,430,849	3,588	12,265,996	7,756	36,560,312

[参考]

	重度心身障害児者医療費		
	対象者数(人)	1件当り支給額(円)	1人当り支給額(円)
国民健康保険	99	5,279	140,035
被用者保険	54	6,764	193,164
後期高齢者医療保険	126	3,419	97,349
計	279	4,714	131,041

[財源内訳]

支給額	収入額	補助対象額	国費	県費	町費	県費内訳		
						補助金受入額	補助金所要額	超過額
36,560,312	4,097,213	32,463,099	—	16,231,549	16,231,550	17,269,169	16,231,549	1,037,620

【養育医療給付事業】

養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、必要な医療の費用を支給します。

給付実人員	2人	給付延件数	2件
給付延日数	23日	給付事業費	186,774円

【子ども医療費支給事業】

児童福祉施策の一環として、子どもの医療費を助成することにより、疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもの健全な育成及び子どもを安心して生み育てることができる環境づくりを推進することを目的として、町内に在住する18歳到達後最初の3月31日までの子どもを対象に、3割を限度として、医療費の支給を実施しました。

令和3年度は、乳幼児対象者625人・受診件数8,990件・支給額15,797,364円となりました。また、小学生では、対象者629人・受診件数7,268件・支給額14,897,198円、中学生では、対象者304人・受診件数2,609件・支給額5,781,582円、高校生年齢では対象者360人・受診件数2,822件・支給額5,806,064円となりました。

(県費補助1/2:就学前一定収入以下、町単:就学前県費対象外、小・中・高校生年齢)

診 療 月	区 分	国民健康保険		被用者保険		合 計	
		件数(件)	支 給 額(円)	件数(件)	支 給 額(円)	件数(件)	支 給 額(円)
令和 3年2月	県補助対象事業	0	0	9	44,013	9	44,013
	町単独事業	2	9,299	41	70,207	43	79,506
	計	2	9,299	50	114,220	52	123,519
3月	県補助対象事業	117	286,514	566	806,795	683	1,093,309
	町単独事業	260	622,029	1,038	2,199,889	1,298	2,821,918
	計	377	908,543	1,604	3,006,684	1,981	3,915,227
4月	県補助対象事業	99	183,994	611	1,018,416	710	1,202,410
	町単独事業	227	442,691	941	1,983,688	1,168	2,426,379
	計	326	626,685	1,552	3,002,104	1,878	3,628,789
5月	県補助対象事業	119	163,318	630	1,046,146	749	1,209,464
	町単独事業	215	402,912	907	1,882,909	1,122	2,285,821
	計	334	566,230	1,537	2,929,055	1,871	3,495,285
6月	県補助対象事業	140	216,612	791	1,498,165	931	1,714,777
	町単独事業	221	660,403	849	1,698,103	1,070	2,358,506
	計	361	877,015	1,640	3,196,268	2,001	4,073,283
7月	県補助対象事業	139	236,316	823	1,791,024	962	2,027,340
	町単独事業	213	454,626	863	1,873,645	1,076	2,328,271
	計	352	690,942	1,686	3,664,669	2,038	4,355,611
8月	県補助対象事業	88	150,732	594	1,123,868	682	1,274,600
	町単独事業	190	393,699	868	1,841,564	1,058	2,235,263
	計	278	544,431	1,462	2,965,432	1,740	3,509,863
9月	県補助対象事業	83	150,272	491	927,855	574	1,078,127
	町単独事業	201	580,678	793	1,413,739	994	1,994,417
	計	284	730,950	1,284	2,341,594	1,568	3,072,544

診療月	区分	国民健康保険		被用者保険		合計	
		件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)
10月	県補助対象事業	128	183,294	730	1,200,080	858	1,383,374
	町単独事業	267	552,770	947	1,909,682	1,214	2,462,452
	計	395	736,064	1,677	3,109,762	2,072	3,845,826
11月	県補助対象事業	98	161,924	607	1,032,305	705	1,194,229
	町単独事業	226	407,330	880	1,624,225	1,106	2,031,555
	計	324	569,254	1,487	2,656,530	1,811	3,225,784
12月	県補助対象事業	82	117,826	638	1,085,156	720	1,202,982
	町単独事業	192	494,154	830	1,661,162	1,022	2,155,316
	計	274	611,980	1,468	2,746,318	1,742	3,358,298
令和4年1月	県補助対象事業	81	157,338	540	937,249	621	1,094,587
	町単独事業	163	418,099	710	1,522,858	873	1,940,957
	計	244	575,437	1,250	2,460,107	1,494	3,035,544
2月	県補助対象事業	93	109,640	488	770,266	581	879,906
	町単独事業	161	326,937	699	1,435,792	860	1,762,729
	計	254	436,577	1,187	2,206,058	1,441	2,642,635
計	県補助対象事業	1,267	2,117,780	7,518	13,281,338	8,785	15,399,118
	町単独事業	2,538	5,765,627	10,366	21,117,463	12,904	26,883,090
	計	3,805	7,883,407	17,884	34,398,801	21,689	42,282,208

[参考]

区分		対象者数(人)	1件当たり支給額(円)	1人当たり支給額(円)
国民健康保険	県補助対象事業	101	1,671	20,968
	町単独事業	271	2,272	21,275
	計	372	2,072	21,192
被用者保険	県補助対象事業	506	1,767	26,248
	町単独事業	1,040	2,037	20,305
	計	1,546	1,923	22,250
計	県補助対象事業	607	1,753	25,369
	町単独事業	1,311	2,083	20,506
	計	1,918	1,949	22,045

[財源内容]

(単位:円)

支給額	収入額	補助対象額	国費	県費	町費	県費内訳		
						補助金 受入額	補助金 所要額	超過額
42,282,208	2,484	15,399,118	—	7,699,500	34,582,708	8,810,800	7,699,500	1,111,300

【ひとり親家庭医療費支給事業】

福祉施策の一環として、ひとり親家庭に医療費を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進を目的として、18歳到達後最初の3月31日までの子をもつ父又は母と子等で一定収入以下の方を対象に、3割を限度として、医療費の支給を実施しました。

(県費補助1/2)

診 療 月	国民健康保険		被用者保険		合 計	
	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)
令和3年 2月	8	21,677	13	28,304	21	49,981
3月	121	379,680	303	1,058,317	424	1,437,997
4月	115	290,204	232	843,515	347	1,133,719
5月	134	330,121	266	821,139	400	1,151,260
6月	111	248,190	291	709,741	402	957,931
7月	102	231,934	300	910,483	402	1,142,417
8月	78	154,064	285	746,044	363	900,108
9月	83	147,490	265	820,959	348	968,449
10月	116	247,067	289	674,563	405	921,630
11月	112	209,425	269	746,149	381	955,574
12月	77	152,099	257	737,256	334	889,355
令和4年 1月	83	180,274	270	846,712	353	1,026,986
2月	103	182,452	252	740,207	355	922,659
計	1,243	2,774,677	3,292	9,683,389	4,535	12,458,066

[参 考]

	対象者数(人)	1件当り支給額(円)	1人当り支給額(円)
国民健康保険	88	2,232	31,530
被用者保険	317	2,941	30,547
計	405	2,747	30,761

[財 源 内 訳]

(単位:円)

支給額	収入額	補助対象額	国 費	県 費	町 費	県 費 内 訳		
						補助金受入額	補助金所要額	超過額
12,458,066	0	12,458,066	-	6,229,000	6,229,066	6,759,500	6,229,000	530,500

《 年金関係 》

【 国民年金 】

国民年金などの社会保障制度は「老後の時間の長い社会」になりつつある現在に老後を実り豊かなものにするため、国民生活にとってなくてはならないものです。

急速な少子高齢化が進む中、給付の面でも負担の面でも国民生活にとって大きなウエイトを占め、家計や企業の経済活動に与える影響も大きくなっています。

このため、社会保障制度への関心は一層高まり、また、世代間の不公平の是正や持続の可能性を確保することが重要になってきています。

公的年金制度は、社会全体で高齢者を支える「社会的扶養」を基本とした仕組みであり、若者が将来を展望でき、高齢者も安心できる社会保障制度の構築が不可欠です。そのため、国との協力・連携の下、納付の必要性等を年金相談や広報活動を通じ啓発に努めました。

令和2年5月からは、新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や廃業等で収入が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きで国民年金保険料の免除申請が可能となりました。また、学生や学生を扶養する保護者等の収入が相当程度まで下がった場合は、学生納付特例申請が可能となりました。

1. 年金額の改定

公的年金の年金額は、物価と賃金の水準の変動に応じて毎年改定されることになっています。

令和3年度の参考指標は、物価変動率が0.0%、名目手取り賃金変動率がマイナス0.1%であり、名目手取り賃金変動率が物価変動率を下回る場合、賃金変動率を用いるよう定められていることから、改定率はマイナス0.1%となり、令和2年度の年金額(781,700円/年)から780,900円に減額となりました。

2. 国民年金保険料の改定

国民年金保険料の改定については、平成16年の制度改正により毎年度段階的に引き上げられており、令和3年度の保険料は月額17,000円となりますが、物価と賃金の変動に基づく保険料改定率0.977を乗じることにより月額16,610円となり、令和2年度保険料(月額16,540円)より月70円の引き上げとなりました。

3. 国民年金事業状況（令和4年3月31日現在）

(1) 被保険者数	2,666人
第1号被保険者(強制)	1,918人
" (任意)	16人
第3号被保険者	732人
(2) 付加年金加入被保険者数	83人
強制加入者(農年)	16人
任意加入者	67人
(3) 保険料免除(猶予)者数	868人
法定免除者	167人

申請免除者(全額免除)	382人
〃 (4分の3免除)	29人
〃 (半額免除)	18人
〃 (4分の1免除)	6人
学生納付特例者	193人
納付猶予者	73人

《衛生関係》

【健診事業】

がん検診他

新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底的に行い、集団健診の実施回数をコロナの影響が少なかった平成31年度同様に戻したことにより、昨年度より受診率が大幅に改善されました。また、医療機関健診受診率においても同程度または大幅に改善された検診もありました。総合的にみると健診が不要不急の外出にあたらな
いとした正しい認識のもと受診者数が回復しつつあると考えます。しかしながら、県が目標値としている過半数には程遠く、今後も受診率向上に向けた取り組みが必要と考えます。

- (1) 健康増進事業に伴う健康診査受診者(生活保護世帯及び保険未加入者) 3名
- (2) 胃がん検診実施状況(別紙)
- (3) 肺がん検診実施状況(別紙)
- (4) 大腸がん検診実施状況(別紙)
- (5) 乳がん検診実施状況(別紙)
- (6) 子宮頸がん検診実施状況(別紙)
- (7) 前立腺がん検診実施状況(別紙)
- (8) 腹部CT検査実施状況(別紙)
- (9) 歯周疾患検診受診者 22名
- (10) B型・C型肝炎ウイルス検診受診者 73名
- (11) ピロリ菌検査受検者 260名(内 陽性者53名)

推計対象者数＝令和2年度国勢調査人口－(就業者数－農林水産業従業者数)
 (※平成21年3月18日付け厚生労働省通知に基づき算出)

(2) 胃がん検診実施状況

区分	推計対象者数		受診者数		受診率 (%)	要精密検査者数		精検査者数		精検査受診率 (%)	
	集団健診	医療機関 (内カメラ)	計①	集団健診		医療機関 (内カメラ)	計	集団健診	医療機関 (内カメラ)		
男	190	348	336	538	21.0	15	48	63	45	48	59
女	165	387	379	552	13.3	7	41	48	40	41	47
計	355	735	715	1,090	16.2	22	89	111	85	89	106

胃がん検診精密検査結果

区分	異常認めず	がん以外の疾患	胃がんの疑い		胃がん		胃以外のがん③	がん発見率 (%) (②+③)/ ①×100	
			集団	医療機関 (内カメラ)	集団	医療機関 (内カメラ)			
男女計	11	90	0	0	0	2	3	2	0.5

◎他のがん検診に比べて対象者に対しての受診率は低調となっており引き続き受診勧奨を行います。しかし精検査受診率については高い水準を維持しており、胃がん3件、胃以外のがんで食道がんが2件発見され治療に結びつけることが出来ました。

(3) 肺がん検診実施状況

区分	推計対象者数		受診者数		受診率 (%)	要精密検査者数		精検査者数		精検査受診率 (%)	
	集団健診	医療機関 (内カメラ)	CT	計①		集団健診	医療機関 (内カメラ)	CT	計		
男	282	529	39	850	33.1	8	9	19	7	8	17
女	317	728	38	1,083	26.1	2	9	13	2	7	9
計	599	1,257	77	1,933	28.8	10	18	32	9	15	26

肺がん検診精密検査結果

区分	異常認めず	がん以外の疾患		肺がんの疑い		肺がん		がん発見率 (%) (②+③)/ ①×100			
		肺結核	その他 小計	集団健診 (内CT)	医療機関 (内CT)	原発性肺がん 集団健診 (内CT)	転移性肺がん 医療機関 (内CT)				
男女計	14	0	12	12	0	0	0	0	0	0	0

◎医療機関健診受診者数は昨年度同様ですが、CT受診者数が倍増しており関心の高さがうかがえます。

(4) 大腸がん検診実施状況

区分	推計対象者数	受診者数		受診率(%)	要精密検査者数		精検受診者数		精検受診率(%)				
		集団健診	医療機関		計①	集団健診	医療機関	計					
男	2,566	290	504	794	30.9	28	54	82	10.3	20	43	63	76.8
女	4,148	331	690	1,021	24.6	21	46	67	6.6	15	37	52	77.6
計	6,714	621	1,194	1,815	27.0	49	100	149	8.2	35	80	115	77.2

大腸がん検診精密検査結果

区分	異常認めず	がん以外の疾患		大腸がんの疑い		大腸がん				がん発見率(%) (②+③)/ ①×100		
		がん以外の疾患		大腸がんの疑い		腺腫内がん		進行がん			小計②	
		集団健診	医療機関	集団健診	医療機関	集団健診	医療機関	集団健診	医療機関			
計	42	69	0	0	0	1	1	0	1	4	0	0.2

◎他の検診と比べ対象者に対する受診率は高いものの、精検受診率は低調となっています。精密検査では進行がんも発見されており引き続き未受診者への勧奨を行います。

(5) 乳がん検診実施状況

推計対象者数	集団健診	医療機関	受診者数		前年度受診者数	2年連続受診者数	受診率(%)	要精密検査者数		要精検率(%)	精検受診者数		精検受診率(%)
			集団健診	医療機関				計①	集団健診		医療機関	計	
4,148	244	344	588	259	259	1	20.4	30	21	51	22	20	82.4

乳がん検診精密検査結果

異常認めず	乳がんの疑いのある者		乳がん				がん発見率(%) (②+③)/ ①×100					
	乳がんの疑いのある者		早期がん		進行がん			小計②				
	集団健診	医療機関	集団健診	医療機関	集団健診	医療機関						
28	13	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0.2

◎2年に1回の受診間隔のため昨年度受診者数が落ち込んだことにより、今年度対象者数が増え受診者数は倍増となりました。

(6) 子宮頸がん検診実施状況

推計対象者数	受診者数①	前年度受診者数	2年連続受診者数	受診率(%)	要精密検査者数	要精密検査率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
4,488	570	369	11	20.7	15	2.6	11	73.3

子宮頸がん検診精密検査結果

異常認めず	要経過観察	子宮頸がん		異形上皮			がん発見率(%) (②+③)/ ①×100	
		がん以外の疾患	微少浸潤がん	軽度	中等度	高度		小計
5	0	0	0	3	2	1	6	0.0

◎乳がん検診同様2年に1回の受診間隔のため昨年度受診者が落ち込んだことにより、今年度対象者数が増え受診者数が向上しました。また、精密検査では前がん病変である異形上皮が発見され早期治療へとつながりました。

(7) 前立腺がん検診実施状況

推計対象者数	受診者数		受診率(%)	要精密検査者数		要精検率(%)		精検受診者数		精検受診率(%)		
	集団健診	医療機関		計①	集団健診	医療機関	計	集団健診	医療機関			
											計①	計
2,413	246	414	660	27.4	17	36	53	8.0	10	24	34	64.2

前立腺がん検診精密検査結果(対象年齢50歳以上)

異常認めず	要経過観察	がん以外の疾患	前立腺がんの疑いのある者		前立腺がん		がん発見率(%) ②/①× 100		
			集団健診	医療機関	早期がん	進行がん			
								集団健診	医療機関
13	12	6	0	0	1	2	0	3	0.5

◎他の検診と比べ対象者に対しての受診率が高いものの、精検受診率は低調となっています。精密検査では3件がんが発見されており、がん発見率も高いものとなっています。引き続き未受診者への勧奨を行います。

(8) 腹部CT検査実施状況 (対象年齢50歳～74歳)

受診者数①	要精密検査者数	要精密検査率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
26	1	3.8	1	100.0

【 予防接種事業 】

町民の健康の保持増進を図ることを目的として、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため予防接種を実施しました。令和2年度から小児インフルエンザ予防接種助成対象年齢を中学3年生に引き上げ、自己負担額を軽減しました。

1. 予防接種実施件数(医療機関実施:予防接種法に基づく)

(1) BCG	実施数	75件
(2) 二種混合	実施数	99件
(3) 麻しん風しん混合	実施数	210件
(4) 日本脳炎	実施数	381件
(5) ヒブ	実施数	319件
(6) 小児肺炎球菌	実施数	316件
(7) 子宮頸がん	実施数	19件
(8) 不活化ポリオ	実施数	0件
(9) 四種混合	実施数	316件
(10) 水痘	実施数	162件
(11) B型肝炎	実施数	228件
(12) ロタウイルス	実施数	161件
(13) 高齢者インフルエンザ(令和3年10月1日～令和4年1月末)	実施数	3,500件
(14) 高齢者肺炎球菌	実施数	166件

2. 予防接種助成事業(町助成事業)

(1) 高齢者肺炎球菌	実施数	5件
(2) 小児インフルエンザ(令和3年10月1日～令和4年1月末)	実施数	616件
(3) 風しん(令和3年4月1日～令和4年3月末)	実施数	13件

3. 予防接種償還払制度

(1) 高齢者インフルエンザ	申請数	10件
(2) 高齢者肺炎球菌	申請数	1件

4. 緊急風しん抗体検査事業(成人男性風しん抗体検査・予防接種)

(1) 抗体検査	実施数	56件
(2) 予防接種(抗体検査により抗体がない方)	実施数	18件

【健康づくり事業】

健康寿命日本一を達成するため、町民の健康の保持増進、疾病の予防を目的として各教室や相談、訪問を通じて、集団指導や個別指導を実施しました。

1. 健康教育・相談に関すること

(1) 生活習慣病予防事業

令和3年度健診受診者で、糖尿病、高血圧の指導対象者については教室を開催、メタボリックシンドローム該当者には特定保健指導を実施しました。

高齢者サロンや老人会等では健康相談(血圧測定)を実施、高齢者の高血圧管理の指導を行いました。

ア 個別指導(家庭訪問含む)	実施延人数	94名	
イ 健康相談	実施回数	72回	(実施延人数 704名)
ウ 健康教育	実施回数	89回	(実施延人数 904名)
エ 特定保健指導	実施実人数	24名	(初回面接実施者 19名)
オ 糖尿病フォローアップ教室	実施回数	7回	(実施延人数 74名)
カ 糖尿病予防教室	実施回数	3回	(実施延人数 22名)
キ 高血圧重症化予防教室	実施回数	4回	(実施延人数 17名)

ク 食生活に重点をおいた健康教室

対象者	実施回数	延参加数
各地区高齢者学級	3回	42名
子育て支援センター	1回	3名
合計	4回	45名

(2) 生活習慣病重症化予防対策事業

令和3年度健診受診者の中で、ハイリスク者には委託の保健師が電話、訪問、文書送付いずれかの方法で個別指導を行いました。また、糖尿病性腎症重症化予防ハイリスク保健指導対象者に、委託医療機関による保健指導を行いました。

ア 生活習慣病重症化予防のための保健指導	実施延人数	391名
イ 糖尿病性腎症重症化予防のための保健指導	実施実人数	3名

(3) 理学療法士相談(個別)

実施回数 109回 実施延人数 219名

(4) フレイル予防事業

ア サポーター養成講座
新型コロナウイルス感染症予防のため中止しました。

イ フレイルチェック教室

高齢者サロンを対象にフレイルチェック教室を行い、参加者個々の身体的虚弱・精神的虚弱に対する具体的な課題や各サロン活動の課題などを明確にしました。

新型コロナウイルス感染症予防のため、令和3年度は2か所のみ、フレイルチェックと実施説明会を行いました。

日 時	サロン名	実施場所	参加数
9月27日	中佐野ふれあい会	中佐野集会所	9名
11月15日	ファミリア志賀	旧志賀小学校講堂	8名
町内2か所 計2回実施 延参加者数17名			

2. 精神保健に関すること

精神疾患やひきこもりなど、心の相談が増加しています。関係機関とも連携し支援の必要があります。また、令和2年度に引き続き令和3年度も心の健康づくりについて、広報に掲載を4回行いました。

(1) 家庭訪問	実施延人数	18名
(2) 来所相談	実施延人数	9名
(3) 電話相談	実施延人数	40名

3. 健康推進員

地域住民の健康向上を図り「健康寿命日本一」の実現に向け、健康推進員の委嘱を行いました。

町内各地域に偏りなく健康推進員を委嘱できたことで、健診受診の勧めや健康づくりの声掛け等の活動が始まり、地域からの健康づくりを進めることができました。

(1) 令和3年度実績

推進員数 91名

(2) 活動報告内容

ア 受診勧奨	実施延人数	110名
イ 健康づくり広報活動	実施延人数	110名
ウ 町事業のサポート	実施延人数	30名
エ その他健康づくり活動	実施延人数	188名

【 その他 】

1. 体力づくりフロアに関すること

新規登録者数	40名	(男 22名 女 18名)
利用延人数	3,785名	(男 2,003名 女 1,782名)

2. 献血に関すること

(1) 献血実施日数	10日
(2) 献血者数	(200cc) 3名 (400cc) 388名

3. 令和3年度死因別死亡者数及び年齢別死亡者数

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

死因別 年齢	結核	悪性 新生物	心疾患	脳血管 疾患	糖尿病	高血圧 性疾患	大動脈瘤 及び解離	肺炎	慢性閉塞 性肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事 故	自殺	その他	計	%
男 0歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1-4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5-9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10-14歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15-19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20-24歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25-29歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30-34歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35-39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1.6
40-44歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45-49歳	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	3	2.5
50-54歳	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	2.5
55-59歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60-64歳	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2.5
65-69歳	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	4.9
70-74歳	0	6	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	12	9.8
75-79歳	0	7	2	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	2	15	12.3
80-84歳	0	2	4	0	0	0	0	3	1	0	2	1	1	0	0	7	21	17.2
85歳以上	0	16	4	2	0	1	0	9	0	1	1	2	7	2	0	12	57	46.7
計	0	37	15	3	0	2	0	17	1	1	3	3	8	2	3	27	122	
%	0.0	30.3	12.3	2.5	0.0	1.6	0.0	13.9	0.8	0.8	2.5	2.5	6.6	1.6	2.5	22.1		100

三大疾病
45.1%

女 0歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1-4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5-9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10-14歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15-19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20-24歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25-29歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30-34歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35-39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40-44歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45-49歳	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.7
50-54歳	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.7
55-59歳	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1.9
60-64歳	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1.3
65-69歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70-74歳	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	4	2.6
75-79歳	0	3	4	2	0	0	1	0	0	0	0	2	1	0	0	4	17	11
80-84歳	0	4	3	1	0	0	0	1	0	0	0	2	2	0	0	1	14	9.1
85歳以上	0	18	14	11	1	1	2	10	0	0	0	2	26	2	0	25	112	72.7
計	0	32	21	14	1	1	3	11	0	0	0	7	29	2	0	33	154	
%	0	20.8	13.6	9.1	0.7	0.7	2	7.1	0	0	0	4.5	18.8	1.3	0	21.4		100

三大疾病
43.5%

死因別 年齢	結核	悪性 新生物	心疾患	脳血管 疾患	糖尿病	高血圧 性疾患	大動脈瘤 及び解離	肺炎	慢性閉塞 性肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺	その他	計	%
総計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1-4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5-9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10-14歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15-19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20-24歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25-29歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30-34歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35-39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0.7
40-44歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45-49歳	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	4	1.5
50-54歳	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4	1.5
55-59歳	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1.1
60-64歳	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	1.8
65-69歳	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	2.1
70-74歳	0	7	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	5	16	5.8
75-79歳	0	10	6	2	0	1	1	3	0	0	0	2	1	0	0	6	32	11.6
80-84歳	0	6	7	1	0	0	0	4	1	0	2	3	3	0	0	8	35	12.7
85歳以上	0	34	18	13	1	2	2	19	0	1	1	4	33	4	0	37	169	61.2
計	0	69	36	17	1	3	3	28	1	1	3	10	37	4	3	60	276	
%	0	25	13	6.2	0.4	1.1	1.1	10.1	0.4	0.4	1.1	3.6	13.4	1.4	1.1	21.7		100

【環境衛生対策事業】

1. スズメバチ駆除費補助事業

補助金申請件数 2件

2. 飲料水供給施設整備事業

山崎・下志賀地区の飲料水水源地調査を実施しました。

事業個所	事業主体	事業内容	事業費	備考
山崎・下志賀地区	かつらぎ町	各地区の飲料水の水源地の水量及び水質調査を各2回実施しました。	1,375,000円	

3. 地域衛生組合活動(啓蒙活動)

自治区 25組織 衛生自治 185町内会

【母子保健事業】

1. 妊娠出産支援事業関係

妊婦の健康管理の為、母子健康手帳の発行と妊婦健康診査助成事業を実施。妊娠届提出時、ハイリスク者の早期把握と切れ目のない対応を目的に保健指導を実施しました。

(1) 妊娠届

母子手帳発行件数 64件

妊婦健診補助券発行数(転入含む)	75件
保健師による窓口指導	75件
(2) 妊婦健康診査費助成事業	64件
(3) 一般不妊治療費助成事業	9件
(4) 特定不妊治療費助成事業	10件

2. 乳幼児健診事業関係

乳幼児期は疾病等の早期発見、育児支援を目的に4か月・6か月児健診、10か月児相談、1歳6か月児健診、2歳児相談、3歳6か月児健診を実施しました。乳児期の未受診者については、状況を確認し、把握もれ、対応もれないようにフォローを行いました。

(1) 保健師による訪問指導			
ア 妊婦	3名		
イ 産婦	82名		
ウ 新生児	0名		
エ 未熟児	0名		
オ 乳児(新生児・未熟児除く)	90件		
カ 乳児全戸訪問事業(再掲)	83名		
キ 幼児	78名		
ク その他	17名		
(2) 保健師・栄養士による保健指導			
ア 妊婦	4名		
イ 産婦	8名		
ウ 乳児	44名		
エ 幼児	90名		
オ その他	9名		
(3) 乳児健康診査			
ア 4か月児健康診査			
受診者数	71名	(受診率	97.3%)
健康管理上注意すべき者	29名		
イ 6か月児健康診査			
受診者数	68名	(受診率	97.1%)
健康管理上注意すべき者	40名		
(4) 1歳6か月児健康診査			
受診者数	94名	(受診率	97.9%)
健康管理上注意すべき者	67名		
(5) 3歳6か月児健康診査			
受診者数	83名	(受診率	97.6%)
健康管理上注意すべき者	63名		
(6) 10か月児健康相談			
受診者数	82名	(受診率	100%)
健康管理上注意すべき者	52名		
(7) 2歳児健康相談			
受診者数	85名	(受診率	95.5%)

健康管理上注意すべき者		62名	
(8) 股関節検診			
実施回数	6回	受診者数	134名
(9) 歯科指導			
実施回数	33回	受診者数	335名
(10) 離乳食指導			
実施回数	12回	受診者数	139名

3. 母子及び思春期健康教育

子どもの各年齢に応じた健康相談・教室を実施しました。保護者が子どもとの関わり方や遊び方を知り、子育ての不安の解消ができる機会となりました。また、中学生には思春期教室を実施しました。命の大切さを実感し、将来の人生設計に向けた健康教育を行いました。

(1) 子育て広場	実施回数	12回	(実施延人数	29名)
(2) 7か月児教室	実施回数	24回	(実施延人数	171名)
(3) 11か月児教室	実施回数	12回	(実施延人数	76名)
(4) 育児サークル	実施回数	5回	(実施延人数	42名)
(5) 思春期教室	実施回数	2回	(実施延人数	59名)

4. 発達支援

未就園児・自立支援療育中の未就学児に対して、教育総務課、つくしんぼ園と共に発達相談等発達支援の相談を実施しました。個々の発達の課題を明らかにすることで早期療育に結び付いています。しかし、発達相談に対する誤った理解で相談を拒否するケースもあり、丁寧な説明が必要です。

(1) 発達相談	実施回数	60回	(実施延人数	86名)
(2) 運動発達相談	実施回数	5回	(実施延人数	9名)
(3) 理学療法士による運動指導(20歳未満)	実施回数	7回	(実施延人数	8名)

5. 母子保健推進員活動

(1) 母子保健活動	個別訪問・訪問外	108件	集団	14回
(2) 成人保健活動	個別訪問・訪問外	132件	集団	42回

6. 子育て世代包括支援センター

妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定、地域の保健医療・福祉に関する機関と連絡調整を行い、母子保健と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供しています。

開設以来、来庁や電話など子育てに関する相談が増えています。

令和3年度実績

(単位:名)

	妊婦	産婦	乳児	幼児	小・中学生	その他	計
実人数	87	36	82	146	31	14	396
延人数	91	54	188	299	37	14	683

7. 養育支援訪問

育児不安や産後うつなどにより養育上必要と認めた家庭に訪問支援を実施しました。

- | | |
|----------------------------|---------|
| (1) 育児・家事援助としてヘルパー等の訪問支援 | 延人数 20名 |
| (2) 専門的相談支援として保健師・助産師の訪問支援 | 延人数 33名 |

【 新型コロナウイルス感染症対策事業 】

1. 新型コロナウイルス感染症相談総合窓口設置

感染症対策や生活支援、経営支援などの幅広い問い合わせに一元的に対応する窓口を設置しました。

会計年度任用職員及び新型コロナウイルス感染症対策担当の職員が、各種補助制度の受付、クーポン券の配布などを行いました。

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 会計年度任用職員 | 2名 |
| (2) 人件費 | 4,325,582円 |

2. 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を防ぐため、国の指示に基づき、町医師会や和歌山県立医科大学附属病院紀北分院と連携して接種体制を整備し、ワクチン接種をすすめました。

(1) 接種状況

ア 12歳以上(人口 基準日*R3. 1. 1現在人口)

12歳以上はワクチン接種の努力義務となり、接種体制を構築しました。

年齢別接種状況

(単位:名)

	65歳 以上	60歳 ～ 64歳	50歳 ～ 59歳	40歳 ～ 49歳	30歳 ～ 39歳	18歳 ～ 29歳	12歳 ～ 17歳	計
人口	6,416	1,117	2,009	1,814	1,468	1,484	797	15,105
1回目接種	5,899	1,016	1,768	1,431	1,103	1,097	515	12,829
1回目接種率	91.9%	91.0%	88.0%	78.9%	75.1%	73.9%	64.6%	84.9%
2回目接種	5,873	1,021	1,757	1,425	1,091	1,095	500	12,762
2回目接種率	91.5%	91.4%	87.5%	78.6%	74.3%	73.8%	62.7%	84.5%
3回目接種	5,461	816	1,138	723	416	371		8,925
3回目接種率	85.1%	73.1%	56.6%	39.9%	28.3%	25.0%		62.4%

イ 小児(5歳～11歳)

5歳から11歳のワクチン接種は努力義務の対象外となりましたが、町内の小児科での接種体制を整備し、令和4年3月から接種を開始しました。

- ・対象者 839名
- ・1回目接種 48名 接種率 5.7%

(2) 接種体制

関係機関の協力を得て、町内11医療機関と4か所の集団接種会場を設け体制を整備しました。また、町外医療機関等でも、接種が行われました。

ア 接種会場

全接種 34,564回

- ・町内医療機関等接種 19,688回 接種率 57.0%
- ・集団接種 8,333回 接種率 24.1%
- ・町外医療機関等接種 6,543回 接種率 18.9%

イ 集団接種実施状況

接種会場	延日数	接種人数(名)	スタッフ延人数(名)					派遣委託	計
			医師	看護師	薬剤師	職員			
かつらぎ総合文化会館	26	6,352	124	249	102	782	100	1,357	
保健福祉センター	2	1,217	8	20	8	56	8	100	
地域福祉センター	4	415	24	40	16	124	16	221	
花園保健センター	3	349	9	17	4	36	5	71	
合計	35	8,333	165	326	130	998	129	1,749	

ウ 関係機関協力状況(延人数)

- ・和歌山県立医科大学附属病院紀北分院 医師 79名 看護師 177名 薬剤師 120名
- ・かつらぎ町医師会 医師 48名
- ・伊都薬剤師会 薬剤師 10名
- ・伊都消防事務組合 救急救命士 6名(花園保健センターのみ)

エ 町雇上げ医療従事者(延人数)

- ・医師 38名 看護師 149名

(3) 移動困難者支援事業

ア 延利用者数 404名

イ 運行日数 35日(集団接種開催日数)

ウ 運行台数 75台(内、4台は半日運行)

(4) コールセンター運営状況

予約体制を整備するため、コールセンターを開設し、4月より予約受付を開始しましたが、電話受付が混雑したため、7月よりLINE/WEB 予約を開始しました。

ア 開設期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

イ 派遣スタッフ 延人数 621名

ウ LINE/WEB 予約受付期間

初回接種 予約期間 7/5～9/30

追加接種 予約期間 2/1～3/30

(5) ワクチン接種証明書発行件数

ア 国内用 54件

イ 海外用 17件

《農業委員会関係》

急傾斜地での果樹栽培が多い本町では、農家の高齢化と担い手及び労働力不足によって、遊休農地の増加に歯止めが利かない状況となっています。

農業委員会では、令和3年度においても、農地パトロール及び利用状況調査等により、遊休化する前の農地の情報収集と発見、及び担い手の掘り起こしと育成、農地の斡旋を行いました。

今後も農地パトロール及び利用状況調査等を行い、また、町広報等を活用し遊休化候補地の情報収集と、農地斡旋活動を行い、遊休化の抑止と優良農地の確保に努めます。

【1.農業委員会委員構成(令和4年3月31日現在)】

会 長 山 田 善 彦

副 会 長 里 神 賢 幸

農業委員 [任期 令和2年7月20日～令和5年7月19日]

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1	関本俊彦	6	西岡清	11	土谷正
2	山田善彦	7	守岡康之	12	結城龍吾
3	曾和延行	8	池田裕彦	13	松下京子
4	尾西利文	9	里神賢幸		
5	中田善三	10	水浦言仁		

農地利用最適化推進委員 [任期 令和2年7月21日～令和5年7月19日]

氏名	氏名	氏名
山本泰弘	窪田忠人	久保田啓文
中岡新悦	櫻井進	平尾康幸
岡本光央	大越健次	中村貴美
前岡敬造	森本崇生	松下和彦
前田嘉久	中川靖之	浦富一

【2.令和3年度における農業委員会が処理した農地等の件数、筆数、面積等】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
													件数(件)	筆数(筆)	面積(m ²)
委員会議	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	—	—
農地法第2条	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1,628.00
〃 第3条	2	4	1	2	1	1	1	0	2	5	4	2	25	53	40,700.00
〃 第3条の3	4	2	3	7	2	7	0	4	7	1	1	5	43	219	242,532.10
〃 第4条	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	5	7	10,211.00
〃 第5条	2	1	0	2	4	7	5	6	0	1	4	1	33	48	45,407.00
〃 第18条	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	4	5	2,591.00
農用地利用集積	12	18	17	12	4	3	8	11	14	16	15	21	151	299	335,563.25
農用地区域除外	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	3	0	8	12	7,611.25
事業計画変更	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	2	2,369.00
転用協議	0	0	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	4	4	14.25
適格者証明	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	1,753.35
農地転用届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農地売買の斡旋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【3.農地パトロール(令和3年4月1日～令和4年3月31日)】

区 分
農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局による農地パトロール(町内全域)

【4.農地銀行(令和3年4月1日～令和4年3月31日)】

区 分	備 考
担い手への農地利用集積に向けた斡旋活動	貸し手希望(26件) 借り手希望(17件)

【5.その他委員会活動(令和3年4月1日～令和4年3月31日)】

区 分	備 考
令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画策定	令和3年6月
一般社団法人和歌山県農業会議常設審議委員会	令和3年4月～令和4年3月

【6.農業者年金関係】

(1) 令和3年度における農業者年金関係取扱件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
政策支援加入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通常加入	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
資格喪失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経営移譲年金(旧)	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	3	2	9
農業者老齢年金(旧)	0	1	3	1	0	2	0	2	2	2	2	2	17
特例老齢年金(旧)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業者老齢年金(新)	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	5
特例付加年金(新)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
死亡届	1	2	2	1	0	1	1	3	2	2	4	4	23

(2) 農業者年金加入者数(令和4年3月31日現在)

政策支援加入者	1人
通常加入者	14人
計	15人

(3) 農業者年金受給者数(令和4年3月31日現在、①～⑤の中で併給している方を含めた延べ人数)

①経営移譲年金(旧)	90人
②農業者老齢年金(旧)	140人
③特例老齢年金(旧)	4人
④農業者老齢年金(新)	43人
⑤特例付加年金(新)	3人
計	280人

(4) 農業者年金加入推進活動

区 分	備 考
全戸へ農業者年金リーフレット回覧	令和4年2月
農業委員による農業者年金加入推進の戸別訪問	令和4年3月

《農業関係》

令和4年1月1日現在の耕作放棄地面積は、約233万㎡あり、農業就業者の高齢化や担い手不足が耕作放棄地の主な要因です。

令和3年度は、農産物の販売先確保に向けた地域振興施設の整備や後継者確保に向けた農業人材力強化総合支援事業の活用、町農業の担い手の基盤育成に向けた担い手交流会の開催などに努めました。

今後は、引き続き販路の拡大や担い手の育成に努めるとともに、遊休農地の解消や有害鳥獣への対策により農業における収益の向上などを図っていきます。

【1. 柿の消費拡大PR活動】

[事業目的] かつらぎ町の特産である「柿」のPRのため、学校教育と連携し、栽培方法や加工・流通等の学習を通して、子どもたちの地域農業に対する理解を深め、体験を通して「柿」のおいしさやすばらしさを実感してもらい、地産地消の推進や「柿」の消費拡大につなげます。

また、「柿」の消費拡大を図るため、県職員、町職員及びJA等とともにPR活動を実施します。

[事業内容] 柿のお話、渋抜き体験活動、つるし柿体験活動

[実施日時・場所等]

第1回 令和3年10月13日(水)11:00～ 守口市立佐太小学校

柿の渋抜き体験活動

参加者 小学5年生42名、先生2名、町職員3名、県2名

第2回 令和3年10月13日(水)13:40～ 守口市立八雲小学校

柿の渋抜き体験活動

参加者 小学4・5年生89名、先生2名、町職員3名、県2名

第3回 令和3年10月15日(金)11:00～ 守口市立下庭窪小学校

柿の渋抜き体験活動

参加者 小学3年生50名、先生2名、町職員3名、県2名

第4回 令和3年10月15日(金)14:00～ 守口市立寺方南小学校

柿の渋抜き体験活動

参加者 小学3年生85名、先生2名、町職員3名、県2名

第5回 令和3年11月16日(火)10:30～ 妙寺小学校

つるし柿体験活動

参加者 小学4年生43名、先生2名、町職員2名、県2名

第6回 令和3年11月16日(火)13:30～ 大谷小学校

つるし柿体験活動

参加者 小学2・3年生16名、先生2名、町職員3名

第7回 令和3年11月19日(金)10:30～ 笠田小学校

つるし柿体験活動

参加者 小学3年生38名、先生2名、町職員3名、県1名

【2. 農業者団体の活動】

(1)かつらぎ町認定農業者協議会活動

本町認定農業者が相互の連携・連帯を強化し、認定農業者の農業経営の向上を図るとともに、地域の特性を生かした農業、地域の活性化並びに地域の生活環境の改善と福祉の向上に資することを目的として活動しました。

[設 立] 平成9年8月22日

[会 員 数] 59人(令和4年3月31日現在)

[町補助金] 270,000円

主な活動内容

開 催 日	活 動 内 容	参加者人数
令和3年5月19日	令和3年度総会(書面決議)	-

専門部会の組織及び活動

専 門 部 会 名	加入者数	活動回数	参加延べ人数
基盤整備部会	28人	1回	6人

(2)かつらぎ町有機栽培実践グループ活動

かつらぎ町内の有機農業実践農家が相互の連携、連帯を強化し、消費者ニーズに応えられる安全で、美味しい農産物を提供することにより、本町の農業の活性化並びに実践農家の所得向上に資することを目的として活動しました。

[設 立] 平成11年3月11日
 [会 員 数] 30人(令和4年3月31日現在)
 [町補助金] 210,000円

主な活動内容

開 催 日	活 動 内 容	参加者人数
令和3年5月7日	令和3年度総会(書面決議)	-
令和3年6月4日	令和3年度臨時総会(内規改正)	18人
令和3年10月16日	有機栽培研修会	21人
令和4年1月	有機栽培説明会をコロナのため延期	-
令和3年度中	定例会(計8回) コロナのため4回中止	延べ112人

有機栽培認証農産物の概要

作 目	認証農家数	生産面積(a)	生産量(t)
柿	3	185.08	12.8
キウイフルーツ	1	25.0	0.3
梅	13	828.26	82.8

(3)かつらぎ町農業担い手交流会活動

町内の若手農業者の交流を促進、農繁期の農業労働力の確保や新しい販路の開拓、農業技術の向上、農業経営の合理化など、農業の担い手の基盤育成を目的として活動しました。

[設 立] 平成26年4月23日
 [会 員 数] 27人(令和4年3月31日現在)
 [町補助金] 50,000円

主な活動内容

開 催 日	活 動 内 容	参加者人数
令和3年6月11日	令和3年度総会(書面決議)	-
令和3年6月12日、13日	道の駅ふたかみパーク当麻出店(農産物販売)	4人
令和3年7月10日、11日	道の駅ふたかみパーク当麻出店(農産物販売)	4人

【3. 園芸振興】

(1) 農業共済加入促進事業

[事業目的] 異常気象などによる災害により被災した場合に備え、農業共済制度を活用し災害時における農業経営の早期再建を図るため、和歌山県農業共済組合が実施する農業共済事業掛金を支出した農業者に対し、予算の範囲内において当該共済掛金の一部を補助するものです。

共済種別	果樹共済	収入保険
町 費	2,770,500円	1,614,442円
農 家 数	178件	64件
補助対象	10,249a	64件

(2) 日本一の果樹産地づくり事業

[事業目的] 果樹産地の振興を図るため、果樹園における優良園地化を進めるための環境整備等を行った農業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものです。

[事業費] 67,152,673円
 [県 費] 20,314,000円(直接交付)
 [町 費] 20,028,000円
 [その他] 26,810,673円
 [実施件数] 19件(24事業)
 [事業実績]

防蛾灯	園内道整備	かん水施設	予冷・保冷库	排水設備	マルチ	鮮度保持袋	A I ビジョン
1事業	13事業	2事業	2事業	1事業	2事業	2事業	1事業

(3) 病虫害防除対策事業

[事業目的] 農作物に甚大な被害を及ぼす病虫害であるクビアカツヤカミキリの防除対策を実施する栽培者に対して、支援を実施することで農家経営の安定に寄与するため、予算の範囲内で補助金を交付するものです。

[事業費] 3,330,000円
 [事業実績] 対象園地数 48園
 伐採・伐根実施本数 13本
 伐採・根覆い実施本数 138本
 ネット被覆実施本数 90本

【4. 食育推進委託事業】

[町委託金] 62,668円

[実施主体] かつらぎ町生活研究グループ連絡協議会

[事業目的] 子どもたちの豊かな人間性と生きる力、健全な心と体を育むためには、何よりも「食」が大切であること、そして、「食」を生きる上での基礎となるべきものと位置付けをし、実習を通して子どもたちに理解を深めてもらいます。また、地元で収穫された食材を利用した家庭料理の普及定着や郷土料理の再認識を図ります。

[事業内容] 今年度の活動は、中学校での「こんにゃく」の調理実習を出前授業として行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症蔓延予防のため中止となりました。

【5. 耕作放棄地対策】

(1) 有害鳥獣対策事業

[事業目的] 猟友会員及び鳥獣保護員の協力により、イノシシ・ニホンジカ・サル等の有害鳥獣被害発生時にはその都度、駆除しました。

[事業費] 300,000円(委託先 かつらぎ町猟友会)

[町費] 300,000円

(2) 農作物鳥獣害防止対策事業(町単事業)

① 狩猟免許取得支援事業

[事業目的] 鳥獣被害防止対策として、かつらぎ町に在住する有害鳥獣捕獲者もしくは、農業者、県鳥獣被害対策アドバイザー受講者、市町村職員に対し、わな猟・第一種銃猟免許を取得するための講習会(和歌山県猟友会主催に限る。)及び第一種銃猟免許取得には射撃教習に係る経費に対して補助金を交付するものです。

[事業費] 47,375円

[町費] 42,000円

[その他] 5,375円

[事業実績] 銃猟免許受験者数 1名

② 防護柵設置支援事業

[事業目的] 県単事業では対象とならない野生鳥獣の被害の深刻な地域における対策として電気柵及び防護柵を設置する農業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付し、対象作物である水稻・果樹等をイノシシ等の被害から防止し、安定生産を図るものです。

[事業費] 6,189,336円

[町費] 3,024,000円

[その他] 3,156,336円

[事業実績]

実施農家数	受益面積(ha)	受益戸数	対象作物	対象鳥獣名	事業概要
51	13.86	51	果樹 野菜等	イノシシ シカ アライグマ	電気柵延長 1,490m 防護柵延長 9,739m 総延長 11,229m

③ わな設置支援事業

[事業目的] 県単事業では対象とならない2戸以上の農家のイノシシ・アライグマ捕獲用箱わなの購入費に対し、予算の範囲内で補助金を交付し被害防止を図るものです。

[事業費] 591,694円

[町費] 534,923円

[その他] 56,771円

[事業実績]

実施組合数	対象鳥獣名	事業概要
4	イノシシ アライグマ	イノシシ・シカ用箱わな : 32基 アライグマ用箱わな : 4基

(3)農作物鳥獣害防止対策事業(県単事業)

①狩猟免許取得支援事業

[事業目的] 鳥獣被害防止対策として、野生鳥獣の捕獲に取り組む者が、わな猟・第一種銃猟免許を取得するための講習会(和歌山県猟友会主催及び知事が認めるもの。)に参加する経費、第一種銃猟免許及び猟銃所持許可を受けるための射撃教習に参加する経費に対して支援するものです。

[事業費] 10,000円

[県費] 10,000円

[その他] 0円

[事業実績] 猟免許取得者数 1名(わな猟1名・銃猟0名)

②防護柵設置支援事業

[事業目的] 2戸以上の農家が、鳥獣被害の深刻な地域において、農地及び農作物を守るために設置する防護柵の資材費を、予算の範囲内で交付し農作物の安定生産を図るものです。

[事業費] 3,651,021円

[県費] 846,020円

[町費] 846,080円

[その他] 1,958,921円

[事業実績]

実施組合数	受益面積(ha)	受益戸数	対象作物	対象鳥獣名	事業概要
8	6.97	17	果樹 ・野菜	イノシシ・シカ	防護柵延長 3,459.5m 混合柵延長 730 m 総延長 4,189.5m

③わな設置支援事業

[事業目的] かつらぎ町鳥獣被害対策協議会のイノシシ・シカによる農作物被害の深刻な地域における捕獲用わなの購入費に対し、予算の範囲内で補助金を交付し被害防止を図るものです。

[事業費] 3,484,022円

[県費] 3,484,000円

[その他] 22円

[事業実績]

実施組合数	対象鳥獣名	事業概要
1	イノシシ シカ	イノシシ・シカ用捕獲わな檻 : 32基

④有害鳥獣捕獲支援事業

ア 有害捕獲許可

[事業目的] イノシシ・ニホンジカ・サル・カラス・カワウ・サギ等が農作物に被害を与えている場合に、その防止及び軽減を図るための捕獲、追い払いに対し、予算の範囲内で補助金を交付し被害防止を図るものです。

[事業費] 3,875,000円(補助先 かつらぎ町猟友会)

[国費] 1,633,000円

[県 費] 821,000円
[町 費] 1,421,000円
[事業実績] イバシシ 136頭 ニホンジカ 117頭 サル 0頭 それぞれ捕獲
カラス・カワウ・サギ等追い払い

イ ニホンジカ管理捕獲

[事業目的] ニホンジカの個体数を適正に管理する必要があるため捕獲業務を行うものです。
[事業費] 705,000円(委託先 かつらぎ町猟友会)
[県 費] 435,000円
[町 費] 270,000円
[事業実績] ニホンジカ 47頭 捕獲

ウ 特定外来生物防除計画

[事業目的] 特定外来生物であるアライグマが農作物に被害を与えている場合に、その防止及び軽減を図るための捕獲に対し、予算の範囲内で補助金を交付し被害防止を図るものです。
[事業費] 320,000円(補助先 わな猟免許保持者・捕獲従事者講習会受講者)
[県 費] 160,000円
[町 費] 160,000円
[事業実績] アライグマ 160頭 捕獲

【6. 中山間地域等直接支払事業】

[事業目的] 高齢化や人口減少が著しい中山間地域等において、農業生産活動を継続的に行うことで、耕作放棄地の発生を防止し、水源涵養、洪水防止、土砂崩壊防止等の多面的機能を継続的、効果的に発揮するため、協定を締結した集落に対して交付金を交付するものです。
[交付額] 53,748,344円
[国 費] 26,874,150円
[県 費] 13,437,053円
[町 費] 13,437,141円
[協定面積] 4,269a(田:442a / 畑:3,827a)
[集落協定] 62集落
[参加農家] 515戸

【7. 多面的機能支払交付金事業】

[事業目的] 過疎化・高齢化する地域において、地域資源が適切に保全管理され、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等、農業の有する多面的機能を適切に維持・発揮するため、活動組織に対して交付金を交付するものです。
[交付額] 10,936,775円
[国 費] 5,468,387円
[県 費] 2,734,193円
[町 費] 2,734,195円
[協定面積] 28,289a(田:6,340a / 畑:21,949a)
[集落協定] 16集落
[参加農家] 479戸(団体含む)

【8. 経営所得安定対策】

- [事業目的] 食料自給率の向上を図るとともに、農業と地域の再生、農業経営の安定を目的とし、経営所得安定対策を実施するものです。
- [交付者数] 水田活用の直接支払交付金 59名
- [交付額] 水田活用の直接支払交付金 3,272,690円(国から直接交付)
- [事業費] かつらぎ町農業再生協議会業務委託料 735,880円

【9. 環境保全型農業直接支払事業】

- [事業目的] 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の増進を図るため、特別栽培及び有機栽培等に取り組む農業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものです。
- [交付額] 690,700円
- [国費] 345,350円
- [県費] 172,675円
- [町費] 172,675円
- [実施団体] 2団体
- [対象面積] 589a

【10. 農業振興地域における町整備計画の管理】

- [事業目的] 農業振興地域の整備に関する法律第8条第1項の規定に基づき策定された農業振興地域整備計画は、農業の振興を図るべき地域において土地の農業上の有効利用と農業近代化のため、施策を計画的に推進することを目的として策定されたものであり、この整備計画の達成を図り、定められた内容を保全し、計画的に実施を行うとともに整備計画の管理を図るものです。
- [計画変更] (令和2年度変更完了分)
- 農用地区域への編入件数 : 1件
 - ・編入面積 : 2424㎡
 - 農用地区域からの除外件数 : 14件
 - ・除外面積 : 13,680.55㎡(田 : 3,028.55㎡ / 畑 : 10,652.00㎡)
 - 軽微変更の件数 : 0件
 - ・除外面積 : 0㎡
 - ・用途変更面積 : 0㎡

【11. 農業人材力強化総合支援事業】

- [事業目的] 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する資金を交付するものです。
- [交付額] 10,963,786円(国費)
- [交付者数] 交付継続者数 9名
- 交付終了者数(交付期間満了) 32名
 - 交付中止者数(交付期間途中) 3名
- [新規就農者数] 町把握 1名

【12. 次世代野菜花き産地パワーアップ事業】

[事業目的] 農業協同組合が策定する「野菜花き産地構造計画」に基づき、収益性向上のための施設整備や消費拡大活動など、ハード事業及びソフト事業を総合的に支援することで野菜花き産地の拡大と活性化を図るため、次世代野菜花き産地パワーアップ事業を実施する団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものです。

[事業費] 16,084,838円

[県費] 5,310,000円(直接交付)

[町費] 5,310,000円

[その他] 5,464,838円

[実施件数] 2団体(3名)、1個人

【13. 移住・交流推進事業】

[事業目的] 移住・交流事業を実施することで、本町の特色をアピールするための啓発活動を行うなどして、町と各地域で連携しながら移住希望者が町内に居住したいと思えるような体制を整えます。

[事業内容] 移住フェア相談用のパンフレット、チラシ作製等。

[事業費] 300,000円

[県費] 150,000円

[町費] 150,000円

【14. 地域振興施設管理事業】

[事業目的] 本町は、地域振興施設として「道の駅」を開設し、町内の豊富な地域資源を活用して、交流人口の拡大と農業所得の向上、地域のにぎわいの創出を図ることを目的として運営しており、その概要は次のとおりです。

(レジ通過人数)

施設名称 【指定管理者】	物産販売	レストラン	計
道の駅 かつらぎ西(上り) 【(株)まちづくり かつらぎ】	136,088人	48,414人	184,502人
道の駅 くしがきの里 【紀農人(株)】	149,165人	28,208人	177,373人

【15. 地域おこし支援事業費】

総務省による地域おこし協力隊制度を活用して、町が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊(援農・就農、移住支援)として委嘱するものです。また、任期満了後も町内の農業振興に携わっていただきます。

1. 目的

一定期間(最長3年)人口減少や高齢化等の著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、援農・就農、移住支援の業務を実施することで、地域力の維持・強化とともに、当該人材の定住・定着を図ります。

2. 事業の概要

町外から援農隊を呼び寄せ、援農を必要とする受入農家とのマッチング方法を紹介し、援農隊の宿泊場所の準備等、援農隊の活動の支援、援農隊の移住支援を行います。

3. 成果等

令和3年度における援農隊招致人数は延べ17名で323日の稼働でありました。また、援農隊を受け入れた農家は8農家で、今後も援農活動を通して関係人口の創出の成果が期待できます。

事業費	3,790,000円
内、町費	3,790,000円（全額が特別交付税の対象）

《林業関係》

令和3年度における、かつらぎ町内山林での間伐施業実施面積は148.65ヘクタールであり、前年度実績の176.27ヘクタールと比較して減少していますが、作業道の敷設延長は前年度の3,688メートルから6,180メートルに増加しています。引き続き、今後の展望として間伐施業等の面積を確保し、町内森林環境の保全を図り、山林災害の予防に努めていきます。

【1. 林業担い手社会保障制度等充実対策事業】

① 林業社会保険制度加入促進事業

林業事業体の体質強化を図るとともに、林業労働者の社会保障の充実、新規参入者の確保や長期雇用定着を促進させるため、補助金を交付しました。

林業社会保険制度加入促進事業補助金 2,010,060円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費	3,350,100円
町費	2,010,060円
(うち県補助)	670,020円)
その他	1,340,040円

② 中小企業退職金共済事業

中小企業退職金共済事業補助金 636,000円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費	1,320,000円
町費	636,000円
(うち県補助)	240,000円)
その他	684,000円

③ 林業労働者任意災害補償保険助成事業

林業労働者に対する労災補償のより一層の充実を図るため、林業事業体の任意災害補償保険への加入を促進させるため、補助金を交付しました。

林業労働者任意災害補償保険助成事業補助金 56,569円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費	75,426円
町費	56,569円
(うち県補助)	18,856円)
その他	18,857円

【2. 森林再生統合整備事業】

和歌山県が定めている森林ゾーニングに則り、その中の経済林を対象として施業を進めたために、間伐流通、木材搬出が困難な森林での切り捨て間伐(経済林対象)、森林組合が行う森林環境保全整備事業について補助しました。

① 間伐材流通支援

かつらぎ町産間伐材の販売量を向上させ、間伐を促進することにより山林の荒廃を解消し、地球温暖化防止及び災害防止を図るため、かつらぎ町内の山林からの間伐材搬出に対して補助金を交付しました。

間伐材流通支援補助金	2,812,500円(補助先 かつらぎ町森林組合)
事業費	2,812,630円
町費	2,812,500円
その他	130円
搬出材積	2,250m ³

② 森林環境保全整備事業支援

森林の総合的機能の発揮と山村社会の発展に資するため、森林整備事業に対して補助金を交付しました。

森林環境保全整備事業支援補助金 7,402,100円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費	74,021,000円
県費	29,608,400円
町費	7,402,100円
その他	37,010,500円

【3. 環境林基盤整備事業補助金】

和歌山県が定めている森林ゾーニングに則り、その中の環境林を対象として施業を進めるために、木材搬出が困難な森林での切り捨て間伐(環境林特化)や風倒木等の除去等を通じた作業道の復旧等について補助するものです。

① 切り捨て間伐支援

水源林等奥地林などにおいて、搬出間伐が困難な森林の切り捨て間伐を行い、下層植生が豊かな森林へ誘導し、洪水及び濁水を緩和し、並びに山地災害等に強い森林をつくるため、切り捨て間伐事業に対して補助金を交付しました。

切り捨て間伐支援補助金 10,991,500円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費	11,638,410円
町費	10,991,500円
その他	646,910円

② 作業道の復旧支援

災害等により作業道が使用できなくなってしまう、森林施業が停滞することを防ぐため、作業道の復旧事業に対して補助金を交付しました。

作業道復旧支援補助金 898,500円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費	1,023,543円
町費	898,500円
その他	125,043円

【4. 森林管理意向調査等業務委託】

① 森林管理意向調査

1. 目的・概要

経営管理がされていない人工林の私有林において、自ら経営管理を行う意向があるか調査を実施しました。

調査地域: 広口・平地域

・調査対象: 調査地域内の山林所有者

・調査対象者数: 121人

・調査方法: 郵送による配布、郵送による回収

・調査時期:

1 回目 令和4年2月14日(月)(締め切り 令和4年2月28日(月)) 発送数121通

2 回目 令和4年3月7日(月)(締め切り 令和4年3月18日(金)) 発送数 36通

※2回目については、1回目に回答が得られなかった方を対象に発送

・調査項目:

所有森林のこれまでの経営や管理、今後の経営や管理の意向等について

2. 成果等

・返信数:89人(72人(1回目)、17人(2回目))

・返信率:73.5%

意向調査における「所有森林の今後の経営や管理の意向」について、約5割の方が「町に経営や管理を委ねることを検討したい」と回答がありました。令和4年度は、これを受け現地調査等を行い、経営管理を行うべきと判断した森林について、経営管理集積計画を定めます。

②経営管理集積計画案の作成

1. 目的・概要

令和2年度に実施した意向調査の回答において所有者から経営管理を希望された森林について、現況調査を行い、経営管理集積計画案を作成しました。

・経営管理集積計画案作成地域: 四邑地区の一部地域

・対象面積: 204. 10ha

・対象筆数: 556筆

2. 成果等

・経営管理集積計画案作成数: 91

・作成面積: 141. 57ha

・作成筆数: 301筆

【5. 森林整備地域活動支援推進事業費】

森林整備地域活動支援交付金制度は、森林の有する多面的機能(国土保全、水源かん養、地球温暖化防止等)の持続的な発揮の確保を図る観点から、森林施業の実施に不可欠な森林現況調査等の地域活動を確保することを目的とした支援策であり、この交付で地域活動が積極的に実施され、適切な森林施業が行われることにより、森林整備が促進されました。

森林整備地域活動支援交付金 3, 200, 000円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費	3, 200, 000円
町 費	3, 200, 000円
(うち国補助	1, 600, 000円
県補助	800, 000円)

【6. 世界遺産の森林を守ろう基金事業費】

世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」周辺の森林において、公有林等のシンボリックな場所の整備・保全を行うための事業であり、令和3年度はこの事業を活用して世界遺産高野参詣道町石道「接待場」周辺の整備を行いました。当事業は森林の多面的機能の発揮および町石道の景観向上に寄与しました。

世界遺産の森林を守ろう基金事業交付金 999, 487円(委託先 かつらぎ町森林組合)

事業費	999,487円
町費	999,487円(全額が県の交付金対象)

【7. 地域おこし支援事業費】

総務省による地域おこし協力隊制度を活用して、町が都市住民を受け入れ、山村地区の地域おこし協力隊として委嘱するものです。また、任期満了を迎える協力隊員の起業に対して支援を行います。

1. 目的

一定期間(最長3年)農林業の応援、環境保全活動、住民の生活支援、地区との連携・協力などの各種地域協力活動に従事しながら、当該地域への定住・定着を図っていきます。

2. 事業の概要

各地域の特色ある活動の支援をしながら、地域内にある魅力や活用できる資産の洗い出しを行うと共に、地域独自のブランド化と活性化を図り、また地域になじんだ協力隊員を皮切りとして定住者促進に繋がります。

3. 成果等

令和3年度においては、天野1名、花園2名の2地域の計3名で活動しましたが、花園地域隊員の内、1名が4月に一身上の都合により除隊しました。もう1名の花園地域隊員は、活動期間終了後に起業し花園地区に定着しました。

天野地区の1名は、地域交流センターの管理運営支援や地域おこし支援をしつつ、地域の特産品(養蜂)の掘り起こし活動に従事しました。

事業費	4,960,858円
内、町費	4,960,858円(全額が特別交付税の対象)

《商工関係》

【1. 商工振興】

かつらぎ町の商工振興の主な事業として起業支援補助金があり、起業を後押しすることで町内産業の活性化、雇用の促進、移住定住を促進しています。また、起業の支援を行うだけでなく、相談を通して、商工会などとも連携し様々な制度について情報提供を行っています。令和3年度においては多数の起業相談があり、起業支援補助金の活用をした創業の支援も行いました。今後も起業希望者に寄り添いながら相談を受け、後押しをしていきます。

また、各種団体・町内事業者等との連携を密にし、さらなる現状把握に努め、町内産業の振興に取り組みます。

1. かつらぎ町商工会補助金

商工会は町内商工業の振興を目的に中立の立場で、町内小規模事業者の経営・金融等の指導・助言を行っています。

商工会に在籍している経営及び記帳指導員雇用のために補助金を交付し、商工会との連携を密にし、町内事業者の振興に努めました。

補助金交付額	10,250,000円
商工会決算額	58,135,668円

・商工会の支出内訳

補助対象職員設置費	20,042,350円	給与、諸手当等
指導事業費	8,140,701円	指導事業費等
窓口強化新事業費	3,431,897円	給与、諸手当等

伴走型推進事業費	167, 200円	伴走型小規模事業者支援推進事業費
地域総合振興事業費	3, 693, 719円	総合振興費、特産品開発事業費等
管理費	21, 187, 460円	職員給与、諸手当、家屋費等
資産取得支出	0円	器具備品支出
引当費	1, 200, 000円	アンテナショップ管理及び運営引当等
剰余金	272, 341円	

・商工会会員数

(業種別会員数)

区分	会員数	比率%	区分	会員数	比率%
建設業	93	18. 8	飲食・宿泊業	29	5. 9
製造業	92	18. 6	サービス業	79	16. 0
卸小売業	167	33. 7	その他	35	7. 0
			合 計	495	100. 0

(地区別組織別会員数)

地区名	個人	法人	会員数	増	減	比率%
妙 寺	117	48	165	5	6	33. 3
大 谷	34	3	37	1	3	7. 5
笠 田	103	44	147	6	2	29. 6
見 好	73	20	93	1	2	19. 0
四 郷	14	3	17	0	0	3. 4
花 園	11	2	13	1	0	2. 6
その他	13	10	23	2	3	4. 6
合 計	365	130	495	16	16	100. 0

2. 創業支援等事業

産業競争力強化法に基づき、地域の創業を促進させるため、九度山町、高野町と共同による創業支援等事業計画を策定し、認定を受けています。

創業支援等事業計画は、3町と創業支援等事業者(かつらぎ町商工会、九度山町商工会、高野町商工会、(株)日本政策金融公庫和歌山支店)及び支援機関が連携し、それぞれの機関が持つ専門性を活用し、創業者の支援を行っています。

(1) 起業支援事業補助金

起業支援事業の実施により、産業の活性化を目指し、町内に移住・定住する事業を営んでいない個人(20歳～50歳未満)で新たに起業をおこなう者又は事業を営んでいない個人で新たに会社を設立し事業を開始しようとする者を対象とし、申請を受理した者に対して審査会を開催し、交付決定者に上限500万円(補助対象経費の4分の3以内 *別途加算措置あり)の補助金を交付するものです。

交付決定件数	2件
交付決定額	10, 604, 000円

3. 企業支援事業

(1) 企業訪問事業

各分野における町内企業の現状把握と町内産業の活性化、企業連携の検討に繋げるため、町長による企業訪問を実施しました。令和3年度企業訪問実施件数は19社でした。

(2) 新年賀詞交歓会

かつらぎ町では初めてとなる、新年賀詞交歓会をかつらぎ町商工会と共催で開催しました。

開催日:令和4年1月5日(水)

参加者:仁坂和歌山県知事、石田衆議院議員、鶴保参議院議員、管内選出の県議会議員、町議会議員、町内企業経営者等約60名

【2.無料職業紹介所】

求職者と求人者の情報を収集し、町内事業所で働きたい方を対象に町内や通勤可能地域の求人情報を提供しています。求人・求職の要望に沿った人材・仕事のあっせんを目指し、就業・雇用機会の拡大を図っています。

また、関係機関と連携し、ハローワーク橋本及びハローワーク泉大津の求人情報を町のホームページに掲載するなど情報提供を行っています。

求人数	7件
求職数	4件
就職件数	0件

【3.産業まつり】

令和3年度の産業まつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催されませんでした。

【4.消費者行政】

地方消費者行政推進事業

交付金を活用し、効率的・効果的に事業を推進し、消費者行政の充実を図るものです。

総事業費 230,655円

(1) 消費生活相談体制整備事業

サービスの多様化や高度な情報化の発展により、消費者を取り巻く環境は大きく変化し、それに伴い、様々な商品が開発・提供され、利便性が向上する一方で、悪質商法や特殊詐欺等の手口が複雑かつ巧妙化しているため、被害の未然防止に努め、窓口での相談受付に加え、月1回の専門相談員による相談会を開設しています。

事業費 148,320円

相談受付件数 23件(内 専門相談員受付件数4件)

相談内容 架空請求(架空請求ハガキの送り付け、サイト未払金請求)、通信サービス(携帯電話契約、電話回線の電話勧誘)、健康関連商品(健康関連商品の購入トラブル)、「アポ電」と思われる不審な電話等

(2) 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)

ア 啓発用物品印刷製本費等

事業費 11,935円

イ 自動通話録音機貸与事業

事業内容	自動通話録音機を無償貸与し、振り込め詐欺等の特殊詐欺被害や悪質商法による消費者被害の未然防止をするものです。
対象者	町内在住の満65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する者。
事業費	70,400円

【5.高齢社会対策】

少子高齢化が進む中で、高齢者が多様な形で社会参加し、生きがいを見出し、福祉の増進を図る事が求められています。

かつらぎ町シルバー人材センターは、原則60歳以上の健康な高齢者がこれまでの経験や知識、技術を活かして働くことにより、生きがいの充実・福祉の増進を目指して活動しています。

シルバー人材センターに補助金を交付し、センターの目的達成を補助し、高齢者の社会参加を促進しました。

補助金交付額	5,939,000円
シルバー人材センター決算額	65,606,944円

・シルバー人材センターの支出内訳

事業費	63,734,291円
管理費	1,872,653円
支出合計	65,606,944円

・シルバー人材センターの活動内容

会員数	154名
受注件数	800件
就業延実人数	2,314人
就業率	83.8%
契約金額	53,387,201円

・就業開拓事業(職群別)契約金額

区分	金額
技術群(経理事務)	0円
技能群(植木剪定)	8,157,356円
事務整理群(伝票整理)	60,502円
管理群(やすらぎ体力フローア)	286,207円
折衝外交群(店番)	2,549,792円
一般作業群(農作業・草刈・草引き)	41,977,000円
サービス群	356,344円
合計	53,387,201円

【6. 新型コロナウイルス感染症対策関連事業】

新型コロナウイルス感染症対策関連事業として、事業者の経営継続の支援を目的に緊急的な事業を実施しました。

(1) かつらぎ町飲食・宿泊・サービス業等支援金給付事業

事業内容 新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている町内中小企業(中小企業又は個人事業主)の事業継続を支え、雇用の維持を図るため、支援金を給付します。

事業対象 給付件数154件

事業費 26,856,750円

(2) かつらぎ町農産物販売促進事業

事業内容 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいる農産物の消費拡大のため、かつらぎ町産の農産物並びに加工品の販売に係る送料の一部を予算の範囲内において補助します。

事業対象 かつらぎ町産の農産物並びに加工品の販売事業者

事業費 39,400,696円

事業実績 登録者数 145件、送付件数 50,040件

《観光関係》

観光客数は、宿泊、日帰り客共に前年度に比べ増加しているがコロナ禍前の水準までは回復していません。前年度に続き今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出の自粛、イベント等の中止などにより、多人数での活動が制限される中、個人や家族向けのアウトドアやトレッキング等の情報発信を行いました。

【1. 観光客数】(観光客動態調査より)

(1) 宿泊・日帰り別

・ 宿 泊	29,963人	(対前年比 117.5%)
・ 日 帰 り	1,239,079人	(対前年比 102.3%)
・ 合 計	1,269,042人	(対前年比 102.6%)

(2) 観光客の主たる目的別種別内訳

・ 農産物直売所	878,973人	(対前年比 104.5%)
・ 温泉、休養	155,427人	(対前年比 114.6%)
・ スポーツ、ハイキング等	104,114人	(対前年比 115.2%)
・ 世界遺産関連	62,295人	(対前年比 89.0%)
・ まつり、イベント	0人	(対前年比 0%)
・ 観光農園	4,534人	(対前年比 257.6%)

【2. 観光イベントなどでのPR活動】

- (1) 道の駅、笠田駅観光案内所、各直売所等でのパンフレット配布
- (2) 観光情報誌広告掲載、メディア取材支援やラジオ等での宣伝活動、
- (3) かつらぎ町のPR活動

【3. 観光地所在市町・関連団体との連携】

(1) 高野山麓ツーリズムビューロー (DMO) への参画

高野山麓ツーリズムビューロー (DMO) は、かつらぎ町へ新しい人の流れを作るため、地方公共団体だけではなく観光関連事業者と連携して設立された社団法人であり、世界文化遺産に登録された文化資源や、地域資源を活用し着地型観光事業を実施することにより交流人口の増加を目指します。

本年度は、当該団体の団体特別会員として参画し、現地でのイベントや雑誌への掲載などの観光プロモーション事業を行うと同時に観光客動態調査を実施し、観光客のニーズ調査を行いました。

[会費 100,000円]

ア 観光プロモーション事業

- ・日本遺産「葛城修験」を活用した日帰りツアーの実施

令和2年6月に日本遺産として認定を受けた「葛城修験～里人とともに守り伝える修験道はじまりの地～」をテーマとして、天野地区および四郷堀越地区にて日帰りのツアーを実施しました。

天野地区 令和3年9月16日実施 参加者11名

四郷堀越地区 令和3年11月22日実施 参加者13名

- ・花園地域を紹介するパンフレットの作成

今まで花園地域を紹介するパンフレットがなく、また近年のキャンプを中心としたアウトドア人気などを考慮し、花園地域への誘客促進につながるパンフレットを作成しました。

- ・三谷坂を活用したキャンペーンの実施

三谷坂トレッキングイベントは開催できませんでしたが、丹生酒殿神社及び丹生都比売神社のご協力を頂き、三谷坂を歩く人を対象にアンケートを実施し、回答者に三谷坂登拝証をお渡ししました。

[委託費 1,000,000円]

イ 観光客動態調査

- ・観光施設留め置き調査及び宿泊施設留め置き調査(郵送) 281件

- ・ウェブ上アンケート調査 923件

[委託費 900,000円]

(2) 紀の川みち広域観光連絡協議会

- ・インスタグラムフォトコンテスト実施

[紀の川みち広域観光連絡協議会負担金 45,000円]

(3) 橋本・伊都広域観光協議会

ア プロモーション活動

- ・HP「高野山麓いと楽し」による情報発信
- ・周遊キャンペーンは新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止
- ・周遊を促す動画作成

イ “世界遺産 高野参詣道”のブランド力向上

- ・世界遺産高野参詣道トレッキング連絡会

ヤマスタとの連携

- ・フォトコンテスト実施

ウ 高野山麓世界遺産アクセスバス連絡協議会

高野山麓世界遺産アクセスバス運行 (R3.10.2～R3.11.28)

[橋本・伊都広域観光協議会負担金 920,000円]

(4) かつらぎ町観光農園連絡協議会

- ・観光農園パンフレット「かつらぎフルーツ王国」作成
- ・フルーツカレンダーのポスター作成

[観光農園連絡協議会補助金 70,000円]

(5) かつらぎ町平和祈念協会

令和3年度については、平和祈念祭が新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催されなかったため、補助金の支出はありません。

(6) 有田川漁業協同組合

- ・あゆ、あまご稚魚放流

[有田川漁業協同組合補助金 300,000円]

【4. かつらぎ町観光協会】

(1) イベント

三谷坂トレッキングについて、令和4年3月に計画し、準備を進めましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集客イベントは中止しました。

(2) その他

- ・ホームページの更新
- ・雑誌社やウェブサイトへの情報提供
- ・道の駅や観光案内所等へのパンフレットの配架
- ・Facebook、インスタグラムからの情報発信
- ・各種メディア取材への協力

[かつらぎ町観光協会補助金 540,000円]

【5. 観光施設の整備及び維持管理】

(1) 公園・トイレ等の維持管理

紀の川万葉の里公園、道の駅「紀の川万葉の里」・柿の茶屋・堀越・町石道神田等の各公衆トイレ、船岡山駐車場等について、管理を委託しました。

【6. NPO法人かつらぎフルーツ王国振興公社】

(1) かつらぎ町観光案内・PR業務委託

観光情報に対する問い合わせ対応の他、地域の情報発信、周遊パンフレットの作成などを委託業務として実施しました。

[委託費 4,622,000円]

令和3年度 事業概要報告書

〈農林業施設関係事業〉

農林業施設関係事業を下記のとおり施工しました。
 なお、事業別明細は別紙のとおりです。

事業名	件数	事業費
	件	円
国営造成施設管理体制整備促進事業(負担金)	1	834,247
広域営農団地農道整備事業(負担金)	1	10,881,000
農林業基盤整備単独事業(資材補助)	14	7,873,360
農林業基盤整備単独事業	1	348,700
林道維持管理単独事業	8	2,492,600
現年発生林道単独災害復旧事業	4	423,500
合計	29	22,853,407

【事業別明細】

【国営造成施設管理体制整備促進事業(負担金)】

事業の目的

農業水利施設の持つ多面的機能の発揮について、地域の適切な取組を促進する観点から、県が市町村と連携し、国営造成施設等を管理する土地改良区及び土地改良区連合を対象に、管理体制の整備を図ります。

事業主体 和歌山県

- ・令和3年度事業費負担金 834,247円
- ・補助率 国 50% 県 25% 町 25%(関係市町村の受益面積割合)

紀の川連合地区

事業費 10,559,000円

内かつらぎ町負担金 634,283円

紀の川用水地区

事業費 1,348,000円

内かつらぎ町負担金 199,964円

【高野山麓まちの暮らしを支える紀の川フルーツライン計画(広域農道紀の川左岸地区)】

事業の目的

本事業地域は、南北間の幹線道路は整備されているが、東西には主要地方道と和歌山橋本線のみで、集出荷体系に支障をきたしている。更に地域内の道路が狭小であるために、生産～生活についても利便性が欠けている状況である。

よって、南北間道路と接続する基幹農道を計画し、流通体系の整備と近代農業経営の確立と地域生活の利便性の向上を図る。

- ・施工年度 平成28年度～令和3年度
- ・全体計画延長 3,671m 全幅 6.5～7.0m(有効幅員 5.5m)
- ・全体事業費 3,847,403千円
- ・令和3年度事業費 192,000千円
- ・かつらぎ町負担率 全体事業費の51.524%(他市町工区との延長割)
- ・令和3年度かつらぎ町負担額(事業費の11%) 10,881千円

【農林業基盤整備単独事業】

1. 各地区農道等工事(資材補助)

事業の目的

農林業基盤の整備、災害の防止、農林業生産性の向上等を図るため、町内で受益者が共同又は団体で行う土地基盤整備事業(受益戸数2戸以上の農林業道路で概ね幅員2m以上の新設改良及びかんがい排水施設の新設改良)経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

農道	4件	1,792,560円
水路	9件	5,722,640円
ため池	1件	358,160円
計	14件	7,873,360円

2. 各地区農道等維持補修工事(一定要件農道等の維持補修)

農道	1件	348,700円
計	1件	348,700円

【林道維持管理単独事業】

事業の目的

森林の健全な育成を図るため、林道等の維持管理を行い林業振興及び林道周辺の自然環境の保全に資するものです。

林道舗装補修・崩土除去等工事 8件 2,492,600円

【災害復旧事業】

事業の目的

異常な天然現象によって被災した農地、農業用施設、林道施設等を原形に復旧します。

・令和3年度事業

3年災 林道(町単分) 423,500円(工事費)
 施行箇所 4件(道路)

<土木建設関係事業>

土木建設関係事業を下記のとおり施工しました。
なお、事業別明細は別紙のとおりです。

事業名	件数	事業費
	件	円
道路・橋梁維持修繕事業	51	51,432,476
長寿命化修繕事業	6	58,511,600
道路新設改良事業	12	29,840,979
辺地対策事業	1	30,311,432
過疎対策事業	1	25,368,100
社会資本整備総合交付金事業	1	66,037,227
下排水路整備事業	2	1,744,600
河川整備事業	2	19,428,311
公園事業	1	22,946,199
かつらぎ西部公園整備事業	1	136,269,859
公営住宅管理事業	82	16,910,941
定住促進住宅管理事業	27	7,077,807
公的賃貸住宅管理事業	1	96,013
木造住宅耐震化促進事業	21	6,534,000
公営住宅等整備事業	1	446,808,570
公営住宅等ストック総合改善事業	1	3,905,000
空家等対策事業	7	7,167,720
現年発生公共土木施設補助災害復旧事業	2	17,958,792
現年発生公共土木施設単独災害復旧事業	31	7,439,850
合計	251	955,789,476

【事業別明細】

【道路・橋梁維持修繕事業】

事業の目的

生活道路である、町道等の維持管理を行い交通の安全確保と生活環境の向上を図ります。

・令和3年度事業費(道路・橋梁)		51,432,476円
各地区道路維持修繕	50件	20,812,220円
橋梁維持	1件	174,460円
町道草刈業務委託	66件	16,426,190円
除雪・融解作業委託	8件	7,329,300円
その他(委託料)		4,303,754円
その他(事務費等)		2,386,552円

【長寿命化修繕事業】

事業の目的

橋梁の長寿命化、維持費用のコスト縮減及び道路交通の安全性向上を図ります。

・令和3年度事業費(橋梁他)		35,410,000円
補助対象事業費	3件	35,310,000円
補助対象外		100,000円
補助率 国	58.3%	
・令和2年度繰越事業費(橋梁他)		23,101,600円
補助対象事業費	3件	23,101,600円
補助率 国	58.3%	

【道路新設改良事業】

事業の目的

日常生活において道路幅員が狭く不便していることから、関係者の協力の上、道路改良を行い交通の安全性の確保を図ります。

・令和3年度事業費		29,840,979円
各地区道路改良等	12件	26,405,500円
その他(需用費等)		3,435,479円

【辺地対策事業】

事業の目的

狭隘や落石で大変苦慮している生活道路について、改良することにより利便向上及び地場産業の振興等を図ります。

・令和3年度事業費	521,232円
・令和2年度繰越事業費	29,790,200円

【過疎対策事業】

事業の目的

道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図ります。

・令和3年度事業費	8,028,000円
・令和2年度繰越事業費	17,340,100円

【社会資本整備総合交付金事業】

事業の目的

主要幹線道路であるが、幅員が狭小であることから主要道路としての機能が損なわれているため、改良工事を実施して交通需要と地域住民の安全を図ります。

・令和3年度事業費	14,733,227円
補助対象外	846,375円
その他(人件費等)	13,886,852円
補助率 国	58.3%、53%
・令和2年度繰越事業費	51,304,000円
補助対象事業費	50,000,000円
補助対象外	1,304,000円
補助率 国	53.0%

【下排水路整備事業】

事業の目的

排水路の、氾らん・浸水対策の為、改修及び修繕を行い、安全性の確保を図ります。

・令和3年度事業費	1,744,600円
各地区下排水路改修・修繕等	2件 1,744,600円

【河川整備事業】

事業の目的

管理河川の護岸修繕及び浚渫を行い、日常生活の安全性の確保を図ります。

・令和3年度事業費	19,428,311円
各地区河川浚渫・修繕等	2件 4,930,200円
その他(委託料等)	6,358,375円
内水対策河床整備事業	8,139,736円

【公園事業】

事業の目的

各都市公園の維持管理を行い、利用者の安全確保を図ります。

・令和3年度事業費	22,946,199円
・施工箇所 妙寺駅前公園他	
各都市公園修繕	6,012,140円
各都市公園維持管理委託費	680,000円
その他(人件費他)	16,254,059円

【かつらぎ西部公園整備事業】

事業の目的

町民の世代間交流を促進し、体力づくりの推進、健康の増進等を目的として紀の川流域下水道伊都処理場付近に都市公園の整備を図ります。

・令和3年度事業費	38,382,107円
補助対象事業費	27,606,748円
補助対象外	10,775,359円
補助率 国 50%	
・令和2年度繰越事業費	97,887,752円
補助対象事業費	97,333,452円
補助対象外	554,300円
補助率 国 50%	

【公営住宅管理事業】

事業の目的

公営住宅の維持管理を行い入居者の生活環境の向上を図ります。

・令和3年度事業費	16,910,941円
各地団地維持補修	工事費 32件 7,088,664円
	修繕費 50件 1,526,121円
その他(借地料他)	8,296,156円

【定住促進住宅管理事業】

事業の目的

桜ヶ丘定住促進住宅の維持管理を行い入居者の生活環境の向上を図ります。

・令和3年度事業費	7,077,807円
維持補修	工事費 9件 2,794,000円
	修繕費 18件 516,120円
その他(需用費他)	3,767,687円

令和3年度末 入居戸数 (令和4年3月31日時点)

	1号館	2号館
入居戸数 (管理戸数)	14戸 (20戸)	25戸 (39戸)

【公的賃貸住宅管理事業】

事業の目的

公的賃貸住宅の維持管理を行い入居者の生活環境の向上を図ります。

・令和3年度事業費	96,013円
その他(需用費他)	96,013円

【木造住宅耐震化促進事業】

事業の目的

木造住宅の地震に対する安全性の向上、地震に強いまちづくりを図ります。

・令和3年度事業費		6,534,000円
耐震診断	12戸	576,000円
設計改修補助	5戸	5,830,000円
設計審査	4戸	128,000円

【公営住宅等整備事業】

事業の目的

町営住宅の建替えを実施することにより、入居者の安全性及び快適性の向上を図ります。

・令和3年度事業費	135,273,670円
建築確認手数料	213,000円
確認申請・適合性判定・省エネ申請業務委託料	522,500円
アスベスト分析調査業務委託料	198,000円
工事費	130,962,370円
建替入居者移転費	2,864,000円
その他(役務費他)	513,800円
・令和2年度繰越事業費	311,534,900円
建替工事監理業務委託料	4,475,900円
工事費	307,059,000円
施工箇所 妙寺団地	
補助率 国 50%	

【公営住宅等ストック総合改善事業】

事業の目的

町営住宅の住環境整備及び建物の長寿命化を図ります。

・令和3年度事業費	3,905,000円
長寿命化計画見直し業務委託	3,905,000円
・実施箇所 かつらぎ町内	
・補助率 国 50%	

【空家等対策事業】

事業の目的

老朽化した空き家の除却を行うことにより、倒壊等の危険から住民の安全性を図ります。

・令和3年度事業費	7,167,720円
不良空家除却補助	5戸 2,421,000円
特定空家除却補助	2戸 4,746,720円

【現年発生公共土木施設補助災害復旧事業】

事業の目的

災害箇所の復旧を行い、交通の利便及び安全性の確保を図ります。

・令和3年度事業費		15,280,800円
各地区道路	1件	14,336,300円
その他(委託料等)		944,500円
・令和2年度繰越事業費		2,677,992円
各地区道路	1件	2,184,600円
その他(委託料等)		493,392円

【現年発生公共土木施設単独災害復旧事業】

事業の目的

災害箇所の復旧を行い、交通の利便及び安全性の確保を図ります。

・令和3年度事業費		3,131,150円
各地区道路・崩土取除等	21件	3,131,150円
・令和2年度繰越事業費		4,308,700円
各地区道路・崩土取除等	10件	4,308,700円

《消防関係》

【1. 火災、救助出動及び救急出動の発生状況(R3. 1. 1~R3. 12. 31)】

(1) かつらぎ町内の火災

火災 種別 区分	発 生 件 数	焼 損 面 積 建 物 / m ² 林 野 / a	損 害 見 積 額 (千 円)	罹 災 状 況		死 傷 者 数	
				世 帯 数	人 員	死 者	負 傷 者
建 物	3	212.9	4,435 (1件調査中)	4	7	1	3
林 野	0	0	0			0	0
車 両	0		0			0	0
そ の 他	6	0	0			0	0
合 計	9		4,435	4	7	1	3

火災 種別 区分	消 防 車 両 出 動 台 数		出 動 人 員		焼 失 程 度 (棟)			
	消 防 署	消 防 団	消 防 署	消 防 団	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や
建 物	9	23	34	236	1	1	0	1
林 野	0	0	0	0				
車 両	0	0	0	0				
そ の 他	17	6	48	83				
合 計	26	29	82	319	1	1	0	1

(2) 救助出動

事 故 種 別 区 分	伊都消防本部総出動件数				かつらぎ町内出動件数			
	出 動 件 数	出 動 台 数	出 動 人 員	救 助 員	出 動 件 数	出 動 台 数	出 動 人 員	救 助 員
交 通 事 故	18	51	132	9	10	30	72	7
機 械 事 故	0	0	0	0	0	0	0	0
火 災 事 故	0	0	0	0	0	0	0	0

水難事故	1	5	12	1	1	5	12	1
建物事故	2	2	8	8	1	1	4	1
ガス及び酸欠事故	0	0	0	0	0	0	0	0
爆発事故	0	0	0	0	0	0	0	0
自然災害 事故	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の事故	8	16	52	5	3	7	22	2
合計	29	74	204	23	15	43	110	11

(3) 救急出動

事故種別区分	伊都消防本部総出動件数		かつらぎ町内出動件数	
	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員
火災	8	3	7	3
自然災害	0	0	0	0
水難事故	1	1	1	1
交通事故	135	124	70	65
労働災害	17	16	11	11
運動競技	5	4	4	4
一般負傷	365	348	182	173
加害事故	1	0	1	0
自損行為	19	9	10	5
急病	1,118	1,014	569	503
その他	151	140	67	63
合計	1,820	1,659	922	828

【2. 消防力、消防施設等の整備状況】

(消防団資機材)

小型動力ポンプ(3台)	4,691,280円
小型動力ポンプ積載車(2台)	5,306,766円

(消火栓設置)

1,881,000円

布設替を3基行いました。

(備蓄食糧購入事業)

791,885円

今年度より3,000食の非常食を購入し備蓄食糧11,000食としました。また、5年計画で備蓄食糧を15,000食に増やし、維持します。さらに、新たに乳幼児用の液体ミルク192本を入替購入しました。災害発生時に早急に対応できるよう、避難所16ヵ所へ分散備蓄を行いました。今後も賞味期限の管理を行い、非常食の不足が生じないよう順次購入を行うとともに、備蓄食糧の増加に努めます。

(防災情報伝達システム整備事業)

346,408,700円

防災情報伝達システムを整備しました。令和3年4月19日から運用を開始し、防災情報93件、防犯情報71件、行政情報292件を配信しました。住民へ迅速、確実に情報を届けられるよう、引き続き防災行政無線の適正運用及び管理台帳の整備に努めます。

(地域防災計画見直し事業)

3,908,300円

かつらぎ町地域防災計画の見直しを行いました。見直しに伴い、町民向けの地域防災計画の概要版、職員向けの職員行動マニュアルの作成を行います。

【3. 消防団の活動状況】

(1) 紀の川水系樋門等操作訓練の実施(令和3年5月28日)

町内各樋門担当者が14か所の樋門において、操作訓練及び情報伝達訓練を実施しました。

(2) 秋季全国火災予防運動の実施

令和3年11月9日から一週間全国一斉に展開され、団本部において防火啓発並びに巡回を実施しました。

(3) 年末夜警特別警戒の実施(令和3年12月26日から12月30日)

令和3年12月26日から、町内全消防団において、防火啓発並びに夜警を実施しました。

(4) 無線通信訓練の実施(令和4年1月29日)

災害時において孤立の可能性がある地域と、防災センター及び県防災企画課との被害状況等情報伝達通信訓練を実施しました。

(5) 春季全国火災予防運動の実施

令和4年3月1日から一週間全国一斉に展開され、防災ラジオにおいて防火啓発を実施しました。

【4. 自主防災組織の活動状況】

町内に69の自主防災組織があり、令和3年度事業として、令和3年10月に自主防災組織連絡協議会総会を书面開催し、前年度の事業報告及び令和3年度の事業計画について報告・決議、防災教室の案内を行いました。各自主防災組織では、研修会や救助資機材等の点検、整備を行っており、今後も、自主防災組織の組織力を高めるための研修会や訓練等の更なる取り組みが必要です。

教育委員会会議関係

1. 会議は7回招集し、案件は59件で、その内訳は次のとおりです。

教育方針案件	学校教育方針、社会教育計画、公民館及び児童館施設整備計画、男女共同参画基本計画(第3次)	5
予算案への意見陳述案件	当初予算、補正予算	14
人事案件	社会教育委員、他	3
規則等制定案件	条例、規則制定	10
区域外就学等の案件	区域外就学、就学指定校変更	5
その他案件	文化財指定、教育支援委員会答申、教科用図書採択、教育委員会告辞、外部評価報告	5
選挙案件	教育長職務代理選任	1
その他諸報告	教育長報告、新型コロナウイルス感染症の対応について、他	16

2. 教育委員による所管施設の訪問等を行い、教育行政の現状を把握し、共通理解を深める機会としました。
 3. 教育委員は、研修会等に積極的に参加し、資質の向上及び自己研鑽に努めました。

学校教育関係

【1 令和3年度 かつらぎ町学校教育方針（抜粋）】

義務教育の目的は、「人格の完成」と「国家・社会の形成者の育成」の二点に集約することができ、両者の調和のとれた教育を実現することが必要です。

このため、学校では、子どもたちに「確かな学力」として、生きて働く知識・技能の習得、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力などを育むとともに、道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により「豊かな心」「健やかな体」を培い、これらをバランスよく育成することが求められます。また、これらの力を身につけることにより、答えの見えない課題に対応する力、超スマート社会を生きぬく力の基礎が培われると考えます。

これらの要請に応えるため、各学校では、子どもたちが集団生活をする中で、発達段階に応じて、教育内容を体系的に編成して提供し、組織的、計画的な教育を実践しなければなりません。また、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働により実現を図っていく必要があります。

本町では、次の4点を学校教育目標の基本方針とし、知・徳・体のバランスのとれた質の高い教育を目指します。

1. 学校教育指導の基本方針

(1) 一人ひとりを生かし大切にする

各学校では、児童生徒の実態を把握し、個性や環境等を的確にとらえ、児童生徒の主体的・意欲的な学習の成立と定着を図らなければなりません。各学校が特色ある教育活動を展開することをはじめ、学力を十分伸ばしきれていない児童生徒や学業不振の児童生徒については、その原因を究明し、指導上の適切

な配慮を行うとともに、障害のある児童生徒については、一人ひとりの実態に即して能力や個性を生かし伸ばすように適切な指導を行うことが大切です。その際には、こども園、幼稚園、小学校、中学校の連携について十分に留意します。

(2) 基礎学力の定着を踏まえ、自ら学び自ら考える力を育てる

各学校では、体験的な学習や問題解決的な学習の充実を図り、児童生徒が「学ぶ」楽しさ、「わかる」「できる」喜びを体得することをおして学習意欲を高め、基礎的・基本的な内容を確実に習得し、それらを主体的に活用して問題を解決していく資質や能力としての「生きる力」を培う必要があります。

また、子どもたちの生活の中で課題意識をもち、主体的に学習する習慣や、課題解決に取り組む態度を養うなど、現在と将来の生活において、より望ましい自己を創造するために、生きて働く力を育成するよう努める必要があります。そのため、かつらぎ町学力向上プランを策定し、重点的な取組を進めています。

さらに、学校教育における質の高い学びを実現し、内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続けるように「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行います。その際、ICT活用の特性・強みを生かすことで、授業改善だけでなく、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実につなげ、情報活用能力等の従来はなかなか伸ばせなかった資質・能力の育成や、今までの学習方法では困難さがみられた児童生徒の一部への効果の発揮、今までできなかった学習活動の実施を実現します。

(3) 道徳性の涵養に努め、豊かで強い心を育て、身体をたくましく鍛える

教育活動全体を通して、児童生徒の道徳性を養い、人間としてのよりよい在り方、生き方をめざして、日常生活において道徳的实践力を身に付けさせることは、今日の学校教育にとって大きな課題です。このため、ボランティア活動やさまざまな社会体験活動を重視するとともに、集団活動を通して仲間とふれ合う機会を積極的に取り入れるなど、社会とのかかわりを深めることが重要です。これらのことを通して一人ひとりが自己の責任を果たし、相互に違いを認め合い、援助しあうような望ましい集団の形成を図るとともに、協力して問題を解決する能力をはじめ、社会の一員としての「道徳性を育てる」という視点を持って、公共の精神を尊ぶこと、規範意識や判断力の向上を図り、社会の形成者として自覚を高めることが大切です。

さらに、一人ひとりの人間は、集団や文化を形成する重要な社会的存在であることから、お互いの心の交流を深め、自らの存在の持つ社会的意味を自覚させ、自己を成長させるとともに集団生活の中で人間関係構築の基本であるあいさつや礼儀の意味を問い直させながら、他者との共生や社会貢献の精神を育てることが大切です。

また、子どもの運動不足や体力低下、様々な健康・安全面での問題が顕在化する中で児童生徒が生涯を通して健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培い、自ら進んで運動に親しみ、体を鍛える観点から、学校の教育目標を適切に設定し、計画的に指導する必要があります。さらに、学校生活や家庭生活において、集団の一員としての自覚をもち、協力して働き、自らを鍛える中で、心豊かな人間として成熟していく過程をあたたく見守っていくことが大切です。

なお、携帯電話・スマートフォンやインターネットの普及に伴って、これを使った犯罪や問題行動が深刻化し、心身の健康に対する影響が懸念されることから、こうした状況に適切に対応できる能力や態度を育成する必要があります。

(4) 自然や文化、人とのふれあいを大切にする

児童生徒に体験的な活動を通して郷土の自然にふれさせることによって、豊かな感性を培い、自然の美しさに感動する心、自然の営みに対する科学的な認識と敬虔な気持ちを育てる必要があります。

また、本町には、それぞれの地域の自然に根ざした固有の歴史と文化(世界遺産や国宝、重要・無形文化財などの数多くの指定文化財)が存在することから、これらの学習を通して子どもたちに「ふるさと」への愛着を高め、郷土を誇りに思う心や地域への帰属意識を形成させるとともに、郷土の産業や人々の暮らしにふれることによって、豊かな人間性を涵養し、創造性を育み、感性を培うことが大切です。

また、国際化が進展する社会にあつて、郷土への愛着と誇りとともに世界のさまざまな生活や文化等を理解して受け入れ、人々と交流し、協力していく態度を育てるとともに、コミュニケーション能力の素地の育成に努めることが大切です。

2. 学校教育の努力点

(1) 学校経営の充実

ア 校長のリーダーシップのもと、教職員一人ひとりがそれぞれの個性を發揮し役割を果たす中で、調和と統一のある組織的かつ機動的な学校経営を確立します。

イ 学校のめざす方向やコンセプトをできるだけシンプルにわかりやすくまとめ、児童生徒や地域の実態、保護者や教職員の願いを踏まえた明確な教育目標や教育方針を設定・共有し、児童生徒・保護者・教職員の学校に対する帰属意識を高め、それぞれが生かされ主体的な参画が図られる学校運営に努めます。

ウ 学校や地域が抱える課題を解決するとともに、地域を担う人材を育成するために「きのくに共育コミュニティ」の取組を充実させながら、学校と地域が連携・協働し、当事者意識をもって子どもの成長を支えていく学校づくりを進める「きのくにコミュニティスクール」を導入します。

エ 学校目標の達成度や教育課程の実施状況等について、計画的、継続的に自己評価を実施し、それに基づいた学校関係者評価を行います。

また、その結果を公表することを通して保護者や地域の意見を学校運営に反映させ、教育委員会と連携し改善に資するように努めます。

オ 各学校が学校評価を通じて教育課題を明確にし、スクールプランを作成する。それに基づいて創意工夫ある教育課程を編成し、特色ある教育活動が展開されるように計画的に取り組む。また、具体的な取組において、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)を行い、常に教育の質の向上に努めます。

カ 授業力の向上は、教職員の基本的な使命の一つです。そのためには校内の研究授業や授業交流を積極的に実施します。

また、全国学力・学習状況調査等の結果の積極的な活用を図ります。

キ 学習指導要領の趣旨及び内容等を踏まえ、適切に編成された教育課程の充実及び実施に努めます。その際、教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等)や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要があります。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探求のバランスを工夫することが重要です。

そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立します。

- ク こども園・幼稚園・小学校・中学校等各校種間の連携や交流を促進し、各校種間の一貫性を考慮した教育課程の編成、指導方法等の工夫改善に努めます。
- ケ 危機管理については、各学校において危機管理マニュアルを作成し、マニュアルが実際に有効に機能するかを訓練や研修、防災教育などの機会に検証します。
- コ 校務の効率化を図るため、組織の編成と運営の会議のあり方、情報の整理や共有化等について工夫します。

(2) 道徳教育の推進

いじめ・不登校等の諸問題が深刻化する中で、「生きる力」の核となる豊かな人間性・社会性を培うことが大切となっています。道徳教育は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標としており、学校は家庭・地域と一体となって道徳的自覚を促し、道徳的实践力を育成する必要があります。

そのためには、特別の教科 道徳の時間は、各活動における道徳教育の要として、それらを補ったり、深めたり、相互の関連を考慮して発展させたり統合させたりする役割を果たすとともに、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童生徒の発達段階を考慮して学校の教育活動全体を通じて、道徳教育を充実することが求められます。

(3) 学力向上の取組の充実

学力向上の重要な要素として、学習指導要領において次の3つの要素が示されています。

基礎的・基本的な知識・技能をしっかりと身に付けさせます。

知識・技能を活用し、思考力、判断力、表現力等をはぐくみます。

主体的に学習に取り組む意欲を養います。

学力調査等から見えてくる本町の課題として、知識・技能の習得に関する基礎的・基本的事項の定着及びそれらを活用して課題を解決するための、読解力・思考力・表現力について弱さがあります。また、学習意欲や規範意識の低下、生活習慣の乱れなどが見られ、家庭での学習時間が少ないなどの自立的な学習力が身に付いていない状況が見られます。これらの課題に対して次のような対応が求められます。

- ア 学習指導方法の工夫・改善のため、各学校における研究授業、公開授業等、校内研修を充実し、教員の実践的指導力の向上を図り、よくわかる生き生きとした授業の創造に努めます。
- イ 基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させ、さらに自発的な学習につなげることによって、児童生徒一人ひとりの多様な個性の伸長を図ります。
- ウ 知識や技能を活用して思考力・判断力・表現力をはぐくむためには、ことばを使って自らの考えを深め、他者とのコミュニケーションを行うことができる力である「ことばの力」が重要です。そこで、適切な言語活動に留意して、論理的に思考し表現する能力や、互いの立場や考えを尊重してことばで伝え合う能力を育成するように努めます。そのためには、国語科を核とし、すべての教科・領域において「ことばの力」向上のための教育を適切に位置づけ、その充実を図ります。
- エ 個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、習熟の程度に応じた指導等、さまざまな指導形態や方法を効果的に組み合わせ、児童生徒一人ひとりに分かる喜びを実感させ、学習意欲の向上を図るとともに、体験や実践活動を重視し児童生徒が体感・体現できる活動を充実させます。この指導

を充実させるため、教育・学習におけるICT活用の特性・強みを教職員が理解し、実践します。

- オ 児童生徒一人ひとりの豊かな可能性を信じ、児童生徒の側に立って授業を構想するとともに、児童生徒の多様な発想を引き出し、互いに磨き合えるような授業展開を工夫します。
- カ 放課後の時間などを活用した補充的な学習や朝の読書などを推奨・支援するとともに、家庭や地域と連携しながら、宿題や予習・復習など家庭での学習課題を適切に課すなど家庭学習も視野に入れた学習習慣を確立させます。
- キ 各教科の指導にあっては、児童生徒や学校、地域等の実態を十分踏まえた指導計画を作成し、適切な指導目標や到達目標を明確にするとともに、評価方法・評価規準を設定し、指導と評価の一体化を図ります。
- ク 全国学力・学習状況調査等の結果を分析・検討し、指導方法の工夫改善に反映させます。
- ケ 通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒については、実態把握や指導内容・方法等研究を進めるとともに、校内の支援体制の整備に努め、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成する等、障害に応じた効果的な指導を行います。

(4) 生徒指導の充実

いじめ、不登校等が深刻な問題となり、人間関係の希薄化や家庭・地域の教育力の低下、自然体験や社会体験不足等がその要因として指摘されている。これらを深刻に受けとめ、家庭や児童生徒に対する理解を深める中で、望ましい人間関係を確立しながら、学校・家庭・地域の連携による適切な指導が求められます。

特に、特別支援教育の視点を踏まえた対応をすべての指導に生かすことが必要です。また、全教職員が一体となった指導体制で、教育効果の高い指導を進めていく必要があります。

- ア 児童生徒一人ひとりに対するきめ細やかな指導と「学校生活における居場所」としての学級・学校づくりに努めます。また、問題行動の未然防止のために校内体制を整え、管理職・主任等への「報告・連絡・相談」と相互の内容確認を徹底します。
- イ 日頃から児童生徒一人ひとりのよさや可能性について多面的に評価し、自己実現を支援します。その中で充実感・成就感を生み出し「積極的な生徒指導」を進めます。特に、発達障害等、特別な支援を必要とする児童生徒に対しては、その特性を理解し、適切な対応に努めます。
- ウ 家庭・地域との相互交流を通して、児童生徒の基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、服装の指導、遅刻をなくす指導、あいさつの励行、時間の厳守等、身近なきまりを守る指導を充実します。特に「ダメなものはダメ」とする毅然とした対応を確立するとともに、粘り強く熱意ある生徒指導に努めます。
- エ ネット上の問題行動、子どもの虐待、薬物乱用、自殺等を防止するため、保護者に啓発するとともに、関係機関と連携し、モラルや命を大切に教育等の充実を図ります。また、児童生徒理解のための教職員の研修の充実を図ります。
- オ 不登校については、迅速な家庭訪問実施、児童生徒の生活習慣の急変防止などに留意する中で、日頃から児童生徒の多面的な理解を図り、未然防止、初期行動・初期対応に努めます。また、個別の指導計画を作成し、関係機関との連携を密にするとともに、個々の児童生徒の状況に応じた対応に努めます。特に、長期にわたる欠席の背景には児童虐待が潜んでいる場合や、発達障害等、何らかの基本障害があることも想定し、当該児童生徒の家庭における状況等をはじめ総合的に実態把握に努めます。

なお、いじめ問題に関しては、これまで本町では、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見」の取組を組織的・計画的に実行し、具体的には、いじめは決して許されるものでないという基本的な考えに立ち、毅然とした指導を行い、いじめを受けた児童生徒が、心のよりどころとして率直に悩みを打ち明けることができる教師側の受容性の拡大と校内体制づくりに努めるとともに、教育相談の場を設けるよう努めてきました。

しかし、平成25年度から27年度にかけて重大な事態にいたるいじめ事案が発生し、その検証等を行う目的で第三者委員会を設置し、平成28年3月に同委員会より答申をいただきました。

以下にこの答申に基づき、本町では、改めて「いじめは決して許さない。」という共通認識を持ち、いじめ問題に対する対応を行います。

- 1 発生した問題を子ども自身が議論・解決するクラスづくりをすること。抽象的に「いじめをしてはいけない」というだけでは、問題は解決しない。自分たちのクラスのどこかに問題はないか、あるとしたらそれをどうやって解決していくのが等について、子ども自身が自ら考え議論をしていけるようなクラスづくりが必要です。
- 2 少子化時代において、相手の立場や気持ちをくみ取る力や、自分の気持ちを伝える力を培う指導の充実を図ること。
- 3 揺れ、悩む子どもたちが安心できる「こころの調整の場」、子どもたちの「こころを理解する場」としての居場所作りを工夫すること。
- 4 保護者と教職員が共に、「自立」に向けて「自分探し」で揺れ悩む子どもたちの心理を学び合う場を恒常的に持ち、互いの信頼関係を深めつつ、学校が子どもたちにとって「安心できる場」であることを実現し、かつ、教職員が「人と人がつながる意味」を子どもたちに伝える教育実践プログラムを実践する等、保護者と教職員が、子どもたちの成長・発達にとっての両輪となって支援すること。
- 5 子どもたちにとって「安心できる場」をつくるため、専門家の意見を参考に、学校内に「穏やかで安心感をもてる状況」をつくること。
- 6 教職員による、子どもたちへのより積極的な言葉かけを行うこと。
- 7 いじめ事案が発生する前に、系統的・継続的なグループワークや「心を耕す授業」等を実践し、「人とつながる喜びを持てる体験」などの有機的につながりを持つ教育活動を行うこと。

なお、いじめは表面化しにくいという特質をふまえ、より実効的なアンケート等を実施し、実態把握に努める等「積極的な生徒指導」に引き続き取り組む。また、「ネット上のいじめ」に関しては、学習教材等を活用し、児童生徒、保護者に対する指導など、啓発を繰り返して行います。

(5) 体力向上の取組の充実

学校体育の目的は、健康、安全についての理解と実践を通して、健康の増進と体力の向上を図り、調和のとれた心身の発達を促すとともに、生涯にわたり明るく豊かで活力のある生活を営む態度を育てることです。本町ではかつらぎ町体力向上プロジェクトチームの提言を受け、「児童生徒の体力向上」「運動好きな子どもの育成」「運動習慣の定着」の視点を大切に『ここというとき、力を発揮できる子、粘れる子』の育成をめざします。

ア 小中学校の体育の授業のより一層の充実を図るため、「体づくり運動」の趣旨を生かし、各領域との

関わりを大切にしながら運動の特性に触れつつ体力の向上を図るとともに指導と評価の一体化が行われるよう、それぞれの評価規準に基づいた学習指導の改善に努めます。さらに各領域における「運動の学び方」を習得させ、生涯スポーツにつながる基礎を培います。

- イ 学校行事や生活の中に、運動好きになるスイッチを意図的に位置付け、運動したくなる環境を構成します。また、県教育委員会が実施している事業(きのくにチャレンジランキング、紀州っ子かがやきエクササイズ&ダンス等)の活用等、継続的に運動する機会を増やします。
- ウ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査や和歌山県児童生徒の体力・運動能力調査の結果を踏まえて、家庭・地域と連携して運動能力や運動習慣の向上に取り組みます。また、教員の資質の向上を図るために、研修会や実技指導者講習会に積極的に参加し、教科内容の充実に努めます。
- エ 中学校の運動部活動について、文部科学省の地域運動部活動推進事業を導入し、地域人材を生かしたより専門的な指導を実現し、生涯スポーツを視野に入れ、興味あるスポーツに取り組みながら豊かなスポーツライフを実現できるよう検証を行います。

(6) 健康・安全教育の推進

児童生徒を取り巻く社会環境が大きく変化し、不規則な生活習慣や運動不足、食生活の変化等が、心身の健全な発達・発育に影響を及ぼし、生活習慣病やストレスといった様々な健康問題を生じています。

また、学校における安全教育は、自他の生命の尊重という基本理念に関わる教育であり、子どもの知、徳、体の調和のとれた発達と深く関わっています。さらに、学校保健安全法において、学校安全に関する規定が充実・整備されたことに伴い、法の趣旨に則った安全教育、安全管理等に努める必要があります。

これらの健康や安全に関する問題を解決するためには、学校、保護者、地域や関係機関が連携、協力した計画的な取組が行わなければなりません。学校においては、それらの指導の中核となる学級活動において、年間を通して十分な指導時間を確保するとともに、組織的、系統的な指導を行うよう努めます。

(7) 人権教育の推進

人権教育を進めるにあたっては、「和歌山県人権教育基本方針」にのっとり、すべての人の尊厳が守られ、自己実現が図られるよう、人権及び人権問題について理解を深め、人権が尊重される社会を築くための力を身に付けることをめざした取組を進めることが必要です。

(8) 図書館教育の充実

学校図書館は、児童生徒の読書活動を促進する読書センターの役割と、資料や情報を提供し、調査研究等を通して積極的な学習を支援する学習情報センターとしての役割を果たす必要があります。更に、他者と円滑なコミュニケーションを行い、論理的な思考力を育成するためには、「ことばの力」が必要不可欠であり、この力を育成するためには、読書活動が有益である。これらに留意するとともに、「かつらぎ町子ども読書活動推進計画」を踏まえて図書館教育を積極的に推進します。

(9) 学校・家庭・地域との連携の推進

家庭は、子どもの成長を支える基盤であり、基本的な生活習慣や社会規範を守る態度、豊かな情操や思いやりの心など、社会生活を営む上での基本的な力を身に付ける場として重要な役割を担っています。また、家庭や学校を包含する地域は、年齢の異なる集団の中でのさまざまな遊びを通して協調性や生活の知恵を学ぶことや、自然や社会の現実にふれながら、自己の確立を図り、社会性を養う場として、大きな影響力を持っています。

こうしたことから、いじめや不登校などの問題の解決を図る上からも、また、豊かな自然体験や人間的なふれあいを通して実生活に即した学力、いわゆる「生きる力」を育成する上からも、学校と家庭・地域が緊密

な連携のもとに、それぞれの教育力を発揮することが求められます。

(10) キャリア教育(進路指導)の強化

進路指導は、一人ひとりの児童生徒が現在の生活と将来自立する際の「生き方」や「人生設計」について関心を深め、自分の能力・適性の発見と開発に努めながら、将来の展望に立って主体的に進路を選択し、職業を通して社会的に自己を実現していく能力や態度を伸長するよう指導・援助することです。

そのため、児童生徒が自己の在り方や生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進する必要があります。

(11) へき地教育の推進

ア へき地小規模校の児童の実態と地域や学校の実情に即した教育課程を編成し、小規模校の特色を生かし、創意に満ちた学校経営を行います。

イ 校内の研究体制を確立し、学校相互の連携を密にして研究実践を交流し、指導内容や方法について研究を深めます。

ウ 社会に対する幅広い理解とより豊かな人間形成を図るため、地域住民との交流を進めふれあい教育を推進します。

(12) 特別支援教育の推進

従来の特別支援学級に在籍する子どもたちに加えて、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症等の発達障害を持つ子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善・克服するために適切な指導及び指導体制の充実を図ります。

(13) 幼児教育の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、子どもに幼児期にふさわしい生活を実現するため、自発的な活動の場としての「遊び」を通じ、創意工夫を生かしたこども園・幼稚園づくりを推進します。

(14) 国際理解教育の推進

国際交流が地球的規模で急速に進んでいる今日、広い視野を持ち、国際社会において、豊かで主体的に生きていくことのできる人材を育成することが求められています。そのため、外国語教育の充実を図るとともに、我が国の伝統や文化への理解を深め、諸外国の多様な文化や歴史についても理解し尊重する態度を養うことが、より重要になってきています。

国際理解教育は、異文化理解、自国文化理解、コミュニケーション能力の3つの柱があり、それらを統合的に関連させながら、進める必要があります。

(15) 教育の情報化の推進

来るべき Society5.0 に生きる全ての子どもに対して情報活用能力を育成するため、ICT(Information and Communication Technology: 情報通信技術)を活用した情報教育を実践し、プログラミング的思考等に代表される21世紀型スキルの育成及び児童生徒にとって分かりやすく理解が深まる授業の実現が求められています。

また、教職員の働き方改革が要請される中、校務の情報化を進め、校務の負担軽減、教育の質の向上に努めます。

(16) 環境教育の推進

学校における環境教育は、子どもの関心と生活体験を軸に、課題を見付け解決する能力、環境の改善・保全について創造的、主体的に働きかける態度や行動力を育てることを目的として推進するとともに、児童

生徒の環境に対する意識を高め、積極的に行動する態度を養うことが大切です。

(17) 教育相談の充実

子どもは、それぞれの発達段階において多くの悩みや不安に直面し、それらを克服しながら成長していくものであるが、依然不登校等の問題は、憂慮すべきです。

児童生徒が自らの力で自己確立に努め自己実現を図っていくため、全教職員が生徒(児童)理解を深め、連携・協力を図りながら教育相談の機能を充実させることが求められています。

(18) 学校の防災体制の充実

東南海・南海地震が今後30年以内に発生する確率は50～70%であると予想されており、安全教育の一環として行われる防災教育を学校において体系的、計画的、実践的に展開する必要があります。また、東北地方太平洋沖地震および平成23年9月の台風12号による紀南地方の大水害等の教訓を活かし、学校における防災体制の一層の充実に努める必要があります。

(19) 食育の推進

近年、食生活を取り巻く社会環境が大きく変化し、食行動の多様化が進む中で、朝食欠食、孤食、偏った栄養摂取、肥満傾向などがみられ、増大しつつある生活習慣病と食生活の関係も指摘されるなど、食に係わる新たな健康問題が起っています。

このようなことから、平成30年3月には、第3次県食育推進計画「食べて元気、わかやま食育推進プラン」が策定され、家庭だけでなく、学校における食育を充実させることが求められています。

(20) 危機管理の徹底

危機の内容については、児童生徒の安全に関すること、火災や地震、津波、台風などの災害に関すること、学校運営上の各種のトラブルに関する事などがあり、情報化の進展に伴って、情報に関する危機管理も新たな課題となっています。

危機管理には、三つの局面があります。第一は、危険を予測し防止すること。第二は、事件や事故が発生したときの緊急対応。第三は、緊急の事態が収まった後の対応です。

それぞれの危機について、三つの局面に適切かつ迅速に対応できる体制を整えておくことが肝要です。

(21) 異校種間の円滑な接続の推進

こども園・幼稚園から小学校、小学校から中学校への接続期においては、「小1プロブレム」(授業中に座ってられない、集団行動がとれない児童が増加する現象)や「中1ギャップ」(学習や生活の変化になじみず不登校やいじめが増加する現象)問題が指摘されています。そのため、双方の保育・教育課程や保育・教育内容に対する相互理解を深め、園児児童生徒の発達に即して一貫した見通しのある教育を行うことが大切です。

[2 令和3年度における各校・園が掲げた研究主題等]

学校名	研究主題	児童生徒数	職員数
笠田小学校	主体的に学び、自分の考えをもつことのできる子どもの育成 ～ふり返りながら逆算する授業づくりを通して～	255	31
大谷小学校	生き生きと自分の考えを伝えあう子どもの育成 ～算数科の授業を中心として～	57	18

妙寺小学校	自分も大切 友達も大切 認め合える児童の育成 ～対話を取り入れた活動を中心において～	294	31
洪田小学校	ICTの利用を通じた「生きる力」の育成	95	18
梁瀬小学校	楽しく学び、自ら考え、自分なりに表現しようとする児童の育成(2年次)	5	8
笠田中学校	能動的な学びと確かな学力の育成 探究活動や協働的な学習活動の充実を通して	147	24
妙寺中学校	自ら課題を見つけ、解決する生徒の育成 ～ICTの効果的な活用～	179	24

幼稚園名	研究テーマ	園児数	職員数
花園幼稚園	個々の子どもの発達の特性に応じ夢中になり、主体的に遊べる子どもを育てます	2	3

【3 研究指定校等】

1. 令和3年度 かつらぎ町教育委員会指定事業(学力向上に係る実践研究事業)

(1) かつらぎ町立笠田小学校

○具体的な取組

ア 基礎・基本の確かな定着及び思考力や表現力の向上

年間を通して、研究授業及び公開授業に取り組みます。

ICTを効果的に用いて、児童が意欲的に考え、表現する力を育成します。

朝学(算・国)を毎日実施します。

年間2回の「かくにん問題」を実施し、2月に再度実施をします。

放課後に、補充学習を行います。

イ 学習規律の徹底と家庭学習の質の向上

児童に、学習規律「学び方の基礎」の内容を定着させます。

「自主勉強」「ふり返りノート」の習慣化と質の向上を目指します。

活用問題等を復習できる環境を充実させます。

ウ 図書館の積極的な活用と読書習慣の定着

児童への読み聞かせ活動や、毎日の隙間時間を利用した読書時間の実施(「昼読」)など、読書習慣を確立するための取組を行います。

図書館活用計画に基づいた授業を実施します。

読書ノートを積極的に活用します。

○成果の検証

ア 全国学力学習状況調査の結果は、県平均と比較し、国語科では、+1.1ポイント、算数科では、+1.0ポイントの結果となり、2教科共に、県平均を超える結果となりました。朝学で、各種調査問題の前学年までの苦手な単元を中心に取り組み、さらに定着させていきます。授業で、自分の考えを表現する活動を十分に確保できるように取組をすすめます。研究授業や公開授業を通して、授業改善をすすめます。

- イ 学習規律の定着度において、各項目の平均値は4段階中2.9となり、目標値には届きませんでした。定着の不十分な項目について、全職員で共有し、学校全体として「笠田の学び方」の定着を目指していきます。「ふりかえりノート」「自主勉強ノート」を継続して今後もおこない、根気強く習慣化を目指すとともに、校内掲示や解説の提示により、内容を充実させます。
- ウ 学校評価「授業のある日は読書をしている」の項目において、肯定的な意見85.1%となりました。昨年度と比較して、19.1%増加しました。昼読を引き続き実施し、毎日読書をしていると実感できる児童をさらに増やしていきます。また9月以降かつらぎ町子ども読書活動推進事業として給食時の朗読放送、2か月ごとの学級文庫セット貸し出しの取組を導入します。月ごとの図書貸し出し冊数は、一人当たり平均4.7冊となり、一昨年度と比較して、一人当たり2冊以上増加しました。

(2) かつらぎ町立大谷小学校

○具体的な取組

- ア 伝える力の育成を通して、より深い学習理解につながる授業を行います。
 - 取組の重点や授業展開等の共通理解を図ります。
 - 全員が研究主題を踏まえた研究授業を実施します。(6月～2月)
 - 授業の進め方や教材の扱い方、ICTの利用方法、効果のあった指導方等について積極的に交流します。
 - 自分の考えや友達の意見を書くなど、ノート指導の充実を図ります。
- イ 全国学力学習調査・標準学力調査・県学習到達度調査の結果を分析し、具体的な指導の改善につなげます。
 - 全国学力学習状況調査、標準学力調査、県学習到達度調査の結果を分析し、課題を明らかにします。
 - 分析をもとにして、指導法や指導内容の工夫・改善を行います。
- ウ 全教員による補充学習を計画的に実施するとともに、家庭学習時間が確保できる自主勉強の充実に努めます。
 - 補充学習日を毎週金曜日の放課後に設定し、全教員により協力的な指導を行います。
 - その日の復習を中心とした自主勉強の充実を図ります。

○成果の検証

- ア 児童アンケート「進んで自分の意見を発表できる」の項目、肯定的な回答の割合は85%。ノートの取り方については、多くの児童がノート検定期間以外もていねいにわかりやすくとりようとする姿勢が見られるようになってきました。スピーチに関するアンケートでは、「人前で話すことに慣れてきた」と回答する児童が86%。ペアやグループで意欲的に意見交換する姿が見られました。
- イ 県学力到達度テストでは、4・5年生ともにどの教科でも県平均を上回りました。標準学力調査の結果分析から苦手な部分を日頃から復習することで児童の学力向上につながりました。児童アンケート、「授業がよくわかる」の項目、肯定的な回答の割合は、95%でした。今後も、読解力、表現力をさらに伸ばして行く必要があります。

(3) かつらぎ町立妙寺小学校

○具体的な取組

- ア 授業の中での協働学習を通して、自尊感情の向上と他者を理解する態度を育みます。
問題解決型学習の授業を行うとともに、対話等を効果的に取り入れた活動を充実させます。
各学年に応じた、「話し方・聞き方スキル」を設定します。
全学級で、朝の「トークトレーニング」を実施します。
きのくに学力定着フォローアップアドバイザーと連携し、授業改善を進めます。
- イ 家庭学習に主体的に取り組む習慣を身に付けさせます。
「家庭学習の手引き」と「自主学習の手引き」の見直しを行い、全学級で指導を徹底します。
優秀な自主学習ノートを校内掲示や学級通信で紹介します。
個別支援プリントのデータ化と整備を行い、学習課題が見られる児童に対して、積極的に活用します。
- ウ 国語科と算数科における基礎学力の定着・向上を図ります。
全国学力・学習状況調査や県学習到達度調査等の分析を行い、課題に対する効果的な指導法を全教員で共通認識します。
苦手な領域を中心とした学力定着プリントを作成し、年2回の実施を行います。

○成果の検証

- ア 研究アンケートでは、「授業の内容がわかる」と答えた児童は、88.1%(5月)86.6%(2月)でした。また、「友だちと一緒に考えることが楽しい」は、83.5%(5月)88.4%(2月)、「友だちの考えを聞いて、自分の考えを深めることができた」は、76.3%(5月)86.7%(2月)となり、3項目とも成果指標を上回ることができました。その他ほとんどの項目において数値の上昇が見られ、授業に対する児童の意識が高まりました。
- イ 「家庭学習の手引き」を配付し、全学級で指導を徹底させることができました。また、自主勉強ノートの校内掲示を行った結果、それを手本として、意欲的に取り組む児童が見られました。「決められた時間の家庭学習をしている」と答えた児童は、65.3%(5月)68.4%(2月)、「自主学習に意欲的に取り組んでいる」は、71.2%(5月)68.7%(2月)となり、数値の停滞・下降が見られました。「家庭学習の手引き」を見直し、自主学習の例示などをより積極的に行うことで、家庭学習の充実・推進を行っていきます。
- ウ 昨年度と今年度の県学習到達度調査における正答率を比べると、4年生国語+0.7%算数+0.3%、5年生国語+10.5%理科+16.5%と、5年生において目標数値を達成することができました。学習定着プリントでは、目標正答率に到達した学年・教科が少なく今後も、学力向上に視点を当てた取組を積極的に進めていきます。

(4) かつらぎ町立波田小学校

○具体的な取組

ア 意欲的な学習を目指したICT活用の取組を充実させます。

教科等に合わせて、ICTを活用した授業づくりを行います。

タブレットなどを通して、自らの考えを表現・発表する技術を身につけられるような授業づくりを行います。

低中高学年において、「ICTの活用」に重点を置いた研究授業を実施し、協議等を通して教員の授業力向上を図ります。

イ 自分の意見や考えを分かりやすく表現し、お互いの学びを深めていけるような指導の工夫をします。

説明や伝え方のモデルを適宜示しながら、相手に分かりやすく伝えたり、論理的に説明したりする力を育成します。

「波田小算数科授業モデル」等を活用し、「学び合い」活動を位置づけた授業の改善を図ります。

有識者を招聘しての研修会を実施します。

ウ 補充学習及び家庭学習を含めた学びのセーフティネットを充実します。

「家庭学習の手引き」を配布し、家庭学習の目的と進め方について、保護者との共通理解を図ります。

児童の実態や課題に応じて家庭学習の内容を工夫します。

テスト返却や学級通信等を通して、児童の学習状況を保護者に伝えます。

学びのセーフティネットとなる補充学習を実施します。

○成果の検証

「自分で考えたことを発表できる」の項目で、「そう思う」が、(低)79.3%、(高)72.7%であった。低高学年ともに成果指標には至りませんでした。

県到達度調査の結果より、平均正答率が、4年生で(国語)57.3%、(算数)71.9%、5年生で(国語)74.2%、(算数)60.6%であった。5年生の算数のみ和歌山県の正答率を下回りました。

自分の考えを持つための丁寧な指導とそれを表現する力の育成に長期的な視点を持って取り組んでまいります。

「友達の意見をしっかりと聞くことができた」の項目で、「そう思う」が、(低)100%、(高)95.5%、「自分の意見をしっかりと伝えることができた」の項目で、「そう思う」が、(低)86.2%、(高)86.4%となりました。

「学び合い」の意義について説明するとともに、学年段階に合わせた学び合いのイメージを明確にもち、その質的向上に継続して取り組みます。「友達の意見をしっかりと聞くことができた」の項目で、「そう思う」が、(低)100%、(高)95.5%

(5) かつらぎ町立梁瀬小学校

○具体的な取組

ア 算数科を中心とした授業実践の充実を図ります。

「わかる」「できる」が実感できる授業づくりに取り組みます。

楽しく学ぶ数学的活動の充実を図るため、具体物を用いた数学的活動を取り入れます。

適用題に文章題、記述式問題を用いて、児童の書く力を身につけさせます。

イ コミュニケーション力の育成を図ります。

児童の発表の場として、毎日全校朝の会を実施し、決められたテーマに対して自分の意見を述べる機会や、総合的な学習の時間で学習したことを発表する機会を設けます。

「既習したことをどう使うか」を考えさせる場面の設定と時間を確保します。

ウ ICT教育機器を活用します。

デジタル教科書を使った授業を展開し、効果的な視聴覚教材の活用について研究します。

間接指導でICT教育機器を活用します。

○成果の検証

ア 個々の課題に応じて、丁寧に指導したことで、12月の学習アンケートでは、「算数が好き」に加えて、「算数がわかる」という項目で肯定的な意見が40%から60%に増加しました。また、朝の学習の時間を設定し、基礎基本の習熟を図ることで、既習事項の定着及び計算力の向上が見られました。今後さらに、個別の課題に焦点化した朝の学習に取り組ませて基礎・基本の定着を図りながら、既習事項を使って自分の考えを説明したり、記述したりする活用の場を設定していくことで、子どもたちが「わかった」「できるようになった」と実感できる授業づくりにつなげます。

イ 毎日朝のスピーチでは、発表を対話型にしたり、発表テーマを児童に決めさせたりすることで、個々の児童がどのようにすれば相手に伝わりやすいか、聞いていて楽しいスピーチかを考えるようになり、話し方の工夫が見られるようになりました。学習発表会や総合的な学習など、学習したことを人前で発表する場面を設定してきたことで、発表に苦手意識をもっていた児童も「発表に慣れてきた」と肯定的に捉えられるようになってきました。今後さらに、学年に応じた表現力を意識させ、朝のスピーチの取組を続けていきます。

ウ デジタル教科書を使った授業では、課題提示等の時間が短縮しました。また、動画教材などを活用で、視覚的に有効で、内容理解が深まりました。来年度は書き留める項目に着目して、児童に後で見てもわかりやすいノートづくりを指導していきます。家庭学習で学習支援ソフトを活用することで、児童がソフトの扱いに慣れるとともに、間違いをそのままにせずやり直しをするなど、自分で学び直しができました。また、間接指導における自主的な学びの充実にもつながりました。

(6) かつらぎ町立笠田中学校

○具体的な取組

ア 対話的・主体的な学びで思考力を深め、根拠や考え方を述べたり、説明したりする力を付けさせます。

「話すことを中心とした表現する能力」の習得のための授業改善・工夫に努める。また自分の考えを書く時間として振り返りを書く時間を確保します。

グループ学習における対話的な学び、発言・発表における表現能力の育成を軸にして学力向上部会が中心となり、全職員が共通理解のもと授業実践に取り組みます。

- イ 家庭との連携を密にしながら、家庭学習の習慣化を図り、効果的な学習方法を指導します。毎日の家庭学習ノート、その日の学習の振り返り、復習を中心に取り組むようにする。全職員で分担して点検し、個に応じた効率的で効果的な学習方法のアドバイスをします。

家庭学習の見通しを持たせるため、学習予定を立てさせたり、学習時間を管理させたりします。

- ウ 授業改善及び補充学習により、基礎学力を定着させます。

めあてやこの時間につけたい力をまず示し、プロジェクター、タブレット、デジタル教科書などICT機器を活用した授業を展開する。研究授業は年3回実施予定。

基礎学力向上のため、知識・技能の内容に則した小テストを実施する。少人数・習熟度別授業のあり方を模索します。

○成果の検証

- ア 年間3回、生徒に学習に関するアンケートを行いました。「授業の中で発表する場面に於いて自分の言葉で伝えることができている」項目について、「できている」「まあまあできている」と応えた生徒が年度当初は70%程度だったのが2月には80%強まで数値を上げることができました。各教科、総合学習など様々な場面で発表力を磨いてきた成果ととらえています。

- イ 年度当初は毎日自主学習ノートを提出している生徒の割合は80%あったが、年度末に向かってその割合は40%まで降下してきました。毎日のことなので継続的に粘り強く指導をする必要があるが、個々の能力に応じた内容の指導を目指すとなると教員の負担が大きくなります。効率的・効果的な指導方法を次年度は考えていきます。

- ウ SKYメニュー、Teams、e ライブラリーなどICT機器を活用した授業を展開できました。コロナ禍にあって、オンライン授業なども積極的に取り組みました。数学科では少人数授業、習熟度別授業、コース別授業など、生徒の実態や教材の内容に応じた様々な形の授業を実施することができました。

(7) かつらぎ町立妙寺中学校

○具体的な取組

- ア 「話す、聞く、書く」ことについてのスキルアップを通して、自分の考えをまとめ、文章で表現できる生徒を育成します。

「聞く、話す、書く」ことについて到達目標を記した表を生徒に配布し、各授業で指導を行います。

協同学習の手法を用いて、グループ学習やペア学習など学習形態を工夫し、仲間との意見交換の機会を増やします。

自分の意見を文章で書く機会や発表する機会を増やし、表現力を育成します。

総合的な学習の時間などを通して、課題の設定や探求、発表などのスキルを養います。生徒会活動や学校行事、部活動を通して、仲間とのコミュニケーションの方法を指導し

ます。

- イ 自ら課題を見つけ、自ら解決しようとする生徒を育成します。

授業中の課題やふり返りの作業を通じて、自ら課題を見つける習慣を身につけさせます。

協同学習の手法を用い、仲間とともに課題を解決する方法を探求する活動を増やします。

生徒会活動や学校行事、部活動を通して、課題を明確にし、解決しようとする姿勢を身につけさせるとともに、生徒に適宜、アドバイスをを行います。

課題解決のためにICTを効果的に活用するスキルを身につけさせます。

ICTを活用した授業を年間通して教員同士で参観し合い、力量を高めます。

- ウ 保護者の協力のもと、目的意識を持って家庭学習に取り組める生徒を育成します。

教科の課題とともに、その日学習した内容を自主勉ノート1ページにまとめることを課題とします。

クラスで共通のノートを作り、それを順にまわすことで、クラスメートの学習内容を知り、学習内容や学習意欲の向上をはかります。

日々の学習時間を記入させ、家庭学習時間の確保と生活リズムの改善を図ります。

家庭学習の手引きを作成し、個々への指導をきめ細やかにを行い、学習内容の充実を目指します。

家庭学習が、学力アップへと結びついているという実感を生徒が持てるよう指導を工夫します。

自主勉ノートに保護者のサインをもらい、生徒の学習状況を保護者の方にも確認して頂きます。

スマホの使用についてなど、家庭でルールを設けて頂きます。

○成果の検証

- ア 県学習到達度調査において、1年生は県平均を少し下回り、2年生では数学、理科で県平均を5ポイント以上上回りました。「積極的に発表しているか」の項目では前年度よりもポイントが5ポイント近く下回りました。コロナの影響でグループ学習ができない中、自分の意見を発信する機会が減っており、ICTを活用して、グループ学習にかわる意見交換の方法や場を新たに設けていきます。

- イ 「クラスメートと高め合える…」の項目では95%が肯定的意見ですが、部活動については否定的な意見が30%近くみられました。コロナで活動が制限される中、モチベーションを保つことが難しいが、生徒自身が課題を克服しようと互いに意見を出し合いながら取り組むことができきています。ICTを活用し、生徒自身が課題を解決しようと授業に取り組むことができきていますが、学力差などの課題もみられます。

- ウ 「家庭学習の効果を感じている」と答えた生徒の割合が、中間検証を4%下回っており、各教科で教師の課題設定の見直しと生徒への目的意識の確認を次年度に向けて行っていきます。保護者アンケートでは、家庭学習に関する肯定的意見が前年度よりも上昇しているものの、依然として60%程度と低く、保護者への協力の呼びかけを一層強めていきます。

【4 研修会等】

1. かつらぎ町教育講演会

(1) 趣 旨

将来の予測が困難なこれからの時代において、次代を生きる子どもたちが持続可能な社会の作り手となるために必要な力を学校教育を通して育むことは私たち教職員の使命です。このため、各校においては、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行うことで、子どもたちに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成することを目標に取組が進められています。各校が一年間の取組をまとめ、ふりかえるとともに、他校の取組を知り刺激を受けることで、取組の今後のさらなる充実を図ります。

(2) 主 催 かつらぎ町教育委員会

(3) 日 時 令和4年1月26日(水) 新型コロナウイルス感染拡大のためオンライン開催

(4) 参加者等 町内小中学校教職員

【5 主な工事状況等】

1. 目的

児童生徒の安全や就学環境の向上の観点に考慮しながら、学校から要望のある個所について必要性や効果を精査したうえで整備を行いました。

2. 主な事業の概要

(1) 生活環境の変化に合わせ、各中学校のトイレの改修を行いました。生徒・教員が快適に利用できるよう便器の洋式化を行い、多目的トイレの整備、さらに床の乾式化を行うことで菌の増殖・繁殖を抑え衛生面の改善に取り組みました。

妙寺中学校トイレ改修工事 22,388,300円

笠田中学校トイレ改修工事 12,510,300円

(2) 梁瀬小学校への通学路沿いの家屋が撤去されたことで児童が階段から転落する危険が発生したため、安全確保のため転落防止柵を設置しました。

梁瀬小学校通学路転落防止柵設置工事 185,900円

(3) 梁瀬小学校グラウンドのジャングルジムが老朽化に伴い、児童及び花園幼稚園の園児に危険が及ぶ可能性があるため、撤去し安全確保に努めました。

梁瀬小学校ジャングルジム撤去工事 99,000円

3. 成果等

各事業の実施により、児童生徒の就学環境や、児童生徒及び教職員の利便性及び安全性が向上しました。

【6 校舎等営繕状況】

1. 目的

児童生徒の安全に配慮しながら必要箇所を精査のうえ、営繕工事を実施しました。

2. 事業の概要

主な実施内容は以下のとおりです。

(1) 妙寺小学校プールろ過装置修繕	110,000円
(2) 大谷小学校チャイムユニット取替修繕	430,100円
(3) 梁瀬小学校プール塩素自動投入機修繕	165,000円
(4) 梁瀬小学校職員室・普通教室照明器具取替修繕	165,000円
(5) 妙寺中学校防球ネット修繕	502,700円
(6) 笠田中学校図書室空調機修繕	161,150円

3. 成果等

老朽化している学校の施設・設備の修繕事業を実施することにより、学校施設の維持と児童生徒の安全を図る事ができました。

【7 学校給食事業】

1. 目的

学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資するために安全で栄養バランスを満たした給食を提供します。合わせて、食育の推進にも取り組みます。

2. 事業の概要

令和3年度については、昨年に引き続き、町内の全ての小中学校にて学校給食を実施しました。なお、各学校の給食方式は次のとおりで、年間の食数等は下表のとおりです。

- ・民設民営センター方式・・・笠田小学校、洪田小学校、妙寺小学校、妙寺中学校、笠田中学校
- ・自校方式・・・大谷小学校
- ・町営施設（指定管理）による弁当方式・・・梁瀬小学校

3. 成果等

学校給食の成果については下記のとおりです。

(1) 学校別、学年別基本年間喫食日数

学 校 名	1年	2年	3年	4年	5年	6年
笠田小学校	193	197	192	197	189	190
大谷小学校	193	196	196	196	195	191
妙寺小学校	191	195	192	195	192	188
洪田小学校	194	197	197	197	194	194
梁瀬小学校	201	-	-	201	198	195
笠田中学校	185	187	177	-	-	-
妙寺中学校	198	198	196	-	-	-

(2) 学校別の月別喫食数

学校名	4月	5月	6月	7月	8・9月	10月
笠田小学校	3,062	4,219	5,472	3,721	5,847	4,603
大谷小学校	656	942	1,117	770	1,169	1,062
妙寺小学校	3,288	4,883	6,377	4,367	6,557	5,616
浜田小学校	1274	1,413	2,051	1,384	2,202	1,826
梁瀬小学校	70	90	110	74	120	102
笠田中学校	1,969	2,382	2,944	1,950	3,009	2,710
妙寺中学校	2,335	2,792	3,258	2,294	3,360	3,212
合計	12,654	16,721	21,329	14,560	22,264	19,131

学校名	11月	12月	1月	2月	3月	合計
笠田小学校	4,678	4,454	3,683	3,919	3,389	47,047
大谷小学校	1,025	980	802	856	791	10,170
妙寺小学校	5,112	5,151	4,419	4,839	3,764	54,373
浜田小学校	1,702	1,685	1,429	1,618	1,316	17,900
梁瀬小学校	94	90	79	90	73	992
笠田中学校	2,585	2,383	1,994	2,262	948	25,136
妙寺中学校	2,920	2,741	2,354	2,669	1,848	29,783
合計	18,116	17,484	14,760	16,253	12,129	185,401

喫食数には教諭等分も含めています。

【参考 令和3年度の給食材料費 58,386,123 円】

(3) 学校給食費の調定額等について

本年度の給食費にかかる調定額および収納額等については下記のとおりです(単位:円)。

	調定額	収入額	未納額	徴収率
現年度分	44,803,793	44,667,093	184,700	99.59%
滞納繰越分	112,040	64,040	48,000	57.16%

(4) 学校給食の保護者説明会・給食試食会・食育授業等の開催実績について

学校給食について、令和4年度入学予定児童の学校給食実施に伴う保護者説明会を開催しました。

また、学校と協力して食育授業を開催し、「食」の重要性の啓発を行いました。

笠田小学校新入学児保護者説明会 令和3年10月18日(月)

大谷小学校新入学児保護者説明会 令和3年10月11日(月)

妙寺小学校新入学児保護者説明会	令和3年10月18日(月)
渋田小学校新入学児保護者説明会	令和3年10月14日(木)
梁瀬小学校新入学時保護者説明会	令和3年10月14日(木)
渋田小学校食育授業(3・4年生児童対象)	令和3年12月13日(月)
妙寺小学校食育体験授業(4年生児童対象)	令和3年11月16日(火)
笠田小学校食育体験授業(3年生児童対象)	令和3年11月19日(金)
大谷小学校食育体験授業(2・3年生児童対象)	令和3年11月16日(火)

(5) 食物アレルギーへの対応について

中学校については、1年生と2年生を対象として、小学校については、全在校児童と令和3年度の新入学児を対象に食物アレルギーに関するアンケート調査を実施しました。このアンケート結果を基に食物アレルギーの疑いのある児童生徒に対し保護者と学校、教育委員会との3者で個別面談を行い情報の共有を図りました。面談の結果、給食が全て食べられない者、また特別食(卵・乳の除去食:但し完全除去ではない)の実施を必要とする児童生徒はいなかったものの、一部の食材を使用した給食については、自己による除去、献立によって除去ができない物については、家庭より代わりのおかずを持参する等の対応を行うものとなりました。

献立によりおかずを持参する者	17名
自己により原因食材のみ除去する者	26名
牛乳給食について、停止もしくは豆乳にて対応する者	15名

上記の内、対応が重複している児童生徒もあり、アレルギー対応を行った実数は36名となりました。

上記児童生徒については各学校を通じて保護者(一部を除く)に「アレルギー原材料一覧表」と必要に応じ「原材料表」配布しています。保護者からは学校へ指示書の提出をいただき、互いに行き違いがないように努めています。

また、町 HP に献立表とアレルギー一覧表を公開して、保護者への周知を行いました。

(6) かつらぎ町学校給食献立検討委員会の活動について

- ・ かつらぎ町の学校給食における食事内容の充実と向上を図ることを目的として設置します。
- ・ 委員会の構成委員は校長会代表、各学校給食主任、養護教諭代表、学校栄養士、町栄養士です。
- ・ 定期的に会議を開催し、翌々月の献立の検討や、給食における問題点やその対応等を協議します。

(7) 学校給食における食材調達について

当町学校給食で使用する食材については可能な限り町内産品を使用することを基本としており、事前に食材供給業者として申請のあった農家や小売店、食品製造業者について、審査の上食材納入業者としての登録を行い、納入される食材の水準を保っています。

また、日々の納入商品については、納品時に町栄養士が毎回検品を行って安全性の確保に努めています。

ア かつらぎ町学校給食食材調達運営委員会

学校給食の食材調達について、地産地消を推進し、子どもに安全安心な給食を提供するために

設置します。委員は食材納入登録業者の中から選任し、必要に応じ会議を開催し、食材納入に係る問題点やその対応等についての協議を行います。

イ 令和3年度学校給食用納入業者について

令和3年度の食材納入業者については、平成31年度に募集を行った登録業者から納入しています。

なお、登録業者の内訳は次のとおりです。

食品製造業者	4業者(うち、町内業者4業者)
食品販売業者	9業者(うち、町内業者6業者)
農産物生産業者	9業者(うち、町内業者8業者)

ウ 地産地消について

町内農産物生産者からの食材を購入することに加えて、紀北川上農業協同組合や和歌山県から提供を受けた地元食材を利用し、地産地消に取り組みました。【無償提供食材】

- ・富有柿(かつらぎ町産)
- ・みかん、梅干、ジビエ肉、県内水揚げマサバ、鯨肉、真鯛、(以上、和歌山県産)

【8 スクールバス事業】

1. 目的

スクールバスは、学校の統廃合により遠距離通学となる児童生徒の通学手段として、平成22年度より運行しています。

2. 概要

笠田中学校・笠田小学校・渋田小学校のスクールバスとして、29人乗りバスを4路線各1台の計4台を運行、また、妙寺中学校・妙寺小学校へのスクールバスとして、29人乗りバスを3路線各1台の計3台を運行しています。

なお、基本的な運行本数は毎日、登校時1便と帰宅時に3便を運行しています。

3. 成果

令和3年度は、29人乗りスクールバス7台で、花園コース、天野コース、滝コース、東谷コース、寺尾コース、教良寺コース、短野コースの7路線の運行を行い、遠隔地の児童生徒が安全・安心な登下校を行う事が出来ました。中学校では平日の登下校に加えて、必要に応じてクラブ活動のために土曜日、日曜日及び祝日にも運行しました。

また、臨時的運行として、小中学校の校外学習活動等での利便性を図るため、登下校の運行に支障のない範囲内で、41回の運行を行い、子どもたちの学習の場を広げることに寄与する事が出来ました。

(1) 利用児童生徒数 120名

(令和3年4月1日時点)

	笠田小学校	渋田小学校	笠田中学校	計
花園コース	6名	5名	10名	21名
天野コース	1名	21名	3名	25名
滝コース	5名		4名	9名
東谷コース	14名		1名	15名
計	26名	26名	18名	70名

	妙寺小学校	妙寺中学校	計
寺尾コース	14名		14名
教良寺コース	19名		19名
短野コース	13名	4名	17名
計	46名	4名	50名

(2) 運行委託料

スクールバス運行委託料 28,601,001円

(3) スクールバスの一般混乗について

平成25年11月1日より、スクールバス運行地域の方々の交通の利便性向上を図るために、一定の基準に基づき、無償でスクールバスの住民利用を開始しました。

なお、令和3年度の利用者申請者数は38名、延べ利用者数は423名でした。

ア 運行形態 スクールバスの運行形態での住民利用

イ 住民利用路線 滝コース、東谷コース、教良寺コース、短野コースの4コース

ウ 利用できる者 スクールバスの運行対象地域に居住している者

エ 利用の方法 教育委員会に利用申請書を提出し、交付を受けた許可証を提示して利用します

【9 こども園事業】

こども園は、教育・保育・子育て支援の総合的な支援を行う施設で、指定管理者制度により、社会福祉法人かつらぎ福祉会が管理・運営を行っています。その概要は次のとおりです。

1. こども園

こども園名	定員(人)	入園児童数平均(人)
佐野こども園	260	226
三谷こども園	200	201
広域入園	-	7
計	460	434

～保育・教育費～

保育・教育児童1人当たりの経費月額 91,439円

財源内訳(1人当たり月額)

利用者負担額 3,515円

スポーツ振興センター保護者負担金 32円

国庫支出金 581円

県支出金 1,049円

その他(保育委託及び個人負担金等) 1,836円

一般財源 84,426円

2. 特別保育事業

(1) 一時保育事業

こども園に入園していない児童の保護者の傷病・入院・災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等に伴う緊急、一時的な保育ニーズに対応するため、一時保育を実施

(2) 発達支援保育事業

障害児の発達に合ったきめ細やかな保育・教育を実施

(3) 延長保育事業

保護者の就労などの事由で、11時間を超えて保育が必要な場合、延長保育を午後8時まで実施

(4) 体調不良児対応保育事業

登園後、体調不良となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、こども園で保育する体調不良児対応保育を実施

(5) 預かり保育事業

こども園に入園している1号認定児童(幼稚園部児童)について、一時的に保育を必要とする場合に、午後4時30分までの預かり保育を実施

3. 広域入園受入児童数

橋本市:4人 紀の川市:5人 岩出市:1人 松戸市:1人 計11人

【10 地域子育て支援拠点事業】

子育て支援センターに子育て家庭の支援活動の立案実施を担当する職員を配置し、育児に係る不安や悩みについての相談指導を行うとともに母親のリフレッシュの場や交流の場をつくり、サークル等の組織活動を通して地域の拠点として保育ニーズに応えるきめ細やかな子育て支援を図りました(子育て支援センターについては、社会福祉法人 かつらぎ福祉会に運営を委託しています。)

子育て支援センター利用者数 大人 延べ1,923人 子ども 延べ2,069人

相談数(件)

しつけ	遊びと友達	健康	食事	言葉	発達	その他
0	2	34	22	2	38	77

【11 放課後児童健全育成事業】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に当該児童の健全な育成を目的として放課後児童健全育成事業を実施する団体(一般社団法人ひまわりキッズ・SnowMom(スノーマム))に対して運営に要する経費並びに保育料の減額・減免に対して補助を行うことにより子育てしやすい環境を整えます。

名称	実施場所	登録児童数	運営分補助	保育料分補助
かせだひまわりキッズ	旧笠田幼稚園舎 7/12～仮設保育室(旧笠田幼稚園遊戯室) 1/31～笠田学童保育施設	132人	16,278,000円	3,038,955円
みょうじひまわりキッズ	妙寺小学校別棟2階	86人	14,855,000円	1,608,805円
SnowMom(スノーマム)	中飯降地内	24人	4,258,000円	744,857円
計		242人	35,391,000円	5,392,617円

1. 主な工事等

老朽化していた旧笠田幼稚園舎の解体および笠田学童保育施設の新築を行い、放課後児童の適切な遊び及び生活の場を確保しました。

名称	建築・延床面積	構造	室名
笠田学童保育施設	400.49㎡	軽量 鉄骨造 平屋建て	保育室 1、保育室 2、職員室、休養スペース、男子・女子トイレ、多目的トイレ、給湯スペース、内部・外部物置、玄関・廊下

(1) 工事費

新築工事	85,800,000円
機械設備工事	13,150,005円
電気設備工事	7,837,500円

(2) 委託料

監理業務	1,650,000円
意図伝達業務	572,000円

(3) 補助金

子ども・子育て支援整備交付金	56,292,000円
和歌山県子ども・子育て支援整備補助金	14,072,000円

【12 要保護児童対策の推進】

関係機関が密接に相互の連携を図り、児童虐待の防止及び要保護児童の早期発見や適切な保護並びに要保護児童及びその家族への適切な支援を図るため、平成19年3月にかつらぎ町要保護児童対策地域協議会を設置しており、「代表者会議」「実務者会議」「個別ケース検討会議」で構成されています。

1. 代表者会議

協議会を構成する28の関係機関の代表者を委員として構成し、実務者会議が円滑に機能する環境整備を行うため、下記の事項について協議します。

- ・ 要保護児童とその支援に関するシステム全体に関する事項
- ・ 協議会の設置目的を達成するために必要な事項
- ・ 開催日：令和 3年 8月26日(木) 出席者：協議会委員22人

2. 実務者会議

実際に活動する実務者で構成し、要保護活動を実際に行っている者の知識及び経験を要保護児童の支援等に関する施策に反映させるため、下記の事項について協議します。

- ・ 定例的な情報交換や個別ケース検討会議で問題となった点の更なる検討を必要とする事項
- ・ 要保護児童の実態把握や支援を行っているケースの総合的な把握及び進行管理に関する事項
- ・ 要保護児童対策を推進するための啓発活動に関する事項
- ・ 協議会の年間活動方針の策定及び代表者会議への報告に関する事項
- ・ 開催日：毎月1回開催 出席者：実務者14人

3. 個別ケース検討会議

個別ケース検討会議は、関係機関のうち個別の要保護児童にかかわる実務者等で構成し、具体的な支援の内容等を検討するため、下記の事項について協議します。

- ・ 要保護児童の状況の把握及び問題点の確認に関する事項
- ・ 援助方針の確立と役割分担の決定に関する事項
- ・ 支援の経過報告及びその評価並びに新たな情報の共有に関する事項
- ・ ケースの主担当機関及び担当者の確認に関する事項
- ・ 要保護児童に係る実際の援助及び介入方法の検討に関する事項
- ・ 開催日時：(必要に応じて随時開催)

4. 児童虐待件数

虐待の種類	件数
ネグレクト	31
心理的虐待	26
身体的虐待	24
性的虐待	1

内、昨年からの継続56件、新規通告件数26件
内、一時保護1件、DV母子避難3件

【13 在宅育児支援事業】

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを安心して生み、育てることができるかつらぎ町を実現するため、乳児を家庭で保育している父母及び扶養義務者に対し、給付金を支給する事業です。県の委託事業として、月額15,000円最大150,000円までが支給され、同額をかつらぎ町が上乗せして支給しています。

対象者：第2子 - 12名 第3子以降 - 9名 支給額:3,690,000円

【14 私立幼稚園施設型給付費】

子ども・子育て支援新制度に移行している私立幼稚園に対して、子ども・子育て支援法の規定に従い、施設型給付費の支払いを行いました。

[対象施設]

聖心幼稚園 16,034,440円

【15 紀州っ子いっぱいサポート事業(食材料費助成)】

幼児教育・保育の無償化により、副食費(食材料費)が各施設で実費徴収となったことに伴い、国の制度による副食費免除世帯以外の多子世帯の第3子以降の副食費を無料としました(県1/2 町1/2)。

佐野こども園	幼稚園部 1名	保育所部 21名	計 982,000円
三谷こども園	幼稚園部 0名	保育所部 21名	計 889,850円
花園幼稚園	1名		計 34,600円

【16 給食費補助事業】

幼児教育・保育の無償化により、副食費(食材料費)が各施設で実費徴収となったことに伴い、国及び県の制度による免除対象者以外の給食費(主食費・副食費)を無料としました。

[対象人数]

施設名	主食費	副食費	補助費
佐野こども園	147名	82名	5,230,900円
三谷こども園	131名	77名	4,739,450円
三石保育園	1名	1名	66,000円
橋本さつき保育園	1名	1名	61,820円
名手保育園	1名	1名	54,900円
聖心幼稚園	22名	13名	584,150円
和歌山中央幼稚園	2名	2名	42,150円
計	305名	177名	10,779,370円

【17 子育てのための施設等利用給付費】

幼児教育・保育の無償化に伴い、新制度未移行幼稚園に通う子ども及び預かり保育事業・一時預かり事業等を利用する子どもの利用料の一部を補助しました。

[認定人数]

未移行幼稚園	2名	596,400円
預かり保育事業	14名	449,400円
認可外保育施設	2名	497,760円

【18 一時預かり事業】

未就学児を対象に、SnowMom(スノーマム)が週2回(火・木)9時から15時までの一時預かり事業を行い、急用の際の子どもの居場所の確保や、保護者に対する子育て支援の充実を図ることができました。

【19 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、平成31年度教育委員会所管の43事業について自己判定し、外部評価委員会で点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、町ホームページに掲載し町民に公表しています。

【20 学生支援緊急給付金給付事業】

1. 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済的に困窮する大学生等に対して学びを継続する学資金として、現金給付を行います。

2. 事業の概要

次の要件のいずれかに該当する大学生等一人につき200,000円を給付します。

- ・ 奨学金等の制度の給付、貸付を受けている大学生等
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響(減収・雇止め等)に対する給付もしくは貸付等の支援制度を受けている、または当該支援制度を受けている保護者等がいる大学生等
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により失業した保護者等がいる大学生等

3. 成果等

現金給付を行うことで、不安や困難を抱える大学生等並びに保護者を支援することができました。

[給付人数] 139名 [給付額] 27,800,000円

【2.1 保育士・幼稚園教諭・放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金】

令和3年度国の経済対策に基づき、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、教育・保育施設等が保育士・幼稚園教諭及び放課後児童支援員等の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年2月から収入を3%程度（月額9,000円程度）引き上げるための措置を実施しました。（国10/10）

佐野こども園	対象人数 66人	補助額	852,600円
三谷こども園	対象人数 55人	補助額	708,480円
聖心幼稚園	対象人数 7人	補助額	99,740円
一般社団法人ひまわりキッズ	対象人数 22人	補助額	242,000円
SnowMom（スノーマム）	対象人数 5人	補助額	55,000円

【2.2 その他】

1. 町内教員合同による自己研鑽と資質向上に努めました。
2. 定期的に校長会を招集し、学校経営等教育現場との疎通を図りました。
3. 町教委・県教委指導主事による定期的及び随時の学校訪問を実施し各校の取り組みに対する助言等を行いました。
4. 町内小中学校教員が授業交流を行い、教員の授業力向上に努めました。
5. 町内全ての幼稚園・小学校・中学校で学校評価を実施し、その結果を広く公表することにより開かれた学校づくりに努めました。
6. 町内の児童生徒の就学対策及び不登校対策に努めました。
7. 学校関係者評価委員並びに学校評議員を設置し、学校・家庭・地域が連携した教育に努めました。

《社会教育関係》

【社会教育委員の活動報告】

社会教育委員は、住民の声を行政に反映するという大切な立場であり、社会教育に関する諸計画の立案や、教育委員会の諮問に応じ意見を述べるなど、社会教育の振興に大きな役割を担っています。

活動として、社会教育委員会を開催しかつらぎ町社会教育計画の立案を行い、また、教育委員会の諮問に応じ意見を述べるほか、社会教育委員の資質を高めるため、総会や講演会に参加しました。その活動は次のとおりです。

月 日	事業名(会場名)	内 容
令和3年 7月 5日(月)	和歌山県社会教育委員連 絡協議会定期総会 (和歌山県勤労福祉会館 プラザホープ) ※1名出席	☆ 定期総会 ・ 令和2年度事業・決算及び監査報告 ・ 令和3年度事業計画(案)及び予算(案)
7月12日(月)	伊都地方社会教育委員連 絡協議会第1回理事会 ※書面決議	☆ 議事 ・ 令和2年度事業及び決算報告(案) ・ 令和3年度事業計画(案)及び予算(案)
8月 6日(金)	伊都地方社会教育委員連 絡協議会総会 ※書面決議	☆ 議事 ・ 令和2年度事業報告及び決算報告、監査報告 ・ 令和3年度事業計画(案)及び予算(案)
8月11日(水)	第1回社会教育委員会 (かつらぎ総合文化会館) ※12名出席	☆ 議事 ・ 令和2年度諸報告 ・ 令和3年度かつらぎ町社会教育計画(案) ・ 令和3年度社会教育関係予算及び委員活動予定
11月18日(木)	和歌山県社会教育研究大 会 (和歌山県情報交流センタ ーBig-U) ※6名出席	☆ 講演 演題 「あなたの一日が世界を変える～絵本をとおして考える社 会教育～」 講師 くすのき しげのり 氏(児童文学作家)
12月23日(木)	第2回社会教育委員会 (かつらぎ総合文化会館) ※10名出席	☆ 議事 ・ かつらぎ町男女共同参画基本計画【第3次】(案)

【かつらぎ町社会教育計画】

[社会教育方針]

町民が自らの人生を豊かにするため、自主的・主体的に学習できる機会と学習の場を提供し、支援するとともに地域の教育力や自治能力の向上を図る。

[目標]

1. 社会情勢を鋭く見つめ、その変化に対応できる人づくりをめざすため、生涯学習の推進体制づくりを積極的に行う。
2. 生涯学習推進のための啓発と情報提供を行い、町民の学習活動を支援する。
3. 自治能力を高めるため、地域に根ざした町民主体の公民館活動を展開するとともに協働のまちづくりに努める。
4. 社会教育関係団体との連携を図り、町民主体の自主的学習活動を支援する。

[本年度の努力点]

1. 生涯学習推進体制を充実し、町民の学習を支援する。
 - (1) 生涯学習活動推進のため、全行政をあげて町民の学習活動を支援する。
 - (2) 町民のニーズにあった学習情報を提供する。
 - (3) 指導者・講師等の人材バンクの整備と教材・教具などの充実を図る。
 - (4) 町民の学習活動を支援し施設を充実するため、予算の確保に努める。
 - (5) 文化財を通じて、地域の歴史・文化を学習する機会を提供する。
2. 地域の生活や社会の実情に即した公民館事業を実施するとともに、教育・文化の向上、健康の増進、情操の純化を図る。
 - (1) 人権意識を高めるための学習を各学級、講座に位置づける。
 - (2) 地域住民の多様な学習要求に応じた教室・講座(文化活動や健康・スポーツ・レクリエーション活動)を実施する。
 - (3) 各団体の協力を得て、環境保護や公共施設(公園・スポーツ広場・建造物等)を大切にす運動を推進する。
 - (4) 公民館の運営組織の強化と活性化を図る。
 - (5) 公民館は地域のコミュニケーションの拠点であり、さらに地域住民が気軽に集まることができる場所になるよう努める。
 - (6) 公民館相互の連携を図り、地域を越えた事業の展開をめざす。
 - (7) 国際化・高度情報化社会に対応した多様な学習活動ができるよう、また、広い視野に立った人づくりのための学習ができるよう展開する。
 - (8) 世界遺産をはじめとした貴重な文化遺産をじかに体験することにより、郷土愛を育む。
3. かつらぎ総合文化会館を生涯学習センターとして機能させ、町民の生涯学習を支援する。
 - (1) かつらぎ総合文化会館の運営と管理

町民の教養・文化・生活の向上を図るための施設として、町内外の個人及び団体が気軽に利用できるよう努める。

ア 町民の自主的・主体的な文化的事業の支援

イ 「集まる」「楽しむ」「発表する」「交流する」「学ぶ」ための生涯学習の拠点としての事業展開の推進

(2) 図書館サービスの推進

「町民の誰もが気軽に利用できる図書館」をめざす。併せて、町民の求める資料を速やかに提供し、町民の学習活動を支援する。

- ア 図書館の蔵書の充実とレファレンスサービスの拡充
- イ 利用の拡大を図るための広報活動の推進
- ウ 町民の読書意欲を促すための催し物や読み聞かせ会の実施
- エ ブックスタート活動の推進
- オ ビブリオバトル普及の推進

4. 各社会教育関係団体相互の連携を図り、学習活動の推進と充実に努める。

(1) 家庭教育

認定こども園と連携して、保護者を対象に家庭教育のための学級・講座を開設し、家庭での対話を深め世代間の交流を進め、親の役割・子育て等について話し合い、地域ぐるみの子育て運動を展開する。

また、学校とPTAが連携し、家庭での学習の見守りや声掛けなどを通じた子どもとのかかわりや、日常の地域の見守りなどを行う。

- ア 家庭教育に関する講演会の開催
- イ 親子のふれあいや世代間交流事業の実施

(2) 青少年教育

社会状況の変化に伴い、地域で子どもを育てる環境づくりが特に必要になってきている。そのため、学校・家庭・地域社会・関係機関等が一層連携を密にした活動を推進する。

- ア 青少年に対する学習機会や活動情報の提供
- イ 豊かな心やたくましさ・やさしさを育てるため、豊富な生活体験ができる事業の計画及び実施
- ウ 青少年育成連絡協議会の運営や事業等の適正化の推進
- エ 子ども会のリーダー育成研修会等を通じ、子どもリーダー養成の推進
- オ 青少年の問題行動(非行)防止及び青少年が健全に育つ環境浄化の取り組みの推進
- カ いじめや不登校・非行などの青少年問題に対する家庭・地域社会の教育力を高める取り組みの推進
- キ 子どもの居場所づくり推進事業の実施
- ク 児童館相互の連携を図り、地域と共に子どもの育ちの支援

(3) 成人教育

住み良い地域社会をつくるため、積極的に地域活動に参加し、地域住民としての自覚を培い、自治意識の向上を図るための学習活動を推進する。

- ア 時事講演会、経済講演会、文化講演会の開催
- イ 団体・サークル等の学習活動や研修機会の充実の推進と相互連携の支援
- ウ 要求に基づく情報の提供

(4) 高齢者教育

高齢社会に対応して、生涯を豊かに充実した生活をするための教室や講座を開設する。

- ア 高齢者の学習活動の推進
- イ 高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の推進
- ウ 高齢者の健康維持増進のための事業の推進
- エ 健康で生きがいのある生活を送るための学習機会の提供

オ 世代間の交流を図り、楽しみながら社会参加ができる機会の充実

(5) 障がい者(児)教育

ア 障がいのある人などが豊かな生活を営むことができるよう関係各課と連携を図る

イ 各種学習活動の場に、参加しやすい環境づくりと障がい者(児)の理解につながる地域交流の場の提供に努める

(6) 大学地域連携事業

大学のふるさと協定に基づき大阪樟蔭女子大学と連携し、大学の学生が講師となり、子どもの豊かな発達のため、工作活動等を通して未就学児の子育てを支援する。

(7) 男女共同参画の推進

社会生活のあらゆる分野に男女がそれぞれの特性を生かしながら、平等な立場で参画し、男女平等社会の確立をめざす。

ア 生活課題を軸とした学習活動の展開

イ 女性の連帯意識の高揚、女性組織の強化

ウ 女性活動の核となるリーダーの育成

エ 男女共同参画社会を目指した啓発活動、学習機会の提供

オ 女性の自立や地位向上を図るための講演会や研修会等の開催

カ 女性の自立や社会への参画の推進

5. 社会教育における人権教育の充実に努める。

日本国憲法の理念に基づき、国民として誰もが自由で平等な社会生活を営むことができるよう人権教育を推進する。

(1) あらゆる機会を通して人権尊重の意識の高揚を図り、もって「人権」という普遍的文化の創造をめざす。

(2) 人権学習を公民館の各学級・教室の年間計画に組み入れ推進する。

(3) 家庭における人権教育の充実に努めるため、町内各小学校と連携し保護者学級を開設する。

(4) 町人権啓発推進本部の推進方針に基づき、協働のまちづくりとの連携を密にし、充実に努める。

(5) かつらぎ町人権教育研究会をはじめ、町内の各種研究会等の活動を積極的に支援し、その活動を推進する。

(6) 人権教育に関する教材を整え、学習や研究活動の推進に努める。

6. スポーツ活動等の推進に努める。

町民が健康な心身を保持増進するため、日常生活の中でスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、積極的に条件整備を行う。

(1) 体育協会加盟団体主催の種目別大会を支援する。

(2) スポーツ少年団の活動の育成と援助をする。

(3) 健康寿命日本一宣言の達成に寄与するため、生涯スポーツ活動の推進に努める。

(4) 総合型地域スポーツクラブと連携しスポーツ振興に努める。

(5) 社会体育施設の安心安全な管理を維持し、施設の有効利用に努める。

(6) 学校施設の社会体育における利用を推進するとともに、利用者のマナーの向上を図る。

(7) スポーツ推進委員会と連携し、スポーツ活動等の振興に努める。

(8) スポーツ傷害保険の加入を進めるとともに、事故防止に努める。

(9) かつらぎ西部公園パークゴルフ場の適正な運営と競技の推進に努める。

7. 文化芸術の振興と文化財の保護と活用に努める。

町民の生活文化の振興、地域文化・芸能・芸術の保存と振興を図るとともに、文化財の保護活用に努める。

(1) 町民の文化芸術活動を支援し、その創作活動を推進するための条件整備に努める。

(2) 町民の教養文化を高めるための各種文化講座の実施に努める。

(3) 文化協会をはじめ、町内の各種関係団体の文化活動を支援する。

(4) 文化財についての調査を実施し、保護と活用体制の充実を図る。

(5) 民俗資料等の研究、保存に努める。

(6) 文化財専門審議会を開催し、文化財の研究と保護に努める。

(7) 世界遺産の保全に努める。

(8) 歴史文化的景観保全地区の保全に努める。

(9) 文化財の周知・広報活動に努める。

8. 社会教育施設等の防災体制の充実に努める。

(1) 社会教育施設が災害時の避難所としての役割を果たし、地域住民の安全を確保できるよう、計画的に防災体制の充実強化に努める。

(2) 公民館の各教室や講座等で、防災についての学習を行う。

9. 教育委員会表彰を行う。

教育委員会表彰規定により、社会教育及び文化の向上発展に貢献した功績者を表彰する。

《公民館関係》

地域の社会教育・生涯学習の活動の拠点として、町民の自主的な活動の促進や教育文化の向上、心身共に健康で生きがいのある毎日を過ごせるよう、各種講座、教室、サークルの育成などの事業を実施しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の期間休館にし、館内に注意事項を掲示するなどの対応を行いました。

休館：令和4年1月20日～3月21日

【地区公民館施設利用状況】

		妙寺公民館	大谷公民館	笠田公民館	佐野分館 笠田公民館	四郷公民館	三谷公民館	見好公民館	四邑公民館	天野公民館	花園公民館	合計
老人会 高齢者	利用 団体数	9	14	4	9	1	0	7	2	0	0	46
	延人数	144	61	61	83	6	0	68	18	0	0	441
婦人会 女性団体	利用 団体数	9	0	7	10	0	0	0	13	0	5	44
	延人数	49	0	108	217	0	0	0	59	0	26	459
育成会 青少年	利用 団体数	34	7	10	4	10	8	20	0	0	0	93
	延人数	327	82	126	71	140	148	286	0	0	0	1,180
町内会 自治区	利用 団体数	4	9	1	4	8	19	5	3	0	0	53
	延人数	65	52	16	32	132	216	78	23	0	0	614
サークル 公民館	利用 団体数	480	144	241	233	45	132	106	56	0	0	1,437
	延人数	3,744	646	2,128	1,336	551	957	590	110	0	0	10,062
貸館 その他	利用 団体数	127	15	381	39	21	14	26	6	30	0	659
	延人数	1,579	860	3,463	420	179	124	373	101	112	0	7,211
主催事業 公民館	利用 団体数	10	22	10	3	20	5	23	35	0	4	132
	延人数	178	346	434	52	182	123	213	146	0	23	1,697
合計	利用 団体数	673	211	654	302	105	178	187	115	30	9	2,464
	利用者 延人数	6,086	2,047	6,336	2,211	1,190	1,568	1,608	457	112	49	21,664
	使用日数	223	135	201	165	77	152	139	88	30	9	1,219

【地区公民館 各学級・講座・レクリエーション事業】

1. 婦人学級

	開設回数	開設時間	延出席者数
妙寺公民館	10	21	53
大谷公民館	6	16	52
笠田公民館	9	19	150
四邑公民館	7	31	110
天野公民館	6	10.5	39
花園公民館	6	12	23
計	44	109.5	427

2. 高齢者学級

	開設回数	開設時間	延出席者数
妙寺公民館	10	21	171
大谷公民館	4	8	28
笠田公民館	10	14.5	202
四郷公民館	2	5	12
見好公民館	11	18	135
四邑公民館	7	31	110
天野公民館	4	6.5	45
計	48	104	703

3. 講座・レクリエーション事業

	開設回数	開設時間	延出席者数
妙寺公民館	10	80	702
大谷公民館	1	2	100
笠田公民館	8	37.5	435
笠田公民館佐野分館	4	37	368
四郷公民館	11	30	77
見好公民館	11	29	211
四邑公民館	6	12	102
天野公民館	18	35.5	204
花園公民館	7	18	49
計	76	281	2,248

(1) 事業内容

若い世代を意識した講座や、高齢者を対象とした健康関係の講座、地域を歩いて知る講座、文化財担当と連携した歴史講座など多彩な分野の事業を開催しました。

(2) 成果と課題

若い世代を意識した講座や、公民館にふらっと寄ることができるようなスペースの活用、学校や地域の人と連携したイベント、庁内関係課との連携による事業の実施など、新たな参加者を呼び込む多彩な学習の機会を提供できました。多世代が活用する公民館事業や運営方法について継続して検討します。

4. 家庭教育学級

保護者が育児等について学ぶことを目的とした学級です。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保護者の参加なしで園児を対象とした手洗い教室を実施しました。新型コロナウイルス感染症対策として特に手洗いは大切なため、クラスごとに実施することで、園児にもわかりやすく楽しく取り組むことができました。

佐野こども園 6回 157人

【大学地域連携事業】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

《和歌山県人権教育総合推進事業(保護者学級開設事業)》

人権問題についての認識を深めるため、小学校児童の保護者を対象に人権学習を実施しました。

学級名	開設回数(回)	開設時間(時間)	延べ出席者数(人)
妙寺小学校保護者学級	0	0	0
大谷小学校保護者学級	1	2	19
笠田小学校保護者学級	2	4	97
渋田小学校保護者学級	0	0	0
梁瀬小学校保護者学級	4	6	53
計	7	12	169

1. 学習内容

- (1) いじめについての講話とビデオの視聴後に、子どもの言動について話し合った。
- (2) 演奏と効果音を組み合わせた朗読を聴き、今後の子どもへの接し方について考えた。
- (3) 人権擁護委員が行う、「仲間はずれ」「いじめ」をテーマとした授業を受けた。

2. 成果と課題

講座や学習会を通じて、子どもや高齢者等さまざまな分野の人権について理解を深めることができた。

《文化協会の活動》

書道・洋画・日本画・写真・生花・工芸・俳句・短歌・手芸・盤景を総括し、それぞれの部門の日常活動と共に町全体の事業を展開し文化活動の発展に寄与しています。

1. 活動内容

- (1) 第16回かつらぎ美術展の開催

趣 旨 意欲的に制作に取り組み、心に残る数多くの作品をつくり続けているかつらぎ町内に在住する作家を見だし、より良い文化を次世代に伝えるために開催します。

新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(2) 第50回記念かつらぎ町文化展の開催

趣 旨	町内の文化的、芸術的な気運を盛り上げ文化の向上を図るとともに、地域の文化活動サークル、グループ活動の基盤の拡充を図ります。
期 間	令和3年10月30日(土)～11月1日(月)
場 所	かつらぎ総合文化会館
作 品	洋画・日本画・書・写真・工芸・生花・短歌・俳句・手芸・盤景
出 展 数	359作品(内和泉市15点)
出展者数	228人(内和泉市11人)
観覧者数	684人
そ の 他	第50回記念かつらぎ町文化展作品集を作成しました。 和泉市文化協会との文化交流 紀の国わかやま文化祭2021地域文化発信事業特別展として、町内小中学生、障害者施設作品ブースを設置しました。町内小中学生の作品、絵画、書、硬筆、工作等、計62点、障害者施設作品約30点の出展がありました。

2. 成果と課題

かつらぎ町の文化事業発展に大きく貢献しているとともに、活動は自主的・自立事業として大きく評価できます。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で美術展を開催することができませんでしたが、第50回記念かつらぎ町文化展は、和歌山県で開催された国民文化祭(紀の国わかやま文化祭2021)地域文化発信事業として開催することができました。

文化、芸術の振興と推進のため、より多くの人がさまざまな作品にふれる機会を得ることができるよう、引き続き広報活動を継続していきます。

《男女共同参画》

男女がともに、社会のあらゆる分野に対等なパートナーとして参加・参画し、ともに責任を担い、お互いの人権が尊重され、生まれてよかった、住んでよかったと言える“まちづくり”、男女共同参画社会実現を目指し、「男女共同参画基本計画(第3次)」策定準備を行いました。

公的分野・私的分野を問わず、施策・方針決定過程への女性の参画を拡大していくため、各種団体・機関等へ積極的に働きかけ、女性の審議会・各種委員会委員への登用率 38%を目標とし、定期的にその状況を調査・分析しつつ、計画的・積極的な改善措置を進めることに努めています。

1. 取り組み

「男女共同参画基本計画(第3次)」策定のため、庁内での検討や、女性団体や高校生へのインタビューなどを行い、男女共同参画アドバイザーの協力を得て計画を作成しました。啓発活動として、男女共同参画週間を周知し、啓発グッズの窓口等への設置を行いました。

2. 女性の公職参加状況

(令和3年4月1日現在)

	審議会数	女性を含む 審議会数	委員総数	女性総数	女性登用率 (%)
地方自治法 第180条の5関係	6	3	44	3	6.8
地方自治法 第202条の3関係	25	20	351	89	25.4

(地方自治法から抜粋)

第一百八十条の五 執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。(教育委員会・選挙管理委員会・人事委員会・監査委員・農業委員会・固定資産評価審査委員会等)

第二百二条の三 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

《女性団体の活動》

加盟女性団体が、女性の地位向上と社会福祉文化の増進をはかり、また、さまざまな人権問題や平和な社会の構築のための取り組みを実施しています。そのために、団体相互の交流を図り連携を深め、個々の女性団体の充実と地域社会の発展につながることを目的に、活動を行っています。

【かつらぎ町女性会議】

1. 加盟団体名

・かつらぎ町生活研究グループ連絡協議会	・かつらぎ町更生保護女性会
・かつらぎ町商工女性部	・かつらぎ町ボランティア連絡協議会
・かつらぎ地区交通安全母の会	・かつらぎ町聴覚女性部
・かつらぎ町赤十字奉仕団女性部	・あすなる会
・かつらぎ町母子保健推進員会	・かつらぎ町老人クラブ連合会女性部
・女性問題アドバイザーOG会	・JA紀北かわかみ女性会かつらぎブロック

2. 活動内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止する事業が多い中、今までの活動を振り返り今後について考える役員会を開催しました。また男女共同参画基本計画策定に関わるインタビューへ協力しました。町議会一般質問の傍聴を行いました。

3. 成果と課題

女性活動の推進のためには欠かせない団体であり、調整機関として成果を上げています。

かつらぎ町独自の女性会議として、長く活動をしているところですが、今後更なる会の活性化を図り、男女共同参画社会の実現につながるような活動を継続して実施していく必要があります。

【かつらぎ町の女性による人権と平和を推進する会】

1. 加盟団体名

・かつらぎ町生活研究グループ連絡協議会	・かつらぎ町更生保護女性会
・かつらぎ町商工女性部	・かつらぎ町ボランティア連絡協議会
・かつらぎ地区交通安全母の会	・かつらぎ町聴覚女性部
・かつらぎ町赤十字奉仕団女性部	・かつらぎ町老人クラブ連合会女性部
・かつらぎ町母子保健推進員会	・JA紀北かわかみ女性会かつらぎブロック
・女性問題アドバイザーOG会	・ITO☆WINN(いと☆ういん)
・食生活改善推進員会	

2. 活動内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため例年のような活動はできませんでしたが、今までの活動を振り返り今後について考える役員会を開催した他、男女共同参画基本計画策定に関わるインタビューへ協力しました。

3. 成果と課題

加盟団体13団体については、それぞれの団体の活動に加えての活動となるが、連携・調整を行いながら、研修会を開催するなど自己研鑽に努め、各団体の活動に還元しています。

今後更なる会の活性化を図り、誰もが自由で平等な社会の実現につながるような活動を継続して実施していく必要があります。

《人権啓発推進事業》

誰もが自由で平等な社会生活を営むことができるよう、人権が尊重される地域づくりを目指して人権啓発を推進しています。

【人権フェスティバル】

人権問題をもっと身近に、敷居を低く感じることができるようにする、既存の取り組みを見える形にすることで効果的に事業を推進する、様々な機関と連携するきっかけを作る、という方針を立て計画しました。研修については開催時期が新型コロナウイルス感染症拡大時期に重なり、全て次年度へ延期となりました。

人権啓発作文・ポスターの募集を行い、優秀作品については、かつらぎ総合文化会館に展示するとともに、作品集としてまとめ、小学校・中学校に啓発グッズとともに配布しました。

応募作品数 ポスター 148点 作文 543点

【人権啓発推進本部】

人権啓発推進本部は、人権問題を正しく理解し認識するための町民運動を推進するために、町長を本部長、職員を各地区の主任、班長、班員として配置し、各地区の人権啓発推進協議会と一体となって啓発活動の推進に努めてきました。

人権啓発推進協議会とは、自主的に地域で組織されたもので、自治区を1つの単位として町内全域に25協議会が組織され、人権問題に対する啓発活動をすすめる、人権が尊重される地域づくりを目指してきました。

しかしながら、町が進める「協働のまちづくり」と「人権啓発推進協議会」それぞれの活動の区分けが難しくなったため、現在は、自治区、町内会で「協働のまちづくり」の組織を使って啓発活動を展開しています。

活動としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から多くの人が集まるビデオ鑑賞会等は実施できず、各地域で人権啓発リーフレットの配布・説明など5回開催し、述べ参加者数は23名でした。

【かつらぎ町人権啓発推進委員会】

かつらぎ町におけるあらゆる人権問題の啓発を図り、人権が確立された町づくりを目指すため啓発活動を行っています。

子どもを対象に2カ所で人権紙芝居を行う事ができました。

《文化財関係》

I 事業内容

【文化財総務事業】

1. 文化財総務

- (1)文化財専門審議会の開催
- (2)文化財パトロール
- (3)下記関係団体への参加
 - ア 和歌山県世界遺産協議会
 - イ 和歌山県世界遺産高野地域協議会
 - ウ 全国史跡整備市町村協議会
 - エ 全国史跡整備市町村協議会近畿地区協議会
- (4)その他担当者会等への参加

2. 文化財講座

文化財に対する正しい理解を広げるとともに、かつらぎ町をPRし、文化財保護法の目的達成・教育行政の推進・郷土愛の深化・町の知名度アップを図ること等を目的に、次の事業を実施しました。

(1)中飯降遺跡現地学習会

- ア 実施日 令和3年12月5日(日)
- イ 場所 中飯降遺跡保存学習施設
- ウ 内容 移設された西日本最大の縄文時代大型竪穴建物を実際に見ながら、町学芸員の解説を聞く現地学習会を行いました。

エ 参加者数 56名

(2)中飯降遺跡、西飯降Ⅱ遺跡、丁ノ町・妙寺遺跡展覧会

『いにしへの死者まつり～縄文・弥生時代の死生観展～』

- ア 実施日 令和3年11月30日(火)～12月5日(日)
- イ 場所 妙寺公民館 1階 オープンスペース
- ウ 内容 中飯降遺跡、西飯降Ⅱ遺跡、丁ノ町・妙寺遺跡について、墓や葬礼、死生観をテーマに展覧会を行いました。展覧会では、出土品の陳列・説明パネルの表示・職員による説明のほか、縄文施文体験を行いました。

エ 参加者数 189名

(3)佐野寺跡現地学習会、講演会『紀伊国の南海道駅路—伊都郡を中心に—』

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止

(4)佐野寺跡展覧会『ここまでわかった南海道—その謎に迫る—』

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期

(5)世界遺産体験学習

- ア 実施日 妙寺中学校 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期後中止
笠田中学校 座学 令和3年10月21日(木) ウォーク 令和3年10月28日(木)
- イ 場所 丹生酒殿神社-三谷坂-丹生都比売神社
- ウ 内容 中学生を対象に、事前学習(座学)を行ったうえで、高野参詣道三谷坂を和歌山県世界遺産マスターの解説付きで実際に歩き、丹生都比売神社では境内の見学や宮司の解説による本殿・宝物殿の特別拝観(通常は非公開)を行いました。
- エ 参加者数 笠田中学校 45名(第一学年)

(6) 歴史・文化講座(公民館との共催事業)

① 妙寺公民館

- ア 実施日 令和3年12月4日(土)
イ 場所 妙寺公民館防災コミュニティセンター
ウ 内容 ワークショップ「カゴを編んでみよう！」
エ 参加者数 23名

② 天野公民館

- ア 実施日 令和3年10月10日(日)
イ 場所 旧志賀小学校講堂
ウ 内容 講演会「天野と志賀の仏像史～最新の調査成果から～」
エ 参加者数 20名

(7) 文化財庁舎内展示

- ア 実施日 令和3年4月28日(水)～
イ 場所 役場庁舎玄関先・かつらぎ総合文化会館エレベーターホール
ウ 内容 下記①～⑤を行った。②以降は、図書館と連携し、関連図書の紹介も行った。
その結果、当該図書の貸出冊数や閲覧の増加がみられた。
① 葛城修験について ② 葛城修験と経塚について ③ 衣食住の歴史について
④ 弥生時代の生業と祈り ⑤ 南海道ゆかりのたからもの

(8) かつらぎ町ふるさと発掘スタンプラリー2021

上記(1)～(4)、(7)ー④・⑤を対象にイベント参加ごとにスタンプが押せるラリーを開催した。スタンプ5種以上で「拓本キット」、7種全部で達成証を進呈予定だったが(3)の中止及び(4)の延期の為、達成証は取りやめ、オリジナル教材は(4)延期時(次年度)進呈に変更した。カード発行枚数500枚。

【世界遺産保全事業】

1. 世界遺産(高野参詣道町石道・三谷坂、丹生都比売神社境内のうち八町坂)の維持管理

【文化財補助事業】

1. 町指定文化財の維持管理に対する補助
2. 中世農耕用水路跡文覚井(県指定)の維持管理及び修理に対する補助
3. 丹生都比売神社本殿(国指定)と宝来山神社本殿(国指定)の防火施設点検整備に対する補助
4. 笠田万葉サークル及び文化財研究会の活動に対する補助
5. 花園郷土古典芸能保存会の活動に対する補助

【文化財発掘調査等事業】

1. 各種民間開発に伴う各遺跡の調査等
2. 西飯降Ⅱ遺跡、丁ノ町・妙寺遺跡の各パンフレット作成
3. 佐野寺跡出土佐波理鏡蓋のレプリカ作成
4. 年報作成

Ⅱ 成果

中世農耕用水路跡文覚井の保存修理を行い、貴重な文化財を保存することができました。

全体について、保存事業では、遺跡確認調査等を継続的に取り組んでおり、保護やその後の活用のための

基礎作業を進めることができました。活用事業については、展覧会等の実施のほか、活用の素材であるレプリカ作成を行いました。また、スタンプラリーの開催によって学習の継続性を高めることができました。

Ⅲ 課題への取り組みについて

成果を踏まえ、引き続き、保護と活用に取り組んでいきます。

≪図書館事業≫

誰もが利用しやすい図書館づくりを目指し、図書館事業も実施しながら、読書普及活動に努めました。

【図書館協議会】

月 日	会 議 名	内 容	場 所
6 / 28 (月)	第1回図書館協議会	令和2年度事業実績報告について 令和3年度図書館運営について	かつらぎ総合文化会館 3階研修室

【図書館の管理運営】

基本図書の計画的な購入を中心に蔵書の充実を図りました。また、より親しまれる図書館をめざし次の事業を実施しました。

1. 事業報告

(1) 館外事業

月	事 業 名	日 時	場 所	参加人数等
6	リサイクルフェア 廃棄図書、雑誌の利用者への提供	6月13日(日) 10:00～15:00	研修室	77
7	朗読ボランティア講座(第1回)	7月19日(月) 10:00～12:00	研修室	5
	親子で楽しむ あじさい「こわーいお話」 スタンプラリー	7月25日(日) 18:30～20:00	ホール	55
8	みんなで語ろう! いのちのおはなし	8月1日(日) 10:00～11:00	研修室	12
	朗読ボランティア講座(第2回)	8月2日(月) 10:00～12:00	防災センター	6
	人形劇「さんびきのこぶた」 「なないろたこのななちゃん」	8月7日(土) 13:30～14:25	AVホール	70
	朗読ボランティア講座(第3回)	8月23日(月) 10:00～12:00	研修室	11

11	ビブリオバトル小学生・中学生大会	11月28日(日) 12:30~16:15	大ホール	出場者 (小9名・中10名) 観戦者 117名
----	------------------	--------------------------	------	-------------------------------

(2) 館内事業

月	事業名	日時	人数等
4~	大人用「読書ノート(100冊記入用)」配布		
5~3	小学生へ「読書ノート(50冊記入用)」配布		終了者延べ99
10	読書週間イベント「絵本カバーバックプレゼント」	10月27日(水) ~ 11月 9日(火)	配布65
1	「本の福袋」貸し出し (75セット配布)	1月5日(水) 9:00~	

(3) 館内展示

月	展示名		期間
常設	一般書 児童書	ベストセラーの本、文学賞を受賞した本、映画・ドラマの原作本、 書評掲載本	
4	一般書	4月の特集本コーナー	
		「本のカ」コーナー	4/1~5/30
		橋田寿賀子さん追悼コーナー	4/6~4/29
		三好徹さん追悼コーナー	4/7~4/29
		2021年本屋大賞コーナー	4/15~8/31
		かつらぎ町出身著者 田中徳一さんコーナー	4/30~5/30
	児童書	4月の特集本コーナー	
	絵本講師おすすめ本コーナー	4/28~	
5	一般書	5月の特集本コーナー	
		かつらぎ町出身著者 上野茂一さんコーナー	5/28~8/19
		「学園小説」「お仕事小説」コーナー	5/31~6/27
	児童書	5月の特集本コーナー	
		おすすめ子どもの本コーナー	5/1~5/27
		エリックカールさん追悼コーナー	5/28~6/27

6	一般書	6月の特集本コーナー	
		第165回芥川賞・直木賞候補作コーナー	6/11～7/14
	児童書	6月の特集本コーナー	
		夏休み課題図書、自由研究・工作等のコーナー	6/28～8/26
7	一般書	7月の特集本コーナー	
		文化財展示関連本コーナー(経塚つてなあに・修験者の装束)	7/1～9/7
		第165回芥川賞・直木賞受賞、受賞作家作品コーナー	7/15～12/16
	児童書	7月の特集本コーナー	
		文化財展示関連本コーナー(経塚つてなあに・修験者の装束)	7/1～9/7
		「いのちのおはなし」コーナー	7/2～8/1
		怖い本コーナー	7/8～8/31
8	一般書	8月の特集本コーナー	
	児童書	8月の特集本コーナー	
		日本絵本賞コーナー	8/3～11/28
		人形劇関連図書コーナー	8/4～8/8
9	一般書	9月の特集本コーナー	
		敬老の日コーナー	9/1～9/26
		「アルツハイマー病」関連コーナー	9/1～9/30
		文化財展示関連本コーナー(紀の川流域で発掘された装飾品・川上木綿―「川上酒」とともに始まった名産品―)	9/8～10/25
		「秋におすすめ図書」コーナー	9/28～11/14
	児童書	9月の特集本コーナー	
		人形劇屋「たくたく堂」絵本コーナー	9/1～12/28
		文化財展示関連本コーナー(紀の川流域で発掘された装飾品・川上木綿―「川上酒」とともに始まった名産品―)	9/8～10/25
		よみきかせ会コーナー	9/16～9/26
		愛する人に贈る絵本コーナー	9/27～1/19
10	一般書	10月の特集本コーナー	
		「家族を想うとき」コーナー	10/1～11/14
		山本文緒さん追悼コーナー	10/20～11/11
		文化財展示関連本コーナー(弥生時代の生業と祈り)	10/26～1/4
		寄贈図書「伊都郡四国八十八ヶ所」コーナー	10/27～12/5
	児童書	10月の特集本コーナー	
		文化財展示関連本コーナー(弥生時代の生業と祈り)	10/26～1/4

11	一般書	11月の特集本コーナー	
		瀬戸内寂聴さん追悼コーナー	11/12～11/28
		人権ブックフェアコーナー	11/30～12/28
	児童書	11月の特集本コーナー	
人権ブックフェアコーナー		11/30～12/28	
12	一般書	12月の特集本コーナー	
		ビブリオバトルコーナー	12/7～
		第166回芥川・直木賞候補作コーナー	12/17～3/21
		大河ドラマ関連図書コーナー	12/18～
		若い人におすすめする本コーナー	12/28～1/19
	児童書	12月の特集本コーナー	
「読書ノート終了特典」おすすめ本紹介コーナー		12/21～1/19	
1	一般書	1月の特集本コーナー	
		文化財展示関連本コーナー(北海道ゆかりのたからもの)	1/5～3/31
	児童書	1月の特集本コーナー	
		文化財展示関連本コーナー(北海道ゆかりのたからもの)	1/5～3/31
3	一般書	3月の特集本コーナー	
		2022年本屋大賞ノミネートコーナー	3/22～
		第166回芥川賞・直木賞受賞、受賞作家作品コーナー	3/22～
	児童書	3月の特集本コーナー	
		2022年MOE絵本屋さん大賞コーナー	3/22～

2. 利用状況

(1)本館

月	開館 日数	利用者数	一般書 貸出冊数	児童書 貸出冊数	雑誌 貸出冊数	DVD 貸出数	貸出冊数 合計
4	26	1,226	2,558	2,282	250	81	5,171
5	27	1,316	2,561	2,474	306	100	5,441
6	26	1,176	2,308	2,631	270	49	5,258
7	27	1,282	2,388	2,904	267	68	5,627
8	26	1,405	2,437	3,468	304	98	6,307

9	27	1,347	2,432	3,331	304	55	6,122
10	27	1,276	2,514	2,813	339	55	5,721
11	25	1,135	2,199	2,404	308	36	4,947
12	24	1,137	2,776	2,979	314	55	6,124
1	14	802	1,516	1,483	164	33	3,196
2	0	341	751	621	65	9	1,446
3	8	673	1,268	1,359	197	17	2,841
計	257	13,116	25,708	28,749	3,088	656	58,201

令和3年度で延べ8,681人の登録者有り

〈貸出冊数〉一人10冊以内(図書) 一人一本(DVD)

〈貸出期間〉2週間(図書) 1週間(DVD)

〈休館日〉月曜(祝日と重なった場合は開館。ただし振替休日は閉館)

年未年始(12月29日～1月4日)、館内整理日、蔵書点検期間

〈開館時間〉午前9時～午後5時

団体貸出

利用団体数	貸出冊数
15	1,588

令和3年度で延べ63団体の登録有り

(2)分館

月	開館日数	利用者数	貸出冊数
4	26	5	17
5	27	4	13
6	26	1	5
7	27	3	10
8	26	6	16

9	27	3	12
10	27	4	11
11	25	6	17
12	24	7	19
1	14	10	29
2	0	10	33
3	8	5	22
計	257	64	204

〈貸出冊数〉一人10冊以内

〈貸出期間〉2週間

〈休館日〉月曜（祝日と重なった場合は開館。ただし振替休日は閉館）

年未年始(12月29日～1月4日)、館内整理日、蔵書点検期間

〈開館時間〉午前9時～午後5時

3. 蔵書数

(1)本館

分類	一般書	児童書
総記	953	233
哲学	1,636	301
歴史	3,665	1,084
社会	4,909	977
自然	3,281	1,921
技術	3,603	776
産業	1,341	593
芸術	4,430	1,192
言語	614	402
文学	4,511	6,066
大活字本	49	3

小 説	14,522	
参考図書	742	67
点 字	6	23
郷土資料	1,439	96
外国文学	1,775	2,579
洋 書	37	0
絵 本		6,052
紙 芝 居		506
小 計	47,513	22,871
合 計	70,384	
D V D	408	

(雑 誌) 62 誌 (新 聞) 7 紙

(2)分館

分 類	一 般 書	児 童 書
小 計	1,736	384
合 計	2,120	

4. 図書の予約・リクエスト

3,888 件

蔵書(内インターネット)	購入	借受	不可
2,933(1,327)	124	828	3

相互貸借 貸出・・・2冊 借受・・・828冊

5. レファレンスサービス(調べものや、資料・情報探しのお手伝いを行うサービス)

287 件

口頭	電話	文書
143	144	0

6. 文献複写(複写サービス)

161 枚

7. ブックスタート事業

月	対象予定	参加状況
4月	対 象 5名	5名
5月	対 象 8名	5名
6月	対 象 6名	5名
7月	対 象 4名	3名
8月	対 象 2名	2名
9月	対 象 9名	7名
10月	対 象 10名	5名
11月	対 象 6名	5名
12月	対 象 6名	4名
1月	対 象 8名	4名
2月	対 象 5名	5名
3月	対 象 7名	4名
合 計	76名	54名

*絵本を渡した人 64人(7ヵ月児教室で渡した人54人、それ以外10人)
絵本を渡せなかった人 12人(令和4年度配布予定)

かつらぎ町こども読書推進計画に基づき、乳幼児の7ヶ月教室時に一人ひとりの赤ちゃんに絵本を開く楽しい経験と一緒に絵本を手渡す活動を行います。

また、乳幼児向けのブックリスト等を配布し、読書活動の推進を行います。

8. 導入コンピュータ

メーカー機種 富士通 iLiswingV3/WebiLis
端末台数 4台 (内利用者端末 1台)

9. 図書館ボランティアよみきかせの会 プーさん

平成13年度より図書館ボランティアよみきかせの会プーさんが発足し、今年度は次のとおり活動しました。

月	日	曜日	活動行事	内容	活動人数
4	13	火	自主練習 真明寺 10:00~12:00	よみきかせ練習	4
5	17	月	自主練習 真明寺 10:00~12:00	よみきかせ練習	4

*活動メンバー 4名

10. 読書活動推進事業(県委託事業)

本事業を通して小学生が読書に興味を持つきっかけとすることにより、本に親しみ、読書を通じて豊かな感性と考える力を育むことを目的に実施しました。

[笠田小学校をモデル校とし実施]

- ・ボランティアが朗読し CD に録音したものを給食時間に放送 (計10回)
- ・朗読録音関連本を中心とした図書を団体貸出し(計3回)

【図書館事業の成果と課題】

コロナ禍において、図書館サービスの制限を余儀なくされる中、新規事業の実施、館内展示コーナーの充実や、館内館外事業の実施、おすすめ図書チラシ配布を行った結果、利用者の増加となりました。

今後も、制限されたサービスの中でできる読書普及活動を考案し、活動に努めていきます。

《社会体育関係》

【かつらぎ町体育協会】

1. 目的

住民の健康増進と体力の向上をめざして、町内体育・スポーツ競技関係団体との連携を密にし、生涯スポーツの振興と普及をはかり、健康で明るい町づくりに寄与することを目的として、下記のとおり取り組みました。

2. 活動内容

(1)『第50回かつらぎ町体育まつり』

- ◆種目別競技大会 令和3年10月9・10日(土・日) ※各競技で日程を調整し開催
8種目 参加者数 約505名
 - ・軟式野球
 - ・硬式野球
 - ・サッカー
 - ・フットサル
 - ・剣道
 - ・少林寺拳法
 - ・空手道
 - ・ハイキング

- ◆表彰式

期 日	令和4年1月16日(日)
会 場	かつらぎ総合文化会館 大ホール
表彰内容	スポーツ顕彰 1名、スポーツ功労賞 1名、 スポーツ奨励賞 6名、特別賞 1団体

(2)『第21回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会』(町選手団派遣)

主 催	和歌山県・和歌山県教育委員会・和歌山県体育協会
期 日	令和4年2月20日(日)
コ ー ス	紀三井寺公園陸上競技場～県庁前(全長:約21.1km 10区間)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止

【かつらぎ町スポーツ推進委員会】

1. 目的

スポーツ推進委員16名は、本町スポーツ推進のため、住民の社会体育活動に関する組織の育成とスポーツ団体等の行う行事、事業に関し指導助言と協力をを行い、生涯スポーツの推進・発展を目指して下記のとおり取り組みました。

2. 活動内容

日程	行事名	参加者数 (人)	備考
8月10日(火)	第1回かつらぎ町スポーツ推進委員会	8	(協議事項) 令和2年度活動報告 令和3年度活動計画(案) かつらぎ町体育まつり など
10月4日(月)	ザ チャレンジ(体力測定会)	1	協力事業 主催:NPO法人憩楽クラブかつらぎ
10月30日(土)	和歌山県スポーツ推進委員研究協議会(和歌山ビッグ愛、和歌山市東公園体育館)	5	・事例発表 ・実技研修(相手を思いやるコミュニケーションスキル) ・和歌山県スポーツ推進委員功労者表彰(河合委員が県表彰受賞)
11月21日(日)	紀の川万葉の里マラソン2021 みかんリレーマラソン2021	1	後援事業
合計		15	

【スポーツ少年団の育成(かつらぎ町スポーツ少年団)】

1. 目的

「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」、「スポーツを通じて青少年の心と体を育てる」、「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」以上の3点を理念に掲げ、次世代を担う健全な心と体を持った青少年を育成するため、各事業に取り組みました。

2. 活動内容

(1) 競技大会

ア 『第52回 和歌山県スポーツ少年団総合競技大会』

期 日 令和3年7月3・4日(土・日)、10月9・10日(土・日)

会 場 有田地方各会場

出 場 団 かつらぎアドバンスSC、妙寺少年サッカークラブ、かつらぎ尚武会

イ 『令和3年度 近畿・全国スポーツ少年団剣道交流大会和歌山大会』

期 日 令和3年11月21日(日)

会 場 松下体育館

出 場 団 かつらぎ尚武会

(2) 研修会・講習会等

ア 第34回チーム和歌山コーチ塾

期 日 令和3年7月10日(土)

会 場 和歌山県民文化会館

イ 令和3年度アクティブ・チャイルド・プログラム講師講習会

期 日 令和3年6月5・6日(土・日)、11月20・21日(土・日)

会 場 全国2会場(東京都・岡山県)

ウ 令和3年度伊都地方スポーツ少年団指導者等研修会

期 日 令和4年1月23日(日)

会 場 かつらぎ体育センター

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止

3. スポーツ少年団加盟団体

	団 体 名	活動種目	団員数	指導者数
1	妙 寺 少 年 野 球 ク ラ ブ	軟 式 野 球	11	3
2	笠 田 ク ラ ブ	軟 式 野 球	3	2
3	妙 寺 少 年 サ ッ カ ー ク ラ ブ	サ ッ カ ー	18	4
4	和 歌 山 北 ボ ー イ ズ	硬 式 野 球	35	2
5	か つ ら ぎ 柔 道 ク ラ ブ	柔 道	9	3
6	少 林 寺 拳 法 か つ ら ぎ 東	少 林 寺 拳 法	27	2
7	か つ ら ぎ 尚 武 会	剣 道	16	4
8	か つ ら ぎ ア ド バ ン ス S . C	サ ッ カ ー	12	2
9	渋 田 少 年 ス ポ ー ツ ク ラ ブ	軟 式 野 球	4	3
10	伊 都 空 手 道 教 室 か つ ら ぎ	空 手	5	2
11	か つ ら ぎ J r . バ ス ケ ッ ト ボ ー ル	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル	34	3
12	妙 小 や ん ち ゃ ー ず	ド ッ ジ ボ ー ル	6	4
	(合 計)		180	34

【各種スポーツ大会・イベント】

『紀の川万葉の里マラソン2021・みかんリレーマラソン2021』に協力

主 催 憩楽クラブかつらぎ(総合型地域スポーツクラブ)

期 日 令和3年11月21日(日)

会 場 伊都浄化センター周辺道路

参加者数 390名(うちみかんリレーマラソン参加者155名)

『第40回 三谷マラソン』

期 日 令和4年2月11日(祝・建国記念の日)

会 場 三谷こども園・河南堤防コース

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

【スポーツ安全保険加入の推進】

子ども団体	14団体	705人
大人団体	5団体	88人
スポーツ教室	3団体	76人
計	22団体	869人

【社会体育施設利用実績】

施設	利用者数
かつらぎ公園グラウンド	12,955人
かつらぎ公園テニスコート	556人
かつらぎ公園河川グラウンド	5,690人
かつらぎ公園町民プール	1,333人
かつらぎ体育センター	5,566人
中飯降公園グラウンド	6,715人
河南公園グラウンド	2,445人
西部公園パークゴルフ場	9,997人
合 計	45,257人

【学校施設開放による利用実績(屋内運動場・屋外運動場)】

登録団体数:35団体

登録人数 :541人

【かつらぎ西部公園】

『8月9日(パークゴルフの日)記念イベント』

期 日 令和3年8月7～9日(土・日・祝)

内 容 各日先着20名にパークゴルフ関連グッズを配付

『西部公園パークゴルフ場開場3周年記念大会』

期 日 令和3年10月10日(日)

参加者 89名

『絵本読み聞かせ会』

期 日 令和3年9月22日(水)

会 場 西部公園クラブハウス内キッズスペース

参加者 11名

『幼児体操教室』

期 日 令和4年1月31日(月)

会 場 西部公園クラブハウス内キッズスペース

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

【成果と課題】

体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどの各団体においては、コロナ禍にありながらも、自主的な活動を展開され、町の体育振興に大きく貢献しています。

かつらぎ西部公園は、地域の中心となる都市公園として位置づけられています。高齢者から幼児まで多世代にわたる地域住民が利用できるスポーツ・レクリエーション施設として、地域活性化を目指すための中核施設としての役割を担っていきます。

具体的には、パークゴルフ場を中心として、競技推進を図るため、関係団体と協力しながら指導者の養成、競技・イベント等の広報啓発などを推進することで、利用者の増加を目指します。また、クラブハウス内のキッズスペース及び調理施設等の活用を行うなど、順次整備が予定されている西部公園において、状況に応じた管理運営体制の検討をしていくことが課題となります。

《かつらぎ総合文化会館関係》

町民の教育、文化、生活などを高める生涯学習施設(文化施設)として、また町内外の個人、諸団体が利用できるよう努めました。

1. かつらぎ総合文化会館使用状況

(1) 令和3年度使用室・減免利用状況

(件)

使用室	一般	減額	免除	合計	R2年度
大ホール	22	18	113	153	90
A Vホール	23	9	45	77	49
展示ホール	10	10	58	78	47
研修室	22	8	145	175	195
料理実習室	5	5	2	12	0
和室	48	23	62	133	48
会議室 A	11	10	40	61	48
会議室 B	0	0	1	1	0
会議室 C	17	8	38	63	32
会議室 D	94	7	38	139	142
控室	70	49	209	328	122
スタジオ	10	9	25	44	11
リハーサル室	11	9	25	45	9
イベント広場	0	0	3	3	0
野外ステージ	2	0	5	7	6
合計	345	165	809	1,319	799

(2) 令和3年度使用室別使用料集計

(円)

使用室	基本	冷暖房	町外	営業	附属設備	合計	R2年度
大ホール	204,150	65,400	47,850	13,500	447,550	778,450	306,300
A Vホール	231,750	80,875	38,000	4,500	202,125	557,250	497,500
展示ホール	59,700	16,875	18,300	2,250	0	97,125	31,800
研修室	138,750	45,375	38,250	11,250	1,800	235,425	213,175
料理実習室	28,500	11,250	14,250	0	0	54,000	0
和室	85,400	23,250	30,575	10,750	700	150,675	87,350
会議室 A	57,000	21,500	21,000	0	0	99,500	19,500
会議室 B	0	0	0	0	0	0	0
会議室 C	99,750	30,000	45,000	22,500	0	197,250	54,000
会議室 D	120,400	39,812	6,125	8,575	0	174,912	230,300
控室	56,000	15,312	14,201	0	0	85,513	15,350
スタジオ	9,500	2,188	2,999	0	0	14,687	5,500
リハーサル室	11,700	2,925	2,850	0	0	17,475	4,350
イベント広場	0	0	0	0	0	0	0
野外ステージ	25,000	0	0	6,250	200	31,450	12,500
合計	1,127,600	354,762	279,400	79,575	652,375	2,493,712	1,477,625

(3) 令和3年度 月別使用料集計

(円)

月別	基本	冷暖房	町外	営業	附属設備	合計	R2年度
4月	42,450	0	13,000	14,400	0	69,850	6,300
5月	2,100	0	0	0	0	2,100	0
6月	27,650	13,825	1,250	2,650	8,225	53,600	53,050
7月	89,925	44,962	14,425	8,850	19,350	177,512	85,950
8月	424,400	177,300	176,275	1,400	235,250	1,014,625	71,500
9月	11,200	4,900	0	1,400	0	17,500	93,100
10月	55,300	1,875	0	0	8,425	65,600	132,875
11月	218,625	15,425	50,625	16,625	184,925	486,225	354,775
12月	200,250	78,200	11,250	24,250	169,900	483,850	77,550
1月	39,700	16,350	11,700	5,500	12,900	86,150	240,625
2月	0	0	0	0	0	0	232,175
3月	16,000	1,925	875	4,500	13,400	36,700	129,725
合計	1,127,600	354,762	279,400	79,575	652,375	2,493,712	1,477,625

(4) 年度別集計表

年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
使用料	4,729,000	5,959,125	6,161,150	6,234,975	4,565,175	4,151,400	5,591,500
使用数	1,461	1,636	1,821	1,783	1,399	1,151	1,574
免除	692	702	774	925	700	623	763
減額	156	173	212	176	165	111	166
一般	613	761	835	682	534	417	645

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
使用料	5,767,875	4,402,226	4,509,686	4,741,974	4,158,610	1,477,625	2,493,712
使用数	1,574	1,663	1,868	1,726	1,671	799	1,319
免除	758	996	1,081	914	891	511	809
減額	169	113	148	148	144	49	165
一般	647	554	639	664	636	239	345

(5) 令和3年度 来館者数(暫定値)

使用室	使用数	一回当り使用人数	総使用人数	R2 年度
大ホール	153	100	15,300	9,000
A V ホール	77	50	3,850	2,450
展示ホール	78	50	3,900	2,350
研修室	175	20	3,500	3,900
料理実習室	12	10	120	0
和室	133	15	1,995	720
会議室 A	61	15	915	720
会議室 B	1	5	5	0
会議室 C	63	10	630	320
会議室 D	139	6	834	852
控室	328	3	984	366
スタジオ	44	4	176	44
リハーサル室	45	10	450	90
イベント広場	3	30	90	0
野外ステージ	7	30	210	180
合計	1,319	358	32,959	20,992

(6) 令和3年度 稼働率(利用日数÷開館日数)

使用室	利用日数	開館日数	稼働率	備考
大ホール	115	250	46.0%	
A V ホール	66	250	26.4%	
展示ホール	57	250	22.8%	
研修室	135	250	54.0%	
料理実習室	7	250	2.8%	
和室 1	53	250	21.2%	
和室 2	34	250	13.6%	
和室 3	28	250	11.2%	
会議室 A	50	250	20.0%	
会議室 B	1	250	0.4%	
会議室 C	53	250	21.2%	
会議室 D	121	250	48.4%	
控室 1	61	250	24.4%	
控室 2	61	250	24.4%	
控室 3	64	250	25.6%	
控室 4	65	250	26.0%	
控室 5	29	250	11.6%	
スタジオ	35	250	14.0%	
リハーサル室	36	250	14.4%	
イベント広場	3	250	1.2%	
野外ステージ	7	250	2.8%	

2. 自主事業実施結果

(1) 映画のつどい(定例映画会)の実施(AVホール)

日時	回数	上映映画	経費
2月27日(日)	173回	トムとジェリー 『すくえ!魔法の国オズ』	新型コロナウイルス感染症の影響による 臨時休館のため中止 なし

(2) 藤井フミヤコンサートツアー

(鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ総合文化会館
日 時	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
公 演 名	藤井フミヤコンサートツアー

(3) 第14回シビック寄席(AVホール)

(鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ総合文化会館
日 時	令和4年2月23日(水・祝) 新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館のため中止
公 演 名	第14回シビック寄席
出 演 者	桂 文華、桂 慶治郎、桂 小きん
経 費	キャンセル料 82,500円

(4) 北海道歌旅座『昭和のうたコンサート』

(鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ総合文化会館・北海道歌旅座
日 時	令和4年1月28日(金) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
公 演 名	北海道歌旅座『ザ★コンサート2022』
経 費	なし

(5) 総合文化会館・図書館共催事業(AVホール)

(鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ総合文化会館・かつらぎ町立図書館
日 時	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
公 演 名	鈴木翼あそび歌コンサート
出 演 者	鈴木翼

(6) 第6回かつらぎ町チャリティーカラオケ発表会

(参加鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ総合文化会館
日 時	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
公 演 名	第6回かつらぎ町チャリティーカラオケ発表会

(7) 紀州かつらぎふるさとオペラ『お照の一灯』

(参加鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ町・かつらぎ町教育委員会
日 時	令和4年3月6日(日) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期

(8) 第12回音返しコンサート

(参加鑑賞型事業)

主 催	妙寺中学校吹奏楽部・笠田中学校吹奏楽部・かつらぎ総合文化会館
日 時	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

3. かつらぎ総合文化会館の管理と運営に関する成果と課題

町で唯一の多目的文化施設として、コロナ禍の中、各ホール、会議室において利用人数制限を設け、国、県からのガイドラインに沿って貸館業務を実施しました。

自主事業については、全ての事業が中止、延期となりました。

「紀州かつらぎふるさとオペラ『お照の一灯』」は、公演を更に1年延期することとなりました。

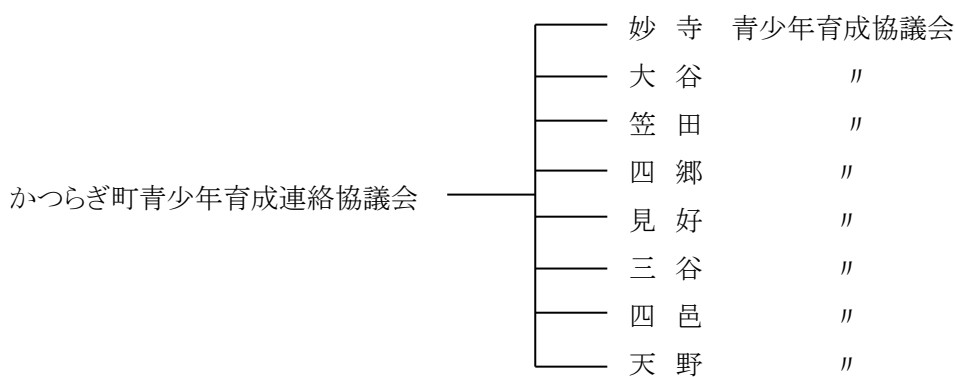
設備においては、会館周辺外灯のLED化したほか、経年劣化により故障した消防設備について修繕を行いました。また、新型コロナウイルス感染症対策で、インターネット環境(無線LAN)整備とトイレの改修を実施し、利用者の利便性を向上させることができました。

《青少年センター関係》

【青少年健全育成事業】

1. 地域ぐるみによる育成活動

育成組織の現況



2. 子ども会組織の充実と自主活動の推進

(1) 地域の子ども会並びに育成会地区役員、ジュニアリーダー、各種団体と連携し、文化、体育、野外活動等の集団による健全育成活動の実施

(2) 野外活動推進のためのキャンプ用具の貸し出し

利用団体・グループ 9グループ

貸し出し数 18種類 75個

3. 子ども会リーダー育成研修会

子どもの健全育成のため「子どもによる、子どものための、子ども会」を目指し、子どもと大人の架け橋となる青年リーダーを育てるため、昭和53年から研修会を開催しています。令和3年度も引き続き第43次後期と臨時研修会を、紀北青少年の家においてそれぞれ実施しましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、研修内容を1日のみの日帰り研修としました。

(1) 第43次後期子ども会リーダー育成研修

単位:名

級・学年	後期初級	後期兼 臨時中級	後期上級	臨時上級	計
	小6	中1、中2	高1	中3	
計	13	18	16	5	52
かつらぎリーダークラブ 30名					

(2) かつらぎリーダークラブ(会員88名)

子ども会リーダー育成研修の上級認定者で組織され、各地区子ども会及びリーダー育成研修の指導、援助を行います。

4. 令和3年度青少年の健全育成・非行防止についての標語募集

対 象 者 : 町内小中学生1,032名

応募作品数 : 897点(最優秀賞3部門3点、優秀賞3部門32点)

入賞作品文集「未来-みらい-」の発刊

最優秀作品を記載したクリアフォルダー・ポスターを製作し、配布・掲示

5. 令和3年度友好都市交流会

和泉市、守口市との友好都市親善子ども会交流会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

6. 子どもあそびのチャレンジ大会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町全体としては中止としましたが、地域単位で実施。

7. 令和3年度優良青少年の表彰(表彰状並びに記念品を町長から授与)

目 的 : 平素の行動が他の青少年の模範として地域の人々にさわやかな影響を与えている青少年の善行を称え、今後尚一層自信を深めるとともに、将来地域社会に貢献する青少年の育成に期すものです。

受 賞 者 : 妙寺、笠田各中学生1名及び、かつらぎリーダークラブより1名(高校生1名)

8. 第41回子ども文化祭

内 容 : 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため舞台発表は中止しましたが、各地域でそれぞれの作品作り活動などを促進できています。

9. みまもり隊活動

児童生徒等の登下校、日常の生活でのみまもり活動を実施しました。

令和3年度 校別「みまもり隊員数」 総勢445名

令和4年3月末日現在

学校区名	結成日	隊員数(名)	学校区名	結成日	隊員数(名)
妙寺小学校	H16. 12.17	97	大谷小学校	H16. 9. 1	65
笠田小学校	H16. 12. 7	130	渋田小学校	H16. 10. 7	49
梁瀬小学校	H18. 4. 1	22	妙寺中学校	H16. 12.17	51
笠田中学校	H18. 1.17	31		計	445

【児童厚生施設の運営と整備】

1. 児童館の運営

青少年の健全育成のため、地域子ども会育成活動の拠点として、児童館活動を進めました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の期間、休館としました。

■休館：令和4年1月20日～令和4年3月21日

- (1) 町内各児童館12館(うち4館は休館)の運営管理及び指導
- (2) 児童館長並びに児童厚生員合同会議の開催(1回目は7月7日開催、2回目は会議の代わりに実績資料を送付)
- (3) 青少年育成会事業への取り組みと指導
- (4) 各小学校と懇談会を行い、来館児童について情報を共有
- (5) 和歌山県児童館連絡協議会研修会参加(11月10日、12月8日)
- (6) 児童厚生員定例研修会(常勤館)の開催状況

月／日	開催場所	内 容	研修テーマ
4月30日	書面会議	事務連絡	今年度の事業計画について確認
5月21日	丁ノ町児童館	事務連絡、情報交換	感染予防について話し合う
6月24日	笠田東児童館	事務連絡、情報交換、研修	防犯研修
7月30日	西淀田児童館	事務連絡、情報交換、製作 研修	絵手紙
8月25日	四郷児童館	事務連絡、情報交換、研修	コースター・ランチョンマット 製作 研修
9月30日	大谷児童館	事務連絡、情報交換、研修	AED研修
10月25日	妙寺児童館	事務連絡、情報交換、	
11月24日	天野地域交流センターゆずり葉	事務連絡、情報交換、研修	『気になる木育のコト』
12月21日	かつらぎ 総合文化会館	事務連絡、情報交換、	
1月28日	かつらぎ 総合文化会館	事務連絡、情報交換	
2月28日	書面会議	事務連絡、情報交換	合同会議資料最終確認
3月29日	中飯降児童館	事務連絡、情報交換、 次年度に向けての準備	次年度計画

(7) 各児童館開催児童展(年1回)

施設名	開催日	施設名	開催日
丁ノ町児童館	2月予定 (感染症対策のため中止)	四郷児童館	2月18日～19日予定 (感染症対策のため中止)
西渋田児童館	3月22日～4月30日	大谷児童館	11月6日～7日予定 (感染症対策のため中止)

(8) 各児童館の利用状況(年間延べ人数)

施設名	利用者数(名)		施設名	利用者数(名)	
	児童・生徒	保護者他		児童・生徒	保護者他
中飯降	1,558	341	西渋田	2,198	365
丁ノ町	329	244	笠田西部	休館	
大谷	1,903	1,005	名山	休館	
四郷	1,029	370	平沼田	36	117
高田	休館		山崎	休館	
笠田東	864	68	妙寺	682	12

合計 11,121名

2. 児童厚生施設の管理及び整備ほか

年間を通じて、町内児童館12館及び児童公園・ちびっこ広場21箇所の定期的点検実施

(児童館)

中飯降児童館	ガス警報器取替修繕、1階和室照明器具取替修繕
妙寺児童館	3階小会議室2(南東遊戯室)壁修繕
大谷児童館	ガス警報器取替修繕、トイレタンク修繕、犬走補修
笠田東児童館	事務室照明器具取替修繕、2階女子トイレ自動手洗器修繕、2階大ホール非常照明器具修繕、玄関ホール照明器具取替修繕、駐車場白線塗装

(児童公園・ちびっ子広場)

丁ノ町第2ちびっ子広場	ブランコ座板取替
丁ノ町第3ちびっ子広場	ブランコ座板取替
笠田東第1ちびっ子広場	ブランコ座板取替
笠田東第3ちびっ子広場	水道散水栓設置工事
中飯降第3ちびっ子広場	ブランコ座板取替
柏木児童公園	ブランコ座板取替

【放課後子ども教室推進事業(通学合宿)】

子どもたちに共同生活の機会を与え、生活体験を通して生活技能の習得や地域住民との交流を図るとともに、家事の大変さや家族のありがたさを感じてもらうことを目的として、小学5・6年生を対象に通学合宿を実施

しています。しかし、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画していた全4日程を中止としました。

1. 内容

あっとホームスクール通学合宿(公民館で生活しながら学校へ通う生活体験合宿)

月 日	実施場所	対象校	備 考
6月13日～15日	大谷公民館	大谷小学校	中 止
6月27日～29日	妙寺公民館	妙寺小学校	中 止
7月11日～13日	見好公民館	渋田小学校	中 止
9月5日～7日	笠田公民館	笠田小学校	中 止

2. 成果と課題

本事業は、参加する児童や地域の協力者、職員との距離が大変近いものであり、感染症対策を徹底しつつ事業目的を達成することは困難です。そのため、新型コロナウイルス感染症が収束するまで、今後の実施については慎重を要します。

【子どもの居場所づくり推進事業】

放課後ひとりで過ごさなければならない子どもに対し、学習意欲の向上や学習習慣の確立、大人とのふれあいによる自己肯定感・自尊感情の高揚、コミュニケーション力の向上を目的とした事業を開催しました。

(令和4年3月末現在)

教室名	ふれあい塾	わくわく塾
場 所	笠田東児童館2階	中飯降児童館
日・時間	毎週水曜日14時45分～16時45分 (季節や学校行事により変更あり)	毎週水曜日14時30分～16時30分 (季節や学校行事により変更あり)
指導員	4名	4名
参加児童	9名	13名
教室名	ふれあい塾2	わくわく塾2
場 所	見好公民館	大谷小学校
日・時間	応募がなかったため中止	8月2日、4日、6日、23日、25日
指導員	0名	2名
参加児童	0名	15名

【成人式】

令和4年1月9日(日)午後2時から かつらぎ総合文化会館大ホールにおいて実施しました。

式典では、1/2成人年齢である10歳の町内4年生児童が歌うビデオメッセージに新成人の小学校時代の様子を入れた映像を上映しました。145人対象で、103人の参加がありました。

【青年活動事業】

青年団体の組織強化と連絡協議会組織の充実

1. かつらぎ町青年団体連絡協議会(略称:か青協)の活動

(1) 会 議 : 総会、役員会年7回開催

(2) 主な事業

月 日	行事名	内 容	か青協 参加者	備 考
—	環境美化活動	町石道・道路・紀の川清掃	—	中止
—	仲間と踊ろう郷土の夕べ(同実行委員会主催)	出店	—	中止
12月11日	紀の国キャンプ村 2021	木工教室等	—	中止
12月11日	年末懇親会	懇親会	—	中止
1月9日	かつらぎ町成人式(町主催)	運営補助	9名	
1月9日	成人式新成人激励会(町委託)	恩師ビデオレター上映、 フォトスポット設置等	9名	
—	こおるどフェスタ in 紀北(同実行委員会主催)	出店	—	中止
—	幹部研修	研修	—	中止

(3) 伊都橋本青少年団体連絡協議会(略称:伊青連)活動への参加協力

月 日	行事名	内 容	か青協 参加者	備 考
5月30日	高野山参詣登山	登山(スタッフ参加)	—	中止
2月27日	伊青連親睦研修会	スポーツ、懇親会	—	中止
—	伊青連新年のつどい	懇談会	—	中止

2. かつらぎ町青年団(略称:青年団)の活動

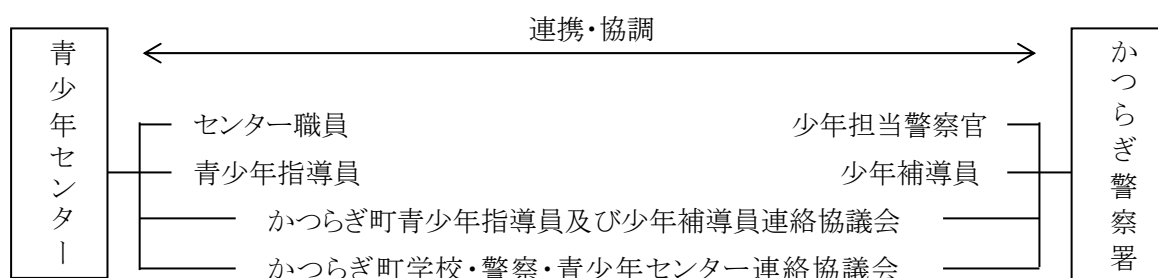
(1) 会 議 : 総会、団員会議年4回開催

(2) 主な事業

月 日	行事名	内 容	青年団 参加者	備 考
—	青年団親睦キャンプ	親睦キャンプ	—	中止
2月11日	青年団研修	研修	—	中止

(3) か青協・伊青連活動への参加協力

【青少年補導活動】



1. 補導活動(1年間)

(1) 街頭補導実施状況

(青少年センター職員、青少年担当警察官、青少年指導員、少年補導員他)

時間帯	延べ回数(回)	延べ時間(時間)	延べ人数(人)
朝	22	22	44
昼	42	84	84
夜	9	18	43
計	73	124	171

(2) 教育相談の受理と要保護少年の措置

(3) 調査研究及び資料の整備

(4) 広報・啓発活動

(5) 関係機関との連絡協調

(6) その他

2. 月別事業実施概要

月	補導活動 ・ 相談活動 ・ 訪問活動等
4	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発(毎月1日及び15日早朝) ・紀北青少年センター連絡協議会定例会 ・青少年指導員役員会
5	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発 ・夜間街頭補導 ・青少年指導員会総会(書面) ・青少年指導員及び少年補導員連絡協議会総会(書面)
6	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発 ・夜間街頭補導 ・防犯教室(笠田小、大谷小) ・紀北青少年センター連絡協議会定例会 ・学校・警察・青少年センター連絡協議会総会(書面)
7	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発 ・夜間街頭補導 ・防犯教室(妙寺小、洪田小)
8	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発 ・夜間街頭補導 ・紀北青少年センター連絡協議会定例会
9	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発 ・夜間街頭補導 ・青少年指導員会役員会
10	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発 ・夜間街頭補導 ・紀北青少年センター連絡協議会定例会 ・健全育成・非行防止標語審査会

11	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発 ・夜間街頭補導
12	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発 ・夜間街頭補導 ・紀北青少年センター連絡協議会定例会 ・青少年指導員会役員会
1	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発 ・夜間街頭補導
2	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発 ・夜間街頭補導 ・紀北青少年センター連絡協議会定例会
3	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発 ・夜間街頭補導 ・青少年指導員会役員会
通 年	・みまもり活動の推進 ・青少年の健全育成活動 ・巡回街頭補導 ・不良交遊、家出、喫煙、怠学等の防止活動 ・学校、関係機関、団体との連絡調整並びに各研修等への参加 ・かつらぎ警察署少年担当係等との連絡調整

3. かつらぎ町青少年指導員及び少年補導員連絡協議会の活動

月 日	事 業 内 容	場所・地域等	参加者(人)
4月 7日	青少年指導員会役員会	総合文化会館	10
5月 6日	青少年指導員会総会	書面決議	
5月 6日	青少年指導員及び少年補導員連絡協議会総会	書面決議	
5月14日	夜間街頭補導	町内	中止(コロナ)
5月20日	夜間街頭補導	町内	中止(コロナ)
5月26日	夜間街頭補導	町内	中止(コロナ)
6月 4日	夜間街頭補導	町内	中止(コロナ)
6月10日	夜間街頭補導	町内	中止(コロナ)
6月16日	夜間街頭補導	町内	中止(コロナ)
6月25日	夜間街頭補導	町内	3
7月 2日	夜間街頭補導	町内	雨天中止
7月 8日	夜間街頭補導	町内	雨天中止
7月30日	夜間街頭補導	町内	7
8月 5日	夜間街頭補導	町内	中止(コロナ)
8月25日	夜間街頭補導	町内	中止(コロナ)
9月17日	夜間街頭補導	町内	中止(コロナ)
9月28日	青少年指導員会役員会	総合文化会館	2
10月 7日	夜間街頭補導	笠田四郷	4
10月20日	夜間街頭補導	笠田四郷	4
11月 4日	夜間街頭補導	河南	7
11月18日	夜間街頭補導	妙寺大谷	4
11月30日	夜間街頭補導	河南	4
12月10日	夜間街頭補導	町内	6
12月16日	夜間街頭補導	町内	雨天中止
1月12日	夜間街頭補導	妙寺大谷	4
2月17日	夜間街頭補導	笠田四郷	中止(コロナ)
3月 4日	夜間街頭補導	妙寺大谷	中止(コロナ)
3月16日	夜間街頭補導	町内	中止(コロナ)
3月23日	青少年指導員会役員会	総合文化会館	3

《国民健康保険関係》

【世帯数及び人口】

		年 度 末	加 入 率	年 度 平 均	
全 世 帯 数		7,130 戸	………	7,140 戸	
全 人 口		16,055 人	………	16,184 人	
国 保 関 係	世 帯 数	2,768 戸 (1,142)	38.82 % (16.02)	2,814 戸 (1,179)	
	被 保 険 者 数	総 数	4,600 人 (1,434)	28.65 % (8.93)	4,726 人 (1,479)
		一 般 被 保 険 者	4,600 人 (1,434)	28.65 % (8.93)	4,726 人 (1,479)
		退 職 被 保 険 者	0 人 (0)	0.00 % (0.00)	0 人 (0)

()内は、介護(40才～65才未満)関係数値

※年度平均は事業年報による

【決算状況】

歳入

(単位:円)

科 目	歳 入 済 額	年度平均1人当	構 成 比 (%)
保 險 税	451,842,840	95,608	18.32
・ 一 般 被 保 険 者 分	451,637,212	95,564	18.31
・ 退 職 被 保 険 者 分	205,628	—	0.01
国 庫 支 出 金	386,000	82	0.01
県 支 出 金	1,706,331,933	361,052	69.18
繰 入 金	230,378,023	48,747	9.34
繰 越 金	57,156,937	12,094	2.32
そ の 他 の 収 入	20,491,824	4,336	0.83
・ 使用料及び手数料	158,943	34	0.01
・ 延滞金加算金及び過料	4,066,655	860	0.16
・ 第 三 者 納 付 金	3,114,643	659	0.13
・ 返 納 金	0	0	0.00
・ 特定健康診査等個人負担金	214,000	45	0.01
・ 財 産 収 入	122,034	26	0.00
・ 雑 入	12,815,549	2,712	0.52
合 計	2,466,587,557	521,919	100.00

科 目	支出済額	年度平均 1人当	構成比 (%)	国 庫	県 費	その他	一 般
総 務 費	39,829,275	8,428	1.64	54,000	1,823,000	158,943	37,793,332
① 一 般	療 養 給付費	1,434,184,605	303,467	59.11	0	普通交付金 1,667,913,933 財政対策 補助金 2,587,000	第三者納付金 返納金等 3,114,643
	療養費	24,740,737	5,235	1.02			
	高 額 療養費	207,433,440	43,892	8.55			
	高 額 合 算	141,318	30	0.01			
	小 計	1,666,500,100	352,624	68.69			
② 退 職	療 養 給付費	0	0	0.00	0	0	0
	療養費	0	0	0.00			
	高 額 療養費	0	0	0.00			
	高 額 合 算	0	0	0.00			
	小 計	0	0	0.00			
① + ② 計	1,666,500,100	352,624	68.69		1,670,500,933	3,114,643	△ 7,115,476
出 産 育 児 一 時 金	5,864,000	1,241	0.24				5,864,000
葬 祭 費	650,000	137	0.03				650,000
審 査 手 数 料	5,061,709	1,071	0.21				5,061,709
医 療 給 付 費 分	457,732,598	96,854	18.87	216,000	7,429,000		450,087,598
後 期 高 齢 者 支 援 金 等	121,760,045	25,764	5.02	101,000			121,659,045
介 護 納 付 金	43,378,532	9,179	1.79	15,000			43,363,532
保 健 事 業 費	20,177,466	4,269	0.83		25,851,000	214,000	△ 5,887,534
公 債 費	0	0	0.00				0
直 診 勘 定 繰 出 金	8,311,000	1,758	0.34		728,000		7,583,000
そ の 他 の 支 出	56,894,495	12,039	2.34			122,034	56,772,461
合 計	2,426,159,220	513,364	100.00	386,000	1,706,331,933	3,609,620	715,831,667

【保険税関係】

1. 賦課割合

区分	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	42.5%	9%	33.5%	15%
支援分	42.5%	9%	33.5%	15%
介護分	42.5%	9%	33.5%	15%

2. 税率

区分	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	5.5990%	25.6700%	22,680円	18,120円
支援分	2.7223%	11.7480%	10,385円	8,300円
介護分	2.7800%	16.9080%	12,330円	6,940円

3. 世帯数・被保険者数(令和3年度税率算定時)

医療分

区分	世帯数(戸)	被保数(人)
一般	2,838	4,802
退職	単 独	0
	混 合	0
計	2,838	4,802

介護分

区分	世帯数(戸)	被保数(人)
一般	1,191	1,498
退職	単 独	0
	混 合	0
計	1,191	1,498

支援分

区分	世帯数(戸)	被保数(人)
一般	2,838	4,802
退職	単 独	0
	混 合	0
計	2,838	4,802

4. 収納状況

(単位:円)

区 分		調 定 額	収 納 額	収 納 率(%)	1世帯当 調 定 額	1人当 調定額	1人当 収納額	
一 般 分	現年度分	医療分	273,487,317	263,760,957	96.4	96,366	56,953	54,927
		支援分	125,657,716	121,046,651	96.3	44,277	26,168	25,208
		介護分	47,224,967	44,255,823	93.7	39,652	31,525	29,543
		計	446,370,000	429,063,431	96.1			
	滞 納 分	医療分	64,134,513	13,236,955	20.6	22,598	13,356	2,757
		支援分	25,115,275	5,944,621	23.7	8,850	5,230	1,238
		介護分	16,502,268	3,392,205	20.6	13,856	11,016	2,264
		計	105,752,056	22,573,781	21.4			
小 計	医療分	337,621,830	276,997,912	82.0	118,965	70,309	57,684	
	支援分	150,772,991	126,991,272	84.2	53,126	31,398	26,445	
	介護分	63,727,235	47,648,028	74.8	53,507	42,542	31,808	
	計	552,122,056	451,637,212	81.8				
退 職 分	現年度分	医療分						
		支援分						
		介護分						
		計						
	滞 納 分	医療分	154,231	118,283	76.7			
		支援分	57,005	41,177	72.2			
		介護分	65,355	46,168	70.6			
		計	276,591	205,628	74.3			
小 計	医療分	154,231	118,283	76.7				
	支援分	57,005	41,177	72.2				
	介護分	65,355	46,168	70.6				
	計	276,591	205,628	74.3				
合 計	現年度分	医療分	273,487,317	263,760,957	96.4	96,366	56,953	54,927
		支援分	125,657,716	121,046,651	96.3	44,277	26,168	25,208
		介護分	47,224,967	44,255,823	93.7	39,652	31,525	29,543
		計	446,370,000	429,063,431	96.1			
	滞 納 分	医療分	64,288,744	13,355,238	20.8	22,653	13,388	2,781
		支援分	25,172,280	5,985,798	23.8	8,870	5,242	1,247
		介護分	16,567,623	3,438,373	20.8	13,911	11,060	2,295
		計	106,028,647	22,779,409	21.5			
	合 計	医療分	337,776,061	277,116,195	82.0	119,019	70,341	57,708
		支援分	150,829,996	127,032,449	84.2	53,147	31,410	26,454
		介護分	63,792,590	47,694,196	74.8	53,562	42,585	31,839
		計	552,398,647	451,842,840	81.8			

※1世帯当たり、1人当たりの算出には令和3年度税率算定時の世帯数、被保険者数を使用しています。

【保険給付状況】

一般被保険者分	全体分	4,726人
	前期高齢者(65歳～74歳)分(再掲)	2,292人
	70歳以上一般分(再掲)	1,305人
	70歳以上現役並み所得者分(再掲)	70人
	未就学児分(再掲)	102人
	上記以外の被保険者数(再掲)	3,249人
退職被保険者等分	全体分	0人
	未就学児分(再掲)	0人
	一般分(再掲)	0人

※上記被保険者は、年度平均数です。

1. 療養諸費

(1)療養給付費(事業年報 C(1)、F(1)より)

(単位:円)

区分	給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	他法負担額	受診率(%)	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額	
療養給付費	全体分		85,317	1,929,732,470	1,422,608,106	453,624,477	53,499,887	1,805	16,674	301,017
	前期高齢者		54,778	1,177,378,134	895,383,848	271,067,605	10,926,681	2,390	16,346	390,656
	70歳以上一般分	8割	33,272	753,355,467	599,663,877	149,605,861	4,085,729	2,550	18,023	459,513
	70歳以上現役並み	7割	1,768	40,649,802	28,177,683	11,918,072	554,047	2,526	15,938	402,538
	未就学児	8割	1,405	12,357,320	9,880,564	45,374	2,431,382	1,377	7,032	96,868
	一般分	7割	48,872	1,123,369,881	784,885,982	292,055,170	46,428,729	1,504	16,060	241,578
退職	全体分	7割	0	0	0	0	0	—	—	—
	未就学児	8割	0	0	0	0	0	—	—	—
計			85,317	1,929,732,470	1,422,608,106	453,624,477	53,499,887	1,805	16,674	301,017

(2)療養費(事業年報C(1)、F(1)より)

(単位:円)

区 分		給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	他法負担額	受診率(%)	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額
療 養 費	全 体 分		4,087	33,713,201	24,740,737	8,195,586	776,878	86	6,054	5,235
	前期高齢者		2,308	19,211,292	14,568,365	4,460,196	182,731	101	6,312	6,356
	70歳以上一般分	8割	1,327	11,206,803	8,965,351	2,151,636	89,816	102	6,756	6,870
	70歳以上現役並み	7割	65	542,754	379,919	162,835	0	93	5,845	5,427
	未就学児	8割	11	212,461	169,967	42,494	0	11	15,452	1,666
	一 般 分	7割	2,684	21,751,183	15,225,500	5,838,621	687,062	83	5,673	4,686
退 職 費	全 体 分	7割	0	0	0	0	0	—	—	—
	未就学児	8割	0	0	0	0	0	—	—	—
計			4,087	33,713,201	24,740,737	8,195,586	776,878	86	6,054	5,235

(3)高額療養費(事業年報C(2)、F(1)より)

(単位:円)

区 分		給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	他法負担額	受診率(%)	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額
高 額 療 養 費	全 体 分		3,478	—	207,433,440	—	—	74	59,642	43,892
	前期高齢者		2,722	—	111,647,199	—	—	119	41,017	48,712
	70歳以上一般分	8割	2,257	—	69,407,166	—	—	173	30,752	53,186
	70歳以上現役並み	7割	30	—	4,247,115	—	—	43	141,571	60,673
	未就学児	8割	3	—	3,874	—	—	3	1,291	38
	一 般 分	7割	1,188	—	133,775,285	—	—	37	112,605	41,174
退 職 費	全 体 分	7割	0	—	0	—	—	—	—	—
	未就学児	8割	0	—	0	—	—	—	—	—
計			3,478	—	207,433,440	—	—	74	59,642	43,892

(4)高額介護合算療養費(事業年報C(2)、F(1)より)

(単位:円)

区 分		給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	他法負担額	受診率(%)	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額
高 額 介 護 合 算 療 養 費	全 体 分		4	—	141,318	—	—	—	35,330	30
	前期高齢者		4	—	141,318	—	—	—	35,330	62
	70歳以上一般分	8割	4	—	141,318	—	—	—	35,330	108
	70歳以上現役並み	7割	0	—	0	—	—	—	—	—
	未就学児	8割	0	—	0	—	—	—	—	—
	一 般 分	7割	0	—	0	—	—	—	—	—
退 職 費	全 体 分	7割	0	—	0	—	—	—	—	—
	未就学児	8割	0	—	0	—	—	—	—	—
計			4	—	141,318	—	—	—	—	—

2. 療養の給付(診療費)内訳(事業年報C(3)、F(2)より)

区 分		件 数 (件)	日 数 (日)	費 用 額 (円)	受 診 率 (%)	1件当 日 数 (日)	1件当 費用額 (円)	1人当 費用額 (円)	
一 般 被 保 険 者 分	全 体 分	入 院	1,148	20,020	726,754,970	24	17.44	633,062	153,778
		入 院 外	46,170	65,948	671,884,050	977	1.43	14,552	142,168
		歯 科	10,732	16,608	127,843,100	227	1.55	11,912	27,051
		計	58,050	102,576	1,526,482,120	1,228	1.77	26,296	322,997
	前 期 (再 掲 者 分)	入 院	672	10,395	417,672,720	29	15.47	621,537	182,231
		入 院 外	29,997	42,038	435,905,680	1,309	1.40	14,532	190,186
		歯 科	6,430	10,003	77,378,980	281	1.56	12,034	33,760
		計	37,099	62,436	930,957,380	1,619	1.68	25,094	406,177
	7 0 歳 以 上 (再 掲 分)	入 院	440	6,682	284,157,070	34	15.19	645,812	217,745
		入 院 外	18,238	25,885	264,408,470	1,398	1.42	14,498	202,612
		歯 科	3,728	5,899	46,390,110	286	1.58	12,444	35,548
		計	22,406	38,466	594,955,650	1,717	1.72	26,553	455,905
	7 0 歳 以 上 現 役 並 み 所 得 者 分 (再 掲 分)	入 院	21	309	17,814,150	30	14.71	848,293	254,488
		入 院 外	994	1,268	10,733,900	1,420	1.28	10,799	153,341
		歯 科	201	325	2,616,830	287	1.62	13,019	37,383
		計	1,216	1,902	31,164,880	1,737	1.56	25,629	445,213
	未 就 学 児 分 (再 掲 分)	入 院	6	18	923,870	6	3.00	153,978	9,058
		入 院 外	739	1,065	7,459,570	725	1.44	10,094	73,133
		歯 科	100	117	915,940	98	1.17	9,159	8,980
		計	845	1,200	9,299,380	828	1.42	11,005	91,170
一 般 分	入 院	681	13,011	423,859,880	21	19.11	622,408	130,458	
	入 院 外	26,199	37,730	389,282,110	806	1.44	14,859	119,816	
	歯 科	6,703	10,267	77,920,220	206	1.53	11,625	23,983	
	計	33,583	61,008	891,062,210	1,034	1.82	26,533	274,257	
退 職 被 保 険 者 分	全 体 分	入 院	0	0	0	—	—	—	—
		入 院 外	0	0	0	—	—	—	—
		歯 科	0	0	0	—	—	—	—
		計	0	0	0	—	—	—	—
	未 就 学 児 分 (再 掲 分)	入 院	0	0	0	—	—	—	—
		入 院 外	0	0	0	—	—	—	—
		歯 科	0	0	0	—	—	—	—
		計	0	0	0	—	—	—	—
合 計		58,050	102,576	1,526,482,120	1,228	1.77	26,296	322,997	

3. その他の給付(事業年報C(2)より)

(単位:円)

出 産 育 児 給 付			葬 祭 給 付			合 計	
件 数(件)	支 給 額	単 価	件 数(件)	支 給 額	単 価	件 数(件)	支 給 額
14	5,864,000	—	21	650,000	30,000	35	6,514,000

4. 第三者行為及び不正利得

(単位:円)

区 分	件 数(件)	費 用 額	保険者負担額	徴収済額	徴収率(%)	1 件 当	
						費 用 額	保 険 者 負 担 額
第三者行為	10	4,528,730	3,114,643	3,114,643	100.0	452,873	311,464
不正利得	0	0	0	0	—	—	—

【保健事業】

1. 国保ヘルスアップ事業

国保ヘルスアップ事業は、被保険者の健康の保持・増進、疾病予防、生活の質の向上を目的にKDBシステムによる特定健診データ、医療レセプト情報を用い当町の健康課題を分析のうえ、その対処のための保健事業を実施するもので、平成26年度にデータヘルス計画を策定し、平成29年度までを第1期として行い、平成30年度から第2期をスタートしています。

当該事業の実施にあたっては、保険者によるPDCAサイクルに基づく分析・改善が必要なうえ、国保連合会が設置した学識経験者等からなる支援・評価委員会による審査等も必要な場合があります。

令和3年度においては、当町の健康課題を踏まえ次の事業を実施しました。

(1) 特定健診未受診者対策事業

特定健診受診率改善のため、健診未受診者へのハガキ、電話による勧奨を実施しました。

(実施者数・・・ハガキ:3,037件、電話:993件)

(健診受診率・・・令和2年度:26.2%→令和3年度:25.8%)※県負担金交付申請数値

(2) 生活習慣病ハイリスク者に対する早期介入保健指導事業(訪問等指導事業)

生活習慣病の発症因子である高血圧、脂質異常等を有する被保険者を特定健診結果から抽出し、臨時に雇用した保健師が電話及び文書による指導等を実施しました。

(令和2年度指導実績:287人→令和3年度指導実績:391人)

(3) 糖尿病性腎症重症化予防保健指導事業

新規人工透析導入者の抑制のため、委託医療機関での保健指導を実施しました。

(令和2年度指導実績:1人→令和3年度指導実績:3人)

(4) 生活習慣病ハイリスク者に対する早期介入保健指導事業(健康教室事業)

特定健診受診結果より、生活習慣病ハイリスク者を抽出し、医師、運動指導士等による健康教室を実施しました。

○ 町医師会医師及び健康運動指導士による糖尿病予防教室

2. 医療費適正化

年々増加する医療費の適正化を図るため、年6回医療費通知を送付しました。また、ジェネリック薬品の利用促進を図るため、ジェネリック薬品に変更した場合の差額通知を年2回送付しました。

3. エイズ予防

エイズ予防のための正しい知識を普及啓発するため、特に未成年者を対象として、エイズ予防の冊子を作成、配布しました。
(配布対象・・・町内所在の中学校(3年生のみ)、高等学校、大学校)

4. がん検診受診助成

がん検診の受診率の向上を目的として、国民健康保険被保険者のがん検診受診に対し、受診費用の一部助成を行いました。

検診名	乳がん	肺がん	子宮がん	胃がん	大腸がん	前立腺がん	喀痰	ピロリ菌
助成金額	個別 1,000円 集団 600円	個別 500円 集団 200円	個別 1,000円	個別 3,000円 集団 400円	個別 600円 集団 100円	個別 500円 集団 150円	個別 1,000円 集団 1,000円	個別 500円 集団 100円
助成人数	199人	609人	125人	362人	591人	215人	12人	72人

【国民健康保険運営協議会開催状況】

実施日・・・令和3年7月8日

- 会議内容
- ・令和2年度国民健康保険事業特別会計の決算について
 - ・令和2年度天野診療所事業特別会計の決算について
 - ・か国保諮問第1号 天野診療所の運営について

実施日・・・令和3年9月9日

- 会議内容
- ・か国保諮問第1号 天野診療所の運営について(天野診療所現地視察)
 - ・か国保諮問第1号 天野診療所の運営について(答申書作成について)

実施日・・・令和4年2月17日(書面会議)

- 会議内容
- ・国民健康保険運営協議会会長選出
 - ・かつらぎ町国民健康保険運営協議会について
 - ・かつらぎ町国民健康保険事業について
 - ・令和3年度実施の保険事業について
 - ・令和4年度国民健康保険事業特別会計予算の概要について

【国保の現状】

当町国民健康保険被保険者中、60歳以上の者の占める割合は59.46%(令和4年3月末現在)となっており、県内平均値が53.59%(「令和3年度版和歌山県の国保の状況」令和2年5月末数値)と比較しても多い状況が伺えます。

同じく「国保の状況」によると、年齢階層別医療費の状況について、60歳～69歳の被保険者の医療費支出が全体の4割近くを占めており、年齢別の医療費の内、最も高い年代となっています。

当町の被保険者は年々減少傾向にあるが、人口構成によれば、60歳以上の被保険者の占める割合は当分の間増加するものと考えられ、そのため、医療費支出はほぼ横ばいながら、1人当たりの平均医療費支出は増加が継続ものと考えられます。

特に問題となるのは、当町の健診受診者の内、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の占める割合が県内市町村中ワースト4位(「国保の状況」より)となっています。また、高血圧・糖尿病・その他の内分泌の1人当たりの診療費も県内でも上位です。これは、将来的な医療費支出の増加要因となる生活習慣病発症リスクの高い者が多いことを示しています。

そのため、特定健診の受診率を高め、隠れたハイリスク者を見つけるとともに、早期介入保健指導による生活改善により医療費支出の抑制に努め、健康寿命に延伸に取り組んでいます。

《国民健康保険天野診療所事業》

1. 診療収入の内訳

区 分	年間診療 日 数 (日)	件 数 (件)	日 数 (日)	費用額 (円)	1件当たり 日 数 (日)	1件当たり 費用額 (円)	1日当たり 患者数 (人)
国民健康保険	26	12	12	68,435	1.0	5,703	0.5
その他保険	26	36	76	439,657	2.1	12,213	2.9
計		48	88	508,092	1.8	10,585	3.4

《後期高齢者医療事業》

1. 人口

(単位:人)

被保険者数		構成比(%)	所得区分				
			現役並み 所得者(3割)	1割			
				一般	低所得者Ⅱ	低所得者Ⅰ	
65歳～69歳	町	11	0.32	0	0	4	7
	県	1,117	0.68	18	326	329	444
70歳～74歳	町	32	0.92	0	9	14	9
	県	2,210	1.35	35	733	758	684
75歳～79歳	町	1,095	31.41	68	584	325	118
	県	54,690	33.50	3,703	29,065	14,705	7,217
80歳～84歳	町	997	28.60	36	470	304	187
	県	46,917	28.74	2,010	22,123	13,373	9,411
85歳～89歳	町	727	20.85	13	323	199	192
	県	34,253	20.98	965	13,747	9,791	9,750
90歳～94歳	町	444	12.74	7	177	108	152
	県	17,600	10.78	383	6,393	4,543	6,281
95歳～99歳	町	157	4.50	1	60	35	61
	県	5,651	3.46	102	1,663	1,242	2,644
100歳～	町	23	0.66	0	4	6	13
	県	828	0.51	10	201	170	447
合 計	町	3,486	100.00	125	1,627	995	739
	県	163,266	100.00	7,226	74,251	44,911	36,878

2. 保険料関係

(1) 基準年額 均等割額 50,304円 + 所得割額 (所得－基礎控除額※)×9.51%

※合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円

(2) 軽減割合

【賦課人数 3,702人】

(単位:人)

	軽減非該当	7割軽減	5割軽減	2割軽減	5割軽減 (被扶養者)	2割軽減 (被扶養者)	合計
被保険者	1,038	1,919	426	308	9	2	3,702
構成比(%)	28.04	51.84	11.51	8.32	0.24	0.05	100.00

(3) 調定及び収納状況

(単位:円)

後期高齢者医療保険料		調定額	収納額	不納欠損額	還付未済額	収納率(%)
現年度分	特別徴収	132,051,600	132,051,600	0	0	100.00
	普通徴収	65,963,400	65,163,300	0	0	98.79
	過年度	493,300	493,300	0	0	100.00
現年度計		198,508,300	197,708,200	0	0	99.60
滞納分		3,479,450	87,800	1,258,250	0	2.52
合計		201,987,750	197,796,000	1,258,250	0	97.92

3. 決算状況

(1) 歳入

(単位:円)

科目	収入済額	年間平均1人当り	構成比(%)
後期高齢者医療保険料	197,796,000	56,740	31.84
(特別徴収保険料)	132,051,600	37,880	21.26
(普通徴収保険料)	65,744,400	18,860	10.58
使用料及び手数料	23,150	7	0.01
(諸証明手数料)	0	0	0.00
(督促手数料)	23,150	7	0.01
繰入金	373,228,461	107,065	60.07
(保険基盤安定分)	75,995,461	21,800	12.23
(療養給付費分)	276,265,000	79,250	44.47
(職員給与費分)	10,680,000	3,064	1.72
(事務費繰入分)	10,288,000	2,951	1.65
繰越金	5,167,360	1,482	0.83
(繰越金)	5,167,360	1,482	0.83
その他の収入	45,037,889	12,920	7.25
(延滞金)	7,100	2	0.00
(預金利子)	0	0	0.00
(雑入)	45,030,789	12,918	7.25
合計	621,252,860	178,214	100.00

(2) 歳出

(単位:円)

科目	支出済額	年間平均 1人当り	構成比(%)
総務費	9,396,885	2,696	1.53
広域連合納付金	559,468,661	160,490	90.91
公債費	0	0	0.00
諸支出金	46,520,897	13,345	7.56
予備費	0	0	0.00
合計	615,386,443	176,531	100.00

《介護保険関係》

【世帯数及び人口】

		年 度 末	年 間 平 均
全 世 帯 数		7,130 戸	7,140 戸
全 人 口		16,055 人	16,184 人
関 介 係 護	第1号被保険者のいる世帯数	4,486 戸	—
	第 1 号 被 保 険 者 数	6,406 人	6,436 人
	内住所地特例被保険者数	56 人	56 人

【決算状況】

1.歳入

(単位:円)

科 目	収入済額	年間平均1人当	構成比(%)
介 護 保 険 料 (現 年 度 分) (滞 納 繰 越 分)	467,152,800 (466,155,800) (997,000)	72,584 (72,429) (155)	16.64 (16.60) (0.04)
国 庫 支 出 金	676,396,247	105,095	24.09
・介護給付費負担金	428,490,136	66,577	15.26
・財政調整交付金	202,734,000	31,500	7.22
・地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	15,422,581	2,396	0.55
・地域支援事業交付金(包括支援・任意事業)	14,923,755	2,319	0.53
・地域支援事業交付金(社会保障充実分)	5,241,775	814	0.19
・保険者機能強化推進交付金	4,537,000	705	0.16
・介護保険保険者努力支援交付金	4,386,000	681	0.16
・介護保険災害等臨時特例補助金	139,000	22	0.00
・その他補助金 (介護制度改正等に伴うシステム改修事業補助金)	522,000 (522,000)	81 (81)	0.02 (0.02)
支 払 基 金 交 付 金	652,691,767	101,412	23.24
・介護給付費交付金	637,133,767	98,995	22.69
・地域支援事業支援交付金	15,558,000	2,417	0.55
県 支 出 金	379,057,127	58,896	13.51
・介護給付費負担金	362,604,000	56,340	12.92
・地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	6,370,363	990	0.23
・地域支援事業交付金(包括支援・任意事業)	7,461,877	1,159	0.27
・地域支援事業交付金(社会保障充実分)	2,620,887	407	0.09
繰 入 金	462,555,300	71,869	16.48
・一般会計繰入金 (介護給付費繰入金)	429,455,300 (313,979,000)	66,726 (48,785)	15.30 (11.18)
(地域支援事業費繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業))	(8,478,000)	(1,317)	(0.30)
(地域支援事業費繰入金(包括支援・任意事業))	(7,990,000)	(1,241)	(0.29)
(地域支援事業費繰入金(社会保障充実分))	(2,581,000)	(401)	(0.10)
(低所得者保険料繰入金)	(39,309,300)	(6,108)	(1.40)
(その他繰入金)	(57,118,000)	(8,870)	(2.03)
・基金繰入金	33,100,000	5,143	1.18
繰 越 金	167,221,765	25,982	5.96
そ の 他 の 収 入	2,466,681	384	0.08
(手 数 料)	(19,600)	(3)	(0.00)
(財 産 運 用 収 入)	(81,078)	(13)	(0.00)
(雑 収 入)	(2,366,003)	(368)	(0.08)
合 計	2,807,541,687	436,222	100.00

2.歳出及び財源内訳

(単位:円)

科 目		支出済額	年間平均 1人当	構成比 (%)	国庫	基金 その他	県費	一般		
総 務 費		52,486,920	8,155	1.97	522,000	2,466,681		49,498,239		
保 険	介護サービス等諸費	居宅サービス 給 付 費	770,096,144	119,654	28.89	負担金 428,490,136 調整交付金 202,734,000	社保基金 637,133,767	負担金 362,604,000	717,915,225	
		施設サービス 給 付 費	1,089,881,820	169,341	40.89					
		地域密着型 給 付 費	144,752,024	22,491	5.43					
		福祉用具 購 入 費	3,254,593	506	0.12					
		住宅改修費	4,501,796	699	0.17					
		計画給付費	110,997,915	17,246	4.17					
	小 計	2,123,484,292	329,937	79.67						
	給 付	介護予防サービス等諸費	居宅サービス 給 付 費	32,578,151	5,062					1.22
			地域密着型 給 付 費	3,792,213	589					0.14
			福祉用具 購 入 費	875,071	136					0.03
			住宅改修費	2,750,524	427					0.10
			計画給付費	6,751,697	1,049					0.25
	小 計	46,747,656	7,263	1.74						
そ の 他 諸 費	1,730,414	269	0.07							
費	高額介護サービス 給 付 費	60,988,690	9,476	2.29						
	高額医療合算介護 サービス費等	9,095,295	1,413	0.34						
	特定入所者介護 サービス等費	106,830,781	16,599	4.01						
計		2,348,877,128	364,957	88.12	631,224,136	637,133,767	362,604,000	717,915,225		
地 域 支 援 事 業 費	介護予防・生活支援 サービス事業費	介護予防ケアマネジ メント事業費	44,852,387	6,969	1.68	交付金 35,588,111	社保基金 15,558,000	交付金 16,453,127	33,037,083	
		高額介護予防・生活 支援サービス事業費	102,213	16	0.01					
		高額医療合算介護 予防・生活支援サー ビス事業費	65,538	10	0.01					
		一般介護予防 事業費	1,688,854	262	0.06					
		包括支援・ 任意事業費	35,728,664	5,551	1.34					
		包括的支援事業費 (社会保障充実分)	12,579,267	1,955	0.47					
		そ の 他 諸 費	176,368	27	0.01					
		計	100,636,321	15,636	3.78					35,588,111
公 債 費	0	0	0.00							
諸 支 出 金	163,384,018	25,386	6.13	9,062,000			154,322,018			
予 備 費	0	0	0.00							
合 計	2,665,384,387	414,134	100.00	676,396,247	655,158,448	379,057,127	954,772,565			

【保険料収納状況等】

1.基準額(年額) 82,200円

2.保険料率及び保険料額

段 階	保 険 料 率	保 険 料 年 額	被 保 険 者 数
第 1 段 階	基準額×0.30	24,600 円	1,288 人
第 2 段 階	基準額×0.50	41,100 円	667 人
第 3 段 階	基準額×0.70	57,500 円	531 人
第 4 段 階	基準額×0.90	73,900 円	769 人
第 5 段 階	基準額×1.00	82,200 円	810 人
第 6 段 階	基準額×1.20	98,600 円	1,051 人
第 7 段 階	基準額×1.30	106,800 円	751 人
第 8 段 階	基準額×1.50	123,300 円	290 人
第 9 段 階	基準額×1.70	139,700 円	80 人
第 10 段 階	基準額×1.85	152,000 円	106 人
第 11 段 階	基準額×1.90	156,100 円	63 人

3.調定及び収納状況

(単位:円)

区 分	被 保 険 者 数(人)	調 定 額	収 納 額	還 付 未 済 額	収 納 率 (%)	1 人 当 調 定 額	1 人 当 収 納 額	
現 年 度 分	特別徴収	6,255	441,221,100	441,221,100	0	100.00	70,539	70,539
	普通徴収	592	26,675,500	24,824,500	0	93.06	45,060	41,933
	過 年 度	6	286,800	110,200	0	38.42	47,800	18,367
現 年 度 計	6,853	468,183,400	466,155,800	0	99.57	68,318	68,022	
滞 納 分	87	7,585,650	997,000	0	13.14	87,191	11,460	
合 計	6,940	475,769,050	467,152,800	0	98.19	68,555	67,313	

【保険給付状況】

1.要介護認定・要支援認定者数

(単位:人)

		要 支 援		要 介 護					合 計
		1	2	1	2	3	4	5	
年 度 当 初	第1号被保険者数	185	130	222	240	230	171	152	1,330
	第2号被保険者数	0	4	4	5	5	2	1	21
	総 数	185	134	226	245	235	173	153	1,351
	要介護度別割合(%)	13.7	9.9	16.7	18.2	17.4	12.8	11.3	100.0
年 度 末	第1号被保険者数	148	136	254	228	237	181	146	1,330
	第2号被保険者数	1	3	3	4	8	1	1	21
	総 数	149	139	257	232	245	182	147	1,351
	要介護度別割合(%)	11.0	10.3	19.0	17.2	18.1	13.5	10.9	100.0

2. サービス受給者数(当年度累計)

(単位:人)

		要 支 援		要 介 護					合計
		1	2	1	2	3	4	5	
居 宅	第1号被保険者	879	760	2,393	2,112	1,568	876	510	9,098
	第2号被保険者	0	37	29	46	86	4	13	215
	総 数	879	797	2,422	2,158	1,654	880	523	9,313
地域密着型	第1号被保険者	0	17	358	189	242	160	19	985
	第2号被保険者	0	0	20	0	1	0	0	21
	総 数	0	17	378	189	243	160	19	1,006
施 設	介護老人福祉施設	0	0	22	260	664	996	1,085	3,027
	第1号被保険者	0	0	22	260	657	991	1,085	3,015
	第2号被保険者	0	0	0	0	7	5	0	12
	介護老人保健施設	0	0	70	201	339	226	135	971
	第1号被保険者	0	0	70	201	339	226	135	971
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護療養型医療施設 及び介護医療院	0	0	0	0	0	17	50	67
	第1号被保険者	0	0	0	0	0	17	50	67
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0
総 数	0	0	92	461	1,002	1,239	1,265	4,059	

※施設「総数」については、同一月に二施設以上でサービスを受給した場合1人としているため、施設ごとの人数計とは一致しない。

3. 介護サービス

(単位:円)

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り 費用額	1件当り 保険者負担額
居 宅 サ ー ビ ス	15,428	863,171,835	770,096,144	55,948	49,916
施 設 サ ー ビ ス	4,133	1,213,841,705	1,089,881,820	293,695	263,702
地域密着型サービス	1,015	161,381,792	144,752,024	158,997	142,613
福祉用具購入費	54	3,649,509	3,254,593	67,584	60,270
住宅改修費	38	5,033,532	4,501,796	132,461	118,468
居 宅 介 護 支 援	7,007	110,997,915	110,997,915	15,841	15,841
合 計	27,675	2,358,076,288	2,123,484,292	85,206	76,729

4. 介護予防サービス

(単位:円)

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り 費用額	1件当り 保険者負担額
介護予防サービス	1,909	36,434,511	32,578,151	19,086	17,066
地域密着型介護予防サービス	18	4,213,570	3,792,213	234,087	210,679
介護予防福祉用具購入費	24	978,857	875,071	40,786	36,461
介護予防住宅改修費	30	3,110,234	2,750,524	103,675	91,684
介護 予 防 支 援	1,519	6,751,697	6,751,697	4,445	4,445
合 計	3,500	51,488,869	46,747,656	14,711	13,357

5.その他諸費等

(単位:円)

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り 費用額	1件当り 保険者負担額
審査支払手数料	31,152	1,730,414	1,730,414	56.01	56.01
高額介護 (介護予防)サービス費	5,322	60,988,690	60,988,690	11,460	11,460
高額医療合算介護 (介護予防)サービス費	344	9,095,295	9,095,295	26,440	26,440
特定入所者介護 (介護予防)サービス費	2,910	207,005,461	106,830,781	71,136	36,712

【介護予防・生活支援サービス給付状況】

1.事業対象者数

(単位:人)

年度当初	43人
年度末	46人

2.介護予防・生活支援サービス

(単位:円)

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り 費用額	1件当り 保険者負担額
訪問型サービス	694	12,052,300	10,847,070	17,366	15,630
通所型サービス	1,252	37,783,686	34,005,317	30,179	27,161
介護予防ケアマネジメント	1,229	5,443,030	5,443,030	4,429	4,429
合計	3,175	55,279,016	50,295,417	17,411	15,841

3.その他諸費等

(単位:円)

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り 費用額	1件当り 保険者負担額
審査支払手数料	3,149	176,367	176,367	56.01	56.01
高額介護予防・ 生活支援サービス費	61	102,213	102,213	1,676	1,676
高額医療合算介護予防・ 生活支援サービス費	10	65,538	65,538	6,554	6,554

給付対象者は、要支援1、2及び事業対象者

《地域支援事業関係》

事業費 100,636,321円

【介護予防事業】

(事業費 1,688,854円)

一般介護予防事業

1. 介護予防把握事業

実施地域(自治区)	生活機能チェック送付件数	回答数	介護予防事業対象者数
丁ノ町・新田・妙寺・短野・西飯降・ 中飯降・大畑・新城	1,759件	1,301件	447人
○事業内容 65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない者に対して、生活機能チェック(アンケート形式の問診)を実施し、生活機能・運動機能・口腔機能・栄養状態等の状況を判定し、要介護等状態になるおそれのある者(介護予防対象者)を把握する事業です。調査票については、生活機能チェックを基により詳細なスクリーニング検査が行えるよう町独自の設問を追加しハイリスク者の把握を行い、介護予防教室等への参加勧奨を行いました。			

2. 介護予防普及啓発事業

介護予防教室等の開催

事業名	開催回数	参加延べ人数
介護予防教室(見好公民館、地域福祉センター)	0回	0人

※令和3年度については新型コロナウイルス感染症で中止となりました。

3. 地域介護予防活動支援事業

事業名	開催回数	参加者延べ人数
自主活動(転倒予防・脳トレ)支援	59回	598人

《包括的支援事業及び任意事業関係》

(事業費 29,441,745円)

【包括的支援事業】

1. 地域包括支援センターの設置状況

設置数	設置形態	委託先
1	委託	社会福祉法人かつらぎ町社会福祉協議会

2. 介護予防ケアマネジメント業務

	作成延べ件数	評価件数
介護予防ケアプラン	2,706件	2,706件

3.総合相談支援、権利擁護業務

相 談 内 容	件数
介護保険サービスに関すること	412件
ケアマネジャー・サービス調整に関すること	203件
ご 近 所 相 談	23件
権利擁護(成年後見制度等)に関すること	13件
精神・認知症等に関すること	140件

4.包括的・継続的ケアマネジメント業務

(1)包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築

関係機関との連携づくり	医療機関との連携体制づくり	地域のインフォーマルサービスとの連携づくり
<p>○町内の居宅支援事業所を対象に情報の交換を図ると共に、適正な介護サービスの提供とネットワークの構築を目的として、研修会を年4回及び自立支援型地域ケア個別会議を4月・6月～9月・11月・12月に月1回2ケースずつ開催しました。(5月・10月・1月～3月の会議に関しては新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止しました。)</p> <p>○地域住民が安心して暮らしていくため、関係機関(健康推進課、住民福祉課、危機管理課、民生児童委員、社会福祉協議会、警察、消防等)とのネットワークの構築や、その必要性の共通理解に向けた働きかけを図りました。</p>	<p>○医療機関の地域連携室との意見交換会を通じて情報の交換を図り、互いに情報を共有化することで退院時から在宅へのスムーズな移行に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつらぎ町在宅医療推進会議 ・医療と介護の連携代表者会議 ・橋本圏域在宅医療体制検討委員会 ・橋本保健医療圏域退院支援ルール策定委員会他 ・診療所内カンファレンスへの出席 	<p>○地域の老人会や高齢者学級、また、サロン等の自主活動グループへ出向き包括支援センターの役割の説明・利用案内と介護予防についての啓発を実施しました。</p> <p>○認知症キャラバンメイトが、積極的に講座開催できるよう交流を図りました。</p> <p>○認知症家族の会との交流を通じて、本人・家族・専門職との意見交換を図りました。</p>

(2)介護支援専門員に対する個別支援

<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口 ・支援困難事例を抱える介護支援専門員への対応 ・質の向上のための研修 ・介護支援専門員同士のネットワーク構築 ・介護支援専門員に対する情報支援 ・町内介護支援専門員の連絡会開催 ・個別事例に対するサービス担当者会議開催支援

【生活支援体制整備事業】

(事業費 8,730,639円)

・生活支援コーディネーターの配置

平成30年度に第1層生活支援コーディネーターを配置しました。
生活支援コーディネーターとして地域に出向き高齢者サロン活動等に参加し、事業内容の啓発を行い、地域の課題について協議しました。

※地域課題

人口減少と若者の減少により特に山間部においては、高齢者のみで構成された世帯が増加しています。また、住居が点在し、地域で高齢者を支える住民についても高齢化の傾向にあることから、今後一層地域での高齢者支援が難しくなると思われます。このため、地域で自立する高齢者を支援することが重要となります。

・協議体(地域からでてくる課題の解決のために協議することを目的とした団体)の設置

令和3年度は、令和4年2月1日に協議体の会議を開催し、生活支援体制整備事業の内容を確認し、次年度以降の活動について協議しました。

各地域に第2層協議体(その地域にある地域課題を解決するために協議する協議体)の設置を目指します。

【任意事業】

事業名	件数
家族介護用品支給事業	111件
認知症サポーター養成講座	6回

【高齢者等見守り配食サービス事業】

利用者数	年間配食数
35人	4,382食

要介護高齢者等が地域において安心して自立した日常生活を送ることができるよう支援するため、弁当の配達を活用して見守り訪問を行い、安否等の状況を確認します。緊急時は、宅配業者から事前に登録している連絡先や担当ケアマネジャー、担当課に連絡を行います。

【介護給付等費用適正化事業】

要介護認定の調査内容と給付実績を突合せ、必要な方に必要なサービスが提供されているかシステムにより検証を行う。介護給付の適正化を図ることは、不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスを確保することもできます。介護保険の信頼性を高めるとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に繋がります。

【介護保険事業の成果と課題】

滞納者への対策として協業徴収など滞納解消への取り組みを行い、現年度分の徴収率が99.42%から99.57%に上昇し、合計の徴収率も98.16%から98.19%となっています。今後とも協業徴収の継続と重複高額滞納者への取り組みを充実させる必要があります。

保険給付費は、対前年度比約0.2%の減少となっています。要因は、特定入所者介護サービス等費が制度改正に伴い給付減となったほか、介護予防サービス等諸費が要支援認定者数の減少により給付減となりました。一方、介護サービス等諸費は、要介護認定者数の増加により給付額も増加しまし

た。

要介護認定の状況は、要介護認定率が上昇しており、要介護度の平均値も悪化しています。また、令和2年度に新規で介護申請を行った者は約60.9%が要介護認定となりましたが、令和3年度では約65.2%まで上がっています。これらは、新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控えたり、集いの場が減少したことが要因と考えられ、課題解決策としての地域支援事業の充実・拡大を図っていく必要があります。

【花園地域交流推進施設運営事業】

1. はなその温泉「花圃の里」

(1) 概要

令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大による近隣府県への緊急事態宣言発令や、和歌山県がまん延防止等重点措置区域に指定されたことを受け、2度の休業を強いられました。その中で、町内在住者や県内在住者に少しでも多く利用していただくための販売促進に引き続き取り組んでいます。

(2) 利用実績

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休業やキャンセルがある中、和歌山県の「わかやまりフレッシュプラン」やかつらぎ町応援クーポンによる町内在住者や県内在住者の利用がありましたが、対前年度比1,057人(16.0%)の減少となりました。

単位:人

	令和2年度	令和3年度	増減
宿泊	1,688	1,311	-377
宴会	324	320	-4
風呂	2,897	2,886	-11
レストラン	1,685	1,020	-665
計	6,594	5,537	-1,057

(3) 課題

新型コロナウイルス感染症の今後の状況を見ながら、ネットや折込チラシ等を利用した集客を引き続き考えていく必要があります。

また、町内外からの来館のきっかけづくりのためにと考えていたイベント等の自主事業や限定プラン、メニューの開発など実施していく必要があります。

収支については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいものの、依然として赤字体質であるため、さらなる経費削減に努める必要があります。

2. 花園野外活動総合施設

(1) 概要

新子ふるさと村の営業期間を5月～9月に拡大しました。利用対象者は10人以上の団体となり、例年同じ団体の利用が多くなっています。

(2) 利用実績

新子ふるさと村について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため約1ヶ月間営業自粛しましたが、対前年度比25人(17.4%)の増加となりました。

単位:人

	令和2年度	令和3年度	増減
宿泊	143	148	5
日帰り	0	20	20
計	143	168	25

(3) 課題

例年同じ団体の利用があり安定した集客が見込んでいますが、新規利用者が少ないため、引き続き新規利用者獲得に努めます。

3. その他

花園グリーンパーク、中南森林公園キャンプ場、及び金剛緑地キャンプ場について、令和2年度から民間事業者が運営を行っています。

花園グリーンパーク

単位:人

	令和2年度	令和3年度	増減
宿泊	323	393	70
日帰り	4,198	4,495	297
計	4,521	4,888	367

中南森林公園キャンプ場

単位:人

	令和2年度	令和3年度	増減
宿泊	714	2,406	1,692
日帰り	572	137	-435
計	1,286	2,543	1,257

金剛緑地キャンプ場

単位:人

	令和2年度	令和3年度	増減
宿泊	1,475	2,713	1,238
日帰り	214	123	-91
計	1,689	2,836	1,147

花園守口ふるさと村及び花園恐竜館は、「花園BASE」として平成31年度から民間事業者が運営を行っています。

花園 BASE

単位:人

	令和2年度	令和3年度	増減
コテージ、古民家等	380	970	590
キャンプサイト	387	677	290
その他	250	42	-208
計	1,017	1,689	672

3. 工 事 費 関 係 調 書

一般会計

款	事業名 工事業名	予算現額	決算額	決算額			財源の内訳		事業の概要
				国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
1 議会費	議会映像配信事業	70,202	70,202					70,202	
	議会映像配信用インターネット回線用配管工事		49,522					49,522	
	議会事務局フレックスマルチ回線設置業務委託料		20,680					20,680	
	庁舎維持管理費	1,195,381	1,195,381					1,195,381	
	庁舎企画空室調機設置工事 庁舎企画空室改修工事 庁舎旧生活環境課改修工事	4,265,000	4,123,900	4,100,000				500,500 182,611 512,270	
2 総務費	庁舎トイレ改修工事		3,696,000	4,100,000				23,900	
	庁舎トイレ改修工事設計監理業務委託料		427,900					23,900	
	財産管理費	3,212,000	3,212,000					3,212,000	
	旧花園中学校職員住宅解体工事		3,212,000					3,212,000	
	交通安全施設整備事業費	2,535,720	2,535,720					2,535,720	
	町道妙寺1号線外カーブミラー設置工事 町道中飯降59号線外カーブミラー設置工事	2,000,000	1,997,820					1,997,820 537,900	
	集会所整備事業費		1,963,000					1,963,000	
	集会所整備補助金		1,963,000					1,963,000	12カ所
	花園支所管理費	1,342,000	1,342,000					1,342,000	
	花園グリーンパーク高圧ケーブル改修工事		1,342,000					1,342,000	
3 民生費	地域交流センター整備事業費	3,220,900	3,179,000	1,589,000		1,500,000		90,000	
	志賀地域交流センター整備工事設計業務委託料		3,179,000	1,589,000		1,500,000		90,000	
	光ファイバ網整備事業費(繰越明許)	210,000,000	191,194,000	52,000,000		117,100,000		22,094,000	新城・花園地区
	かつらぎ町光ファイバ網整備事業補助金		191,194,000	52,000,000		117,100,000		22,094,000	
	学童保育施設整備事業	111,044,000	111,041,605	56,292,000		36,700,000		3,977,605	
	笠田学童保育施設新築工事		85,800,000	56,292,000		36,700,000		1,945,505	
	笠田学童保育施設機械設備工事		13,150,005						
	笠田学童保育施設電気設備工事		7,837,500						
	笠田学童保育施設新築工事監理業務委託料		1,650,000						
	笠田学童保育施設新築工事設計意図伝達業務委託料		572,000						
笠田学童保育施設仮設工事		1,412,400					1,412,400		
その他		619,700					619,700	委託料等	
児童福祉施設維持管理費		97,977					97,977		
笠田少年スポーツ広場北側公園(笠田東第355号)子広場)水道散水栓設置工事		97,977					97,977		

4 衛生費	環境衛生対策費	1,732,500	1,732,500							1,732,500		
	中飯降墓地修繕工事		1,732,500							1,732,500		
	保健福祉センター維持管理費	42,900								42,900		
	保健福祉センター厨房内ガス・換気警報器取付工事		42,900							42,900		
	保健福祉センター空調設備改修事業費	50,548,690	50,547,200							88,941	18,558,259	
	かつらぎ町保健福祉センター空調改修工事		49,150,200							88,941	18,558,259	
	保健福祉センター空調改修工事設計監理業務委託料		1,397,000									
	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	99,000	99,000									
	庁舎内ディスプレイモニター専用コンセント増設工事		99,000									
	ごみ集積施設設置事業費	195,000	195,000							195,000		ごみ集積施設6町内会
	ごみ集積施設設置補助金		195,000							195,000		
	ごみ収集車購入事業費	6,479,000	6,479,000							79,000		
	ごみ収集車購入費		6,479,000							79,000		
	合併処理浄化槽設置事業費	19,520,000	19,314,000	2,500,000						11,079,000		5人槽22基 7人槽11基 10人槽1基
	合併処理浄化槽設置補助金		12,406,000	2,500,000						5,771,000		
都市計画区域内合併処理浄化槽設置補助金		5,830,000							5,308,000			
公共下水道認可区域内合併処理浄化槽設置補助金		1,078,000										
農業振興費	49,000	49,000							49,000			
地域振興施設整備補助金		49,000							49,000		1カ所	
笠田中圃場整備事業	1,685,200	1,685,200							1,685,200			
笠田中圃場仮設水路設置工事		695,200							695,200		笠田中	
土砂充填工事		990,000							990,000		笠田中	
用排水路整備事業費	12,783,670	12,783,670							12,783,670			
国営大和紀伊平野農業水利事業工事負担金		12,783,670							12,783,670			
広域営農団地農道整備事業費	10,881,000	10,881,000							81,000			
広域営農団地農道整備事業負担金		10,881,000							81,000			
農道維持管理費	8,974,871	8,222,060							8,222,060			
(資材補助)												
御所水路改修工事		1,100,880							1,100,880		御所	
新城天ノ湯水路改修工事		704,880							704,880		新城	
教良寺農道改良工事		990,000							990,000		教良寺	
笠田中文覚井水路改修工事		350,240							350,240		笠田中	
萩原前溝水路改修工事		1,320,000							1,320,000		萩原	
東浜田大池水路改修工事		1,206,480							1,206,480		東浜田	
天野古谷池農道崩土除去工事		230,560							230,560		下天野	
平沼田水路改修工事		288,640							288,640		平沼田	

款	事業名 工事業名	予算現額	決算額	決算額の財源			内訳	事業の概要
				国庫支出金	県支出金	町債		
	丁ノ町八兵衛水路改修工事 西洪田大谷池サイホン設置工事 中飯降マカセ水路改修工事 東洪田水路改修工事 中飯降花谷農道崩土撤去工事 三谷落合谷農道改良工事 (一 定 要 件 農 道 等 維 持 補 修) 丁ノ町農道修繕工事		445,280 358,160 92,400 213,840 104,720 467,280 348,700				445,280 358,160 92,400 213,840 104,720 467,280 348,700	丁ノ町 西洪田 中飯降 東洪田 中飯降 三谷 丁ノ町
	農村地域防災減災事業費	4,700,000	4,700,000		2,100,000		2,350,000	
	ため池改修事業負担金		4,700,000		2,100,000		2,350,000	
	林道維持管理費	2,500,000	2,492,600				2,492,600	
	林道瀬ノ谷線道路修繕工事 林道サガシ谷線崩土取除工事 林道白谷有中線路面清掃工事 林道滝谷線路面清掃工事 林道沼谷線路面清掃工事 林道サガシ谷線路面清掃工事 林道花園長谷線路面清掃工事 林道湯川有中線路面清掃工事		987,800 137,500 215,600 144,100 215,600 288,200 288,200 215,600				987,800 137,500 215,600 144,100 215,600 288,200 288,200 215,600	花園久木 花園梁瀬 花園梁瀬 花園梁瀬 花園梁瀬 花園梁瀬 花園梁瀬 花園梁瀬
8	道路維持管理費	20,812,220	20,812,220				20,812,220	
土木費	町道17号線側溝浚渫工事 町道堂川神野線道路修繕工事 町道四邑16号線道路修繕工事 町道かつらぎ北部連絡線支障木伐採工事 町道中飯降11号線道路修繕工事 町道丁ノ町49号線横断側溝修繕工事 町道佐野20号線道路側溝隅切設置工事 町道妙寺58号線道路側溝敷修繕工事 町道妙寺49号線道路修繕工事 町道天野高野線舗装修繕工事 町道志賀新城線倒木取除工事 町道笠田東50号線会所柵修繕工事 町道中飯降45号線崩土取除(その2)工事 町道丁ノ町18・21号線舗装修繕工事 町道中飯降41号線道路側溝修繕工事 町道笠田東14号線安全対策工事		72,600 165,000 280,500 248,050 294,800 71,500 74,800 93,500 348,700 1,237,500 24,200 29,480 83,600 254,540 275,000 99,000				72,600 165,000 280,500 248,050 294,800 71,500 74,800 93,500 348,700 1,237,500 24,200 29,480 83,600 254,540 275,000 99,000	高田 東谷 御所 中飯降 中飯降 丁ノ町 佐野 妙寺 西飯降 下天野 志賀 笠田東 短野 丁ノ町 中飯降 笠田東

町道見好西部46号線舗装修繕工事	990,000				東渋田
町道四邑6号線道路修繕工事	951,500				御所
町道堀越街線道路修繕工事	96,800				丁ノ町
町道宮ノ下東滝線路面清掃工事	99,000				広口・滝
町道大谷長野線側溝修繕工事	44,000				大谷
町道滝線路側溝修繕工事	96,800				妙寺
町道中飯降20号線側溝修繕工事	836,000				中飯降
町道かつらぎ南部連絡線外舗装修繕工事	1,909,600				教良寺 外
町道丁ノ町17号線道路修繕工事	1,826,000				丁ノ町
町道笠田西部18号線道路修繕工事	954,800				背ノ山
町道笠田西部10号線側溝設置工事	86,350				高田
町道萩原妙寺線取付舗装修繕工事	979,000				丁ノ町
町道見好中央14号線道路修繕工事	997,700				兄井
町道寺尾大谷線防護工設置工事	195,800				兄井
町道IC上り線 他2路線区画線設置工事	456,500				笠田中
町道四郷13号線道路修繕工事	228,800				滝
町道見好西部2号線路側溝修繕工事	253,000				西渋田
町道旧県道海南九度山線道路修繕工事	954,800				兄井
町道見好西部30号線道路修繕工事	990,000				東渋田
町道四邑20号線道路修繕工事	299,200				日高
町道遍照寺線舗装修繕工事	96,360				花園梁瀬
町道妙寺49号線支障木取除工事	298,870				短野
町道折居笠田中佐野1号線マンホール蓋修繕工事	755,700				笠田東
町道丁ノ町8号線路側溝修繕工事	551,100				丁ノ町
町道北部連絡線フェンス修繕工事	386,980				柏木
町道宝形線道路側溝清掃工事	99,000				妙寺
町道大谷27号線道路修繕工事	220,000				大敷
町道宮ノ下東滝線カーブミラー設置工事	98,890				広口・滝
町道中南弓手原線道路清掃工事	224,400				花園中南
町道中飯降22号線道路側溝清掃工事	198,000				中飯降
町道中飯降22号線道路修繕工事	297,000				中飯降
町道見好東部41号線区画線設置工事	297,000				山崎
町道宮本星山線側溝清掃工事	91,300				星山
町道妙寺62・69号線舗装修繕付帯工事	299,200				妙寺
道路新設改良事業費	30,115,000	8,900,000			
町道宮坂高野線道路改良工事	3,780,700				山崎
町道御所中央線道路改良工事	2,981,000				御所
町道四郷2号線道路改良工事	2,200,000				広口
町道西原線道路改良工事	1,276,000				星川

款	事業名 工事名	予算現額	決算額			額の財源			内訳 一般財源	事業の概要
			国庫支出金	県支出金	町債	その他				
	町道東原線道路改良工事 町道堂川神野線道路改良工事 町道宮ノ下津川線道路改良工事 町道東原線道路改良(その2)工事 町道萩原妙寺線舗装修繕工事 町道妙寺37号線道路改良工事 町道堀越街道線道路改良工事 町道大藪柏木線道路改良工事 町道佐野20号線道路改良工事測量設計業務委託料 その他	899,800 935,000 2,919,400 2,134,000 2,530,000 1,166,000 2,263,800 3,319,800 620,400 2,815,079		8,900,000				899,800 935,000 2,919,400 2,134,000 1,000,000	星川 東谷 平 星川 丁ノ町 妙寺 丁ノ町 柏木 佐野	
	辺地対策事業費	21,528,000		500,000				21,232	用地費 令和4年度～繰越明許 21,000,000	
	事務費			500,000				21,232		
	辺地対策事業費(繰越明許)	29,800,000			29,700,000			90,200		
	町道四郷1号線道路改良工事	29,790,200			29,700,000			90,200	広口	
	過疎対策事業費	21,528,000		8,028,000					令和4年度～繰越明許 12,772,000	
	町道宮本中央線道路改良工事 事務費	7,560,000 468,000							宮本	
	過疎対策事業費(繰越明許)	17,391,000			17,200,000			140,100		
	町道宮本中央線道路改良工事	17,340,100			17,200,000			140,100	宮本	
	社会資本整備総合交付金事業費	37,347,000			100,000			14,633,227	令和4年度～繰越明許 22,511,000	
	事務費	187,550			100,000			87,550		
	その他	14,545,677						14,545,677	委託料等	
	社会資本整備総合交付金事業費(繰越明許)	51,304,000	26,500,000		24,800,000			4,000		
	町道かつらぎ山手線舗装修繕工事 町道萩原妙寺線舗装修繕工事 町道萩原妙寺線舗装修繕(第2工区)工事 町道妙寺62・69号線舗装修繕工事 町道かつらぎ北部連絡線舗装修繕工事 町道見好西部57号線舗装修繕工事 事務費	8,943,000 9,130,000 8,437,000 9,377,500 6,369,000 7,755,000 1,292,500	26,500,000		24,800,000			4,000	萩原 外 丁ノ町 妙寺 妙寺 中飯降 島	
	橋梁維持管理費	174,460						174,460		
	町道中飯降15号線ガードレール等補修工事	174,460						174,460	中飯降	
	下排水路維持管理費	2,100,000						1,744,600		
	東浜田地区下排水路修繕工事 丁ノ町地区下排水路修繕工事	1,445,400 299,200						1,445,400 299,200	東浜田 丁ノ町	

長寿命化修繕事業費	35,411,000	5,241,400	2,997,436		2,200,000		43,964	
見好20号橋橋梁補修設計業務委託料 事務費		5,141,400 100,000	2,997,436		2,200,000		43,964	平沼田
長寿命化修繕事業費(繰越明許)	2,899,000	2,899,000	1,690,117		1,200,000		8,883	
妙寺47号橋橋梁補修工事		2,899,000	1,690,117		1,200,000		8,883	妙寺
河川維持管理費	5,000,000	4,930,200			4,500,000		430,200	
弁天谷川護岸修繕工事		4,514,400			4,500,000		14,400	西飯降
露谷川浚渫工事		415,800					415,800	店口
県営河川整備事業費	2,985,000	2,985,000			2,800,000		185,000	
県営河川事業負担金		2,985,000			2,800,000		185,000	
公園維持管理費	5,900,000	5,647,290					5,647,290	
妙寺駅前公園遊具修繕工事		91,300					91,300	丁ノ町
花園林間広場遊具移設工事		5,555,990					5,555,990	花園久木
かつらぎ西部公園整備事業費	52,901,000	38,382,107	13,803,374		17,600,000		6,978,733	令和4年度繰越明許 14,490,000
かつらぎ西部公園パークゴルフ場整備(その2)工事		27,606,748	13,803,374		17,600,000		1,214,054	窪外
かつらぎ西部公園パークゴルフ場床版設置工事		386,100						背ノ山
かつらぎ西部公園取水用ポンプ電源切替引込工事		710,600						萩原
かつらぎ西部公園多目的広場排水施設工事		990,000						窪外
かつらぎ西部公園給水管敷設工事		551,100						背ノ山
事務費		2,372,880						
その他		5,764,679					5,764,679	委託料・補償費等
かつらぎ西部公園整備事業費(繰越明許)	97,914,000	97,433,452	48,666,726		48,700,000		66,726	
かつらぎ西部公園パークゴルフ場整備工事		41,032,200	48,666,726		48,700,000		66,726	窪外
かつらぎ西部公園パークゴルフ場整備(その2)工事		19,319,252						窪外
かつらぎ西部公園多目的広場整備(その2)工事		36,982,000						窪外
事務費		100,000						
かつらぎ西部公園管理費	614,537	614,537					614,537	
かつらぎ西部公園クラブハウストイレベビーチェア等取付工事		614,537					614,537	窪
町営住宅維持管理費	7,330,753	7,088,664					7,088,664	
笠田団地236号修繕工事		84,700					84,700	笠田東
笠田団地109号修繕工事		95,700					95,700	笠田東
松山団地18号修繕工事		664,400					664,400	佐野
妙寺団地1・2号館受水槽修繕工事		58,080					58,080	丁ノ町
妙寺団地1号館カス漏れ警報器取替工事		234,300					234,300	丁ノ町
妙寺団地1号館305号室修繕工事		86,900					86,900	丁ノ町
丁ノ町団地9号流し台修繕工事		94,600					94,600	丁ノ町
丁ノ町団地9号修繕工事		678,700					678,700	丁ノ町

款	事業名 工事業名	予算現額	決算額	決算額の財源			事業の概要
				国庫支出金	県支出金	町債	
	丁ノ町団地9号トイレ他修繕工事	379,610	379,610			379,610	丁ノ町
	妙寺団地防犯灯設置工事	59,169	59,169			59,169	丁ノ町
	妙寺団地2号館手摺設置工事	68,200	68,200			68,200	丁ノ町
	妙寺団地テレビ電波障害対策設備修繕工事	99,000	99,000			99,000	丁ノ町
	妙寺団地1号館401号室修繕工事	112,530	112,530			112,530	丁ノ町
	妙寺団地1号館105号室修繕工事	122,760	122,760			122,760	丁ノ町
	妙寺東団地6号室電気温水器取替修繕工事	499,400	499,400			499,400	妙寺
	妙寺東団地1号室電気温水器取替修繕工事	499,400	499,400			499,400	妙寺
	東新町・西新町団地火災報知器取替修繕工事	151,800	151,800			151,800	妙寺
	渋田第2団地浄化槽タッチパネル取替修繕工事	66,000	66,000			66,000	西渋田
	渋田団地内水路浚渫工事	243,100	243,100			243,100	西渋田
	渋田第2団地103号室脱衣所床修繕工事	79,200	79,200			79,200	西渋田
	桃ノ木団地北側ネットフェンス張替修繕工事	225,500	225,500			225,500	東渋田
	桃ノ木団地西側防護柵取替修繕工事	366,300	366,300			366,300	東渋田
	新城団地1号室修繕工事	994,400	994,400			994,400	東渋田
	清滝団地3号修繕工事	185,900	185,900			185,900	新城
	清滝団地1号給湯機取替工事	258,225	258,225			258,225	花園梁瀬
	清滝団地3号給湯機・浴室水栓取替工事	292,600	292,600			292,600	花園梁瀬
	清滝団地9号石油給湯機取替工事	288,200	288,200			288,200	花園梁瀬
	北寺団地湯水管漏水修繕工事	99,990	99,990			99,990	花園梁瀬
	桜ヶ丘定住促進住宅維持管理費	5,337,200	3,500,200			3,500,200	花園北寺
	桜ヶ丘定住促進住宅2号棟グースター取替工事		154,000			154,000	佐野
	桜ヶ丘定住促進住宅2号棟204号室浴室修繕工事		68,200			68,200	佐野
	桜ヶ丘定住促進住宅2号棟104号室風呂釜交換工事		97,900			97,900	佐野
	桜ヶ丘定住促進住宅高架水槽マンホール蓋取替修繕工事		115,500			115,500	佐野
	桜ヶ丘定住促進住宅受水槽加圧給水ポンプ圧力タンク取替修繕工事		74,800			74,800	佐野
	桜ヶ丘定住促進住宅2号棟305号室風呂釜交換工事		97,900			97,900	佐野
	桜ヶ丘定住促進住宅2号棟106号室修繕工事		95,700			95,700	佐野
	桜ヶ丘定住促進住宅自動給水ユニット取替修繕工事		1,650,000			1,650,000	佐野
	桜ヶ丘定住促進住宅高架水槽外部保温修繕工事		440,000			440,000	佐野
	その他		706,200			706,200	委託料
木造住宅耐震化促進事業費		5,830,000	5,830,000	2,500,000	1,665,000	1,665,000	
木造住宅耐震設計改修工事補助金(国費分)			2,500,000	2,500,000			5戸
かつらぎ町のくまの住宅耐震改修事業補助金			3,330,000	1,665,000		1,665,000	5戸

妙寺団地建替事業費	274,605,000	135,273,670	43,179,000		89,300,000		2,794,670	令和4年度へ繰越明許 139,331,000
妙寺団地第3期建替建築工事〔南棟〕		108,776,000	43,179,000		89,300,000		1,545,370	丁/町
妙寺団地第3期建替機械設備工事〔南棟〕		7,420,000						丁/町
妙寺団地第3期建替電気設備工事〔南棟〕		9,710,000						丁/町
妙寺団地70・71・72号除却工事		4,792,370						丁/町
妙寺団地第3期除却工事に伴う石綿分析調査業務委託料		198,000						丁/町
妙寺団地第3期建替入居者移転費		2,864,000						丁/町
妙寺団地第3期建替〔南棟〕に伴う給水埋設管撤去工事		264,000						丁/町
その他		1,249,300					1,249,300	委託料等
妙寺団地建替事業費（繰越明許）	353,852,000	311,534,900	128,165,000		183,300,000		69,900	令和4年度へ繰越 42,317,000
妙寺団地第3期建替建築工事〔北棟〕		215,405,000	128,165,000		183,300,000		69,900	丁/町
妙寺団地第3期建替機械設備工事〔北棟〕		13,552,000						丁/町
妙寺団地第3期建替電気設備工事〔北棟〕		17,419,000						丁/町
妙寺団地第3期建替建築工事〔南棟〕		60,683,000						丁/町
妙寺団地第3期建替工事〔北棟〕監理業務委託料		3,540,900						丁/町
妙寺団地第3期建替工事〔北棟〕施工等検討業務委託料		935,000						丁/町
空家等対策事業費	4,746,720	4,746,720	1,898,000				2,848,720	
特定空家等除却(その1)工事		1,226,720	1,898,000				2,848,720	東浜田
特定空家等除却(その2)工事		3,520,000						笠田東
消防施設整備事業費	834,515	834,515					834,515	
星山地区 防火水槽修繕工事		834,515					834,515	星山
防災基盤整備事業費	35,380,674	9,998,046			9,600,000		398,046	令和4年度へ繰越明許 25,382,000
小型動力ポンプ		4,691,280			4,600,000		91,280	3台
小型動力ポンプ積載車		5,061,650			5,000,000		61,650	2台
事務費		245,116					245,116	
防災情報伝達システム整備事業（繰越明許）	349,650,000	346,408,700			346,400,000		8,700	
防災情報伝達システム整備工事		336,210,600			346,400,000		8,700	
防災情報伝達システム整備工事設計業務委託料		10,198,100						
小学校維持管理費	656,533	653,400					653,400	
笠田小学校プール用井戸撤去工事		368,500					368,500	
梁瀬小学校通学路転落防止柵設置工事		185,900					185,900	
梁瀬小学校ジャングルジム撤去工事		99,000					99,000	
中学校維持管理費	366,150	73,700					73,700	
妙寺中学校溝蓋グレーチング修繕工事		73,700					73,700	

款	事業名 工-事名	予算現額	決算額	決算額			財源の内訳			事業の概要
				国庫支出金	県支出金	町債	国庫支出金	町債	その他	
	中学校トイレ改修事業	38,333,000	37,797,100	37,700,000					97,100	
	中学校トイレ改修工事		20,705,300	37,700,000					97,100	
	中学校トイレ改修工事		12,510,300							
	中学校トイレ改修工事(その2)		1,683,000							
	中学校トイレ改修工事設計監理業務委託料		2,156,000							
	妙寺中学校トイレ改修工事(その2)設計監理業務委託料		434,500							
	笠田中学校トイレ改修工事(その2)設計業務委託料		308,000							
	公民館維持管理費	38,280	38,280						38,280	
	笠田公民館フエンス一部撤去工事		38,280						38,280	
11	現年発生林道単独災害復旧事業費	423,500	423,500		200,000		200,000		223,500	
	林道崩土取除工事		423,500		200,000		200,000		223,500	4件
	現年発生公共施設等補助災害復旧事業費	15,292,000	15,280,800	9,562,000		5,600,000			118,800	
	道路災害復旧工事		14,336,300	9,562,000		5,600,000			118,800	1件
	公共土木施設災害復旧測量設計業務委託料		544,500							
	事務費		400,000							
	現年発生公共施設等補助災害復旧事業費(繰越明許)	2,685,000	2,677,992	1,457,128		1,200,000			20,864	
	道路災害復旧工事		2,184,600	1,457,128		1,200,000			20,864	1件
	事務費		493,392							
	現年発生公共土木施設単独災害復旧事業費	3,132,000	3,131,150			3,100,000			31,150	
	河川災害復旧工事		598,400			3,100,000			31,150	1件
	道路崩土取除工事		2,532,750							20件
	現年発生公共土木施設単独災害復旧事業費(繰越明許)	5,000,000	4,308,700			4,300,000			8,700	
	道路災害復旧工事		4,308,700			4,300,000			8,700	10件

シビックセンター特別会計

款	事業名 工-事名	予算現額	決算額	決算額			財源の内訳			事業の概要
				国庫支出金	県支出金	町債	国庫支出金	町債	その他	
1	シビックセンター施設管理費	2,574,638	2,574,638						2,574,638	
	総合文化会館外灯照明器具取替工事		1,958,000						1,958,000	
	総合文化会館消防機関へ通報する火災報知設備修繕工事		220,000						220,000	
	総合文化会館2階喫茶室出入口壁設置工事		396,638						396,638	
	総合文化会館トイレ改修事業	11,127,600	11,127,600	10,900,000					227,600	
	総合文化会館トイレ改修工事		10,066,100	10,900,000					227,600	
	総合文化会館トイレ改修工事設計監理業務委託料		1,061,500							

4 . 公 債 調 書

公 債

会 計 別	借 入 金 額	令和3年償還額	
		元 金	利 子
一 般 会 計	22,527,500,000	1,384,886,163	57,163,368
シビックセンター計 特 別 会 計	198,000,000	24,930,341	247,675
花園地域交流推進施設運営事業 特 別 会 計	587,200,000	70,382,489	287,275
総 合 計	23,312,700,000	1,480,198,993	57,698,318

調 書

(単位：円)

償 還 未 済 額		件 数	備 考
元 金	利 子		
13,707,714,736	384,110,716	333	
42,984,692	203,278	3	
338,687,646	2,080,457	7	
14,089,387,074	386,394,451	343	

公 債

区 分	借入金額	令和3年
		元 金
公 共 事 業 等	182,100,000	11,770,021
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	171,700,000	80,000
公 営 住 宅 建 設 事 業	1,583,000,000	69,654,878
災 害 復 旧 事 業	330,000,000	25,826,363
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	132,700,000	16,914,948
全 国 防 災 事 業	43,600,000	5,450,526
教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	2,437,800,000	127,943,210
一 般 単 独 事 業	5,636,200,000	350,556,570
辺 地 対 策 事 業	764,100,000	76,976,351
過 疎 対 策 事 業	4,920,100,000	365,633,354
減 税 補 て ん 債	109,500,000	6,812,111
減 収 補 填 債	13,000,000	0
臨 時 財 政 対 策 債	6,173,700,000	325,862,325
そ の 他 事 業	30,000,000	1,405,506
一 般 会 計 合 計	22,527,500,000	1,384,886,163
シビックセンター特別会計	198,000,000	24,930,341
花園地域交流推進施設運営事業特別会計	587,200,000	70,382,489
合 計	23,312,700,000	1,480,198,993

調 書

(単位：円)

度償還額	償還未済額		件数
利子	元金	利子	
641,059	88,884,985	2,798,628	11
571,484	171,540,000	7,793,618	6
4,975,602	962,731,456	50,663,407	31
142,049	219,769,269	286,980	20
82,760	1,884,846	4,712	3
30,674	20,449,191	51,362	2
15,530,398	1,374,731,989	107,655,353	24
21,376,329	2,993,019,876	144,053,010	132
519,668	352,159,840	1,118,539	12
3,742,236	3,753,206,173	26,254,628	46
41,977	15,502,756	38,756	6
6,507	13,000,000	83,976	1
9,297,909	3,732,142,018	42,710,106	37
204,716	8,692,337	597,641	2
57,163,368	13,707,714,736	384,110,716	333
247,675	42,984,692	203,278	3
287,275	338,687,646	2,080,457	7
57,698,318	14,089,387,074	386,394,451	343

公 債

一 般 会 計

公共事業等

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和3年度償還額	
				元金	利子
H10	四 邑 小 学 校 建 設 事 業	財政融資資金	14,400,000	751,499	35,805
H16	かつらぎ公園プール改築事業	簡保資金	10,000,000	629,518	55,922
H17	臨時地方道整備事業	財政融資資金	17,700,000	1,616,165	20,635
H21	地域連携推進事業（舗装補修）	財政融資資金	48,000,000	4,127,571	205,497
H24	町道舗装修繕事業	財政融資資金	3,400,000	280,298	15,598
H24	河南公園・中飯降グラウンド等整備事業	財政融資資金	18,000,000	1,016,194	137,816
H25	広域営農団地農道整備事業負担金	財政融資資金	19,800,000	1,632,321	90,833
H25	橋梁長寿命化修繕事業	財政融資資金	13,300,000	1,094,420	48,880
H27	田舎暮らし体験施設整備事業	財政融資資金	10,800,000	622,035	30,073
R2	町道舗装修繕事業	金融機構資金	24,800,000		
R3	ため池改修事業負担金	財政融資資金	1,900,000		
	合 計		182,100,000	11,770,021	641,059

防災・減災・国土強靱化緊急対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和3年度償還額	
				元金	利子
H31	かつらぎ体育センター改修事業	財政融資資金	31,500,000		63,000
H31	ため池改修事業負担金	財政融資資金	500,000		400
H31	ため池改修事業負担金	農業協同組合	1,200,000	80,000	5,040
H31	大谷小学校大規模改修事業	財政融資資金	130,600,000		490,197
R2	ため池改修事業負担金	財政融資資金	7,700,000		12,847
R3	ため池改修事業負担金	財政融資資金	200,000		
	合 計		171,700,000	80,000	571,484

公営住宅建設事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和3年度償還額	
				元金	利子
H13	公営住宅建設事業（公営工事）	財政融資資金	163,700,000	7,798,542	599,340
H13	公営住宅建設事業（用地）	財政融資資金	73,100,000	4,797,124	90,420
H13	公営住宅建設事業（住宅改良）	財政融資資金	22,300,000	1,062,355	81,645
H14	公営住宅ストック総合改善事業	簡保資金	124,800,000	8,068,414	275,846
H14	密集住宅市街地整備促進事業	簡保資金	3,300,000	203,730	2,506
H15	公営住宅建設事業（住宅改良）	財政融資資金	176,300,000	11,343,470	641,458
H17	公営住宅建設事業等	財政融資資金	49,800,000	3,087,140	354,570
H18	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	33,300,000	2,064,293	237,091
H19	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	20,800,000	1,265,254	172,248
H20	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	18,800,000	1,121,551	167,077
H21	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	9,600,000	413,234	122,704
H22	住宅市街地総合整備事業	金融機構資金	14,000,000	809,143	126,911
H22	住宅市街地総合整備事業	金融機構資金	4,500,000	260,082	40,792
H23	公営住宅建設事業	金融機構資金	700,000	40,134	5,508
H23	公営住宅建設事業	金融機構資金	15,700,000	894,778	128,910
H24	公営住宅建設事業	金融機構資金	10,600,000	604,425	75,159
H24	公営住宅建設事業	金融機構資金	11,200,000	632,299	85,753
H25	公営住宅建設事業	金融機構資金	9,300,000	525,034	71,204
H25	公営住宅建設事業	金融機構資金	3,100,000	175,083	20,315
H25	公営住宅建設事業	金融機構資金	17,100,000	965,779	112,061
H27	公営住宅建設事業	金融機構資金	224,800,000	10,218,180	403,617

調 書

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
1,541,707	32,901	1.700	R 6. 3	
2,633,973	107,787	1.800	R 8. 3	
		1.700	R 4. 3	完
12,708,525	290,679	1.300	R 7. 3	
2,017,894	53,378	0.700	R11. 3	
13,018,897	829,223	1.000	R16. 3	
11,751,274	310,804	0.700	R11. 3	
8,954,923	191,477	0.500	R12. 3	
9,557,792	223,828	0.300	R19. 3	
24,800,000	689,147	0.300	R19. 3	
1,900,000	69,404	0.400	R19. 3	
88,884,985	2,798,628			11 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
31,500,000	617,282	0.200	R22. 3	
500,000	2,912	0.080	R17. 3	
1,040,000	32,781	0.450	R17. 3	
130,600,000	7,005,928	0.400	R28. 3	
7,700,000	127,416	0.200	R18. 3	
200,000	7,299	0.400	R19. 3	
171,540,000	7,793,618			6 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
48,631,245	1,756,047	1.100	R10. 3	
2,425,580	18,192	1.500	R 4. 9	
6,624,782	239,218	1.100	R10. 3	
12,330,965	185,425	1.500	R 5. 9	
205,158	1,078	0.700	R 5. 3	
29,213,179	749,141	1.700	R 6. 9	
16,342,541	866,009	1.900	R 9. 3	
10,927,843	579,077	1.900	R 9. 3	
8,115,208	509,804	1.900	R10. 3	
8,439,667	580,729	1.800	R11. 3	
6,147,724	819,470	1.900	R17. 3	
7,853,118	571,368	1.500	R13. 3	
2,524,217	183,649	1.500	R13. 3	
428,890	27,530	1.200	R14. 3	
10,070,803	677,921	1.200	R14. 9	
7,062,257	413,167	1.000	R15. 3	
8,100,645	515,979	1.000	R16. 3	
6,726,429	428,427	1.000	R16. 3	
2,407,977	132,197	0.800	R17. 3	
13,282,720	729,200	0.800	R17. 3	
194,145,420	3,785,817	0.200	R23. 3	

公営住宅建設事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和3年度償還額	
				元金	利子
H28	公営住宅建設事業	金融機構資金	18,500,000	1,088,234	51,418
H28	公営住宅建設事業	金融機構資金	23,800,000	1,081,818	112,238
H28	公営住宅建設事業	金融機構資金	232,800,000	10,581,822	920,618
H29	公営住宅建設事業	金融機構資金	9,400,000	552,960	27,785
H30	公営住宅建設事業	金融機構資金	5,300,000		15,900
H30	公営住宅建設事業	金融機構資金	9,000,000		18,000
H31	公営住宅建設事業	金融機構資金	4,400,000		13,200
R2	公営住宅建設事業	金融機構資金	400,000		1,308
R2	公営住宅建設事業	金融機構資金	183,300,000		
R3	公営住宅建設事業	金融機構資金	89,300,000		
	合計		1,583,000,000	69,654,878	4,975,602

災害復旧事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和3年度償還額	
				元金	利子
H23	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	54,600,000	6,893,234	48,370
H24	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	5,900,000	744,874	5,226
H24	過年補助災害復旧事業	財政融資資金	900,000	113,625	797
H25	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	6,800,000	852,532	8,346
H25	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	23,500,000	2,946,250	28,844
H26	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	22,100,000	2,766,578	31,276
H27	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	5,700,000	712,142	3,390
H27	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	4,200,000	524,737	2,497
H28	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	4,100,000	512,397	321
H28	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	3,400,000	424,936	244
H29	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	26,900,000	3,361,492	2,438
H29	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	28,800,000	3,599,100	2,430
H30	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	38,000,000	2,374,466	2,280
H30	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	55,400,000		1,662
H30	過年補助災害復旧事業	財政融資資金	3,800,000		114
H31	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	2,200,000		110
R2	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	15,400,000		1,975
R2	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	19,400,000		1,729
R3	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	5,100,000		
R3	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	3,800,000		
	合計		330,000,000	25,826,363	142,049

緊急防災・減災事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和3年度償還額	
				元金	利子
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	財政融資資金	63,100,000	8,053,877	36,261
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	40,000,000	5,105,469	22,985
H23	渋田コミュニティ消防センター建設事業	金融機構資金	29,600,000	3,755,602	23,514
	合計		132,700,000	16,914,948	82,760

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
16,323,510	379,507	0.300	R19.3	
21,636,360	1,108,842	0.500	R24.3	
222,218,178	9,555,359	0.400	R25.3	
8,847,040	218,948	0.300	R20.3	
5,300,000	178,853	0.300	R26.3	
9,000,000	202,477	0.200	R26.3	
4,400,000	161,700	0.300	R27.3	
400,000	21,177	0.400	R28.3	
183,300,000	15,646,515	0.600	R29.3	
89,300,000	9,420,584	0.700	R29.3	
962,731,456	50,663,407			31件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
6,920,836	20,768	0.400	R 5.3	
747,855	2,245	0.400	R 5.3	
114,080	342	0.400	R 5.3	
2,142,544	9,651	0.300	R 6.9	
7,404,381	33,354	0.300	R 6.9	
8,349,672	43,890	0.300	R 7.3	
2,855,699	6,429	0.100	R 8.3	
2,104,199	4,737	0.100	R 8.3	
2,819,102	847	0.010	R 9.9	
2,125,319	581	0.010	R 9.3	
21,857,888	7,657	0.010	R10.9	
21,602,160	7,020	0.010	R10.3	
35,625,534	8,556	0.006	R11.9	
55,400,000	7,056	0.003	R12.3	
3,800,000	480	0.003	R11.3	
2,200,000	464	0.005	R12.3	
15,400,000	17,724	0.020	R13.3	
19,400,000	6,690	0.006	R11.9	
5,100,000	62,165	0.200	R14.3	
3,800,000	46,324	0.200	R14.3	
219,769,269	286,980			20件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		0.600	R 4.3	完
		0.600	R 4.3	完
1,884,846	4,712	0.500	R 4.9	
1,884,846	4,712			3件

全国防災事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和3年度償還額	
				元金	利子
H25	大谷小学校屋内運動場天井非構造部材耐震化事業	金融機構資金	7,500,000	940,293	9,205
H27	小中学校屋内運動場天井非構造部材耐震化事業	金融機構資金	36,100,000	4,510,233	21,469
	合計		43,600,000	5,450,526	30,674

教育・福祉施設等整備事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和3年度償還額	
				元金	利子
H8	四邑小学校用地拡張事業	簡保資金	52,400,000	3,082,408	60,236
H10	四邑小学校建設事業	財政融資資金	272,900,000	14,241,951	678,539
H13	三谷小学校建設事業	簡保資金	293,600,000	13,986,878	1,074,932
H20	笠田・妙寺中学校地震補強事業	財政融資資金	180,100,000	7,752,440	2,301,990
H20	妙寺中学校運動場フェンス整備事業	農業協同組合	5,200,000	348,000	6,264
H21	笠田・妙寺中学校耐震補強及び大規模改造事業	財政融資資金	60,800,000	5,184,942	270,436
H22	笠田・浜田小学校校舎及び屋内運動場改築事業	財政融資資金	235,400,000	9,908,811	2,826,949
H22	消防防災施設整備事業	農業協同組合	2,900,000	193,000	5,820
H23	笠田・浜田・妙寺小学校校舎及び妙寺中学校屋内体育館改築	財政融資資金	460,000,000	19,405,151	4,703,691
H23	消防防災施設整備事業	農業協同組合	9,400,000	626,000	52,724
H24	妙寺小学校校舎・屋内体育館改築事業	財政融資資金	233,100,000	9,774,521	2,312,573
H24	笠田中学校・浜田小学校プール耐震補強事業	財政融資資金	9,500,000	536,325	72,737
H25	国道480号沿地域振興交流施設建設事業	財政融資資金	13,000,000	734,218	85,192
H25	学校教育施設等整備事業（小中学校プール改修）	財政融資資金	13,800,000	779,401	90,435
H25	学校教育施設等整備事業（小中学校空調設備）	財政融資資金	93,200,000	11,661,528	87,744
H26	こども園整備事業	紀陽銀行	77,200,000	3,860,000	278,306
H26	こども園整備事業	南都銀行	249,900,000	12,495,000	378,598
H27	情報セキュリティ強化対策事業	財政融資資金	6,400,000	1,280,256	96
H27	こども園整備事業	南都銀行	96,400,000	4,820,000	72,300
H28	「万葉の里」観光拠点整備事業	財政融資資金	30,300,000	1,739,930	89,596
H30	小中学校ブロック塀改修事業	財政融資資金	10,600,000	662,450	212
H31	防災基盤整備事業	農業協同組合	14,500,000	2,900,000	52,200
R2	学校教育施設等整備事業（公立学校情報通信ネットワーク）	南都銀行	14,700,000	1,470,000	25,219
R2	防災基盤整備事業	南都銀行	2,500,000	500,000	3,609
	合計		2,437,800,000	127,943,210	15,530,398

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和3年度償還額	
				元金	利子
H12	臨時地方道整備事業	金融機構資金	300,200,000	22,769,811	324,981
H13	上平沼田谷川改修事業	財政融資資金	5,200,000	349,041	4,457
H14	平沼田中央会館増改修事業	簡保資金	31,200,000	1,926,169	23,697
H14	名山谷川改修事業	財政融資資金	10,000,000	617,362	7,594
H15	臨時地方道整備事業	金融機構資金	130,100,000	9,457,948	477,648
H15	臨時地方道整備事業	金融機構資金	265,700,000	17,208,948	1,195,962
H16	臨時地方道整備事業	金融機構資金	66,500,000	4,713,958	290,260
H17	臨時地方道整備事業	金融機構資金	112,900,000	7,960,252	789,072
H17	臨時地方道整備事業	金融機構資金	45,200,000	3,124,126	378,704

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
2,363,100	10,645	0.300	R 6. 9	
18,086,091	40,717	0.100	R 8. 3	
20,449,191	51,362			2 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		2.600	R 4. 3	完
29,217,479	623,501	1.700	R 6. 3	
87,221,342	3,149,518	1.100	R10. 3	
115,333,875	15,373,715	1.900	R17. 3	
696,000	6,269	1.700	R 6. 4	
18,643,698	450,125	1.200	R 7. 9	
169,242,823	21,793,577	1.600	R19. 3	
777,000	11,709	1.700	R 8. 3	
347,252,810	38,488,662	1.300	R20. 3	
3,140,000	47,705	1.400	R 9. 3	
185,376,121	20,104,477	1.200	R21. 3	
6,871,083	437,661	1.000	R16. 3	
10,097,974	554,356	0.800	R17. 3	
10,719,387	588,481	0.800	R17. 3	
35,124,777	123,039	0.200	R 7. 3	
50,180,000	1,809,696	0.515	R17. 3	
174,930,000	2,652,533	0.202	R18. 3	
		0.010	R 4. 3	完
67,480,000	506,544	0.100	R18. 3	
28,560,070	712,346	0.300	R20. 3	
9,937,550	790	0.002	R11. 9	
8,700,000	78,371	0.450	R 7. 3	
13,230,000	133,766	0.202	R13. 3	
2,000,000	8,512	0.170	R 8. 3	
1,374,731,989	107,655,353			24 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		1.900	R 4. 3	完
		1.700	R 4. 3	完
1,939,676	10,190	0.700	R 5. 3	
621,692	3,264	0.700	R 5. 3	
19,432,014	439,178	1.800	R 6. 3	
53,516,380	1,698,350	1.800	R 7. 3	
14,601,110	411,544	1.600	R 7. 3	
33,473,503	1,523,793	2.000	R 8. 3	
16,588,182	925,968	2.000	R 9. 3	

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和3年度償還額	
				元金	利子
H18	半島振興道路整備負担金	南都銀行	3,800,000	254,000	1,574
H18	萩原妙寺線改良事業	南都銀行	116,000,000	7,734,000	47,950
H18	かつらぎ公園整備事業	南都銀行	104,100,000	5,205,000	215,799
H18	消防防災施設整備事業	南都銀行	21,700,000	1,448,000	8,977
H18	生活道路整備事業	南都銀行	223,700,000	14,914,000	92,466
H18	生活道路整備事業	農業協同組合	43,800,000	2,920,000	35,040
H18	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	12,200,000	820,000	9,840
H19	半島振興道路整備県道負担金	農業協同組合	3,800,000	260,000	3,120
H19	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	25,800,000	1,720,000	20,640
H19	かつらぎ公園整備事業	農業協同組合	2,500,000	125,000	5,250
H19	消防防災施設整備事業	農業協同組合	15,600,000	1,040,000	12,480
H19	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	9,400,000	628,000	11,304
H19	生活道路整備事業	農業協同組合	84,500,000	5,634,000	101,412
H20	半島振興道路整備事業負担金	農業協同組合	4,600,000	308,000	5,544
H20	消防防災施設整備事業	農業協同組合	5,300,000	354,000	6,372
H20	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	200,000	14,000	252
H20	生活道路整備事業	農業協同組合	58,700,000	3,913,000	93,942
H20	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	500,000	33,000	822
H21	笠田・妙寺中学校耐震補強及び大規模改造	金融機構資金	7,500,000	644,933	32,109
H21	笠田・渋田小学校校舎及び屋内体育館改築	金融機構資金	28,900,000	1,244,007	369,391
H21	生活道路整備事業	金融機構資金	150,100,000	12,907,257	642,609
H21	笠田・妙寺中学校耐震補強及び大規模改造事業	金融機構資金	23,500,000	2,007,740	113,658
H21	生活道路整備事業	金融機構資金	65,000,000	5,517,458	350,238
H21	半島振興道路整備県道負担金	農業協同組合	6,000,000	400,000	12,000
H21	農地有効利用支援整備事業	農業協同組合	2,400,000	160,000	4,800
H22	笠田小学校校舎・屋内体育館改築事業外3事業	金融機構資金	158,300,000	6,742,566	1,912,302
H22	生活道路整備事業	金融機構資金	163,100,000	13,825,992	808,418
H22	笠田小学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	8,500,000	362,046	102,682
H22	笠田小学校屋内運動場改築事業	金融機構資金	13,700,000	576,681	164,525
H22	生活道路整備事業	金融機構資金	101,900,000	8,532,251	555,489
H22	笠田・渋田小学校校舎及び屋内体育館改築事業外3事業	金融機構資金	39,600,000	1,666,903	475,561
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	27,900,000	1,186,360	291,530
H23	生活道路整備事業	金融機構資金	111,900,000	9,366,071	552,881
H23	笠田・渋田・妙寺小学校校舎・屋内体育館改築事業	金融機構資金	263,300,000	11,196,006	2,751,250
H23	共聴施設整備事業	金融機構資金	3,600,000	459,492	2,068
H23	住宅市街地総合整備事業	金融機構資金	2,300,000	131,869	18,099
H23	生活道路整備事業	金融機構資金	76,300,000	6,355,279	366,865
H23	笠田・渋田・妙寺小学校改築事業	金融機構資金	59,000,000	2,488,921	603,301
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	17,000,000	717,147	173,831
H24	生活道路整備事業	金融機構資金	51,000,000	4,233,945	204,483
H24	妙寺小学校校舎・屋内体育館改築事業	金融機構資金	126,400,000	5,364,092	1,190,214
H24	妙寺中学校技術教室改築事業	金融機構資金	42,200,000	1,790,860	397,366
H24	かつらぎ斎場改修事業	金融機構資金	3,900,000	323,772	15,638
H24	共聴施設整備事業	金融機構資金	1,200,000	151,500	1,062
H24	生活道路整備事業	金融機構資金	47,500,000	3,915,921	217,909
H24	生活道路整備事業	金融機構資金	23,700,000	1,953,838	108,726
H25	佐野廃寺塔跡・金堂跡整備事業	金融機構資金	10,100,000	570,198	77,330

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		2.211	R 4. 3	完
		2.211	R 4. 3	完
26,025,000	539,989	2.211	R 9. 3	
		2.211	R 4. 3	完
		2.211	R 4. 3	完
2,920,000	17,520	1.900	R 5. 3	
820,000	4,920	1.900	R 5. 3	
260,000	1,560	1.700	R 5. 3	
1,720,000	10,320	1.700	R 5. 3	
750,000	15,762	1.700	R10. 3	
1,040,000	6,240	1.700	R 5. 3	
1,256,000	11,314	1.700	R 6. 4	
11,268,000	101,504	1.700	R 6. 4	
616,000	5,549	1.700	R 6. 4	
708,000	6,377	1.700	R 6. 4	
28,000	252	1.700	R 6. 4	
11,744,000	141,086	1.500	R 7. 3	
104,000	1,279	1.500	R 7. 3	
1,985,708	45,418	1.300	R 7. 3	
18,507,211	2,466,963	1.900	R17. 3	
39,740,618	908,980	1.300	R 7. 3	
7,235,549	189,344	1.300	R 7. 9	
22,798,880	671,904	1.300	R 8. 3	
1,600,000	24,013	1.600	R 7. 5	
640,000	9,605	1.600	R 7. 5	
107,424,286	13,743,866	1.700	R18. 3	
56,988,217	1,549,423	1.200	R 8. 3	
5,768,202	737,990	1.700	R18. 3	
9,849,732	1,268,358	1.600	R19. 3	
44,093,886	1,344,814	1.100	R 9. 3	
28,470,755	3,666,205	1.600	R19. 3	
19,932,781	2,235,569	1.400	R19. 3	
48,257,747	1,337,013	1.000	R 9. 3	
188,111,160	21,097,680	1.400	R19. 3	
		0.600	R 4. 3	完
1,409,209	90,471	1.200	R14. 3	
35,992,716	979,076	0.900	R 9. 9	
44,538,946	4,936,606	1.300	R20. 3	
12,833,258	1,422,390	1.300	R20. 3	
26,034,486	596,082	0.700	R10. 3	
95,157,322	9,711,574	1.200	R20. 3	
31,769,296	3,242,320	1.200	R20. 3	
1,990,872	45,588	0.700	R10. 3	
152,106	456	0.400	R 5. 3	
28,191,185	745,625	0.700	R11. 3	
14,065,918	372,030	0.700	R11. 3	
7,305,047	465,289	1.000	R16. 3	

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和3年度償還額	
				元金	利子
H25	生活道路整備事業	金融機構資金	93,300,000	7,691,693	428,019
H25	かつらぎ斎場改修事業	金融機構資金	144,300,000	11,896,154	661,986
H25	かつらぎ斎場改修事業	農業協同組合	2,000,000	133,000	8,414
H25	地域交流センター整備事業	金融機構資金	105,200,000	8,672,734	482,610
H25	生活道路整備事業	金融機構資金	38,000,000	3,126,914	139,658
H26	生活道路整備事業	金融機構資金	67,600,000	5,548,402	298,606
H26	住宅市街地総合整備事業(高田公園)	金融機構資金	7,400,000	607,370	32,688
H26	生活道路整備事業	金融機構資金	43,000,000	3,570,795	34,977
H27	地域振興施設整備事業(かつらぎ西PA下り線駐車場整備)	近畿労働金庫	15,200,000	1,520,000	18,240
H27	生活道路整備事業	金融機構資金	82,400,000	6,842,640	67,026
H27	長寿命化修繕事業	金融機構資金	20,200,000	1,677,443	16,431
H27	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	1,900,000	237,381	1,129
H27	地域福祉センター改修事業	金融機構資金	3,200,000	187,107	2,779
H27	天野地域交流センター整備事業	金融機構資金	125,400,000	7,332,267	108,925
H27	観光施設整備事業	金融機構資金	11,500,000	1,436,777	6,841
H27	生活道路整備事業	金融機構資金	26,500,000	2,188,505	47,539
H27	消防団無線整備事業	金融機構資金	44,100,000	5,509,731	26,227
H27	地域振興施設整備事業	南都銀行	10,800,000	1,080,000	5,400
H27	生活道路整備事業	南都銀行	16,700,000	1,113,000	38,826
H28	佐野廃寺塔跡・金堂跡整備事業	金融機構資金	1,300,000	74,874	3,620
H28	かつらぎ斎場改修事業	金融機構資金	12,300,000	1,020,393	11,025
H28	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	1,300,000	162,476	94
H28	生活道路整備事業	金融機構資金	4,900,000	406,498	4,392
H28	新城地域交流センター整備事業	金融機構資金	24,800,000	1,428,376	69,058
H28	農産物処理加工施設整備事業	金融機構資金	180,200,000	10,347,699	532,845
H28	生活道路整備事業	金融機構資金	6,200,000	511,005	12,145
H28	新城地域交流センター整備事業	金融機構資金	33,800,000	1,940,911	99,945
H28	河川水位監視システム設置事業	金融機構資金	2,900,000	580,087	73
H28	生活道路整備事業	南都銀行	53,300,000	3,553,000	121,172
H28	長寿命化修繕事業	南都銀行	12,900,000	860,000	29,326
H28	地域福祉センター改修事業	南都銀行	81,100,000	4,055,000	216,699
H28	急傾斜地崩壊対策事業	南都銀行	2,000,000	200,000	3,264
H28	生活道路整備事業	南都銀行	7,900,000	526,000	24,529
H29	佐野寺跡整備事業	金融機構資金	11,600,000	666,111	34,301
H29	生活道路整備事業	金融機構資金	52,700,000	4,367,559	51,609
H29	長寿命化修繕事業	金融機構資金	7,500,000	621,569	7,345
H29	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	6,100,000	762,309	515
H29	大谷小学校大規模改修事業	金融機構資金	5,500,000	239,651	21,761
H29	国道480号沿地域振興交流施設駐車場整備事業	金融機構資金	9,200,000	762,458	9,010
H29	生活道路整備事業	金融機構資金	35,000,000		14,000
H29	長寿命化修繕事業	金融機構資金	1,500,000	61,784	3,000
H30	生活道路整備事業	きのくに信用金庫	40,500,000	2,700,000	79,326
H30	長寿命化修繕事業	きのくに信用金庫	6,800,000	453,000	13,320
H30	急傾斜地崩壊対策事業	きのくに信用金庫	5,200,000	520,000	7,987
H30	次郎兵衛谷川排水ポンプ整備事業	きのくに信用金庫	1,800,000	257,000	2,430
H30	長寿命化修繕事業	金融機構資金	6,500,000		3,900
H30	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	1,000,000	124,983	39
H30	かつらぎ体育センター改修事業	金融機構資金	2,900,000		5,800
H30	全国瞬時警報システム改修事業	金融機構資金	2,500,000	500,000	28

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
55,373,424	1,464,560	0.700	R11. 3	
85,641,857	2,265,123	0.700	R11. 3	
1,069,000	33,811	0.700	R11. 5	
62,436,059	1,651,349	0.700	R11. 3	
25,585,491	547,085	0.500	R12. 3	
45,604,449	1,171,615	0.600	R12. 3	
4,992,202	128,262	0.600	R12. 3	
32,298,315	153,633	0.100	R13. 3	
7,600,000	45,600	0.200	R 9. 3	
61,892,584	294,410	0.100	R13. 3	
15,172,697	72,169	0.100	R13. 3	
951,900	2,140	0.100	R 8. 3	
2,639,239	19,165	0.100	R18. 3	
103,425,171	751,517	0.100	R18. 3	
5,761,498	12,974	0.100	R 8. 3	
22,127,360	233,080	0.200	R14. 3	
22,094,088	49,744	0.100	R 8. 3	
4,320,000	10,811	0.100	R 8. 3	
11,135,000	194,389	0.317	R14. 3	
1,150,476	26,934	0.300	R19. 3	
10,260,234	53,946	0.100	R14. 3	
812,620	230	0.010	R 9. 3	
4,087,410	21,490	0.100	R14. 3	
21,947,523	513,987	0.300	R19. 3	
169,852,301	4,236,403	0.300	R20. 3	
5,688,995	65,655	0.200	R15. 3	
31,859,089	794,607	0.300	R20. 3	
290,065	15	0.010	R 4. 9	
35,535,000	606,510	0.310	R14. 3	
8,600,000	146,766	0.310	R14. 3	
60,825,000	1,626,646	0.334	R19. 3	
1,000,000	8,166	0.272	R 9. 3	
5,796,000	135,241	0.388	R15. 3	
10,933,889	272,703	0.300	R20. 3	
48,332,441	278,407	0.100	R15. 3	
6,878,431	39,623	0.100	R15. 3	
4,575,458	1,486	0.010	R10. 3	
5,260,349	229,303	0.400	R25. 3	
8,437,542	48,606	0.100	R15. 3	
35,000,000	87,568	0.040	R16. 3	
1,438,216	17,316	0.200	R15. 9	
32,400,000	476,306	0.226	R16. 3	
5,441,000	80,044	0.226	R16. 3	
3,640,000	27,974	0.192	R11. 3	
1,029,000	4,867	0.189	R 8. 3	
6,500,000	24,400	0.060	R16. 3	
875,017	137	0.004	R11. 3	
2,900,000	51,030	0.200	R21. 3	
1,000,030	26	0.002	R 6. 3	

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和3年度償還額	
				元金	利子
H30	公共施設等適正管理推進事業	金融機構資金	2,200,000	274,961	85
H30	生活道路整備事業	南都銀行	30,000,000	2,000,000	45,640
H30	長寿命化修繕事業	南都銀行	4,000,000	266,000	6,086
H31	かつらぎ体育センター改修事業	金融機構資金	78,400,000		156,800
H31	消防団納庫新築事業	金融機構資金	3,500,000		10,500
H31	生活道路整備事業	農業協同組合	22,400,000	1,490,000	94,095
H31	急傾斜地崩壊対策事業	農業協同組合	7,700,000	770,000	31,185
H31	公共施設等適正管理推進事業	農業協同組合	2,600,000	260,000	10,530
H31	滝の谷川河川改修事業	金融機構資金	900,000		2,700
H31	生活道路整備事業	南都銀行	17,200,000	1,146,000	43,290
R2	生活道路整備事業	南都銀行	4,400,000	293,000	8,707
R2	急傾斜地崩壊対策事業	南都銀行	13,100,000	1,310,000	22,474
R2	学童保育施設整備事業	金融機構資金	2,700,000		11,040
R2	消防団納庫新築事業	金融機構資金	35,700,000		145,978
R2	防災情報伝達システム整備事業(戸別受信機)	金融機構資金	141,900,000	14,177,233	22,500
R2	公共施設等適正管理推進事業	南都銀行	2,500,000	250,000	4,289
R2	緊急自然災害防止対策事業	金融機構資金	5,700,000		23,307
R2	防災情報伝達システム整備事業	金融機構資金	346,400,000		246,750
R3	志賀地域交流センター整備事業	金融機構資金	1,500,000		
R3	生活道路整備事業	金融機構資金	100,000		
R3	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	2,800,000		
R3	学童保育施設整備事業	金融機構資金	36,700,000		
R3	公共施設等適正管理推進事業	金融機構資金	8,900,000		
R3	保健福祉センター空調設備改修事業	金融機構資金	31,900,000		
R3	防災基盤整備事業(小型動力ポンプ積載車)	金融機構資金	5,000,000		
R3	防災基盤整備事業(小型動力ポンプ)	金融機構資金	4,600,000		
R3	緊急自然災害防止対策事業	金融機構資金	4,500,000		
	合計		5,636,200,000	350,556,570	21,376,329

辺地対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和3年度償還額	
				元金	利子
H22	辺地対策事業	財政融資資金	59,500,000	3,816,990	13,359
H23	辺地対策事業	財政融資資金	115,300,000	14,556,592	102,144
H24	辺地対策事業	財政融資資金	146,400,000	18,409,248	203,406
H25	辺地対策事業	財政融資資金	125,900,000	15,753,072	118,532
H26	辺地対策事業	財政融資資金	87,600,000	10,944,499	52,097
H27	辺地対策事業	財政融資資金	3,700,000	462,431	265
H28	辺地対策事業	財政融資資金	46,500,000	5,811,047	3,923
H29	辺地対策事業	財政融資資金	57,800,000	7,222,472	5,600
H30	辺地対策事業	財政融資資金	34,600,000		1,038
H31	辺地対策事業	財政融資資金	47,300,000		17,753
R2	辺地対策事業	財政融資資金	39,000,000		1,551
R3	辺地対策事業	財政融資資金	500,000		
	合計		764,100,000	76,976,351	519,668

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
1,925,039	283	0.004	R11. 3	
26,000,000	296,925	0.163	R17. 3	
3,468,000	39,698	0.163	R17. 3	
78,400,000	1,536,338	0.200	R22. 3	
3,500,000	167,000	0.300	R32. 3	
19,420,000	613,522	0.450	R17. 3	
6,160,000	124,834	0.450	R12. 3	
2,080,000	42,151	0.450	R12. 3	
900,000	40,302	0.300	R32. 3	
16,054,000	302,648	0.251	R18. 3	
4,107,000	71,905	0.233	R18. 3	
11,790,000	119,204	0.202	R13. 3	
2,700,000	229,650	0.500	R33. 3	
35,700,000	3,036,250	0.500	R33. 3	
127,722,767	121,369	0.020	R13. 3	
2,250,000	22,747	0.202	R13. 3	
5,700,000	484,800	0.500	R33. 3	
346,400,000	30,327,200	0.500	R33. 9	
1,500,000	87,670	0.500	R24. 3	
100,000	3,656	0.400	R19. 3	
2,800,000	28,495	0.200	R14. 3	
36,700,000	5,280,662	0.800	R34. 3	
8,900,000	90,545	0.200	R14. 3	
31,900,000	774,726	0.300	R17. 3	
5,000,000	535,599	0.700	R29. 3	
4,600,000	268,902	0.500	R24. 3	
4,500,000	647,489	0.800	R34. 3	
2,993,019,876	144,053,010			132 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		0.700	R 3. 9	完
14,614,877	43,859	0.400	R 5. 3	
37,039,923	185,385	0.400	R 6. 3	
47,448,601	166,211	0.200	R 7. 3	
43,887,577	98,807	0.100	R 8. 3	
2,312,847	633	0.010	R 9. 3	
34,878,487	11,333	0.010	R10. 3	
50,577,528	18,976	0.010	R11. 3	
34,600,000	4,416	0.003	R12. 3	
47,300,000	99,368	0.005	R13. 3	
39,000,000	483,527	0.200	R14. 3	
500,000	6,024	0.030	R14. 3	起債前借
352,159,840	1,118,539			12 件

過疎対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和3年度償還額	
				元金	利子
H21	過疎対策事業	財政融資資金	15,600,000	1,810,358	14,950
H22	過疎対策事業	財政融資資金	137,600,000	15,531,682	344,756
H22	過疎対策事業	財政融資資金	48,300,000	5,527,859	97,327
H23	過疎対策事業	財政融資資金	58,800,000	6,624,204	128,512
H23	過疎対策事業	財政融資資金	112,600,000	12,584,785	285,919
H24	過疎対策事業	財政融資資金	72,500,000	8,095,211	153,017
H24	過疎対策事業	財政融資資金	182,700,000	20,298,313	487,223
H25	過疎対策事業	財政融資資金	66,000,000	7,332,724	176,008
H25	過疎対策事業	財政融資資金	231,500,000	25,644,461	445,859
H26	過疎対策事業	財政融資資金	57,600,000	6,374,138	148,150
H26	過疎対策事業	財政融資資金	920,700,000	102,095,315	691,299
H27	過疎対策事業	財政融資資金	60,800,000	6,742,039	45,651
H27	過疎対策事業	財政融資資金	777,200,000	86,303,749	133,867
H27	過疎対策事業	財政融資資金	34,500,000	3,831,034	5,942
H28	過疎対策事業	財政融資資金	64,100,000	7,120,086	5,520
H28	過疎対策事業	財政融資資金	308,100,000	34,192,271	89,865
H28	過疎対策事業	財政融資資金	69,100,000	7,668,569	20,155
H29	過疎対策事業	財政融資資金	63,200,000	7,016,606	12,290
H29	過疎対策事業	財政融資資金	459,800,000		45,980
H29	過疎対策事業	財政融資資金	56,000,000		5,600
H30	過疎対策事業	財政融資資金	62,500,000		12,500
H30	過疎対策事業	金融機構資金	8,300,000		33,200
H30	過疎対策事業	財政融資資金	302,300,000		15,114
H31	過疎対策事業	金融機構資金	14,700,000		44,100
H31	過疎対策事業	財政融資資金	219,000,000		164,400
H31	過疎対策事業	財政融資資金	64,000,000		19,200
H31	過疎対策事業	金融機構資金	2,500,000		12,380
H31	過疎対策事業	金融機構資金	4,200,000	839,950	118
R2	過疎対策事業	金融機構資金	43,500,000		17,787
R2	過疎対策事業	金融機構資金	65,100,000		26,619
R2	過疎対策事業	金融機構資金	11,500,000		56,948
R2	過疎対策事業	金融機構資金	1,000,000		1,980
R2	過疎対策事業	金融機構資金	2,100,000		
R2	過疎対策事業	金融機構資金	67,100,000		
R2	過疎対策事業	金融機構資金	117,100,000		
R3	過疎対策事業	財政融資資金	65,100,000		
R3	過疎対策事業	金融機構資金	8,200,000		
R3	過疎対策事業	金融機構資金	1,600,000		
R3	過疎対策事業	金融機構資金	6,400,000		
R3	過疎対策事業	金融機構資金	12,000,000		
R3	過疎対策事業	金融機構資金	10,800,000		
R3	過疎対策事業	金融機構資金	8,100,000		
R3	過疎対策事業	金融機構資金	17,600,000		
R3	過疎対策事業	金融機構資金	2,200,000		
R3	過疎対策事業	金融機構資金	6,000,000		
R3	過疎対策事業	金融機構資金	500,000		
	合計		4,920,100,000	365,633,354	3,742,236

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		1.100	R 4. 3	完
31,437,868	315,008	0.800	R 6. 3	
5,583,276	41,910	1.000	R 5. 3	
13,388,083	117,349	0.700	R 6. 3	
38,209,906	402,206	0.600	R 7. 3	
24,529,605	215,079	0.500	R 7. 3	
82,214,534	927,610	0.500	R 8. 3	
29,699,832	335,096	0.500	R 8. 3	
129,381,803	1,069,797	0.300	R 9. 3	
32,255,566	355,874	0.400	R 9. 3	
614,720,009	1,999,675	0.100	R10. 3	
40,594,088	132,052	0.100	R10. 3	
604,609,760	453,552	0.020	R11. 3	
26,838,699	20,133	0.020	R11. 3	
49,860,540	18,702	0.010	R11. 3	
273,907,729	349,359	0.030	R12. 3	
61,431,431	78,361	0.030	R12. 3	
56,183,394	47,774	0.020	R12. 3	
459,800,000	218,440	0.010	R13. 3	
56,000,000	26,602	0.010	R13. 3	
62,500,000	59,396	0.020	R13. 3	
8,300,000	496,600	0.400	R31. 3	
302,300,000	86,908	0.005	R14. 3	
14,700,000	701,450	0.300	R32. 3	
219,000,000	1,183,536	0.030	R14. 3	
64,000,000	110,432	0.030	R14. 3	
2,500,000	212,600	0.500	R33. 3	
3,360,050	230	0.003	R 8. 3	
43,500,000	146,880	0.050	R15. 3	
65,100,000	219,816	0.050	R15. 3	
11,500,000	978,050	0.500	R33. 3	
1,000,000	16,536	0.200	R18. 3	
2,100,000	265,907	0.700	R34. 3	
67,100,000	1,038,730	0.200	R16. 3	
117,100,000	6,936,343	0.500	R24. 3	
65,100,000	1,485,142	0.300	R16. 3	
8,200,000	1,038,363	0.700	R34. 3	
1,600,000	58,355	0.400	R19. 3	
6,400,000	84,209	0.200	R14. 3	
12,000,000	1,726,672	0.800	R34. 3	
10,800,000	393,911	0.400	R19. 3	
8,100,000	295,433	0.400	R19. 3	
17,600,000	400,784	0.300	R16. 3	
2,200,000	316,541	0.800	R34. 3	
6,000,000	863,336	0.800	R34. 3	
500,000	13,889	0.300	R19. 3	
3,753,206,173	26,254,628			46 件

減税補てん債

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和3年度償還額	
				元金	利子
H13	減税補てん債	財政融資資金	21,600,000	1,368,327	6,161
H14	減税補てん債	財政融資資金	20,000,000	1,217,896	8,546
H15	減税補てん債	簡保資金	18,900,000	1,177,237	13,007
H16	減税補てん債	簡保資金	17,700,000	1,087,717	8,185
H17	減税補てん債恒久的減税分	簡保資金	18,800,000	1,182,554	5,630
H18	減税補てん債	簡保資金	12,500,000	778,380	448
	合計		109,500,000	6,812,111	41,977

減収補填債

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和3年度償還額	
				元金	利子
R2	減収補てん債	財政融資資金	13,000,000		6,507
	合計		13,000,000		6,507

臨時財政対策債

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和3年度償還額	
				元金	利子
H13	臨時財政対策債	財政融資資金	26,800,000	1,697,739	7,645
H13	臨時財政対策債	財政融資資金	119,100,000	7,544,804	33,968
H14	臨時財政対策債	財政融資資金	56,000,000	3,410,109	23,929
H14	臨時財政対策債	財政融資資金	236,900,000	14,425,982	101,226
H15	臨時財政対策債	財政融資資金	32,300,000	2,011,892	22,230
H15	臨時財政対策債	財政融資資金	340,000,000	21,177,809	233,997
H16	臨時財政対策債	財政融資資金	324,300,000	19,929,190	149,952
H16	臨時財政対策債	財政融資資金	51,400,000	3,158,681	23,767
H17	臨時財政対策債	簡保資金	212,500,000	13,366,639	63,625
H18	臨時財政対策債	財政融資資金	268,500,000	16,719,596	9,618
H19	臨時財政対策債	財政融資資金	243,600,000	15,070,073	10,175
H20	臨時財政対策債	財政融資資金	174,700,000	10,771,506	8,352
H21	臨時財政対策債	財政融資資金	256,900,000	15,738,600	4,132
H21	臨時財政対策債	金融機構資金	97,100,000	5,692,171	908,717
H22	臨時財政対策債	財政融資資金	306,400,000	18,677,599	72,977
H22	臨時財政対策債	金融機構資金	196,400,000	11,972,195	46,777
H23	臨時財政対策債	財政融資資金	378,600,000	21,901,037	1,962,711
H24	臨時財政対策債	財政融資資金	271,100,000	15,656,257	1,141,813
H24	臨時財政対策債	金融機構資金	110,300,000	6,369,920	464,558
H25	臨時財政対策債	財政融資資金	234,400,000	13,455,944	1,068,098
H25	臨時財政対策債	金融機構資金	166,700,000	9,569,565	759,607
H26	臨時財政対策債	財政融資資金	310,900,000	17,831,917	1,267,415
H26	臨時財政対策債	金融機構資金	74,700,000	4,284,477	304,523
H27	臨時財政対策債	財政融資資金	347,500,000	20,318,683	301,845
H27	臨時財政対策債	金融機構資金	22,100,000	1,292,209	19,197
H28	臨時財政対策債	金融機構資金	195,950,000	11,510,340	36,314
H28	臨時財政対策債	財政融資資金	87,150,000	5,119,296	16,150
H29	臨時財政対策債	財政融資資金	191,600,000	11,243,561	56,637
H29	臨時財政対策債	金融機構資金	101,300,000	5,944,534	29,944
H30	臨時財政対策債	財政融資資金	184,000,000		12,880
H30	臨時財政対策債	金融機構資金	108,900,000		7,622
H31	臨時財政対策債	財政融資資金	177,600,000		14,208
H31	臨時財政対策債	金融機構資金	47,600,000		3,808
R2	臨時財政対策債	財政融資資金	136,500,000		68,324

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		0.600	R 4. 3	完
1,222,773	3,669	0.600	R 5. 3	
2,368,634	11,854	0.400	R 6. 3	
3,276,227	11,479	0.200	R 7. 3	
4,742,057	10,679	0.100	R 8. 3	
3,893,065	1,075	1.700	R 9. 3	
15,502,756	38,756			6 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
13,000,000	83,976	0.060	R23. 3	
13,000,000	83,976			1 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		1.400	R 4. 3	完
		0.600	R 4. 3	完
3,423,764	10,274	0.400	R 5. 3	
14,483,743	43,465	0.400	R 5. 3	
4,047,984	20,260	0.400	R 6. 3	
42,610,346	213,266	1.400	R 6. 3	
60,027,158	210,268	0.200	R 7. 3	
9,514,018	33,326	0.200	R 7. 3	
53,600,387	150,869	0.100	R 8. 3	
83,623,066	23,004	1.700	R 9. 3	
90,452,091	29,397	0.010	R10. 3	
75,430,710	28,296	1.400	R11. 3	
125,925,808	16,048	1.200	R12. 3	
49,178,769	3,628,335	1.700	R12. 3	
168,434,970	320,214	1.100	R13. 3	
107,965,496	205,252	1.100	R13. 3	
228,902,065	1,203,635	0.800	R14. 3	
178,554,080	6,224,690	0.600	R15. 3	
72,646,680	2,532,578	0.600	R15. 3	
167,919,229	6,369,275	0.600	R16. 3	
119,420,372	4,529,692	0.600	R16. 3	
240,103,522	8,187,794	0.500	R17. 3	
57,689,718	1,967,282	0.500	R17. 3	
286,604,840	2,082,552	0.100	R18. 3	
18,227,244	132,440	0.100	R18. 3	
172,931,621	268,189	0.020	R19. 3	
76,912,432	119,258	0.020	R19. 3	
180,356,439	446,729	0.030	R20. 3	
95,355,466	236,182	0.030	R20. 3	
184,000,000	112,720	0.007	R21. 3	
108,900,000	66,702	0.007	R21. 3	
177,600,000	138,566	0.008	R22. 3	
47,600,000	37,128	0.008	R22. 3	
136,500,000	881,612	0.060	R23. 3	

臨時財政対策債

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和3年度償還額	
				元金	利子
R2	臨時財政対策債	金融機構資金	83,900,000		41,168
R3	臨時財政対策債	財政融資資金	142,200,000		
R3	臨時財政対策債	金融機構資金	67,100,000		
	合計		6,173,700,000	325,862,325	9,297,909

その他事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和3年度償還額	
				元金	利子
H10	第3次拡張事業・一般会計出資債	財政融資資金	12,000,000	526,851	92,583
H10	第3次拡張事業・一般会計出資債	金融機構資金	18,000,000	878,655	112,133
	合計		30,000,000	1,405,506	204,716

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
83,900,000	541,896	0.060	R23. 3	
142,200,000	1,154,766	0.070	R24. 3	
67,100,000	544,146	0.070	R24. 3	
3,732,142,018	42,710,106			37 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
4,012,872	323,166	2.100	R11. 3	
4,679,465	274,475	2.100	R 9. 3	
8,692,337	597,641			2 件

シビックセンター特別会計

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和3年度償還額	
				元金	利子
H23	総合文化会館改修事業	金融機構資金	4,800,000	612,656	2,758
H24	総合文化会館改修事業	金融機構資金	46,700,000	5,895,862	41,372
H25	総合文化会館改築事業	金融機構資金	146,500,000	18,421,823	203,545
	合計		198,000,000	24,930,341	247,675

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

一般単独事業債

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和3年度償還額	
				元金	利子
R2	緊急自然災害防止対策事業	金融機構資金	19,800,000		80,963
	合計		19,800,000		80,963

辺地対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和3年度償還額	
				元金	利子
H25	辺地対策事業（花園ふるさとセンター分）	財政融資資金	15,100,000	1,889,368	14,216
H26	辺地対策事業（花園ふるさとセンター分）	財政融資資金	279,400,000	34,907,455	166,161
H27	辺地対策事業（花園ふるさとセンター分）	財政融資資金	247,700,000	30,957,855	17,807
	合計		542,200,000	67,754,678	198,184

過疎対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和3年度償還額	
				元金	利子
H27	バイオマスボイラー設置事業	財政融資資金	19,600,000	2,176,471	3,377
	合計		19,600,000	2,176,471	3,377

災害復旧事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和3年度償還額	
				元金	利子
H25	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	3,600,000	451,340	4,418
R2	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	2,000,000		333
	合計		5,600,000	451,340	4,751

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		0.600	R 4. 3	完
5,919,469	17,765	0.400	R 5. 3	
37,065,223	185,513	0.400	R 6. 3	
42,984,692	203,278			3 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
19,800,000	1,683,950	0.500	R33. 3	
19,800,000	1,683,950			1 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
5,690,816	19,936	0.200	R 7. 3	
139,979,329	315,135	0.100	R 8. 3	
154,835,720	42,590	0.010	R 9. 3	
300,505,865	377,661			3 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
15,247,493	11,443	0.020	R11. 3	
15,247,493	11,443			1 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
1,134,288	5,107	0.300	R 6. 9	
2,000,000	2,296	0.020	R13. 9	
3,134,288	7,403			2 件

5. 未 収 入 調 書

一般会計

科 目	年 度 区 分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 町 税			2,126,518,377	2,002,741,063	4,253,816
1. 町 民 税			723,407,036	703,367,894	1,274,685
	3 年	普通徴収分	157,935,930	153,675,445	
	3 年	特別徴収分	373,246,460	372,828,340	
	3 年	繰越特徴分	74,066,800	73,992,733	
	3 年	退職特別徴収分	5,962,200	5,962,200	
	3 年	過年度分	1,120,660	875,201	
	2 年 以前	滞納繰越分	18,142,586	4,419,175	1,274,685
	3 年	法人現年課税分	91,613,000	91,090,900	
	3 年	法人過年度分	32,900	32,900	
	2 年 以前	法人滞納繰越分	1,286,500	491,000	
2. 固 定 資 産 税			1,078,993,437	999,993,740	2,374,209
	3 年	現年課税分	981,577,600	972,741,769	
	3 年	過年度分	407,600	407,600	
	3 年	滞納繰越分	96,238,237	26,074,371	2,374,209
	3 年	国有資産等所在 市町村交付金	770,000	770,000	
3. 軽 自 動 車 税			82,272,859	78,947,308	225,800
	3 年	種 別 割 現 年 課 税 分	75,127,600	74,274,450	
	2 年 以前	種 別 割 滞 納 繰 越 分	803,900	327,848	
	3 年	環 境 性 能 割 現 年 課 税 分	3,996,300	3,996,300	
	3 年	現 年 課 税 分	0	0	
	2 年 以前	滞 納 繰 越 分	2,345,059	348,710	225,800
4. 町 た ば こ 税			120,193,293	120,193,293	0
	3 年	現 年 課 税 分	119,844,019	119,844,019	
	3 年	手 持 品 課 税 分	349,274	349,274	
5. 都 市 計 画 税			118,897,182	97,484,258	379,122
	3 年	現 年 課 税 分	96,931,800	95,091,087	
	3 年	過 年 度 分	6,200	6,200	
	2 年 以前	滞 納 繰 越 分	21,959,182	2,386,971	379,122
6. 入 湯 税	3 年	現 年 課 税 分	2,754,570	2,754,570	

未 収 入 調 書

(単位：円)

収入未済額	収 納 率	税率その他
119,523,498	94.18	
18,764,457	97.23	
4,260,485	97.30	均等割 3,500円 所得割 6/100
418,120	99.89	
74,067	99.90	
0	100.00	所得割 6/100
245,459	78.10	
12,448,726	24.36	
522,100	99.43	均等割 50,000円～3,000,000円 法人税割 6/100
0	100.00	
795,500	38.17	
76,625,488	92.68	
8,835,831	99.10	1.4/100
0	100.00	
67,789,657	27.09	
0	100.00	
3,099,751	95.96	種別割 原付(1種)2,000円、(2種乙)2,000円、(2種甲)2,400円、小型特殊(農耕用)2,400円 小型特殊(その他)5,900円、軽二輪3,600円、小型二輪6,000円、ミニカー 3,700円 軽三輪3,900円、軽四輪乗用(営業用)6,900円、(自家用) 10,800円 軽四輪貨物(営業用)3,800円、(自家用) 5,000円 ※三輪及び四輪の軽自動車で初度検査年月から13年を超える場合は重課税、 グリーン化特例の基準を満たす場合は軽課税 環境性能割 車両の区分と環境性能により、非課税、1/100、2/100
853,150	98.86	
476,052	40.78	
0	100.00	
0	—	
1,770,549	14.87	
0	100.00	1,000本につき6,122円(令和3年3月～令和3年9月分) 6,552円(令和3年10月～令和4年2月分)
0	100.00	
0	100.00	
21,033,802	81.99	
1,840,713	98.10	0.2/100
0	100.00	
19,193,089	10.87	
0	100.00	日帰り 35円 宿泊 70円

科 目	年 度 区 分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額
2) 地 方 譲 与 税	3 年		124,686,000	124,686,000	
3) 利 子 割 交 付 金	3 年		1,736,000	1,736,000	
4) 配 当 割 交 付 金	3 年		13,946,000	13,946,000	
5) 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3 年		15,557,000	15,557,000	
6) 法 人 事 業 税 交 付 金	3 年		18,294,000	18,294,000	
7) 地 方 消 費 税 交 付 金	3 年		380,503,000	380,503,000	
8) ゴルフ場利用税交付金	3 年		9,905,460	9,905,460	
9) 環 境 性 能 割 交 付 金	3 年		8,532,000	8,532,000	
10) 地 方 特 例 交 付 金	3 年		35,776,000	35,776,000	
11) 地 方 交 付 税	3 年		4,336,862,000	4,336,862,000	
12) 交通安全対策特別交付金	3 年		2,682,000	2,682,000	
13) 分担金及び負担金	3 年		28,866,996	28,470,996	
14) 使用料及び手数料			160,255,095	129,661,460	
	3 年	公営住宅使用料	42,288,200	40,818,300	
	2 年 以 前	滞 納 繰 越 分	30,264,935	1,141,200	
	3 年	町 営 住 宅 附 属 施 設 使 用 料	2,515,760	2,515,760	
	3 年	定 住 促 進 住 宅 使 用 料	11,158,000	11,158,000	
	3 年	定 住 促 進 住 宅 附 属 施 設 使 用 料	605,182	605,182	
	3 年	コ ミ ュ ニ ティ 住 宅 使 用 料	5,528,700	5,528,700	
	3 年	公 営 住 宅 使 用 料 関 係 以 外 分	67,894,318	67,894,318	
15) 国 庫 支 出 金	3 年		1,819,558,194	1,819,558,194	
16) 県 支 出 金	3 年		607,415,214	607,415,214	
17) 財 産 収 入	3 年		132,947,784	131,947,784	
18) 寄 附 金	3 年		359,888,880	359,888,880	
19) 繰 入 金	3 年		366,437,675	366,437,675	
20) 繰 越 金	3 年		302,653,971	302,653,971	
21) 諸 収 入	3 年		218,173,307	192,867,433	4,288,500
22) 町 債	3 年		1,320,600,000	1,320,600,000	
合 計			12,391,794,953	12,210,722,130	8,542,316

(単位：円)

収入未済額	収 納 率	税率その他
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
396,000	98.63	老人福祉費負担金 396,000
30,593,635	80.91	
1,469,900	96.52	
29,123,735	3.77	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
1,000,000	99.25	町有施設賃貸料 1,000,000
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
21,017,374	88.40	住宅新築資金等貸付金 15,872,674 児童手当返還金 180,000 国道480号沿地域振興交流施設指定管理納付金 4,780,000 学校給食費 184,700
0	100.00	
172,530,507	98.54	

シビックセンター特別会計

科 目	年度区分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 使用料及び手数料	3 年		2,783,588	2,783,588	
2) 繰 入 金	3 年		70,528,000	70,528,000	
3) 諸 収 入	3 年		60,037	60,037	
4) 繰 越 金	3 年		78,730	78,730	
合 計			73,450,355	73,450,355	

国民健康保険事業特別会計

科 目	年度区分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 国民健康保険税			552,398,647	451,842,840	6,332,515
	3 年	一 般 現 年 分	444,630,500	428,180,831	
		医 療 分	272,589,817	263,324,157	
		支 援 分	125,192,016	120,820,551	
		介 護 分	46,848,667	44,036,123	
	3 年	一 般 過 年 度 分	1,739,500	882,600	
		医 療 分	897,500	436,800	
		支 援 分	465,700	226,100	
		介 護 分	376,300	219,700	
	2 年 以 前	滞 納 繰 越 分	105,752,056	22,573,781	6,327,915
	2 年 以 前	滞 納 繰 越 分	276,591	205,628	4,600
2) 使用料及び手数料	3 年		158,943	158,943	
3) 国 庫 支 出 金	3 年		386,000	386,000	
4) 療養給付費等交付金	3 年		0	0	
5) 県 支 出 金	3 年		1,706,331,933	1,706,331,933	
6) 財 産 収 入	3 年		122,034	122,034	
7) 繰 入 金	3 年		230,378,023	230,378,023	
8) 繰 越 金	3 年		57,156,937	57,156,937	
9) 諸 収 入	3 年		20,210,847	20,210,847	
合 計			2,567,143,364	2,466,587,557	6,332,515

(単位：円)

収入未済額	収納率	税率その他
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	

(単位：円)

収入未済額	収納率	税率その他
94,223,292	81.80	
16,449,669	96.30	賦課割合 所得割 42.5% 資産割 9% 均等割 33.5% 平等割 15%
9,265,660	96.60	<u>医療給付費分税率</u>
4,371,465	96.51	所得割 5.599/100 均等割 22,680円
2,812,544	94.00	資産割 25.67/100 平等割 18,120円
856,900	50.74	<u>介護納付金分税率</u>
460,700	48.67	所得割 2.78/100 均等割 12,330円
239,600	48.55	資産割 16.908/100 平等割 6,940円
156,600	58.38	<u>後期高齢者支援金分税率</u>
76,850,360	21.35	所得割 2.7223/100 均等割 10,385円
66,363	74.34	資産割 11.748/100 平等割 8,300円
0	100.00	
0	100.00	
0	—	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
94,223,292	96.08	

国民健康保険天野診療所事業特別会計

科 目	年度区分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 診 療 収 入			508,092	508,092	
	3 年	国保診療報酬収入	47,775	47,775	
	3 年	社保診療報酬収入	0	0	
	3 年	前期高齢者 診療報酬収入	0	0	
	3 年	後期高齢者 診療報酬収入	395,937	395,937	
	3 年	一部負担金収入	64,380	64,380	
	3 年	その他の 診療報酬収入	0	0	
2) 繰 入 金	3 年		8,311,000	8,311,000	
3) 繰 越 金	3 年		320,895	320,895	
合 計			9,139,987	9,139,987	

後期高齢者医療事業特別会計

科 目	年度区分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 後期高齢者医療保険料			201,987,750	197,796,000	1,258,250
	3 年	特別徴収分	132,051,600	132,051,600	
		普通徴収分	65,963,400	65,163,300	
		過年度分	493,300	493,300	
	2年以前	滞納繰越分	3,479,450	87,800	1,258,250
2) 使用料及び手数料	3 年		23,150	23,150	
3) 繰 入 金	3 年		373,228,461	373,228,461	
4) 繰 越 金	3 年		5,167,360	5,167,360	
5) 諸 収 入	3 年		45,037,889	45,037,889	
6) 国 庫 支 出 金	3 年		0	0	
合 計			625,444,610	621,252,860	1,258,250

(単位：円)

	収入未済額	収納率	税率その他
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	—	
	0	—	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	—	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	

(単位：円)

	収入未済額	収納率	税率その他
	2,933,500	97.92	
	0	100.00	
	800,100	98.79	
	0	100.00	
	2,133,400	2.52	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	—	
	2,933,500	99.33	

介護保険事業特別会計

科 目	年度区分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 介 護 保 険 料			475,769,050	467,152,800	3,894,750
	3 年	特 別 徴 収 分	441,221,100	441,221,100	
		普 通 徴 収 分	26,675,500	24,824,500	
		過 年 度 分	286,800	110,200	
2 年 以 前	滞 納 繰 越 分	7,585,650	997,000	3,894,750	
2) 使用料及び手数料	3 年		19,600	19,600	
3) 国 庫 支 出 金	3 年		676,396,247	676,396,247	
4) 支 払 基 金 交 付 金	3 年		652,691,767	652,691,767	
5) 県 支 出 金	3 年		379,057,127	379,057,127	
6) 財 産 収 入	3 年		81,078	81,078	
7) 繰 入 金	3 年		462,555,300	462,555,300	
8) 繰 越 金	3 年		167,221,765	167,221,765	
9) 諸 収 入	3 年		2,366,003	2,366,003	
合 計			2,816,157,937	2,807,541,687	3,894,750

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

科 目	年度区分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 使用料及び手数料	3 年		222,500	222,500	
2) 県 支 出 金	3 年		0	0	
3) 繰 入 金	3 年		85,109,000	85,109,000	
4) 繰 越 金	3 年		34,112	34,112	
5) 諸 収 入	3 年		242,750	242,750	
6) 町 債	3 年		0	0	
合 計			85,608,362	85,608,362	

(単位：円)

	収入未済額	収納率	税率その他
	4,721,500	98.19	
	0	100.00	
	1,851,000	93.06	
	176,600	38.42	
	2,693,900	13.14	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	4,721,500	99.69	

(単位：円)

	収入未済額	収納率	税率その他
	0	100.00	
	0	—	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	—	
	0	100.00	

6. 收入増減調書

収 入 増 減

一 般 会 計

款	項	目	
1. 町 税	1. 町 民 税	1. 個 人	
		2. 法 人	
	2. 固定資産税	1. 固定資産税	
		2. 国有資産等所在市町村交付金及び納付金	
	3. 軽自動車税	1. 種別割	
		2. 環境性能割	
		3. 軽自動車税	
	4. 町たばこ税	1. 町たばこ税	
	5. 都市計画税	1. 都市計画税	
	6. 入 湯 税	1. 入 湯 税	
	2. 地方譲与税	1. 地方揮発油譲与税	1. 地方揮発油譲与税
		2. 自動車重量譲与税	1. 自動車重量譲与税
		3. 森林環境譲与税	1. 森林環境譲与税
		3. 利子割交付金	1. 利子割交付金
4. 配当割交付金	1. 配当割交付金		
5. 株式等譲渡所得割交付金	1. 株式等譲渡所得割交付金		
6. 法人事業税交付金	1. 法人事業税交付金		
7. 地方消費税交付金	1. 地方消費税交付金		
8. ゴルフ場利用税交付金	1. ゴルフ場利用税交付金		
9. 環境性能割交付金	1. 環境性能割交付金		

調 書

(単位:円)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 す る 増 減
1,958,277,000	2,126,518,377	2,002,741,063	4,253,816	119,523,498	44,464,063
677,730,000	723,407,036	703,367,894	1,274,685	18,764,457	25,637,894
600,466,000	630,474,636	611,753,094	1,274,685	17,446,857	11,287,094
77,264,000	92,932,400	91,614,800		1,317,600	14,350,800
989,684,000	1,078,993,437	999,993,740	2,374,209	76,625,488	10,309,740
988,914,000	1,078,223,437	999,223,740	2,374,209	76,625,488	10,309,740
770,000	770,000	770,000		0	0
77,904,000	82,272,859	78,947,308	225,800	3,099,751	1,043,308
73,327,000	75,931,500	74,602,298		1,329,202	1,275,298
3,826,000	3,996,300	3,996,300		0	170,300
751,000	2,345,059	348,710	225,800	1,770,549	△ 402,290
113,359,000	120,193,293	120,193,293		0	6,834,293
113,359,000	120,193,293	120,193,293		0	6,834,293
96,527,000	118,897,182	97,484,258	379,122	21,033,802	957,258
96,527,000	118,897,182	97,484,258	379,122	21,033,802	957,258
3,073,000	2,754,570	2,754,570		0	△ 318,430
3,073,000	2,754,570	2,754,570		0	△ 318,430
117,579,000	124,686,000	124,686,000		0	7,107,000
23,000,000	26,499,000	26,499,000		0	3,499,000
23,000,000	26,499,000	26,499,000		0	3,499,000
72,100,000	75,765,000	75,765,000		0	3,665,000
72,100,000	75,765,000	75,765,000		0	3,665,000
22,479,000	22,422,000	22,422,000		0	△ 57,000
22,479,000	22,422,000	22,422,000		0	△ 57,000
3,200,000	1,736,000	1,736,000		0	△ 1,464,000
3,200,000	1,736,000	1,736,000		0	△ 1,464,000
3,200,000	1,736,000	1,736,000		0	△ 1,464,000
9,000,000	13,946,000	13,946,000		0	4,946,000
9,000,000	13,946,000	13,946,000		0	4,946,000
9,000,000	13,946,000	13,946,000		0	4,946,000
11,000,000	15,557,000	15,557,000		0	4,557,000
11,000,000	15,557,000	15,557,000		0	4,557,000
11,000,000	15,557,000	15,557,000		0	4,557,000
13,566,000	18,294,000	18,294,000		0	4,728,000
13,566,000	18,294,000	18,294,000		0	4,728,000
13,566,000	18,294,000	18,294,000		0	4,728,000
380,503,000	380,503,000	380,503,000		0	0
380,503,000	380,503,000	380,503,000		0	0
380,503,000	380,503,000	380,503,000		0	0
8,628,000	9,905,460	9,905,460		0	1,277,460
8,628,000	9,905,460	9,905,460		0	1,277,460
8,628,000	9,905,460	9,905,460		0	1,277,460
10,916,000	8,532,000	8,532,000		0	△ 2,384,000
10,916,000	8,532,000	8,532,000		0	△ 2,384,000
10,916,000	8,532,000	8,532,000		0	△ 2,384,000

款	項	目
10. 地方特例交付金		
	1. 地方特例交付金	1. 地方特例交付金
	2. 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	1. 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金
11. 地方交付税		
	1. 地方交付税	1. 地方交付税
12. 交通安全対策特別交付金		
	1. 交通安全対策特別交付金	1. 交通安全対策特別交付金
13. 分担金及び負担金		
	1. 分 担 金	1. 農林水産業費分担金
		2. 災害復旧費分担金
	2. 負 担 金	1. 民生費負担金
		2. 教育費負担金
	14. 使用料及び手数料	
1. 使 用 料		1. 総務使用料
		2. 民生使用料
		3. 衛生使用料
		4. 農業使用料
		5. 山振施設使用料
		6. 林業使用料
		7. 商工使用料
		8. 土木使用料
		9. 教育使用料
2. 手 数 料		1. 総務手数料
		2. 民生手数料
		3. 衛生手数料
		4. 農地手数料
		5. 林業手数料
		6. 土木手数料
		7. 教育手数料
15. 国庫支出金		
	1. 国庫負担金	1. 民生費国庫負担金
		2. 教育費国庫負担金
		3. 災害復旧費国庫負担金
		4. 衛生費国庫負担金
	2. 国庫補助金	1. 総務費国庫補助金
		2. 民生費国庫補助金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
35,745,000	35,776,000	35,776,000		0	31,000
13,044,000	13,044,000	13,044,000		0	0
13,044,000	13,044,000	13,044,000		0	0
22,701,000	22,732,000	22,732,000		0	31,000
22,701,000	22,732,000	22,732,000		0	31,000
4,336,862,000	4,336,862,000	4,336,862,000		0	0
4,336,862,000	4,336,862,000	4,336,862,000		0	0
4,336,862,000	4,336,862,000	4,336,862,000		0	0
2,500,000	2,682,000	2,682,000		0	182,000
2,500,000	2,682,000	2,682,000		0	182,000
2,500,000	2,682,000	2,682,000		0	182,000
27,465,000	28,866,996	28,470,996		396,000	1,005,996
2,350,000	2,350,000	2,350,000		0	0
2,350,000	2,350,000	2,350,000		0	0
0	0	0		0	0
25,115,000	26,516,996	26,120,996		396,000	1,005,996
25,114,000	26,516,996	26,120,996		396,000	1,006,996
1,000	0	0		0	△ 1,000
134,890,000	160,255,095	129,661,460		30,593,635	△ 5,228,540
99,826,000	126,322,314	95,728,679		30,593,635	△ 4,097,321
2,137,000	2,533,917	2,533,917		0	396,917
1,138,000	1,237,845	1,237,845		0	99,845
12,772,000	12,836,575	12,836,575		0	64,575
34,000	34,732	34,732		0	732
2,000	114,200	114,200		0	112,200
1,275,000	1,029,000	1,029,000		0	△ 246,000
2,000	2,150	2,150		0	150
79,860,000	106,182,551	75,588,916		30,593,635	△ 4,271,084
2,606,000	2,351,344	2,351,344		0	△ 254,656
35,064,000	33,932,781	33,932,781		0	△ 1,131,219
8,641,000	8,125,106	8,125,106		0	△ 515,894
16,000	13,440	13,440		0	△ 2,560
26,111,000	25,688,435	25,688,435		0	△ 422,565
3,000	600	600		0	△ 2,400
1,000	0	0		0	△ 1,000
289,000	96,300	96,300		0	△ 192,700
3,000	8,900	8,900		0	5,900
1,926,484,000	1,819,558,194	1,819,558,194		0	△ 106,925,806
553,173,000	565,493,146	565,493,146		0	12,320,146
439,239,000	443,510,494	443,510,494		0	4,271,494
5,955,000	5,863,144	5,863,144		0	△ 91,856
11,019,000	11,019,128	11,019,128		0	128
96,960,000	105,100,380	105,100,380		0	8,140,380
1,354,374,000	1,235,109,062	1,235,109,062		0	△ 119,264,938
15,090,000	11,138,000	11,138,000		0	△ 3,952,000
592,267,000	512,908,880	512,908,880		0	△ 79,358,120

款	項	目
		3. 衛生費国庫補助金
		4. 土木費国庫補助金
		5. 教育費国庫補助金
		6. 地方創生推進交付金
		7. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
	3. 国庫委託金	
		1. 総務費国庫委託金
		2. 民生費国庫委託金
		3. 商工費国庫委託金
		4. 土木費国庫委託金
16. 県支出金		
	1. 県負担金	
		1. 総務費県負担金
		2. 民生費県負担金
		3. 農林水産業費県負担金
		4. 教育費県負担金
	2. 県補助金	
		1. 総務費県補助金
		2. 民生費県補助金
		3. 衛生費県補助金
		4. 農林水産業費県補助金
		5. 商工費県補助金
		6. 土木費県補助金
		7. 消防費県補助金
		8. 教育費県補助金
		9. 災害復旧費県補助金
		10. 和歌山県移譲事務市町村交付金
	3. 県委託金	
		1. 総務費県委託金
		2. 民生費県委託金
		3. 教育費県委託金
17. 財産収入		
	1. 財産売払収入	
		1. 不動産売払収入
		2. 物品売払収入
		3. 生産物売払収入
	2. 財産運用収入	
		1. 利子及び配当金
		2. 財産貸付収入
18. 寄附金		
	1. 寄附金	
		1. 一般寄附金
		2. ふるさとかつらぎ寄附金
		3. 新型コロナウイルス感染症対策たすけ愛基金寄附金
		4. 農林水産業費寄附金
19. 繰入金		
	1. 特別会計繰入金	
		1. 国民健康保険事業会計繰入金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
37,069,000	44,568,000	44,568,000		0	7,499,000
356,441,000	313,237,042	313,237,042		0	△ 43,203,958
4,540,000	4,290,140	4,290,140		0	△ 249,860
1,000,000	1,000,000	1,000,000		0	0
347,967,000	347,967,000	347,967,000		0	0
18,937,000	18,955,986	18,955,986		0	18,986
219,000	242,226	242,226		0	23,226
61,000	55,560	55,560		0	△ 5,440
8,639,000	8,639,400	8,639,400		0	400
10,018,000	10,018,800	10,018,800		0	800
638,687,000	607,415,214	607,415,214		0	△ 31,271,786
451,024,000	452,280,833	452,280,833		0	1,256,833
104,431,000	105,581,955	105,581,955		0	1,150,955
301,190,000	301,374,607	301,374,607		0	184,607
40,312,000	40,311,203	40,311,203		0	△ 797
5,091,000	5,013,068	5,013,068		0	△ 77,932
167,745,000	136,271,423	136,271,423		0	△ 31,473,577
0	0	0		0	0
90,076,000	80,091,729	80,091,729		0	△ 9,984,271
6,594,000	6,337,000	6,337,000		0	△ 257,000
65,374,000	44,913,167	44,913,167		0	△ 20,460,833
144,000	144,000	144,000		0	0
1,809,000	1,809,000	1,809,000		0	0
400,000	0	0		0	△ 400,000
2,512,000	1,992,543	1,992,543		0	△ 519,457
0	0	0		0	0
836,000	983,984	983,984		0	147,984
19,918,000	18,862,958	18,862,958		0	△ 1,055,042
15,868,000	15,871,499	15,871,499		0	3,499
2,615,000	1,949,729	1,949,729		0	△ 665,271
1,435,000	1,041,730	1,041,730		0	△ 393,270
130,683,000	132,947,784	131,947,784		1,000,000	1,264,784
107,459,000	109,878,359	109,878,359		0	2,419,359
53,838,000	58,765,000	58,765,000		0	4,927,000
12,831,000	8,901,009	8,901,009		0	△ 3,929,991
40,790,000	42,212,350	42,212,350		0	1,422,350
23,224,000	23,069,425	22,069,425		1,000,000	△ 1,154,575
1,890,000	1,029,260	1,029,260		0	△ 860,740
21,334,000	22,040,165	21,040,165		1,000,000	△ 293,835
360,415,000	359,888,880	359,888,880		0	△ 526,120
360,415,000	359,888,880	359,888,880		0	△ 526,120
10,000	376,880	376,880		0	366,880
360,000,000	359,109,000	359,109,000		0	△ 891,000
403,000	403,000	403,000		0	0
2,000	0	0		0	△ 2,000
366,439,000	366,437,675	366,437,675		0	△ 1,325
113,356,000	113,354,675	113,354,675		0	△ 1,325
8,693,000	8,693,000	8,693,000		0	0

款	項	目
		2. 後期高齢者医療事業会計繰入金
		3. 介護保険事業会計繰入金
		4. 下水道事業会計繰入金
	2. 基金繰入金	
		1. 基金繰入金
20. 繰越金		
	1. 繰越金	
		1. 繰越金
21. 諸収入		
	1. 延滞金加算金及び過料	
		1. 延滞金
	2. 町預金利子	
		1. 町預金利子
	3. 貸付金元利収入	
		1. 住宅新築資金等貸付金元利収入
	4. 受託事業収入	
		1. 総務費受託金
		2. 農林水産業費受託金
	5. 雑入	
		1. 雑入
22. 町債		
	1. 町債	
		1. 総務債
		2. 民生債
		3. 衛生債
		4. 農林水産業債
		5. 土木債
		6. 消防債
		7. 教育債
		8. 災害復旧債
		9. 臨時財政対策債
歳 入 合 計		

シビックセンター特別会計

款	項	目
1. 使用料及び手数料		
	1. 使用料	
		1. 施設使用料
2. 繰入金		
	1. 一般会計繰入金	
		1. 一般会計繰入金
3. 諸収入		
	1. 雑入	
		1. 雑入
4. 繰越金		
	1. 繰越金	
		1. 繰越金
歳 入 合 計		

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
46,470,000	46,469,297	46,469,297		0	△ 703
41,690,000	41,690,000	41,690,000		0	0
16,503,000	16,502,378	16,502,378		0	△ 622
253,083,000	253,083,000	253,083,000		0	0
253,083,000	253,083,000	253,083,000		0	0
302,653,000	302,653,971	302,653,971		0	971
302,653,000	302,653,971	302,653,971		0	971
302,653,000	302,653,971	302,653,971		0	971
184,664,000	218,173,307	192,867,433	4,288,500	21,017,374	8,203,433
2,775,000	3,225,314	3,225,314		0	450,314
2,775,000	3,225,314	3,225,314		0	450,314
10,000	21,608	21,608		0	11,608
10,000	21,608	21,608		0	11,608
1,131,000	21,580,630	1,419,456	4,288,500	15,872,674	288,456
1,131,000	21,580,630	1,419,456	4,288,500	15,872,674	288,456
9,423,000	9,324,400	9,324,400		0	△ 98,600
8,907,000	8,808,000	8,808,000		0	△ 99,000
516,000	516,400	516,400		0	400
171,325,000	184,021,355	178,876,655		5,144,700	7,551,655
171,325,000	184,021,355	178,876,655		5,144,700	7,551,655
1,583,000,000	1,320,600,000	1,320,600,000		0	△ 262,400,000
1,583,000,000	1,320,600,000	1,320,600,000		0	△ 262,400,000
135,600,000	118,600,000	118,600,000		0	△ 17,000,000
81,800,000	81,800,000	81,800,000		0	0
40,600,000	40,600,000	40,600,000		0	0
15,500,000	15,400,000	15,400,000		0	△ 100,000
671,000,000	455,000,000	455,000,000		0	△ 216,000,000
384,600,000	356,000,000	356,000,000		0	△ 28,600,000
29,500,000	29,500,000	29,500,000		0	0
15,100,000	14,400,000	14,400,000		0	△ 700,000
209,300,000	209,300,000	209,300,000		0	0
12,543,156,000	12,391,794,953	12,210,722,130	8,542,316	172,530,507	△ 332,433,870

(単位:円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
2,641,000	2,783,588	2,783,588		0	142,588
2,641,000	2,783,588	2,783,588		0	142,588
2,641,000	2,783,588	2,783,588		0	142,588
72,247,000	70,528,000	70,528,000		0	△ 1,719,000
72,247,000	70,528,000	70,528,000		0	△ 1,719,000
72,247,000	70,528,000	70,528,000		0	△ 1,719,000
53,000	60,037	60,037		0	7,037
53,000	60,037	60,037		0	7,037
53,000	60,037	60,037		0	7,037
78,000	78,730	78,730		0	730
78,000	78,730	78,730		0	730
78,000	78,730	78,730		0	730
75,019,000	73,450,355	73,450,355		0	△ 1,568,645

国民健康保険事業特別会計

款	項	目
1. 国民健康保険税	1. 国民健康保険税	
		1. 一般被保険者国民健康保険税
		2. 退職被保険者等国民健康保険税
2. 使用料及び手数料	1. 手数料	
		1. 督促手数料
		2. 総務手数料
3. 県支出金	1. 県負担金・補助金	
		1. 保険給付費等交付金
	2. 財政安定化基金交付金	
		1. 財政安定化基金交付金
	3. 財政対策補助金	
1. 財政対策補助金		
4. 財産収入	1. 財産収入	
		1. 利子及び配当金
5. 繰入金	1. 繰入金	
		1. 一般会計繰入金
	2. 基金繰入金	
1. 基金繰入金		
6. 繰越金	1. 繰越金	
		1. 繰越金
7. 諸収入	1. 延滞金加算金及び過料	
		1. 一般被保険者延滞金
		2. 退職被保険者等延滞金
		3. 一般被保険者加算金
	4. 退職被保険者等加算金	
	2. 雑入	
		1. 一般被保険者第三者納付金
		2. 退職被保険者等第三者納付金
		3. 一般被保険者返納金
		4. 退職被保険者等返納金
5. 雑入		
3. 特定健康診査等個人負担金		
1. 特定健康診査等個人負担金		
8. 国庫支出金	1. 国庫補助金	
		1. 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金
		5. 国民健康保険災害等臨時特例補助金
歳 入 合 計		

(単位:円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
447,950,000	552,398,647	451,842,840	6,332,515	94,223,292	3,892,840
447,950,000	552,398,647	451,842,840	6,332,515	94,223,292	3,892,840
447,750,000	552,122,056	451,637,212	6,327,915	94,156,929	3,887,212
200,000	276,591	205,628	4,600	66,363	5,628
148,000	158,943	158,943		0	10,943
148,000	158,943	158,943		0	10,943
147,000	158,943	158,943		0	11,943
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,798,350,000	1,706,331,933	1,706,331,933		0	△ 92,018,067
1,795,850,000	1,703,744,933	1,703,744,933		0	△ 92,105,067
1,795,850,000	1,703,744,933	1,703,744,933		0	△ 92,105,067
0	0	0		0	0
0	0	0		0	0
2,500,000	2,587,000	2,587,000		0	87,000
2,500,000	2,587,000	2,587,000		0	87,000
244,000	122,034	122,034		0	△ 121,966
244,000	122,034	122,034		0	△ 121,966
244,000	122,034	122,034		0	△ 121,966
230,378,000	230,378,023	230,378,023		0	23
220,378,000	220,378,023	220,378,023		0	23
220,378,000	220,378,023	220,378,023		0	23
10,000,000	10,000,000	10,000,000		0	0
10,000,000	10,000,000	10,000,000		0	0
57,156,000	57,156,937	57,156,937		0	937
57,156,000	57,156,937	57,156,937		0	937
57,156,000	57,156,937	57,156,937		0	937
19,869,000	20,210,847	20,210,847		0	341,847
3,039,000	4,066,655	4,066,655		0	1,027,655
3,036,000	4,066,655	4,066,655		0	1,030,655
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
16,530,000	15,930,192	15,930,192		0	△ 599,808
3,000,000	3,114,643	3,114,643		0	114,643
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
13,527,000	12,815,549	12,815,549		0	△ 711,451
300,000	214,000	214,000		0	△ 86,000
300,000	214,000	214,000		0	△ 86,000
386,000	386,000	386,000		0	0
386,000	386,000	386,000		0	0
54,000	54,000	54,000		0	0
332,000	332,000	332,000		0	0
2,554,481,000	2,567,143,364	2,466,587,557	6,332,515	94,223,292	△ 87,893,443

天野診療所事業特別会計

款	項	目
1. 診療収入	1. 外来収入	
		1. 国保診療報酬収入
		2. 社保診療報酬収入
		3. 前期高齢者診療報酬収入
		4. 後期高齢者診療報酬収入
		5. 一部負担金収入
		6. その他の診療報酬収入
2. 繰入金	1. 事業勘定繰入金	
		1. 事業勘定繰入金
3. 繰越金	1. 繰越金	
		1. 繰越金
歳 入 合 計		

後期高齢者医療事業特別会計

款	項	目
1. 後期高齢者医療保険料	1. 後期高齢者医療保険料	
		1. 後期高齢者医療保険料
2. 使用料及び手数料	1. 手数料	
		1. 総務手数料
3. 繰入金	1. 一般会計繰入金	
		1. 一般会計繰入金
4. 繰越金	1. 繰越金	
		1. 繰越金
5. 諸収入	1. 延滞金加算金及び過料	
		1. 延滞金
		2. 加算金
	2. 雑入	
		1. 雑入
歳 入 合 計		

(単位:円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
444,000	508,092	508,092		0	64,092
444,000	508,092	508,092		0	64,092
6,000	47,775	47,775		0	41,775
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
387,000	395,937	395,937		0	8,937
48,000	64,380	64,380		0	16,380
1,000	0	0		0	△ 1,000
8,311,000	8,311,000	8,311,000		0	0
8,311,000	8,311,000	8,311,000		0	0
8,311,000	8,311,000	8,311,000		0	0
320,000	320,895	320,895		0	895
320,000	320,895	320,895		0	895
320,000	320,895	320,895		0	895
9,075,000	9,139,987	9,139,987	0	0	64,987

(単位:円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
198,184,000	201,987,750	197,796,000	1,258,250	2,933,500	△ 388,000
198,184,000	201,987,750	197,796,000	1,258,250	2,933,500	△ 388,000
198,184,000	201,987,750	197,796,000	1,258,250	2,933,500	△ 388,000
31,000	23,150	23,150		0	△ 7,850
31,000	23,150	23,150		0	△ 7,850
31,000	23,150	23,150		0	△ 7,850
373,229,000	373,228,461	373,228,461		0	△ 539
373,229,000	373,228,461	373,228,461		0	△ 539
373,229,000	373,228,461	373,228,461		0	△ 539
5,167,000	5,167,360	5,167,360		0	360
5,167,000	5,167,360	5,167,360		0	360
5,167,000	5,167,360	5,167,360		0	360
45,072,000	45,037,889	45,037,889		0	△ 34,111
2,000	7,100	7,100		0	5,100
1,000	7,100	7,100		0	6,100
1,000	0	0		0	△ 1,000
45,070,000	45,030,789	45,030,789		0	△ 39,211
45,070,000	45,030,789	45,030,789		0	△ 39,211
621,683,000	625,444,610	621,252,860	1,258,250	2,933,500	△ 430,140

介護保険事業特別会計

款	項	目
1. 介護保険料	1. 介護保険料	
		1. 第1号被保険者保険料
2. 使用料及び手数料	1. 手数料	
		1. 督促手数料
		2. 総務手数料
3. 国庫支出金	1. 国庫負担金	
		1. 介護給付費負担金
	2. 国庫補助金	1. 財政調整交付金
		2. 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)
		3. 地域支援事業交付金(包括支援・任意事業)
		4. 地域支援事業交付金(社会保障充実分)
		5. 保険者機能強化推進交付金
		6. 介護保険保険者努力支援交付金
		7. 介護保険事業費国庫補助金
		8. 介護保険災害等臨時特例補助金
4. 支払基金交付金	1. 支払基金交付金	
		1. 介護給付費交付金
		2. 地域支援事業支援交付金
5. 県支出金	1. 県負担金	
		1. 介護給付費負担金
	2. 県補助金	1. 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)
		2. 地域支援事業交付金(包括支援・任意事業)
		3. 地域支援事業交付金(社会保障充実分)
6. 財産収入	1. 財産運用収入	
		1. 利子及び配当金
7. 繰入金	1. 一般会計繰入金	
		1. 介護給付費繰入金
		2. 地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)
		3. 地域支援事業繰入金(包括支援・任意事業)
		4. 地域支援事業繰入金(社会保障充実分)
		5. 低所得者保険料軽減繰入金
	6. その他一般会計繰入金	
	2. 基金繰入金	
1. 介護保険事業基金繰入金		

(単位:円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
451,606,000	475,769,050	467,152,800	3,894,750	4,721,500	15,546,800
451,606,000	475,769,050	467,152,800	3,894,750	4,721,500	15,546,800
451,606,000	475,769,050	467,152,800	3,894,750	4,721,500	15,546,800
21,000	19,600	19,600		0	△ 1,400
21,000	19,600	19,600		0	△ 1,400
20,000	19,600	19,600		0	△ 400
1,000	0	0		0	△ 1,000
703,360,000	676,396,247	676,396,247		0	△ 26,963,753
436,629,000	428,490,136	428,490,136		0	△ 8,138,864
436,629,000	428,490,136	428,490,136		0	△ 8,138,864
266,731,000	247,906,111	247,906,111		0	△ 18,824,889
219,047,000	202,734,000	202,734,000		0	△ 16,313,000
16,956,000	15,422,581	15,422,581		0	△ 1,533,419
15,981,000	14,923,755	14,923,755		0	△ 1,057,245
5,163,000	5,241,775	5,241,775		0	78,775
4,537,000	4,537,000	4,537,000		0	0
4,386,000	4,386,000	4,386,000		0	0
522,000	522,000	522,000		0	0
139,000	139,000	139,000		0	0
697,723,000	652,691,767	652,691,767		0	△ 45,031,233
697,723,000	652,691,767	652,691,767		0	△ 45,031,233
679,411,000	637,133,767	637,133,767		0	△ 42,277,233
18,312,000	15,558,000	15,558,000		0	△ 2,754,000
398,763,000	379,057,127	379,057,127		0	△ 19,705,873
379,714,000	362,604,000	362,604,000		0	△ 17,110,000
379,714,000	362,604,000	362,604,000		0	△ 17,110,000
19,049,000	16,453,127	16,453,127		0	△ 2,595,873
8,478,000	6,370,363	6,370,363		0	△ 2,107,637
7,990,000	7,461,877	7,461,877		0	△ 528,123
2,581,000	2,620,887	2,620,887		0	39,887
94,000	81,078	81,078		0	△ 12,922
94,000	81,078	81,078		0	△ 12,922
94,000	81,078	81,078		0	△ 12,922
462,556,000	462,555,300	462,555,300		0	△ 700
429,456,000	429,455,300	429,455,300		0	△ 700
313,979,000	313,979,000	313,979,000		0	0
8,478,000	8,478,000	8,478,000		0	0
7,990,000	7,990,000	7,990,000		0	0
2,581,000	2,581,000	2,581,000		0	0
39,310,000	39,309,300	39,309,300		0	△ 700
57,118,000	57,118,000	57,118,000		0	0
33,100,000	33,100,000	33,100,000		0	0
33,100,000	33,100,000	33,100,000		0	0

款	項	目	
8. 繰越金			
	1. 繰越金	1. 繰越金	
9. 諸収入			
	1. 延滞金加算金及び過料	1. 第1号被保険者延滞金	
	2. 雑入		
			1. 第三者納付金
			2. 返納金
	3. 雑入		
歳 入 合 計			

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

款	項	目
1. 使用料及び手数料		
	1. 使用料	1. 花園野外活動総合施設使用料
2. 繰入金		
	1. 一般会計繰入金	1. 一般会計繰入金
3. 繰越金		
	1. 繰越金	1. 繰越金
4. 諸収入		
	1. 雑入	1. 雑入
歳 入 合 計		

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
167,221,000	167,221,765	167,221,765		0	765
167,221,000	167,221,765	167,221,765		0	765
167,221,000	167,221,765	167,221,765		0	765
2,201,000	2,366,003	2,366,003		0	165,003
2,000	0	0		0	△ 2,000
2,000	0	0		0	△ 2,000
2,199,000	2,366,003	2,366,003		0	167,003
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
2,197,000	2,366,003	2,366,003		0	169,003
2,883,545,000	2,816,157,937	2,807,541,687	3,894,750	4,721,500	△ 76,003,313

(単位:円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
222,000	222,500	222,500		0	500
222,000	222,500	222,500		0	500
222,000	222,500	222,500		0	500
85,585,000	85,109,000	85,109,000		0	△ 476,000
85,585,000	85,109,000	85,109,000		0	△ 476,000
85,585,000	85,109,000	85,109,000		0	△ 476,000
33,000	34,112	34,112		0	1,112
33,000	34,112	34,112		0	1,112
33,000	34,112	34,112		0	1,112
223,000	242,750	242,750		0	19,750
223,000	242,750	242,750		0	19,750
223,000	242,750	242,750		0	19,750
86,063,000	85,608,362	85,608,362		0	△ 454,638

7. 不 用 額 調 書

不 用 額

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 議会費			94,183,000	92,996,736
	1. 議会費		94,183,000	92,996,736
		1. 議会費	94,183,000	92,996,736
2. 総務費			1,582,262,000	1,506,195,240
	1. 総務管理費		1,351,322,443	1,284,001,686
		1. 一般管理費	322,723,193	319,028,014
		2. 人事管理費	5,454,030	4,378,268
		3. 庁舎管理費	20,741,811	20,521,411
		4. 広報費	7,507,410	7,071,833
		5. 会計管理費	57,700,000	57,578,777
		6. 財産管理費	6,537,575	6,471,651
		7. 企画費	272,012,000	235,539,008
		8. 交通安全対策費	4,813,000	4,801,032
		9. 自治振興費	40,694,000	39,500,762
		10. 地域交流センター管理費	14,763,424	14,652,492
		11. 支所費	118,008,000	116,785,637
		12. 諸費	4,732,000	3,618,095
		13. 電算管理費	41,739,000	41,569,939
		14. 地域インターネット管理費	17,562,000	16,769,610
		14. 地域インターネット管理費 (繰越明許)	1,163,000	1,162,260
		15. 総合行政ネットワーク管理費	1,902,000	1,885,406
		16. 友好交流費	0	0
		17. 地籍調査事業費	166,546,000	164,861,030
		18. コミュニティバス運行費	31,321,000	31,215,371
		19. かつらぎまつり実施事業費	0	0
		20. 携帯電話等エリア整備事業費	2,182,100	2,177,090
		21. 地域交流センター整備事業費	3,220,900	3,220,000
		22. 光ファイバ網整備事業費 (繰越明許)	210,000,000	191,194,000

調 書

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
1,186,264	67,033	1,119,231	
1,186,264	67,033	1,119,231	
1,186,264	67,033	1,119,231	給料 400 職員手当等 2,712 共済費 4,979 報償費 54,000 旅費 509,017 交際費 310,500 委託料 236,825 工事請負費 798
73,316,760	4,191,501	69,125,259	
67,320,757	2,952,199	64,368,558	
3,695,179	352,141	3,343,038	報酬 412,428 給料 413,691 職員手当等 108,196 共済費 420,417 旅費 437,516 交際費 569,408 役務費 141,934 委託料 710,385 使用料及び賃借料 452 負担金、補助及び交付金 112,011 公課費 16,600
1,075,762	46	1,075,716	共済費 277 委託料 1,075,439
220,400	36,000	184,400	報償費 65,400 工事請負費 119,000
435,577	434,377	1,200	旅費 1,000 委託料 200
121,223	88,689	32,534	給料 800 職員手当等 764 共済費 25,970 旅費 5,000
65,924	34,782	31,142	役務費 31,142
36,472,992	399,877	36,073,115	報償費 7,800 旅費 95,698 役務費 20,460 使用料及び賃借料 580,736 負担金、補助及び交付金 333,000 委託料 35,035,421
11,968	10,746	1,222	共済費 482 報償費 740
1,193,238	7,960	1,185,278	報償費 350,318 旅費 1,000 役務費 1,960 委託料 470,000 負担金、補助及び交付金 362,000
110,932	40,998	69,934	役務費 1,172 委託料 38,762 工事請負費 30,000
1,222,363	0	1,222,363	報酬 427,732 給料 900 職員手当等 123,801 共済費 40,632 旅費 24,736 使用料及び賃借料 119,962 負担金、補助及び交付金 8,000 公課費 600 繰出金 476,000
1,113,905	41,065	1,072,840	負担金、補助及び交付金 1,072,840
169,061	163,261	5,800	旅費 5,000 使用料及び賃借料 800
792,390	730,886	61,504	委託料 1,552 使用料及び賃借料 59,952
740	740	0	
16,594	12,530	4,064	委託料 4,064
0	0	0	
1,684,970	578,701	1,106,269	報酬 48,700 給料 100 職員手当等 25,802 共済費 298,612 報償費 579,200 旅費 21,253 役務費 19,222 使用料及び賃借料 1,780 負担金、補助及び交付金 11,000 補償、補填及び賠償金 100,000 公課費 600
105,629	19,400	86,229	報償費 86,229
0	0	0	
5,010	0	5,010	役務費 165 使用料及び賃借料 4,845
900	0	900	委託料 900
18,806,000	0	18,806,000	負担金、補助及び交付金 18,806,000

款	項	目	予算現額	決算額
	2. 徴 税 費		115,711,000	111,599,189
		1. 税務賦課徴収費	115,711,000	111,599,189
	3. 戸籍住民基本台帳費		84,414,000	79,810,181
		1. 戸籍住民基本台帳費	84,414,000	79,810,181
	4. 選 挙 費		22,299,270	22,281,927
		1. 選挙管理委員会費	8,341,270	8,332,954
		2. 総選挙費	13,958,000	13,948,973
	5. 統計調査費		8,120,287	8,107,775
		1. 統計調査総務費	6,930,287	6,918,757
		2. 基幹統計費	1,190,000	1,189,018
	6. 監査委員費		395,000	394,482
		1. 監査委員費	395,000	394,482
3. 民 生 費			3,528,098,000	3,335,695,587
	1. 社会福祉費		2,236,574,000	2,098,673,278
		1. 社会福祉総務費	1,074,898,000	997,232,808
		2. 地域福祉センター管理費	4,391,000	4,320,873
		3. 老人福祉費	143,594,000	127,648,427
		4. 老人福祉施設管理費	962,000	836,639
		5. 高齢者生活福祉センター管理費	944,000	557,984
		6. 高齢者サロン事業費	2,828,000	1,651,720
		7. 老人医療費	54,000	1,000
		8. 後期高齢者医療事業費	377,060,000	376,784,461
		9. 重度心身障害児者医療費	47,202,000	38,212,585
		10. 精神障害者医療費	400,000	369,750
		11. 身体障害者福祉費	283,000	54,634
		12. 総合支援費	484,654,000	459,124,081
		13. 障害児通所支援費	88,240,000	82,092,541
		14. 国民年金事務費	7,919,000	7,893,002
		15. 人権推進費	2,691,000	1,847,619
		16. 住宅新築資金等貸付事業費	454,000	45,154

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
4,111,811	485,831	3,625,980	
4,111,811	485,831	3,625,980	報酬 18,380 給料 26,998 職員手当等 885,422 共済費 40,577 報償費 1,106 旅費 12,640 役務費 115,111 委託料 71,612 使用料及び賃借料 14,218 負担金、補助及び交付金 94,787 償還金、利子及び割引料 2,345,129
1,853,819	750,858	1,102,961	
1,853,819	750,858	1,102,961	報酬 46,976 給料 73,144 職員手当等 122,426 共済費 84,805 旅費 36,960 役務費 1,014 委託料 66,176 負担金、補助及び交付金 671,460
17,343	2,531	14,812	
8,316	0	8,316	給料 700 職員手当等 1,877 共済費 5,313 使用料及び賃借料 426
9,027	2,531	6,496	報酬 2,218 職員手当等 694 共済費 604 旅費 200 役務費 1,920 委託料 860
12,512	82	12,430	
11,530	0	11,530	給料 500 職員手当等 2,418 共済費 8,612
982	82	900	報酬 410 旅費 490
518	0	518	
518	0	518	共済費 518
120,457,413	1,947,347	118,510,066	
66,958,722	1,044,950	65,913,772	
6,723,192	109,120	6,614,072	報酬 38,000 給料 99,786 職員手当等 534,284 共済費 20,621 報償費 293,400 旅費 36,000 役務費 24,149 負担金、補助及び交付金 4,695,122 扶助費 872,033 繰出金 677
70,127	61,121	9,006	役務費 9,006
15,945,573	20,922	15,924,651	報償費 136 旅費 2,000 役務費 134,555 委託料 2,983,664 負担金、補助及び交付金 5,886,476 扶助費 6,917,820
125,361	119,309	6,052	役務費 372 委託料 1,400 使用料及び賃借料 4,280
386,016	383,370	2,646	役務費 1,192 委託料 1,454
1,176,280	5,256	1,171,024	報償費 117,000 役務費 800 負担金、補助及び交付金 1,053,224
53,000	1,000	52,000	役務費 2,000 扶助費 50,000
275,539	0	275,539	負担金、補助及び交付金 275,000 繰出金 539
8,989,415	2,210	8,987,205	役務費 199,874 委託料 24,924 扶助費 8,761,688 償還金、利子及び割引料 719
30,250	0	30,250	扶助費 30,250
228,366	19,366	209,000	扶助費 209,000
25,529,919	113,403	25,416,516	報酬 847,436 職員手当等 90,931 共済費 345,572 報償費 276,774 旅費 98,330 役務費 97,940 委託料 241,550 負担金、補助及び交付金 662 扶助費 23,408,571 償還金、利子及び割引料 8,750
6,147,459	0	6,147,459	役務費 40,684 扶助費 6,106,775
25,998	14,801	11,197	給料 800 職員手当等 6,349 共済費 1,048 旅費 3,000
843,381	187,522	655,859	報酬 38,000 共済費 780 報償費 140,698 役務費 340,000 委託料 538 負担金、補助及び交付金 135,843
408,846	7,550	401,296	共済費 846 役務費 450 委託料 400,000

款	項	目	予算現額	決算額
	2. 児童福祉費		1,280,994,000	1,236,495,510
		1. 児童福祉総務費	314,796,000	295,786,137
		2. 児童措置費	198,725,000	198,545,000
		3. 養育医療費	1,302,000	186,848
		4. 子ども医療費	58,252,000	43,991,545
		5. ひとり親家庭医療費	16,418,000	13,277,031
		6. こども園運営費	482,025,000	476,215,444
		7. 地域子育て支援拠点事業費	12,600,000	12,600,000
		8. 児童健全育成事業費	152,259,000	152,149,642
		9. 児童福祉施設総務費	39,852,000	39,199,274
		10. 児童福祉施設管理費	4,765,000	4,544,589
	3. 災害救助費		10,530,000	526,799
		1. 災害救助費	10,530,000	526,799
4. 衛生費			871,085,000	850,930,692
	1. 保健衛生費		513,659,000	496,921,472
		1. 保健衛生総務費	117,277,000	115,296,351
		2. 予 防 費	93,346,000	85,142,776
		3. 環境衛生費	66,002,000	65,216,864
		4. 母子保健費	12,065,000	10,396,981
		5. 保健福祉センター管理費	65,406,000	63,431,585
		6. 花園保健センター管理費	1,059,000	985,452
		7. 斎場管理費	23,893,000	23,473,070
		8. 新型コロナウイルス感染症対策費	133,611,000	132,010,393
		8. 新型コロナウイルス感染症対策費 (繰越明許)	1,000,000	968,000
	2. 清 掃 費		357,426,000	354,009,220
		1. 清掃総務費	218,504,000	218,225,216
		2. じん芥処理費	73,935,000	71,146,794
		3. し尿処理費	64,987,000	64,637,210
6. 農林水産業費			466,494,000	422,132,209
	1. 農 業 費		385,745,000	345,755,030

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
43,495,490	802,397	42,693,093	
18,006,863	411,996	17,594,867	報酬 660 給料 1,100 職員手当等 12,264 共済費 15,325 報償費 77,360 旅費 26,380 役務費 34,740 委託料 1,204,567 負担金、補助及び交付金 1,400,240 扶助費 14,820,830 償還金、利子及び割引料 1,401
180,000	0	180,000	扶助費 180,000
1,115,152	0	1,115,152	役務費 926 扶助費 1,113,226 償還金、利子及び割引料 1,000
14,260,455	635	14,259,820	役務費 566,728 扶助費 13,692,792 償還金、利子及び割引料 300
3,140,969	1,817	3,139,152	役務費 54,818 扶助費 3,083,934 償還金、利子及び割引料 400
5,809,556	147,064	5,662,492	報償費 47,470 役務費 315 委託料 5,525,734 使用料及び賃借料 1,360 負担金、補助及び交付金 16,940 扶助費 70,673
0	0	0	
109,358	0	109,358	委託料 2,395 負担金、補助及び交付金 106,963
652,726	30,574	622,152	報酬 441,265 給料 100 職員手当等 55,411 共済費 69,813 報償費 16,000 旅費 21,122 使用料及び賃借料 18,441
220,411	210,311	10,100	役務費 540 委託料 1,594 使用料及び賃借料 6,872 原材料費 200 負担金、補助及び交付金 894
10,003,201	100,000	9,903,201	
10,003,201	100,000	9,903,201	職員手当等 9,473,201 旅費 360,000 使用料及び賃借料 70,000
20,154,308	3,488,023	16,666,285	
16,737,528	2,703,725	14,033,803	
1,980,649	1,024	1,979,625	報酬 73,854 給料 455,807 職員手当等 1,314,270 共済費 93,494 旅費 41,000 負担金、補助及び交付金 1,200
8,203,224	411,916	7,791,308	報償費 76,000 役務費 69,564 委託料 7,182,504 負担金、補助及び交付金 17,100 扶助費 446,140
785,136	123,887	661,249	委託料 225,000 工事請負費 500 負担金、補助及び交付金 230,400 投資及び出資金 1,213 繰出金 204,136
1,668,019	85,513	1,582,506	報償費 233,600 役務費 400 委託料 1,150,413 扶助費 198,093
1,974,415	1,337,385	637,030	役務費 635 委託料 594,009 使用料及び賃借料 41,586 工事請負費 800
73,548	69,838	3,710	役務費 448 委託料 1,820 使用料及び賃借料 1,442
419,930	65,702	354,228	役務費 10,985 委託料 132,100 使用料及び賃借料 981 償還金、利子及び割引料 210,162
1,600,607	608,460	992,147	報酬 336,144 職員手当等 179,955 共済費 37,734 報償費 352,912 旅費 11,502 役務費 73,900
32,000	0	32,000	委託料 32,000
3,416,780	784,298	2,632,482	
278,784	47,587	231,197	報酬 27,000 給料 680 職員手当等 79,747 共済費 3,887 報償費 60,000 旅費 10,000 役務費 939 委託料 47,040 使用料及び賃借料 820 負担金、補助及び交付金 1,084
2,788,206	736,711	2,051,495	職員手当等 16,176 共済費 395,068 報償費 3,800 旅費 200 役務費 590,484 委託料 792,662 負担金、補助及び交付金 107,505 公課費 145,600
349,790	0	349,790	負担金、補助及び交付金 349,790
24,480,791	680,675	23,800,116	
20,108,970	347,534	19,761,436	

款	項	目	予算現額	決算額
		1. 農業委員会費	20,832,000	20,385,949
		2. 農業総務費	61,681,000	61,032,919
		3. 農業振興費	72,332,730	52,483,063
		3. 農業振興費(繰越明許)	2,984,000	2,976,930
		4. 園芸振興費	40,864,000	38,763,284
		5. 畜産振興費	57,000	55,440
		6. 農業者年金費	375,000	284,321
		7. 地域振興施設管理費	15,179,270	14,528,053
		8. 中山間地域等直接支払推進事業費	54,657,000	54,651,395
		9. 耕作放棄地対策推進事業費	12,762,000	11,516,309
		10. 環境保全型農業直接支払制度事業費	882,000	721,700
		11. 多面的機能支払交付金事業費	11,580,000	11,578,618
		12. 経営所得安定対策等推進事業費	766,000	735,880
		13. 地域おこし支援費	3,792,000	3,790,000
		14. 農地総務費	43,536,100	42,643,080
		15. 農道新設改良費	20,569,000	19,816,189
		16. 農村地域防災減災事業費	22,895,900	9,791,900
	2. 林業費		80,749,000	76,377,179
		1. 林業総務費	58,070,000	55,718,900
		2. 林道維持費	5,099,000	4,642,400
		3. 山村振興総務費	1,518,000	1,385,078
		4. 田舎暮らし体験住宅管理費	1,160,000	814,943
		5. 森林整備地域活動支援推進事業費	3,200,000	3,200,000
		6. 山村地域おこし支援費	6,047,000	4,960,858
		7. 過疎集落再生・活性化支援事業費	4,321,000	4,321,000
		8. 「山の恵み」活用事業費	1,334,000	1,334,000
7. 商工費			220,491,000	213,406,677
	1. 商工費		185,617,000	180,296,644
		1. 商工総務費	182,304,000	177,167,495
		2. 地域おこし支援費	3,313,000	3,129,149
	2. 観光事業振興費		34,874,000	33,110,033
		1. 観光事業振興費	13,712,000	12,150,180

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
446,051	23,977	422,074	給料 129,357 職員手当等 228,568 共済費 64,149
648,081	17,089	630,992	給料 900 職員手当等 559,323 共済費 2,135 報償費 30,800 旅費 4,000 負担金、補助及び交付金 33,834
14,072,667	156,494	13,916,173	報償費 800 旅費 63,000 役務費 11 委託料 6,832,066 使用料及び賃借料 21,124 工事請負費 216,800 負担金、補助及び交付金 6,782,372
7,070	0	7,070	委託料 7,070
1,100,716	21,658	1,079,058	負担金、補助及び交付金 1,079,058
1,560	1,560	0	
90,679	45,079	45,600	報償費 45,600
651,217	1,000	650,217	役務費 1,000 委託料 649,217
5,605	343	5,262	旅費 4,000 使用料及び賃借料 160 負担金、補助及び交付金 656 償還金、利子及び割引料 446
1,245,691	0	1,245,691	報酬 80,200 共済費 514 負担金、補助及び交付金 1,164,977
160,300	0	160,300	負担金、補助及び交付金 160,300
1,382	343	1,039	使用料及び賃借料 40 負担金、補助及び交付金 225 償還金、利子及び割引料 774
30,120	0	30,120	委託料 30,120
2,000	0	2,000	役務費 90 負担金、補助及び交付金 1,910
893,020	79,991	813,029	給料 300 職員手当等 261,893 共済費 8,968 旅費 105,000 役務費 238 委託料 434,797 負担金、補助及び交付金 1,833
752,811	0	752,811	工事請負費 752,811
0	0	0	
4,371,821	333,141	4,038,680	
2,351,100	4,568	2,346,532	給料 500 職員手当等 183,841 共済費 3,469 報償費 178 負担金、補助および交付金 2,158,144 公課費 400
456,600	0	456,600	委託料 301,400 工事請負費 7,400 原材料費 47,800 補償、補填及び賠償金 100,000
132,922	102,198	30,724	旅費 28,860 役務費 992 委託料 32 使用料及び賃借料 840
345,057	196,490	148,567	役務費 267 委託料 148,300
0	0	0	
1,086,142	29,885	1,056,257	報償費 16,000 旅費 21,638 役務費 7,674 使用料及び賃借料 634 負担金、補助及び交付金 1,010,311
0	0	0	
0	0	0	
7,084,323	453,656	6,630,667	
5,320,356	103,514	5,216,842	
5,136,505	10,924	5,125,581	給料 100 職員手当等 1,277,446 共済費 9,593 報償費 600 旅費 3,920 役務費 318 委託料 3,633,604 負担金、補助及び交付金 200,000
183,851	92,590	91,261	報償費 929 旅費 42,000 役務費 1,060 負担金、補助及び交付金 47,272
1,763,967	350,142	1,413,825	
1,561,820	211,857	1,349,963	旅費 24,000 役務費 970 使用料及び賃借料 29,993 負担金、補助及び交付金 1,295,000

款	項	目	予算現額	決算額
		2. 観光施設管理費	21,162,000	20,959,853
8. 土木費			1,597,438,000	1,325,594,746
	1. 土木管理費		43,233,000	42,446,190
		1. 土木総務費	43,233,000	42,446,190
	2. 道路橋梁費		357,885,000	300,277,620
		1. 道路橋梁総務費	27,208,000	26,897,755
		2. 道路維持費	51,278,516	51,258,016
		3. 道路新設改良費	30,115,000	29,840,979
		4. 辺地対策事業費	21,528,000	521,232
		4. 辺地対策事業費(繰越明許)	29,800,000	29,790,200
		5. 過疎対策事業費	20,800,000	8,028,000
		5. 過疎対策事業費(繰越明許)	17,391,000	17,340,100
		6. 社会資本整備総合交付金事業費	37,347,000	14,733,227
		6. 社会資本整備総合交付金事業費 (繰越明許)	51,304,000	51,304,000
		7. 橋梁維持費	331,484	174,460
		8. 下排水路整備費	2,100,000	1,744,600
		9. 長寿命化修繕事業費	35,411,000	35,410,000
		9. 長寿命化修繕事業費(繰越明許)	23,102,000	23,101,600
		10. かつらぎ西PA管理費	10,169,000	10,133,451
	3. 河川費		22,792,000	19,428,311
		1. 河川費	12,114,000	11,288,575
		2. 内水対策河床整備事業費	10,678,000	8,139,736
	4. 都市計画費		475,596,000	450,748,679
		1. 都市計画総務費	276,847,000	269,424,524
		1. 都市計画総務費(繰越明許)	2,900,000	2,100,000
		2. 公園費	23,818,000	23,322,631
		3. 公園整備事業費	52,901,000	38,382,107
		3. 公園整備事業費(繰越明許)	97,914,000	97,887,752
		4. かつらぎ西部公園管理費	21,216,000	19,631,665
	5. 住宅費		697,932,000	512,693,946
		1. 住宅管理総務費	23,604,000	23,462,080
		2. 住宅管理費	17,498,880	16,910,941

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
202,147	138,285	63,862	役務費 53,425 委託料 6,277 使用料及び賃借料 4,160
11,885,254	2,293,337	9,591,917	
786,810	355,104	431,706	
786,810	355,104	431,706	給料 600 職員手当等 179,215 共済費 9,538 旅費 100,000 役務費 132,753 公課費 9,600
1,324,380	86,687	1,237,693	
310,245	0	310,245	給料 400 職員手当等 252,004 共済費 2,741 負担金、補助及び交付金 55,100
20,500	0	20,500	役務費 20,500
274,021	0	274,021	工事請負費 274,021
6,768	0	6,768	使用料及び賃借料 6,768
9,800	0	9,800	工事請負費 9,800
0	0	0	
50,900	50,000	900	工事請負費 900
102,773	1,625	101,148	給料 700 職員手当等 92,512 共済費 7,936
0	0	0	
157,024	0	157,024	工事請負費 157,024
355,400	0	355,400	工事請負費 355,400
1,000	0	1,000	委託料 1,000
400	0	400	委託料 400
35,549	35,062	487	役務費 487
3,363,689	47,225	3,316,464	
825,425	47,225	778,200	委託料 708,400 工事請負費 69,800
2,538,264	0	2,538,264	委託料 2,538,264
4,657,321	1,043,943	3,613,378	
1,722,476	9,328	1,713,148	給料 300 職員手当等 70,777 共済費 6,267 委託料 200,000 負担金、補助及び交付金 1,000 投資及び出資金 259 繰出金 1,434,545
800,000	0	800,000	繰出金 800,000
495,369	216,676	278,693	給料 800 職員手当等 143,961 共済費 5,038 役務費 31,593 委託料 6,701 使用料及び賃借料 2,740 工事請負費 87,860
28,893	0	28,893	報酬 116 職員手当等 10,797 共済費 15,647 旅費 1,560 委託料 773
26,248	0	26,248	工事請負費 26,248
1,584,335	817,939	766,396	報酬 281,282 職員手当等 120,243 共済費 180,577 報償費 20,500 旅費 50,476 役務費 71,507 使用料及び賃借料 41,348 工事請負費 463
1,753,054	760,378	992,676	
141,920	0	141,920	報酬 114,000 給料 500 職員手当等 15,880 共済費 9,429 役務費 2,111
587,939	200,988	386,951	役務費 1,174 委託料 143,688 工事請負費 242,089

款	項	目	予算現額	決算額
		3. 定住促進住宅管理費	9,322,120	7,077,807
		4. コミュニティ住宅管理費	856,000	731,815
		5. 公的賃貸住宅管理費	505,000	96,013
		6. 木造住宅耐震化促進事業費	6,534,000	6,534,000
		7. 公営住宅等整備事業費	274,605,000	135,273,670
		7. 公営住宅等整備事業費 (繰越明許)	353,852,000	311,534,900
		8. 公営住宅等ストック総合改善事業 費	3,905,000	3,905,000
		9. 空家等対策事業費	7,250,000	7,167,720
9. 消 防 費			806,224,000	768,455,680
	1. 消 防 費		806,224,000	768,455,680
		1. 常備消防費	266,290,000	266,290,000
		2. 非常備消防費	110,423,000	107,632,616
		3. 消防施設管理費	6,987,000	5,627,401
		4. 消防施設整備費	39,636,000	13,249,561
		5. 水 防 費	9,304,000	6,761,237
		6. 防災センター管理費	8,701,000	8,621,564
		6. 防災センター管理費(繰越明許)	990,000	990,000
		7. 防 災 費	14,243,000	12,874,601
		7. 防 災 費(繰越明許)	349,650,000	346,408,700
10. 教 育 費			827,391,000	794,363,676
	1. 教育総務費		326,394,000	320,687,011
		1. 教育委員会費	723,000	666,968
		2. 事務局費	109,758,000	109,087,084
		3. 教育諸費	89,829,000	85,956,745
		3. 教育諸費(繰越明許)	1,140,000	1,096,810
		4. 学校給食費	124,944,000	123,879,404
	2. 小学校費		95,503,000	89,831,872
		1. 小学校総務費	31,440,000	30,045,646
		2. 小学校管理費	27,381,000	27,164,787
		3. 教育振興費	36,162,000	32,363,454

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
407,313	227,388	179,925	役務費 685 使用料及び賃借料 179,240
124,185	23,315	100,870	役務費 1,078 委託料 500 工事請負費 99,292
408,987	308,687	100,300	委託料 300 工事請負費 100,000
0	0	0	
330	0	330	委託料 330
100	0	100	委託料 100
0	0	0	
82,280	0	82,280	工事請負費 3,280 負担金、補助及び交付金 79,000
12,386,320	1,435,624	10,950,696	
12,386,320	1,435,624	10,950,696	
0	0	0	
2,790,384	139,823	2,650,561	報酬 319,816 給料 200 職員手当等 83,743 共済費 49,476 災害補償費 1,895,600 報償費 18,764 旅費 1,730 委託料 1,032 負担金、補助及び交付金 280,200
1,359,599	1,020,626	338,973	役務費 337,289 使用料及び賃借料 1,684
1,004,439	628	1,003,811	工事請負費 464,811 負担金、補助及び交付金 539,000
2,542,763	112,398	2,430,365	報酬 23,000 共済費 4,000 役務費 970 委託料 2,202,395 工事請負費 100,000 原材料費 100,000
79,436	76,453	2,983	役務費 251 委託料 1,272 使用料及び賃借料 1,460
0	0	0	
1,368,399	85,696	1,282,703	役務費 37,373 委託料 415,853 使用料及び賃借料 3,630 負担金、補助及び交付金 825,847
3,241,300	0	3,241,300	委託料 240,900 工事請負費 3,000,400
33,027,324	9,953,024	23,074,300	
5,706,989	3,787,840	1,919,149	
56,032	44,436	11,596	共済費 36 旅費 10,560 負担金、補助及び交付金 1,000
670,916	461,429	209,487	給料 800 職員手当等 21,611 共済費 159,695 旅費 15,040 使用料及び賃借料 914 負担金、補助及び交付金 11,427
3,872,255	2,779,970	1,092,285	報酬 817,600 職員手当等 1,745 共済費 52,002 報償費 45,216 旅費 600 役務費 10,205 委託料 126,721 負担金、補助及び交付金 38,196
43,190	0	43,190	委託料 43,190
1,064,596	502,005	562,591	報酬 72,398 職員手当等 798 共済費 54,243 報償費 62,600 役務費 56,533 委託料 308,019 使用料及び賃借料 500 負担金、補助及び交付金 7,500
5,671,128	988,405	4,682,723	
1,394,354	656,375	737,979	報酬 450,702 職員手当等 1,536 共済費 199,619 旅費 11,455 役務費 33,866 使用料及び賃借料 40,151 負担金、補助及び交付金 650
216,213	113,359	102,854	役務費 20,253 委託料 24,878 使用料及び賃借料 54,590 工事請負費 3,133
3,798,546	141,671	3,656,875	報酬 701,766 職員手当等 140,113 共済費 219,596 報償費 41,340 旅費 241,474 委託料 488 使用料及び賃借料 8,437 負担金、補助及び交付金 150 扶助費 2,303,511

款	項	目	予算現額	決算額
		4. 紀の国緑育推進事業費	520,000	257,985
	3. 中学校費		102,176,000	93,749,253
		1. 中学校総務費	14,129,000	12,588,976
		2. 中学校管理費	51,004,000	49,237,922
		3. 教育振興費	37,043,000	31,922,355
	4. 幼稚園費		33,298,000	31,336,518
		1. 幼稚園総務費	32,509,000	30,874,054
		2. 幼稚園管理費	789,000	462,464
	5. 社会教育費		222,658,000	212,989,688
		1. 社会教育総務費	32,662,000	31,529,511
		2. 社会教育諸費	72,649,000	70,600,978
		3. 放課後子ども教室推進事業費	30,000	0
		4. 公民館総務費	33,727,000	33,466,195
		5. 公民館事業費	2,397,000	1,445,137
		6. 公民館管理費	54,053,000	51,254,682
		7. 文化財保護費	4,643,000	4,368,745
		8. 文化財施設管理費	1,516,000	1,509,259
		9. 文化財発掘調査等事業費	2,001,000	2,000,922
		10. 図書館費	10,165,000	9,904,607
		11. 青少年センター運営費	7,986,000	6,240,928
		12. 生徒指導総合連携推進事業費	359,000	250,404
		13. 子どもの居場所づくり推進事業費	470,000	418,320
	6. 保健体育費		47,362,000	45,769,334
		1. 保健体育総務費	299,000	264,634
		2. 保健体育振興費	6,247,000	6,237,486
		3. 体育施設管理費	40,816,000	39,267,214
11. 災害復旧費			26,533,000	25,822,142
	1. 農林業施設災害復旧費		424,000	423,500
		1. 現年発生農地補助災害復旧事業費	0	0
		2. 現年発生農業用施設補助災害復旧事業費	0	0

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
262,015	77,000	185,015	委託料 185,015
8,426,747	2,279,284	6,147,463	
1,540,024	781,781	758,243	報酬 389,366 職員手当等 59 共済費 35,418 役務費 9,121 委託料 196,999 使用料及び賃借料 126,545 負担金、補助及び交付金 735
1,766,078	844,949	921,129	役務費 3,287 委託料 4,601 使用料及び賃借料 84,960 工事請負費 827,850 原材料費 431
5,120,645	652,554	4,468,091	報酬 54,280 職員手当等 853 共済費 97,242 報償費 430,011 旅費 39,590 委託料 500 使用料及び賃借料 59,384 負担金、補助及び交付金 932,743 扶助費 2,853,488
1,961,482	268,492	1,692,990	
1,634,946	100,421	1,534,525	報酬 162,852 給料 300 職員手当等 1,812 共済費 89,539 旅費 37,640 役務費 2,670 使用料及び賃借料 617 負担金、補助及び交付金 1,123,590 扶助費 114,560 償還金、利子及び割引料 945
326,536	168,071	158,465	役務費 147,366 委託料 11,099
9,668,312	1,191,867	8,476,445	
1,132,489	3,050	1,129,439	報酬 66,485 給料 600 職員手当等 67,440 共済費 70,317 旅費 29,079 負担金、補助及び交付金 895,518
2,048,022	60,115	1,987,907	報償費 70,000 旅費 4,000 負担金、補助及び交付金 194,907 繰出金 1,719,000
30,000	3,000	27,000	報償費 27,000
260,805	23,186	237,619	給料 200 職員手当等 106,056 共済費 3,187 旅費 127,776 負担金、補助及び交付金 400
951,863	222,626	729,237	報償費 729,237
2,798,318	710,216	2,088,102	報酬 1,410,949 職員手当等 30,630 共済費 444,494 旅費 103,549 役務費 49,203 委託料 20,810 使用料及び賃借料 20,467 負担金、補助及び交付金 8,000
274,255	5,089	269,166	報酬 122,000 共済費 648 報償費 50,332 旅費 40,248 委託料 30,938 負担金、補助及び交付金 25,000
6,741	4,826	1,915	役務費 535 委託料 980 使用料及び賃借料 400
78	0	78	委託料 78
260,393	58,466	201,927	報酬 40,880 職員手当等 10,072 共済費 36,157 報償費 12,800 旅費 4,206 役務費 64,250 委託料 32,184 使用料及び賃借料 878 負担金、補助及び交付金 500
1,745,072	95,117	1,649,955	報酬 65,000 報償費 45,998 旅費 10,000 役務費 4,310 委託料 54,216 負担金、補助及び交付金 1,470,431
108,596	6,096	102,500	報償費 102,500
51,680	80	51,600	報償費 51,600
1,592,666	1,437,136	155,530	
34,366	1,718	32,648	報酬 20,000 共済費 2,648 旅費 10,000
9,514	9,359	155	委託料 155
1,548,786	1,426,059	122,727	給料 200 職員手当等 61,376 共済費 8,445 役務費 11,530 委託料 468 使用料及び賃借料 40,090 原材料費 618
710,858	16,608	694,250	
500	0	500	
0	0	0	
0	0	0	

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
0	0	0	
500	0	500	工事請負費 500
710,358	16,608	693,750	
11,200	10,000	1,200	委託料 500 工事請負費 700
7,008	6,608	400	工事請負費 400
850	0	850	工事請負費 850
691,300	0	691,300	工事請負費 691,300
4,488,469	0	4,488,469	
4,488,469	0	4,488,469	
3,140,837	0	3,140,837	償還金、利子及び割引料 3,140,837
1,347,632	0	1,347,632	償還金、利子及び割引料 1,347,632
4,449,642	0	4,449,642	
4,449,642	0	4,449,642	
26,652	0	26,652	積立金 26,652
836	0	836	積立金 836
134,621	0	134,621	積立金 134,621
894,192	0	894,192	積立金 894,192
829	0	829	積立金 829
101,693	0	101,693	積立金 101,693
1,908	0	1,908	積立金 1,908
959	0	959	積立金 959
24,567	0	24,567	積立金 24,567
3,142,501	0	3,142,501	積立金3,142,501
119,176	0	119,176	積立金 119,176
835	0	835	積立金 835
873	0	873	積立金 873
30,509,000	0	30,509,000	
30,509,000	0	30,509,000	
30,509,000	0	30,509,000	予備費 30,509,000
344,136,726	24,526,828	319,609,898	

国民健康保険事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総務費			41,486,000	39,829,275
	1. 総務管理費		39,949,000	38,508,928
		1. 一般管理費	32,887,000	32,257,590
		2. 連合会負担金	1,691,000	1,678,447
		3. 医療費適正化特別対策費	5,371,000	4,572,891
	2. 徴税費		1,238,000	1,196,629
		1. 賦課徴収費	1,238,000	1,196,629
	3. 運営協議会費		299,000	123,718
		1. 運営協議会費	299,000	123,718
2. 保険給付費			1,789,634,000	1,678,075,809
	1. 療養諸費		1,531,009,000	1,463,987,051
		1. 一般被保険者療養給付費	1,500,000,000	1,434,184,605
		2. 退職被保険者等療養給付費	200,000	0
		3. 一般被保険者療養費	25,000,000	24,740,737
		4. 退職被保険者等療養費	20,000	0
		5. 審査支払手数料	5,789,000	5,061,709
	2. 高額療養費		250,502,000	207,574,758
		1. 一般被保険者高額療養費	250,000,000	207,433,440
		2. 退職被保険者等高額療養費	1,000	0
		3. 一般高額介護合算療養費	500,000	141,318
		4. 退職高額介護合算療養費	1,000	0
	3. 葬祭諸費		1,400,000	650,000
		1. 葬祭給付費	1,400,000	650,000
	4. 出産育児諸費		6,720,000	5,864,000
		1. 出産育児給付費	6,720,000	5,864,000
	5. 移送費		2,000	0
		1. 一般被保険者移送費	1,000	0
		2. 退職被保険者移送費	1,000	0
	6. 傷病手当金給付費		1,000	0
		1. 傷病手当金給付費	1,000	0
3. 国民健康保険事業費納付金			622,873,000	622,871,175
	1. 医療給付費分		457,733,000	457,732,598
		1. 一般被保険者医療給付費分	457,733,000	457,732,598

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
1,656,725	491,328	1,165,397	
1,440,072	487,677	952,395	
629,410	306,677	322,733	職員手当等 6,413 共済費 6,845 委託料 308,222 負担金、補助及び交付金 1,253
12,553	0	12,553	負担金、補助及び交付金 12,553
798,109	181,000	617,109	報酬 485,056 職員手当等 33,646 共済費 95,287 旅費 3,120
41,371	373	40,998	
41,371	373	40,998	役務費 40,998
175,282	3,278	172,004	
175,282	3,278	172,004	報酬 171,400 共済費 604
111,558,191	0	111,558,191	
67,021,949	0	67,021,949	
65,815,395	0	65,815,395	負担金、補助及び交付金 65,815,395
200,000	0	200,000	負担金、補助及び交付金 200,000
259,263	0	259,263	負担金、補助及び交付金 259,263
20,000	0	20,000	負担金、補助及び交付金 20,000
727,291	0	727,291	役務費 727,291
42,927,242	0	42,927,242	
42,566,560	0	42,566,560	負担金、補助及び交付金 42,566,560
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
358,682	0	358,682	負担金、補助及び交付金 358,682
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
750,000	0	750,000	
750,000	0	750,000	負担金、補助及び交付金 750,000
856,000	0	856,000	
856,000	0	856,000	負担金、補助及び交付金 856,000
2,000	0	2,000	
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
1,000	0	1,000	
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
1,825	0	1,825	
402	0	402	
402	0	402	負担金、補助及び交付金 402

款	項	目	予算現額	決算額
	2. 後期高齢者支援金等分		121,761,000	121,760,045
		1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	121,761,000	121,760,045
	3. 介護納付金分		43,379,000	43,378,532
		1. 介護納付金分	43,379,000	43,378,532
4. 財政安定化基金拠出金			1,000	0
	1. 財政安定化基金拠出金		1,000	0
		1. 財政安定化基金拠出金	1,000	0
5. 保健事業費			25,602,000	20,177,466
	1. 保健事業費		9,330,000	7,047,147
		1. 保健事業費	9,330,000	7,047,147
	2. 特定健康診査等事業費		16,272,000	13,130,319
		1. 特定健康診査等事業費	16,272,000	13,130,319
6. 諸支出金			68,288,000	65,205,495
	1. 償還金及び還付加算金		21,403,000	19,079,461
		1. 一般被保険者保険税還付金	3,559,000	1,445,640
		2. 退職被保険者等保険税還付金	30,000	0
		3. 償還金	17,613,000	17,612,321
		4. 一般被保険者還付加算金	200,000	21,500
		5. 退職被保険者等還付加算金	1,000	0
	2. 延滞金		1,000	0
		1. 延滞金	1,000	0
	3. 繰出金		17,004,000	17,004,000
		1. 直営診療施設勘定繰出金	8,311,000	8,311,000
		2. 一般会計繰出金	8,693,000	8,693,000
	4. 貸付金		636,000	0
		1. 貸付金	636,000	0
	5. 基金費		29,244,000	29,122,034
		1. 国民健康保険事業基金費	29,244,000	29,122,034
7. 予備費			6,597,000	0
	1. 予備費		6,597,000	0
		1. 予備費	6,597,000	0
	歳出合計		2,554,481,000	2,426,159,220

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
955	0	955	
955	0	955	負担金、補助及び交付金 955
468	0	468	
468	0	468	負担金、補助及び交付金 468
1,000	0	1,000	
1,000	0	1,000	
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
5,424,534	972,207	4,452,327	
2,282,853	714,628	1,568,225	
2,282,853	714,628	1,568,225	報酬 90,076 職員手当等 13,002 共済費 85,140 報償費 109,000 旅費 4,520 委託料 886,937 負担金、補助及び交付金 379,550
3,141,681	257,579	2,884,102	
3,141,681	257,579	2,884,102	委託料 2,884,102
3,082,505	0	3,082,505	
2,323,539	0	2,323,539	
2,113,360	0	2,113,360	償還金、利子及び割引料 2,113,360
30,000	0	30,000	償還金、利子及び割引料 30,000
679	0	679	償還金、利子及び割引料 679
178,500	0	178,500	償還金、利子及び割引料 178,500
1,000	0	1,000	償還金、利子及び割引料 1,000
1,000	0	1,000	
1,000	0	1,000	償還金、利子及び割引料 1,000
0	0	0	
0	0	0	
0	0	0	
636,000	0	636,000	
636,000	0	636,000	貸付金 636,000
121,966	0	121,966	
121,966	0	121,966	積立金 121,966
6,597,000	0	6,597,000	
6,597,000	0	6,597,000	
6,597,000	0	6,597,000	予備費 6,597,000
128,321,780	1,463,535	126,858,245	

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
664,115	223,622	440,493	
603,001	164,767	438,234	
603,001	164,767	438,234	給料 200 職員手当等 4,710 共済費 1,870 委託料 429,988 負担金、補助及び交付金 1,466
61,114	58,855	2,259	
61,114	58,855	2,259	役務費 2,259
1,264,339	0	1,264,339	
1,264,339	0	1,264,339	
1,264,339	0	1,264,339	負担金、補助及び交付金 1,264,339
70,103	0	70,103	
69,400	0	69,400	
68,400	0	68,400	償還金、利子及び割引料 68,400
1,000	0	1,000	償還金、利子及び割引料 1,000
703	0	703	
703	0	703	繰出金 703
4,298,000	0	4,298,000	
4,298,000	0	4,298,000	
4,298,000	0	4,298,000	予備費 4,298,000
6,296,557	223,622	6,072,935	

介護保険事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総務費			57,707,000	52,486,920
	1. 総務管理費		42,648,000	41,025,651
		1. 一般管理費	42,253,000	40,697,453
		2. 連合会負担金	395,000	328,198
	2. 徴収費		956,000	572,489
		1. 賦課徴収費	956,000	572,489
	3. 運営協議会費		143,000	15,330
		1. 運営協議会費	143,000	15,330
	4. 介護認定審査会費		13,960,000	10,873,450
		1. 認定調査等費	6,903,000	3,816,450
		2. 認定審査会共同設置負担金	7,057,000	7,057,000
2. 保険給付費			2,511,833,000	2,348,877,128
	1. 介護サービス等諸費		2,230,904,000	2,123,484,292
		1. 居宅介護サービス給付費	790,575,085	770,096,144
		2. 施設介護サービス給付費	1,148,730,000	1,089,881,820
		3. 地域密着型介護サービス給付費	171,973,000	144,752,024
		4. 居宅介護福祉用具購入費	3,398,000	3,254,593
		5. 居宅介護住宅改修費	5,230,000	4,501,796
		6. 居宅介護サービス計画給付費	110,997,915	110,997,915
	2. 介護予防サービス等諸費		66,258,000	46,747,656
		1. 介護予防サービス給付費	46,590,000	32,578,151
		2. 地域密着型介護予防サービス給付費	5,686,000	3,792,213
		3. 介護予防福祉用具購入費	917,000	875,071
		4. 介護予防住宅改修費	4,207,000	2,750,524
		5. 介護予防サービス計画給付費	8,858,000	6,751,697
	3. その他諸費		2,013,000	1,730,414
		1. 審査支払手数料	2,013,000	1,730,414
	4. 高額介護サービス給付費		66,061,000	60,988,690
		1. 高額介護サービス給付費	65,846,000	60,857,713
		2. 高額介護予防サービス給付費	215,000	130,977
	5. 高額医療合算介護サービス費等		9,340,000	9,095,295
		1. 高額医療合算介護サービス費	9,290,000	9,087,658

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
5,220,080	649,493	4,570,587	
1,622,349	264,403	1,357,946	
1,555,547	264,403	1,291,144	報酬 204,422 給料 237,708 職員手当等 439,875 共済費 205,569 旅費 42,320 役務費 159,942 負担金、補助及び交付金 1,308
66,802	0	66,802	負担金、補助及び交付金 66,802
383,511	381,090	2,421	
383,511	381,090	2,421	旅費 1,000 役務費 1,421
127,670	4,000	123,670	
127,670	4,000	123,670	報酬 122,000 共済費 1,670
3,086,550	0	3,086,550	
3,086,550	0	3,086,550	役務費 3,031,600 委託料 54,950
0	0	0	
162,955,872	0	162,955,872	
107,419,708	0	107,419,708	
20,478,941	0	20,478,941	負担金、補助及び交付金 20,478,941
58,848,180	0	58,848,180	負担金、補助及び交付金 58,848,180
27,220,976	0	27,220,976	負担金、補助及び交付金 27,220,976
143,407	0	143,407	負担金、補助及び交付金 143,407
728,204	0	728,204	負担金、補助及び交付金 728,204
0	0	0	
19,510,344	0	19,510,344	
14,011,849	0	14,011,849	負担金、補助及び交付金 14,011,849
1,893,787	0	1,893,787	負担金、補助及び交付金 1,893,787
41,929	0	41,929	負担金、補助及び交付金 41,929
1,456,476	0	1,456,476	負担金、補助及び交付金 1,456,476
2,106,303	0	2,106,303	負担金、補助及び交付金 2,106,303
282,586	0	282,586	
282,586	0	282,586	役務費 282,586
5,072,310	0	5,072,310	
4,988,287	0	4,988,287	負担金、補助及び交付金 4,988,287
84,023	0	84,023	負担金、補助及び交付金 84,023
244,705	0	244,705	
202,342	0	202,342	負担金、補助及び交付金 202,342

款	項	目	予算現額	決算額
		2. 高額医療合算介護予防サービス費	50,000	7,637
	6. 特定入所者介護サービス費等		137,257,000	106,830,781
		1. 特定入所者介護サービス費	137,017,000	106,808,064
		2. 特定入所者介護予防サービス費	240,000	22,717
3. 地域支援事業費			122,747,000	100,636,321
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費		65,368,000	50,463,168
		1. 介護予防・生活支援サービス事業費	57,992,097	44,852,387
		2. 介護予防ケアマネジメント事業費	7,200,000	5,443,030
		3. 高額介護予防・生活支援サービス事業費	110,365	102,213
		4. 高額医療合算介護予防・生活支援サービス事業費	65,538	65,538
	2. 一般介護予防事業費		2,207,000	1,688,854
		1. 一般介護予防事業費	2,207,000	1,688,854
	3. 包括的支援事業・任意事業費		41,511,000	35,728,664
		1. 地域包括支援センター運営費	32,167,000	29,441,745
		2. 任意事業費	9,344,000	6,286,919
	4. 包括的支援事業費(社会保障充実分)		13,411,000	12,579,267
		1. 在宅医療・介護連携推進事業費	3,058,000	2,909,389
		2. 生活支援体制整備事業費	9,223,000	8,730,639
		3. 認知症初期集中支援推進事業費	720,000	720,000
		4. 地域ケア会議推進事業費	410,000	219,239
	5. その他諸費		250,000	176,368
		1. 審査支払手数料	250,000	176,368
4. 諸支出金			163,785,000	163,384,018
	1. 償還金及び還付加算金		38,001,000	37,612,940
		1. 第1号被保険者還付加算金	1,000	0
		2. 償還金	37,535,000	37,373,940
		3. 第1号被保険者保険料還付金	465,000	239,000
	2. 基金費		84,094,000	84,081,078
		1. 介護保険事業基金費	84,094,000	84,081,078
	3. 繰出金		41,690,000	41,690,000
		1. 一般会計繰出金	41,690,000	41,690,000

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
42,363	0	42,363	負担金、補助及び交付金 42,363
30,426,219	0	30,426,219	
30,208,936	0	30,208,936	負担金、補助及び交付金 30,208,936
217,283	0	217,283	負担金、補助及び交付金 217,283
22,110,679	270,404	21,840,275	
14,904,832	0	14,904,832	
13,139,710	0	13,139,710	負担金、補助及び交付金 13,139,710
1,756,970	0	1,756,970	委託料 1,756,970
8,152	0	8,152	負担金、補助及び交付金 8,152
0	0	0	
518,146	202,946	315,200	
518,146	202,946	315,200	報償費 50,000 委託料 265,200
5,782,336	31,777	5,750,559	
2,725,255	0	2,725,255	委託料 2,725,255
3,057,081	31,777	3,025,304	委託料 151,940 扶助費 2,873,364
831,733	35,681	796,052	
148,611	0	148,611	委託料 148,611
492,361	19,920	472,441	給料 800 職員手当等 274,193 共済費 5,388 報償費 175,400 旅費 5,000 負担金、補助及び交付金 11,660
0	0	0	
190,761	15,761	175,000	報償費 175,000
73,632	0	73,632	
73,632	0	73,632	役務費 73,632
400,982	0	400,982	
388,060	0	388,060	
1,000	0	1,000	償還金、利子及び割引料 1,000
161,060	0	161,060	償還金、利子及び割引料 161,060
226,000	0	226,000	償還金、利子及び割引料 226,000
12,922	0	12,922	
12,922	0	12,922	積立金 12,922
0	0	0	
0	0	0	

8. 財産に関する調書

財 産 に 関 す

1. 公 有 財 産 (1) 土 地 及 び 建 物

	区 分	土 地 (地 積)			木	
		前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高
公用 財産	本 庁 舎	19,169.07	△ 9,026.00	10,143.07		
	花 園 支 所 庁 舎	2,487.99		2,487.99		
公 共 用 財 産	学 校	幼 稚 園	525.00		525.00	1,798.30
		小 学 校	69,380.44		69,380.44	834.15
		中 学 校	53,355.19		53,355.19	
	住 宅	公 営 住 宅 ・ 災 害 住 宅	67,867.07		67,867.07	5,640.62
		公 的 賃 貸 住 宅				447.90
		定 住 促 進 住 宅	4,453.36		4,453.36	
		コ ミ ュ ニ テ ィ 住 宅	3,668.24		3,668.24	1,176.92
	公 園		118,531.39		118,531.39	167.32
	廃 棄 物 処 理 施 設	不 燃 物 中 間 処 理 場	4,751.95		4,751.95	
		し 尿 処 理 場	1,747.18		1,747.18	
		ゴ ミ 処 理 場 倉 庫				
	福 祉 施 設	こ ど も 園	16,889.00		16,889.00	225.16
		児 童 館	8,300.37		8,300.37	883.43
		児 童 公 園 ・ ち び っ こ 広 場	8,169.48		8,169.48	
		老 人 憩 の 家 等	1,486.22		1,486.22	
		地 域 福 祉 セ ン タ ー	2,595.66		2,595.66	
		高 齢 者 生 活 福 祉 セ ン タ ー	1,027.15	△ 29.92	997.23	
		ひ き こ も り 者 社 会 参 加 支 援 セ ン タ ー				
	学 童 保 育 施 設	笠 田 学 童 保 育 施 設				
	衛 生 施 設	墓 地	2,515.29		2,515.29	
		か つ ら ぎ 霊 園	47,417.65		47,417.65	
	医 療 施 設	天 野 診 療 所				80.99
	消 防 施 設	消 防 庫	5,734.17		5,734.17	31.00
		水 防 庫	69.41		69.41	
		防 火 水 槽	2,291.86	17.00	2,308.86	
		防 災 セ ン タ ー	1,109.00		1,109.00	
	社 会 教 育 施 設	シ ビ ッ ク セ ン タ ー	15,355.54		15,355.54	
公 民 館		11,134.58		11,134.58		
歴 史 民 俗 資 料 館		7,268.00		7,268.00		
文 化 財 収 蔵 庫 (大 谷)		0.00			100.92	
世 界 遺 産 町 石 道 駐 車 場 公 衆 便 所		0.00			41.77	
地 域 文 化 振 興 施 設 (図 書 館)		0.00			57.28	
集 会 所		10,467.56		10,467.56	788.55	
地 域 交 流 セ ン タ ー		15,021.16		15,021.16	473.21	
野 外 ス テ ー ジ		2,782.07		2,782.07		
史 跡	佐 野 寺 跡	772.65		772.65		
天 然 記 念 物	十 五 社 の 樟 樹	291.41		291.41	117.08	
体 育 施 設	か つ ら ぎ 体 育 セ ン タ ー					
	東 浜 田 軽 ス ポ ー ツ セ ン タ ー					
	町 民 プ ー ル					

る 調 書 (令和3年度)

(単位:平方メートル)

建		物					
造 (延面積)		非 木 造 (延面積)				延 面 積 計	
決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高
		5,383.45		5,383.45	5,383.45		5,383.45
		1,177.76		1,177.76	1,177.76		1,177.76
△ 726.70	1,071.60	112.00		112.00	1,910.30	△ 726.70	1,183.60
	834.15	15,181.19		15,181.19	16,015.34		16,015.34
		12,504.78		12,504.78	12,504.78		12,504.78
	5,640.62	16,052.96	840.59	16,893.55	21,693.58	840.59	22,534.17
	447.90				447.90		447.90
		2,316.13		2,316.13	2,316.13		2,316.13
	1,176.92				1,176.92		1,176.92
△ 27.90	139.42	900.57		900.57	1,067.89	△ 27.90	1,039.99
		240.33		240.33	240.33		240.33
		194.33		194.33	194.33		194.33
		68.40		68.40	68.40		68.40
	225.16	4,706.10		4,706.10	4,931.26		4,931.26
△ 197.61	685.82	2,446.57	197.61	2,644.18	3,330.00		3,330.00
		614.80		614.80	614.80		614.80
		1,294.75		1,294.75	1,294.75		1,294.75
		712.96		712.96	712.96		712.96
		169.23		169.23	169.23		169.23
			400.49	400.49		400.49	400.49
		1,035.75		1,035.75	1,035.75		1,035.75
	80.99				80.99		80.99
	31.00	1,717.01		1,717.01	1,748.01		1,748.01
		133.34		133.34	133.34		133.34
		1,287.07		1,287.07	1,287.07		1,287.07
		5,563.50		5,563.50	5,563.50		5,563.50
		6,427.63		6,427.63	6,427.63		6,427.63
	100.92				100.92		100.92
	41.77				41.77		41.77
△ 57.28					57.28	△ 57.28	
	788.55	1,509.70		1,509.70	2,298.25		2,298.25
	473.21	5,410.55		5,410.55	5,883.76		5,883.76
	117.08				117.08		117.08
		1,433.93		1,433.93	1,433.93		1,433.93
		164.27		164.27	164.27		164.27
		331.66		331.66	331.66		331.66

1. 公有財産
 (1) 土地及び建物

	区 分	土 地 (地 積)			木	
		前 年 度 末	決 算 年 度 中	決 算 年 度 末	前 年 度 末	
		現 在 高	増 減 高	現 在 高	現 在 高	
公 共 用 財 産	産 業 地 域 振 興 施 設	水 稻 共 同 育 苗 施 設				
		共 同 作 業 場	552.93		552.93	166.70
		産 業 振 興 施 設	12,552.21		12,552.21	322.47
		農 機 具 格 納 庫	1,260.44		1,260.44	
		か つ ら ぎ 町 桃 選 果 場	1,525.96		1,525.96	
		地 域 振 興 施 設	7,967.16		7,967.16	2,006.58
		水 耕 栽 培 施 設				
		林 業 振 興 施 設	2,776.25		2,776.25	
		観 光 施 設	32,177.04	1,919.83	34,096.87	1,713.46
	共 同 防 除 施 設	236.00	△ 236.00			
	移 住 交 流 施 設	田 舎 暮 ら し 体 験 施 設	1,546.89		1,546.89	425.81
	保 健 施 設	保 健 福 祉 セ ン タ ー 等				
	情 報 通 信 施 設	移 動 通 信 用 鉄 塔 施 設	155.22		155.22	
	町 民 農 園	丁 ノ 町 町 民 農 園	4,710.00		4,710.00	
	ふ る さ と の 森	ふ る さ と の 森	150,361.00		150,361.00	
		警 察 官 舎	1,329.07		1,329.07	
		下 水 排 水 路	107.26		107.26	
		進 入 道 路 等	136.60		136.60	
		交 通 安 全 対 策	7.73		7.73	
		緑 地 ・ 花 壇	1,291.07		1,291.07	
		駐 輪 場 用 地	2,034.09		2,034.09	
		そ の 他	10,213.00		10,213.00	
	行 政 財 産 計		737,575.03	△ 7,355.09	730,219.94	17,499.62
	普 通 財 産	旧 地 域 文 化 振 興 施 設 (旧 花 園 図 書 館)				
		庁 舎 駐 車 場 用 地 跡 地		9,108.00	9,108.00	
		旧 紀 の 川 高 等 学 校	8,782.50	△ 8,727.50	55.00	9.80
		旧 中 学 校 職 員 住 宅				127.16
そ の 他		162,318.32		162,318.32	4,232.47	
普 通 財 産 計		171,100.82	380.50	171,481.32	4,369.43	
山 林		1,333,444.00	△ 13,411.00	1,320,033.00		
合 計		2,242,119.85	△ 20,385.59	2,221,734.26	21,869.05	

公有財産明細書(土地)

(公用財産)

区分	物件の名称	面積 (㎡)	所在
本庁舎	本庁舎	10,143.07	丁ノ町2160-1 外 14筆
支所	花園支所庁舎	2,487.99	花園梁瀬645-4
合計		12,631.06	

(公共用財産)

区分	物件の名称	面積 (㎡)	所在
幼稚園	渋田幼稚園	525.00	東渋田151-1の一部
	計	525.00	
小学校	妙寺小学校	16,400.00	西飯降27-1 外 7筆
	妙寺小学校(プール)	1,549.00	妙寺194-3 外 2筆
	大谷小学校	24,020.44	大谷311-2 外 18筆
	笠田小学校	14,592.00	笠田東459-2 外 3筆
	笠田小学校(プール)	1,229.00	笠田東575-1 外 1筆
	渋田小学校	7,554.54	東渋田149-2 外 2筆
	渋田小学校(プール)	1,183.46	東渋田151-1の一部
	梁瀬小学校	1,535.00	花園梁瀬567-1
	梁瀬小学校(プール)	1,317.00	花園梁瀬1549-1
計	69,380.44		
中学校	妙寺中学校	20,580.00	妙寺581 外 3筆
	妙寺中学校(プール)	1,596.00	妙寺569-1の一部
	笠田中学校	31,179.19	笠田東132-1 外 7筆
	計	53,355.19	
公営住宅	笠田団地	14,817.44	笠田東215-1 外 4筆
	東新町団地	3,259.21	妙寺433-65 外 2筆
	西新町団地	831.10	妙寺433-84
	渋田団地	6,396.52	西渋田28 外 3筆
	松山団地	1,920.56	佐野635-1 外 7筆
	妙寺団地	20,663.05	丁ノ町817 外 13筆
	大谷団地	2,209.15	大谷1208-2
	丁ノ町団地	1,543.43	丁ノ町487-1 外 1筆
	桃の木団地	2,561.10	東渋田651-11
	丁通災害住宅	69.31	新田34-12
	緑ヶ丘災害住宅	161.72	佐野373-16
	志賀団地	1,195.41	志賀1363
	新城団地	511.87	新城227-1
	妙寺東団地	1,169.00	妙寺1192
	渋田第2団地	1,334.94	西渋田20-2 外 2筆
	新城第2団地	395.94	新城899-1
花園団地	2,746.00	花園梁瀬1515-2 外 2筆	

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
公 営 住 宅	北 寺 団 地	3,330.35	花園北寺95
	白 谷 団 地	2,750.97	花園梁瀬1958-1
	計	67,867.07	
定 住 促 進 住 宅	桜ヶ丘定住促進住宅	4,453.36	佐野852-2
	計	4,453.36	
コ ミ ュ ニ テ ィ 住 宅	高 田 コ ミ ュ ニ テ ィ 住 宅	3,668.24	高田235-4 外 4筆
	計	3,668.24	
公 園	芝 ノ 前 公 園	689.00	笠田東29-1
	丁 ノ 町 公 園	1,644.00	丁ノ町459-5
	河 南 公 園	10,429.00	東洪田626-3 外 2筆
	中 飯 降 公 園	13,584.00	中飯降1344-3 外 2筆
	佐 野 公 園	1,178.00	佐野808-1 外 3筆
	蛭 子 前 公 園	1,033.00	笠田東666-2
	下 窪 田 公 園	488.69	大谷850-1 外 2筆
	か っ ら ぎ 公 園 駐 車 場	2,554.00	丁ノ町2519-1 外 1筆
	か っ ら ぎ 公 園 多 目 的 広 場	1,499.00	丁ノ町2526-5 外 4筆
	か っ ら ぎ グ リ ー ン 公 園	2,310.00	佐野1108-1 外 1筆
	妙 寺 バ ス ス ト ッ プ ミ ニ パ ー ク	334.99	丁ノ町2231-4
	妙 寺 駅 前 公 園	817.00	丁ノ町2228-10 外 1筆
	農 村 公 園	2,163.00	短野433
	か っ ら ぎ 西 部 公 園	79,807.71	窪39-1 外 35筆
	計	118,531.39	
中 間 処 理 場	不 燃 物 中 間 処 理 場	3,014.95	笠田東1271-9
	不 燃 物 埋 立 地	1,737.00	笠田東1560-4
	計	4,751.95	
し 尿 処 理 場	し 尿 処 理 場	1,747.18	花園梁瀬343-2
	計	1,747.18	
こ ども 園 用 地	佐 野 こ ども 園 用 地	8,202.00	佐野827-1 外 8筆
	三 谷 こ ども 園 用 地	8,687.00	三谷1649-1 外 3筆
	計	16,889.00	
児 童 館 (旧)児童会館	高 田 児 童 館	392.72	高田67-2
	名 山 児 童 館	437.07	東洪田620-1
	中 飯 降 児 童 館	913.96	中飯降284-1 外 1筆
	丁 ノ 町 児 童 館	756.13	丁ノ町297-1 外 3筆
	笠 田 東 児 童 館	1,513.82	笠田東353-1 外 1筆
	大 谷 児 童 館	1,050.20	大谷147-1
	西 洪 田 児 童 館	2,663.22	西洪田59 外 2筆
	平 沼 田 児 童 館 横 駐 車 場	326.00	平沼田193-5
	(旧) 上 出 児 童 会 館	104.07	妙寺802-1
	(旧) 短 野 児 童 会 館	143.18	短野1145-3
	計	8,300.37	
児 童 公 園	妙 寺 ち び っ こ 子 広 場	459.00	妙寺242-1 外 1筆
	平 沼 田 ち び っ こ 子 広 場	314.00	平沼田4-1

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
児 童 公 園	西 渋 田 第 1 ち び っ 子 広 場	175.00	西渋田124-1の一部
	丁ノ町第3ちびっ子広場	66.00	丁ノ町909-3
	中飯降第1ちびっ子広場	287.00	中飯降1482-1
	西飯降ちびっ子広場	189.00	西飯降292-2
	笠田東第2ちびっ子広場	1,240.48	笠田東492-1 外 1筆
	敷地ちびっ子広場	2,781.00	花園梁瀬459-4 外 2筆
	笠田東第3ちびっ子広場	348.00	笠田東601-1
	柏木第1ちびっ子広場	1,161.00	柏木1753-16
	丁ノ町第2ちびっ子広場	233.00	丁ノ町775-8
	兄井ちびっ子広場	261.00	兄井475-3
	新城ちびっ子広場	295.00	新城242
	北寺児童公園	360.00	花園北寺104の一部
	計	8,169.48	
老人福祉施設	老人憩の家	1,107.10	萩原65-1
	ゆうゆうコミュニティホーム	379.12	妙寺146-2
	計	1,486.22	
地域福祉センター	地域福祉センター	2,595.66	丁ノ町2338-2 外 7筆
	計	2,595.66	
高齢者生活福祉センター	高齢者生活福祉センター	997.23	花園梁瀬1578-2
	計	997.23	
墓 地	平 沼 田 墓 地	450.40	寺尾54-166 外 2筆
	笠 田 東 墓 地	516.00	笠田東366-4 外 2筆
	中 飯 降 墓 地 公 園	1,548.89	中飯降1354-1 外 1筆
	計	2,515.29	
霊 園	か っ ら ぎ 霊 園 墓 地	24,074.65	妙寺1471-1 外 5筆
	か っ ら ぎ 霊 園 拡 張 工 事 用 地	23,343.00	妙寺1602-1 外 2筆
	計	47,417.65	
消 防 庫	丁ノ町消防庫	203.22	丁ノ町403-2
	第1分団第1部納庫	1,373.92	妙寺433-88 外 1筆
	三谷地域コミュニティ消防センター	332.00	三谷1637-5 外 1筆
	中飯降消防庫	261.80	中飯降1617
	笠田中消防庫	590.00	笠田中332-7 外 1筆
	平沼田消防器具庫	214.81	東渋田661-1
	大谷地域コミュニティ消防センター	591.30	大谷199-17
	佐野消防器具庫	642.56	佐野589-1
	渋田コミュニティ消防センター	642.00	東渋田333-2
	消 防 納 庫	183.00	花園久木283
	消防団詰所(旧西渋田児童館)	389.15	西渋田124-1の一部
	高 田 消 防 庫	89.41	高田706-3
	四 郷 消 防 納 庫	221.00	広口697-4
計	5,734.17		
水 防 庫	三 谷 水 防 庫	69.41	三谷1587-9
	計	69.41	

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
防 火 水 槽	西 洪 田 防 火 水 槽	22.00	西洪田277-2
	山 崎 防 火 水 槽	28.00	山崎277-2
	山 崎 防 火 水 槽	31.00	山崎733-3
	佐 野 防 火 水 槽	56.37	佐野767-7
	東 洪 田 防 火 水 槽	20.00	東洪田350-1
	中 飯 降 防 火 水 槽	522.00	中飯降1598-1
	笠 田 東 防 火 水 槽	56.00	笠田東751-1
	兄 井 防 火 水 槽	68.00	兄井138-1の一部
	大 谷 防 火 水 槽	37.32	大谷94-6
	三 谷 防 火 水 槽	19.00	三谷1540-5
	三 谷 防 火 水 槽	14.66	三谷1497-4
	中 飯 降 防 火 水 槽	88.51	中飯降524-1 外 1筆
	防 火 水 槽	1,052.00	花園久木281 外 1筆
	花 園 新 子 防 火 水 槽	73.00	花園新子105-2 外 1筆
	北 川 消 防 水 利	204.00	萩原818-3
	防 火 水 槽 移 9 5	17.00	移13-3
	計	2,308.86	
防 災 セ ン タ ー	防 災 セ ン タ ー	1,109.00	丁ノ町2336-3 外 1筆
		計	1,109.00
文 化 会 館	か つ ら ぎ 総 合 文 化 会 館	15,355.54	丁ノ町2454-1の一部
		計	15,355.54
地 域 交 流 セ ン タ ー	大 谷 地 域 交 流 セ ン タ ー	507.64	大谷868-1 外 1筆
	中 飯 降 地 域 交 流 セ ン タ ー	1,158.16	中飯降1445-1 外 4筆
	河 南 地 域 交 流 セ ン タ ー	725.99	東洪田662-8 外 3筆
	丁 ノ 町 地 域 交 流 セ ン タ ー	504.01	丁ノ町459-1 外 1筆
	四 郷 地 域 交 流 セ ン タ ー「と も が き」	2,474.78	広口1128-2 外 3筆
	天 野 地 域 交 流 セ ン タ ー「ゆ ず り 葉」	6,730.58	下天野919-10 外 1筆
	新 城 地 域 交 流 セ ン タ ー「水 と み ど り の 美 術 館」(す ぎ の こ)	2,368.00	新城242 外 3筆
	新 城 地 域 交 流 セ ン タ ー (駐 車 場)	552.00	新城216 外 1筆
	計	15,021.16	
公 民 館	見 好 公 民 館	920.59	東洪田50
	妙 寺 公 民 館	1,304.41	妙寺445-1
	妙 寺 公 民 館 駐 車 場	44.00	妙寺463-11
	笠 田 公 民 館	1,291.38	笠田東396-3 外 1筆
	笠 田 公 民 館 佐 野 分 館	1,346.79	佐野550-1 外 1筆
	三 谷 公 民 館	644.23	三谷1670-2
	大 谷 公 民 館	501.75	大谷288-5 外 1筆
	大 谷 公 民 館 駐 車 場	472.06	大谷177-14
	天 野 公 民 館	896.37	志賀350
	四 邑 公 民 館	3,713.00	御所8-2 外 2筆
	計	11,134.58	
資 料 館	歴 史 民 俗 資 料 館	7,268.00	上天野230-1 外 5筆
		計	7,268.00
史 跡	佐 野 寺 跡	772.65	佐野540-1 外 1筆
		計	772.65

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
天 然 記 念 物	十 五 社 の 樟 樹	175.16	笠田東549-1 外 1筆
	十 五 社 の 樟 樹 周 辺 保 存 用 地	116.25	笠田東549-3 外 1筆
	計	291.41	
集 会 所	柏 木 集 会 所	132.63	柏木992-1
	星 川 集 会 所	61.16	星川3
	兄 井 集 会 所	387.38	兄井243
	上 志 賀 集 会 所	347.67	志賀167-2
	笠 田 西 部 集 会 所	115.00	笠田東666-5
	新 城 へ き 地 集 会 所	175.11	新城535-2
	短 野 集 会 所	287.00	短野866-1
	東 洪 田 葉 師 浦 集 会 所	1,402.00	東洪田197-6
	妙 寺 東 部 集 会 所	222.67	妙寺248-1
	蛭 子 集 会 所	436.00	蛭子1
	永 安 集 会 所	77.15	大谷988
	妙 寺 第 6 集 会 所	221.38	妙寺424-2
	東 大 谷 集 会 所	118.70	大谷89-1
	萩 原 コミュニティセンター	765.58	萩原353-2
	窪 ぶ る さ と 館	442.00	窪140
	窪 ぶ る さ と 館 (駐 車 場 用 地)	490.00	窪130-2
	移 レ ス ト ハ ウ ス	1,165.08	移82-1 外 1筆
	背ノ山ふれあいセンター	495.44	背ノ山390-3 外 2筆
	新 田 集 会 所	534.67	丁ノ町2295-1 外 1筆
	新 町 集 会 所	270.03	妙寺433-157 外 1筆
中 越 集 会 所	1,564.00	花園梁瀬1661-1	
北 寺 集 会 所	756.91	花園北寺104の一部	
	計	10,467.56	
社 会 教 育 施 設	野 外 ス テ ー ジ	2,782.07	丁ノ町2467-1の一部 外 5筆
	計	2,782.07	
大 型 共 同 作 業 場	丁ノ町大型共同作業場	552.93	丁ノ町459-3
	計	552.93	
産 業 振 興 施 設	産 業 振 興 セ ン タ ー	229.38	中飯降1684-1
	地 域 食 材 供 給 セ ン タ ー	487.59	窪487-2
	都 市 と 農 村 の 交 流 施 設	2,508.48	西飯降612-1 外 3筆
	あ ん ぼ 柿 加 工 処 理 施 設	3,749.05	妙寺1846-4
	農 産 物 処 理 加 工 施 設	4,034.21	妙寺1849-1 外 5筆
	農 産 物 処 理 加 工 施 設 駐 車 場	828.50	妙寺1847-39の一部
	かつらぎ西パーキングエリア上り線地域振興施設	715.00	笠田東1271-28 外 1筆
	計	12,552.21	
農 機 具 格 納 庫	佐 野 農 機 具 格 納 庫	496.54	佐野548-1
	大 谷 農 機 具 格 納 庫	169.30	大谷828-2
	丁ノ町農機具格納庫	96.46	丁ノ町402-7
	笠 田 東 農 機 具 格 納 庫	106.86	笠田東636-18
	中 飯 降 農 機 具 格 納 庫	391.28	中飯降1542-1
	計	1,260.44	

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
選 果 場	か つ ら ぎ 町 桃 選 果 場	1,525.96	寺尾54-168
	計	1,525.96	
地域振興施設	滝郷土文化保存伝習施設	786.61	滝872-4 外 1筆
	茶屋出農業会館	67.37	妙寺1009-1
	新規作物地域ブランド定着施設	443.45	笠田中256-19 外 2筆
	広野地区高齢者活動促進施設	347.97	短野210-1
	ふれあい会館	5,237.19	志賀1347-3 外 2筆
	志賀加工・体験施設	750.60	志賀1348-2 外 1筆
	新城農作業準備休養施設	333.97	新城879-1
計	7,967.16		
移住交流施設	天野体験住宅用地	184.07	下天野1042-2
	新城体験住宅用地	1,112.55	新城753-2 外 1筆
	四郷体験住宅用地	250.27	広口1193-2 外 1筆
	計	1,546.89	
林業振興施設	林業労働者就労対策事業用地	2,644.25	志賀1363-1
	きのこ生産施設	132.00	花園梁瀬818
	計	2,776.25	
観光施設	船岡山駐車場	1,354.00	西洪田372-5
	平展望台・休憩所用地	5,987.00	平981-5
	新子ふるさと村	994.81	花園新子96-1 外 1筆
	金剛緑地広場(グラウンド・テニスコート)	18,315.00	花園新子266-3
	宝来山駐車場及び公衆トイレ	1,167.00	萩原60
	久木公衆トイレ	100.00	花園久木288-3
	温泉採取施設用地	140.06	花園梁瀬1549-2
	辻ノ茶屋公園	6,039.00	花園久木442-4
計	34,096.87		
警察官舎	か つ ら ぎ 警 察 官 舎	531.37	妙寺160-14
	か つ ら ぎ 警 察 官 舎	797.70	妙寺433-156
	計	1,329.07	
下水排水路	大谷地区下水路	84.21	大谷1213-4
	大谷地区下水排水路	23.05	大谷149-1
	計	107.26	
進入道路等	折居児童会館入口道路	56.60	笠田東285-3 外 1筆
	市原埋立地関連道路	80.00	丁ノ町1182-2
	計	136.60	
交通安全対策	妙寺裁判所バス停	7.73	妙寺93-17
	計	7.73	
緑地・花壇	見好地区忠魂碑敷地	900.00	東洪田579-6
	三谷花壇敷地	32.44	三谷1579-2の一部
	佐野花壇敷地	76.00	佐野753-4
	佐野4号線花壇敷地	56.63	佐野767-6
	笠田東笠高踏切前敷地	32.00	笠田東788-7

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
緑地・花壇	中 飯 降 緑 地	194.00	中飯降1443-3 外 1筆
	計	1,291.07	
駐輪場用地	笠 田 駅 前 駐 輪 場	684.02	笠田東19-2 外 2筆
	妙 寺 駅 前 駐 輪 場	1,271.07	新田95-11 外 6筆
	町有地(大谷駐輪場用地)	79.00	大谷256-4
	計	2,034.09	
情報通信施設	花園北寺地区移動通信用鉄塔施設用地	24.00	花園池之窪162-2
	東谷地区移動通信用鉄塔施設用地	40.00	東谷841-1
	下津川地区移動通信用鉄塔施設用地	32.22	平1585
	東滝地区移動通信用鉄塔施設用地	31.00	滝1229-2
	臼谷・古向地区移動通信用鉄塔施設用地	28.00	花園梁瀬1932-17
計	155.22		
町民農園	丁ノ町第2町民農園	1,916.00	丁ノ町2348-1 外 2筆
	丁ノ町第3町民農園	1,133.00	丁ノ町2350-1
	丁ノ町第4町民農園	1,661.00	丁ノ町2351-2
	計	4,710.00	
ふるさとの森	ふ る さ と の 森	150,361.00	花園梁瀬1257-1 外 5筆
	計	150,361.00	
その他	峯手飲料水貯水池	163.00	花園梁瀬1243-2
	笠田中農地造成に伴う調整池	3,507.00	笠田中621 外 6筆
	角間土残土処分場	6,543.00	花園梁瀬381
	計	10,213.00	
合 計		717,588.88	

(普通財産)

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
西飯降用地	西 飯 降 用 地	306.20	西飯降512-1
	西 飯 降 用 地	13.00	西飯降462-3
	西飯降ポンプ施設跡地	136.00	西飯降423-2
	計	455.20	
道路残地	松 山 団 地 連 絡 線	140.00	佐野625-3
	丁ノ町市原線	9.37	丁ノ町446-2
	萩原妙寺線	50.14	妙寺325
	大谷小学校進入路	938.00	大谷272-4 外 1筆
	妙寺62号線	439.00	妙寺1847-23
	中飯降連絡線	274.00	中飯降536-1
	工場	356.80	丁ノ町2407-8 外 3筆
	笠田西部40号線	37.00	高田150-3
計	2,244.31		
公営住宅残地	旭ヶ丘残地	286.00	丁ノ町84-2
	丁ノ町住宅残地	218.00	丁ノ町467-3の一部
	計	504.00	

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
旧 小 学 校	旧 大 谷 小 学 校 敷 地	207.78	大谷199-20
	旧 妙 寺 小 学 校 畑 野 分 校 敷 地	2,784.00	短野822-1 外 1筆
	四 郷 小 学 校 (プ ー ル)	109.00	広口1175
	志 賀 小 学 校	2,115.08	志賀1214-2(プール除く)
	志 賀 小 学 校 (プ ー ル)	572.92	志賀1214-2の一部
	旧 新 城 小 学 校 職 員 住 宅	265.83	新城218
	天 野 小 学 校 (プ ー ル)	1,005.00	下天野924-3 外 2筆
	計	7,059.61	
旧 中 学 校	花 園 中 学 校	17,335.00	花園北寺190 外 2筆
	計	17,335.00	
旧 保 育 所	四 郷 保 育 所	605.50	滝231-5
	妙 寺 保 育 所	2,166.72	妙寺427-4
	笠 田 保 育 所	1,698.23	笠田東487-1
	中 飯 降 保 育 所	1,581.55	中飯降1062-1
	渋 田 保 育 所	1,182.29	東渋田41
	中 部 保 育 所	2,002.53	大谷843 外 6筆
	丁 ノ 町 保 育 所	3,577.38	丁ノ町280
	計	12,814.20	
旧 児 童 館	四 郷 児 童 館	603.48	滝231-2
	計	603.48	
旧 公 民 館	四 邑 公 民 館	2,217.04	御所8-6
	計	2,217.04	
JR 跡 地	JR 笠 田 駅 跡 地	20.00	笠田東19-5
	計	20.00	
旧 流 域 下 水 道 代 替 用 地	窪 用 地	1,171.00	窪317 外 1筆
	計	1,171.00	
旧 土 地 開 発 公 社 保 有 用 地	西 渋 田 企 業 用 地 残 地	680.42	島224-6 外 3筆
	柏 木 住 宅 用 地	563.34	大藪774-41 外 2筆
	柏 木 駐 車 場 用 地	44.00	柏木1753-20 外 3筆
	柏 木 企 業 用 地	5,318.98	柏木754-2 外 1筆
	名 山 用 地	3,426.00	東渋田620-6
	萩 原 用 地	1,661.00	萩原313
	妙 寺 住 宅 用 地	839.00	妙寺1453-1
	大 谷 企 業 用 地 残 地	546.00	蛭子121-8
	計	13,078.74	
丁 ノ 町 用 地	旧 農 業 共 済 施 設 用 地	1,012.01	丁ノ町2468-1の一部 外 1筆
	計	1,012.01	
丁 ノ 町 寄 附 用 地	丁ノ町(上木原・下木原・丁通り)用地	1,028.98	丁ノ町40-2 外 7筆
	計	1,028.98	
妙 寺 寄 附 用 地	妙 寺 (井 出 谷 西 原) 用 地	359.00	妙寺1661-66
	計	359.00	
東 新 町 用 地	東 新 町 団 地 用 地 残 地	239.07	妙寺433-65の一部
	計	239.07	
清 掃 工 場 用 地	清 掃 工 場 残 地	2,018.00	大畑66 外 2筆
	計	2,018.00	

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
中 飯 降 用 地	中 飯 降 用 地	9,923.00	中飯降2082-1 外 2筆
	計	9,923.00	
柏 木 用 地	旧 池 田 池 跡 埋 立 地	1,948.00	柏木796-1
	計	1,948.00	
町 民 プ ール 用 地	丁ノ町第2町民プール跡地	917.00	丁ノ町459-4
	笠田東町民プール跡地	1,450.23	笠田東603-1 外 3筆
	平沼田町民プール跡地	584.00	東洪田674-2 外 1筆
	中飯降町民プール跡地	831.00	中飯降1614-1
	高田町民プール跡地	401.00	高田746-1 外 1筆
	計	4,183.23	
東 洪 田 用 地	旧 洪 田 駐 在 所 跡 地	128.97	東洪田60-2
	計	128.97	
笠 田 駅 前 用 地	笠 田 駅 前 寄 附 用 地	1,907.36	笠田東22-1 外 10筆
	計	1,907.36	
消 防 庫 跡 地	洪 田 消 防 庫 跡 地	108.66	東洪田68-1
	計	108.66	
小 学 校 敷 地 残 地	大 谷 小 学 校 敷 地 残 地	1,050.00	大谷316-14
	計	1,050.00	
花 園 用 地	北 寺 山 手 谷	313.00	花園北寺436-1
	梁 瀬 島 小 路	690.00	花園梁瀬538-5
	梁 瀬 荒 神 小 路	92.56	花園梁瀬626-1
	梁 瀬 古 川	7,376.00	花園梁瀬327-1 外 1筆
	計	8,471.56	
そ の 他	笠 田 中 寄 附 用 地	88.12	笠田中210-5
	大 谷 山 ノ 谷 山 林	284.00	大谷614-1
	柏 木 集 会 所 (山 林)	25.00	柏木992-3
	丁ノ町消防庫跡地	44.69	丁ノ町226-2
	検 察 庁 下 側 (南 側)	179.00	妙寺539-1
	中 飯 降 峯 山 連 絡 線 代 替 地	320.40	中飯降1498-1 外 2筆
	かつらぎ西パーキングエリア下り線 かつらぎ町商工会アンテナショップ	1,100.00	笠田東1270-22 外 1筆
	城山児童遊園(公園予定用地)	613.00	中飯降611-1
	新 町 団 地 西 側 寄 附 用 地	76.27	妙寺433-105
	志 賀 寄 附 用 地	2,113.00	志賀167-1 外 5筆
	高 田 用 地	336.00	高田706-1 外 1筆
紀の川高等学校跡地	紀 の 川 高 等 学 校 跡 地	55.00	丁ノ町2527-13
関西電力(株)旧寄宿舎敷地	関 西 電 力 (株) 旧 寄 宿 舎 敷 地	1,189.16	佐野251 外 1筆
旧花園新子森林公園	旧 花 園 新 子 森 林 公 園	9,340.00	花園新子435-2
旧北寺キャンプ場	旧 北 寺 キ ャ ン プ 場	4,917.00	花園新子82-3
中飯降寄付用地	中 飯 降 寄 付 用 地	381.49	中飯降1484-1 外 1筆
旧川上酒かつらぎ文化伝承館	旧 川 上 酒 かつらぎ 文 化 伝 承 館	1,842.81	丁ノ町2467-1の一部 外 2筆
旧広口駐在所	旧 広 口 駐 在 所	237.96	滝230-1 外 1筆
旧平沼田公園	旧 平 沼 田 公 園	503.00	東洪田670-3 外 1筆
旧金剛緑地広場	旧 金 剛 緑 地 広 場 (キ ャ ン プ 場)	9,460.00	花園新子254-4 外 1筆
	旧 金 剛 緑 地 広 場 (花 園 グ リ ーン パ ー ク)	30,926.00	花園新子254-1

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
旧中南森林公園	旧中南森林公園オートキャンプ場	8,461.00	花園中南42-2 外 2筆
庁舎駐車場予定用地跡地	庁舎駐車場予定用地跡地	9,108.00	丁ノ町2472-1 外 9筆
	計	81,600.90	
合 計		171,481.32	

(山 林)

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
西 飯 降	白 田 谷	2,326.00	西飯降629-1
丁 ノ 町	上 ノ 芝 生	284.00	丁ノ町1956
志 賀	志 賀 西 森	8,780.00	志賀1384
	志 賀 寄 附 用 地	42,925.00	志賀211-1 外 12筆
中 飯 降	中 飯 降 寄 付 用 地	1,011.00	中飯降1485-1
久 木	棒 峠	235,796.00	花園久木323-1 外 11筆
	棒 峠	23,409.00	花園久木323-6 外 2筆
	夕 ワ 浴	17,176.00	花園久木441-4 外 1筆
	コ ト 胡	77,107.00	花園久木468-2
	小 原	1,260.00	花園久木406-2 外 2筆
中 南	谷 ノ 瀬	48,731.00	花園中南411-8 外 3筆
	有 畝	2,265.00	花園中南8-1
新 子	夕 シ ボ	1,298.00	花園新子549
	北 原	1,894.00	花園新子366-1
	夕 シ ボ	92.00	花園新子316
	小 西	60,030.00	花園新子435-1
	大 号	62,904.00	花園新子265-3 外 1筆
池 之 窪	後 口 山	97,715.00	花園池之窪155 外 6筆
北 寺	高 野 辻	396,689.00	花園北寺306-15 外 9筆
	高 野 辻	87,436.00	花園北寺307-14 外 4筆
	向 井 原	914.00	花園北寺189-2
	谷 原	4,336.00	花園北寺346-1 外 2筆
	南 垣 内	877.00	花園北寺449
梁 瀬	橋 小 路	4,135.00	花園梁瀬675-2 外 1筆
	清 滝	2,757.00	花園梁瀬1548-1
	上 デ ・ 切 谷 ・ 井 戸 垣 内	675.00	花園梁瀬1257-2 外 3筆
	森 ノ 向	39,180.00	花園梁瀬816 外 5筆
	向 イ 垣 内	2,615.00	花園梁瀬1553-1 外 1筆
	田 ノ 垣 内	1,085.00	花園梁瀬1661-3
	谷 横 手	842.00	花園梁瀬345-1
	深 瀬	3,907.00	花園梁瀬694-2
	大 浴 垣 内	64,148.00	花園梁瀬1884-1
	堂 原	9,149.00	花園梁瀬1888-8
	小 原	128.00	花園梁瀬1022
	古 川	781.00	花園梁瀬338-4 外 1筆
	入 谷	3,485.00	花園梁瀬954-1 外 1筆
曾 我 岩	1,353.00	花園梁瀬1726 外 1筆	

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
梁 瀬	空 垣 内	442.00	花園梁瀬1229
	河 滝	1,104.00	花園梁瀬771-1 外 2筆
	大 滝 原	1,095.00	花園梁瀬1047-4 外 1筆
	赤 滝 原	518.00	花園梁瀬1813-1 外 1筆
	丈 ノ 尾	136.00	花園梁瀬242-1
	菅 家 谷	802.00	花園梁瀬2009-1 外 1筆
	フ ケ 小 路	58.00	花園梁瀬475
	角 間 木	5,865.00	花園梁瀬366-5
紀 美 野 町	長 谷 宮	518.00	海草郡紀美野町長谷宮1060-3
合 計		1,320,033.00	
総 合 計		2,221,734.26	

公有財産明細書(建物)

(公用財産)

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
本庁舎	本庁舎	本館	事務所建	S35	非	1,663.31	丁ノ町2160
		書類倉庫	倉庫建	S46	非	578.28	〃
		東別館	事務所建	S46	非	1,353.91	〃
		西別館	事務所建	S47	非	566.72	〃
		機械室	倉庫建	S46	非	36.00	〃
		書庫	倉庫建	S52	非	19.96	〃
		住民ホール	事務所建	S34	非	33.00	〃
		単車車庫	雑屋建	S52	非	52.50	〃
		プレハブ事務所	事務所建	H1	非	67.34	〃
		バス停待合所	雑屋建	H1	非	6.83	〃
		プレハブ事務所	事務所建	H3	非	59.50	〃
		西事務所(電算室・書庫)	事務所建	S63	非	296.26	〃
		西事務所西側ガレージ	雑屋建	S56	非	195.99	〃
		西事務所(有線放送施設)	事務所建	S55	非	283.75	〃
		西事務所西側倉庫	倉庫建	S53	非	170.10	〃
	計					5,383.45	
支所	花園支所庁舎	庁舎	事務所建	S55	非	809.16	花園梁瀬645-4
		倉庫	倉庫建	S55	非	178.00	〃
		車庫	倉庫建	S54	非	190.60	〃
	計					1,177.76	
合計	非木造					6,561.21	
	計					6,561.21	

(公共用財産)

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
幼稚園	花園幼稚園	教室	校舎建	S46	木	310.20	東洪田151-1
		教室	校舎建	S44	木	751.25	西飯降28
		教室	校舎建	S48	非	112.00	花園梁瀬664-5
		便所	雑屋建	H5	木	10.15	〃
	計					1,183.60	(木 1,071.60) (非 112.00)
小学校	洪田小学校	本館	校舎建	H23	非	1,993.50	東洪田151-1
		屋体	屋内体操場	H24	非	626.00	〃
		体育倉庫	倉庫建	S53	非	26.00	〃
			計				2,645.50
	笠田小学校	本館	校舎建	H23	非	3,520.00	笠田東558
		屋体	屋内体操場	H23	非	890.00	〃
		体育倉庫	倉庫建	H23	非	27.00	〃
		計				4,437.00	(非 4,437.00)
	大谷小学校	本館	校舎建	H2	非	2,140.53	大谷338
		屋体	屋内体操場	H3	非	764.59	〃
		計				2,905.12	(非 2,905.12)
	妙寺小学校	本館	校舎建	H24	非	3,679.00	妙寺857
教室		校舎建	S52	非	538.00	〃	
屋体		屋内運動場	H24	非	883.00	〃	
プール脱衣場		雑屋建	S44	非	25.50	〃	
	計				5,125.50	(非 5,125.50)	

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	建 築 年 度	構 造	床 面 積 (㎡)	所 在
小 学 校	梁 瀬 小 学 校	校 舎	校 舎 建	S37	木	551.22	花園梁瀬567-1
		講 堂	講 堂 建	S37	木	161.93	〃
		職 員 住 宅 (上)	住 宅 建	S59	木	79.00	花園梁瀬546
		職 員 住 宅 (下)	住 宅 建	S60	木	35.00	花園梁瀬548
		職 員 住 宅 (風 呂)	住 宅 建	S36	木	7.00	〃
		プ ール 管 理 棟		H4	非	68.07	花園梁瀬1549-1
			計			902.22	(木 834.15) (非 68.07)
	計				16,015.34	(木 834.15) (非 15,181.19)	
中 学 校	笠 田 中 学 校	教 室	校 舎 建	S37	非	2,563.78	笠田東132
		教 室	校 舎 建	S37	非	1,277.64	〃
		渡 廊 下	雑 屋 建	S37	非	180.00	〃
		渡 廊 下	雑 屋 建	S37	非	180.00	〃
		屋 体	屋 内 体 操 場	S38	非	818.00	〃
		寄 宿 舎	寄 宿 舎 建	S39	非	348.30	〃
		寄 宿 舎	寄 宿 舎 建	S49	非	401.50	〃
		部 室	倉 庫 建	S50	非	137.00	〃
		倉 庫	倉 庫 建	S39	非	98.17	〃
		計			6,004.39	(非 6,004.39)	
	妙 寺 中 学 校	教 室	校 舎 建	H24	非	156.00	妙寺581
		屋 体	屋 内 体 操 場	H23	非	1,133.00	〃
		教 室	校 舎 建	S55	非	2,858.00	〃
		教 室	校 舎 建	S56	非	2,024.00	〃
		渡 廊 下	雑 屋 建	S56	非	42.00	〃
		プ ロ パ ン 庫	倉 庫 建	S56	非	9.00	〃
		部 室	倉 庫 建	S58	非	221.00	〃
		プ ール 付 属 室 I		S56	非	43.89	〃
		プ ール 付 属 室 II		S45	非	13.50	〃
			計			6,500.39	(非 6,500.39)
計					12,504.78	(非 12,504.78)	
公 営 住 宅	丁 ノ 町 団 地	10 戸	住 宅 建	S50	非	530.00	丁ノ町478
		集 会 所	住 宅 建	S50	非	127.64	〃
	笠 田 団 地	115 戸	住 宅 建	S39	非	4,288.00	笠田東215
		集 会 所	住 宅 建	S43	非	164.00	〃
	渋 田 団 地	49 戸	住 宅 建	S44	非	1,666.00	西渋田28
		集 会 所	住 宅 建	S44	非	48.00	〃
	松 山 団 地	25 戸	住 宅 建	S47	非	1,125.00	佐野667
		集 会 所	住 宅 建	S50	非	63.00	〃
	大 谷 団 地	15 戸	住 宅 建	S51	非	840.00	大谷1208
		集 会 所	住 宅 建	S53	非	60.00	〃
	妙 寺 団 地	50 戸	住 宅 建	S36	木	1,770.00	丁ノ町817
		44 戸	住 宅 建	S37	非	1,734.00	〃
	桃 の 木 団 地	10 戸	住 宅 建	S53	非	510.00	東渋田651-11
		集 会 所	住 宅 建	S56	非	40.00	〃
	東 新 町 団 地	24 戸	住 宅 建	S30	木	858.00	妙寺399
	西 新 町 団 地	6 戸	住 宅 建	S32	木	212.00	〃
	丁 通 災 害 住 宅	1 戸	住 宅 建	S27	木	30.00	新田34-7
	緑 ケ 丘 災 害 住 宅	1 戸	住 宅 建	S28	木	32.00	佐野373-16
	新 城 団 地	2 戸	住 宅 建	H11	木	149.86	新城227-1
	志 賀 団 地	3 戸	住 宅 建	H11	木	238.26	志賀1363
妙 寺 東 団 地	6 戸	住 宅 建	H13	木	475.14	妙寺1192	
渋 田 第 2 団 地	12 戸	住 宅 建	H14	非	823.20	西渋田20-2	

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	建 築 年 度	構 造	床 面 積 (㎡)	所 在
公 営 住 宅	新 城 第 2 団 地	2 戸	住 宅 建	H14	木	149.86	新城899-1
	花 園 団 地	9 戸	住 宅 建	S52	非	490.50	花園梁瀬1515-3
	花 園 団 地	4 戸	住 宅 建	H2	木	299.40	〃
	清 滝 団 地	9 戸	住 宅 建	H1	木	668.40	花園梁瀬1534
	北 寺 団 地	6 戸	住 宅 建	H5	木	447.90	花園北寺95
	白 谷 団 地	4 戸	住 宅 建	H10	木	309.80	花園梁瀬1958-1
	妙 寺 団 地 1 号 館	24 戸	住 宅 建	H27	非	1,683.45	丁ノ町817
	妙 寺 団 地 2 号 館	24 戸	住 宅 建	H29	非	1,588.90	〃
	妙 寺 団 地 集 会 所		事 務 所 建	H29	非	163.27	〃
	妙 寺 団 地 3 号 館	15 戸	住 宅 建	R3	非	948.59	〃
			計			22,534.17	(木 5,640.62) (非 16,893.55)
公 的 賃 貸 住 宅	北 寺 団 地	6 戸	住 宅 建	H7	木	447.90	花園北寺95
定 住 促 進 住 宅	桜ヶ丘定住促進住宅	60 戸	住 宅 建	S41	非	2,316.13	佐野852
コ ミ ュ ニ ティ 住 宅	高田コミュニティ住宅	16 戸	住 宅 建	H17	木	1,176.92	高田235-4
公 園	か つ ら ぎ 公 園	便 所	雑 屋 建	H6	非	92.80	丁ノ町2527
		休 憩 施 設	雑 屋 建	H6	木	20.00	〃
		便 所	雑 屋 建	S42	非	12.00	〃
	妙 寺 駅 前 公 衆 ト イ レ	便 所	雑 屋 建	H22	木	33.95	丁ノ町2228-11
	河 南 公 園 公 衆 便 所	便 所	雑 屋 建	H25	木	36.69	東洪田626-11
	河 南 公 園 東 屋	休 憩 施 設	雑 屋 建	H25	非	15.00	〃
	佐 野 公 園 公 衆 便 所	便 所	雑 屋 建	H25	木	6.07	佐野808-1
	佐 野 公 園 倉 庫	倉 庫	倉 庫 建	H25	非	1.90	〃
	中 飯 降 公 園 公 衆 ト イ レ	便 所	雑 屋 建	H27	木	13.73	中飯降1344-97の一部
	か つ ら ぎ 西 部 公 園	倉 庫 等	倉 庫 建	H30	非	49.59	背ノ山162-2 外
		ト イ レ 棟	雑 屋 建	H30	木	8.73	〃
		休 憩 棟	事 務 所 建	H30	非	20.06	〃
		四 阿 棟	雑 屋 建	H30	木	20.25	〃
		ク ラ ブ ハ ウ ス	事 務 所 建	H31	非	558.98	窪392-6の一部
		シ ョ ル タ ー	雑 屋 建	R2	非	65.46	背ノ山162-2 外
	多 目 的 広 場 東 屋	雑 屋 建	R2	非	84.78	窪392-6の一部	
			計			1,039.99	(木 139.42) (非 900.57)
不 燃 物 中 間 処 理 場	不 燃 物 中 間 処 理 場		工 場 建	S53	非	240.33	笠田東1271-10
し 尿 処 理 施 設	し 尿 処 理 施 設			H2	非	194.33	花園梁瀬343-2
ゴ ミ 処 理 場 倉 庫	ゴ ミ 処 理 場 倉 庫		倉 庫 建	H5	非	68.40	〃
こ ども 園	三 谷 こ ども 園	園 舎	校 舎 建	H14	非	2,417.75	三谷1650
	三 谷 こ ども 園	プ ール (ろ 過 室・倉 庫)		H27	非	14.70	〃
	三 谷 こ ども 園	支 援 室	校 舎 建	S33	木	225.16	〃
	佐 野 こ ども 園	園 舎	校 舎 建	H27	非	2,230.69	佐野827-1
	佐 野 こ ども 園	プ ール (ろ 過 室・倉 庫)		H27	非	12.40	佐野827
	旧 妙 寺 保 育 所	倉 庫		H10	非	30.56	妙寺427-4
			計			4,931.26	(木 225.16) (非 4,706.10)
学 童 保 育 施 設	笠 田 学 童 保 育 施 設		校 舎 建	R3	非	400.49	笠田東459-2
児 童 館 (旧 児 童 会 館)	西 洪 田 児 童 館		事 務 所 建	H28	非	227.90	西洪田61-1
	山 崎 児 童 館		事 務 所 建	S45	非	228.00	山崎184
	平 沼 田 児 童 館		事 務 所 建	S48	木	197.61	平沼田182
	高 田 児 童 館		事 務 所 建	S46	非	300.03	高田67-2,68-2
	名 山 児 童 館		事 務 所 建	S51	非	451.94	東洪田620-1
	丁 ノ 町 児 童 館		事 務 所 建	S41	木	197.64	丁ノ町297-1
	笠 田 東 児 童 館	本 館	事 務 所 建	S52	非	827.50	笠田東353-1
		倉 庫	倉 庫 建	H5	非	28.40	〃
中 飯 降 児 童 館		事 務 所 建	S56	非	382.80	中飯降284-1	
大 谷 児 童 館	教 室	校 舎 建	S30	木	299.01	大谷147-1	

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	建 築 年 度	構 造	床 面 積 (㎡)	所 在	
児 童 館 (旧児童会館)	(旧)広口児童会館		事務所建	S44	木	45.36	広口1542	
	(旧)星山児童会館		事務所建	S47	木	89.00	星山219	
	(旧)短野児童会館		事務所建	S48	木	54.81	短野1144	
			計			3,330.00	(木 685.82) (非 2,644.18)	
老 人 福 祉 施 設	老 人 憩 の 家		事務所建	S46	非	322.96	萩原65-1	
	ゆうゆうコミュニティホーム		事務所建	H4	非	291.84	妙寺146-2	
			計			614.80	(非 614.80)	
社 会 福 祉 施 設	ひきこもり者社会参加支援センター		倉庫建	H8	非	169.23	西飯降613-1	
地 域 福 祉 セ ン タ ー	地 域 福 祉 セ ン タ ー		事務所建	H5	非	1,294.75	丁ノ町2338-2	
福 祉 セ ン タ ー	高 齢 者 生 活 福 祉 セ ン タ ー		事務所建	H2	非	712.96	花園梁瀬1578-2	
火 葬 場	か つ ら ぎ 斎 場		事務所建	S57	非	1,035.75	妙寺1471-17	
診 察 所	天 野 診 療 所		事務所建	H2	木	80.99	下天野942-1	
消 防 庫	第1分団第1部納庫	1分団—1部	倉庫建	H19	非	115.36	妙寺433-88	
	妙寺防災倉庫		倉庫建	S45	非	57.38	妙寺19-10	
	中飯降消防庫	1分団—2部	倉庫建	S49	非	87.14	中飯降1620	
	丁ノ町消防庫	1分団—7部	倉庫建	S55	非	79.20	丁ノ町403-2	
	大谷地域コミュニティ消防センター	2分団	倉庫建	H11	非	83.00	大谷199-17	
	佐野消防庫	3分団—1部	倉庫建	S47	非	97.58	佐野589	
	笠田東消防庫	3分団—2部	倉庫建	H1	非	71.40	笠田東396-3	
	高田消防庫	3分団—4部	倉庫建	S47	非	16.52	高田706	
	四郷消防庫	4分団—1部	倉庫建	S63	非	70.89	広口1168	
	四郷消防団機動隊消防納庫	4分団—1部	事務所建	R2	非	101.86	広口697-4	
	三谷地域コミュニティ消防センター	5分団—1部	倉庫建	H12	非	95.07	三谷1637-5	
	渋田コミュニティ消防センター	6分団—1部	倉庫建	H24	非	153.47	東渋田333-2	
	消防団詰所(旧西渋田児童館)	6分団—2部	事務所建	S43	非	281.67	西渋田124-1	
	平沼田消防庫	6分団—3部	倉庫建	S53	非	75.51	東渋田661-1	
	天野消防庫	7分団—1部	倉庫建	H3	非	73.40	下天野939	
	西部地区消防センター	3分団—5部	倉庫建	H13	非	55.00	萩原340-1	
	新子消防器具庫	8分団—2部	倉庫建	H14	非	73.41	花園新子96	
	南垣内消防器具庫	8分団—2部	倉庫建	S61	木	14.50	花園北寺476	
	久木消防器具庫	8分団—3部	倉庫建	S62	木	16.50	花園久木28	
	中南消防器具庫	8分団—3部	倉庫建	H13	非	59.85	花園中南239	
	梁瀬消防器具庫	8分団—1部	倉庫建	S52	非	69.30	花園梁瀬553	
				計			1,748.01	(木 31.00) (非 1,717.01)
	水 防 庫	三 谷 水 防 庫		倉庫建	S42	非	59.34	三谷1587-4
笠 田 東 水 防 庫			倉庫建	S44	非	50.00	笠田東603	
天 野 水 防 庫			倉庫建	S49	非	24.00	下天野940	
			計			133.34	(非 133.34)	
防 災 施 設	防 災 セ ン タ ー		事務所建	H8	非	809.70	丁ノ町2336-3	
	妙寺防災コミュニティセンター		事務所建	H30	非	477.37	妙寺445-1	
			計			1,287.07	(非 1,287.07)	
文 化 会 館	か つ ら ぎ 総 合 文 化 会 館		事務所建	H5	非	5,563.50	丁ノ町2454	
公 民 館	妙 寺 公 民 館	本館	事務所建	S52	非	713.75	妙寺445-1	
		エレベータ棟	事務所建	H28	非	56.55	〃	
	笠 田 公 民 館 (笠田ふるさと交流館)	本館	事務所建	H13	非	1,119.48	笠田東396-3	
	笠 田 公 民 館 佐 野 分 館	本館	雑屋建	S49	非	720.00	佐野550-1	
		倉庫	倉庫建	H5	非	28.40	〃	
	三 谷 公 民 館		事務所建	S46	非	364.35	三谷1670-2	
大 谷 公 民 館		事務所建	S57	非	505.82	大谷288-5		

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	建 築 年 度	構 造	床 面 積 (㎡)	所 在
公 民 館	天 野 公 民 館		事 務 所 建	S53	非	228.56	志賀350
	見 好 公 民 館		事 務 所 建	S53	非	516.00	東濃田50
	四 邑 公 民 館		事 務 所 建	H10	非	2,174.72	御所8-2
			計			6,427.63	(非 6,427.63)
収 蔵 庫	文化財収蔵庫(大谷)	遊 戯 室	校 舎 建	S46	木	100.92	大谷147-1
便 益 施 設	世界遺産町石道駐車場公衆便所	便 所	雑 屋 建	H27	木	41.77	上天野797
天 然 記 念 物	十五社の楠樹周辺保存物件		住 宅 建	S37	木	117.08	笠田東549-4
地 域 交 流 セ ン タ ー	大谷地域交流センター	本 館	雑 屋 建	S56	非	315.00	大谷868-1
		倉 庫	倉 庫 建	S55	非	36.21	大谷875-1
	中飯降地域交流センター		事 務 所 建	S50	非	401.88	中飯降1448-1
			事 務 所 建	S35	木	139.89	〃
	河南地域交流センター		事 務 所 建	S52	非	280.51	東濃田667-1
			事 務 所 建	H14	非	206.27	〃
	丁ノ町地域交流センター	旧 館	事 務 所 建	S53	非	284.00	丁ノ町459-1
		新 館	事 務 所 建	H13	非	214.00	〃
			倉 庫 建	S54	非	33.00	〃
	四郷地域交流センター「ともがき」	集 会 場	集 会 所 建	S46	非	1,043.24	広口1197
		集会場(講堂棟)	集 会 所 建	S48	非	321.47	〃
		集会所(WC棟)	集 会 所 建	S48	非	14.89	〃
	天野地域交流センター「ゆずり葉」	本 館	校 舎 建	H5	非	1,499.35	下天野930
		体 育 館	屋 内 体 操 場	H6	非	743.09	〃
新城地域交流センター「水とみどりの美術館」(すぎのこ)	集 会 所	事 務 所 建	H29	木	333.32	新城243	
	プ ール 更 衣 室	倉 庫 建	S44	非	17.64	〃	
		計			5,883.76	(木 473.21) (非 5,410.55)	
集 会 所	中飯降コミュニティセンター		集 会 所 建	S55	非	148.40	中飯降1646-4
	萩原コミュニティセンター	集 会 所	集 会 所 建	H11	非	246.26	萩原353-2
	萩原コミュニティセンター	倉 庫		H11	非	31.64	〃
	窪ふるさと館	集 会 所	集 会 所 建	H12	非	167.49	窪140
	移レストハウス		集 会 所 建	H13	非	186.60	移82-1
	移レストハウス	倉 庫		H13	非	52.83	〃
	背ノ山ふれあいセンター		集 会 所 建	H14	非	188.31	背ノ山391
	新 町 集 会 所		集 会 所 建	S58	木	50.44	妙寺433-157
			集 会 所 建	S63	非	41.17	〃
	生活改善センター		集 会 所 建	S44	非	229.00	花園梁瀬603
	南垣内集会所		集 会 所 建	H9	木	56.21	花園北寺461
	白谷集会所		集 会 所 建	H15	木	65.39	花園梁瀬1958-1
	中越集会所		集 会 所 建	H15	木	65.39	花園梁瀬1660
	滝谷集会所		集 会 所 建	H16	木	41.51	花園梁瀬195
	池之窪集会所		集 会 所 建	H12	木	27.50	花園池之窪76
	花園集会所		集 会 所 建	S40	木	250.40	花園梁瀬548
	北寺集会所		集 会 所 建	H10	木	54.94	花園北寺95
	清滝団地集会所		集 会 所 建	H3	木	90.00	花園梁瀬1513
	梁瀬集会所		集 会 所 建	S47	非	115.00	花園梁瀬1567
			雑 屋 建	S42	木	14.00	〃
	御所観光休憩所		店 舗 建	H3	木	72.77	御所245
	妙寺団地第2集会所		住 宅 建	H15	非	103.00	丁ノ町817
			計			2,298.25	(木 788.55) (非 1,509.70)

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	建 築 年 度	構 造	床 面 積 (㎡)	所 在
体 育 施 設	かつらぎ体育センター		屋内体操場	S53	非	1,433.93	丁ノ町2527
	東淀田軽スポーツセンター		屋内体操場	H4	非	164.27	東淀田428-8
			計			1,598.20	(非 1,598.20)
町 民 プ ール	かつらぎ公園スポーツセンター	管 理 棟	雑 屋 建	H18	非	297.18	丁ノ町2527
		機 械 室	雑 屋 建	S63	非	20.54	"
		便 所	雑 屋 建	S63	非	13.94	"
			計			331.66 (非 331.66)	
共 同 育 苗	水稲共同育苗施設		倉 庫 建	H11	非	1,556.90	大谷1190
共 同 作 業 場	丁ノ町大型共同作業場		工 場 建	S51	非	350.00	丁ノ町459-3
	乾燥調整施設		工 場 建	H13	非	75.16	大谷1190
	河南地区農産物加工施設		工 場 建	H12	木	166.70	寺尾54-168
			計			591.86	(木 166.70) (非 425.16)
産 業 振 興 施 設	産業振興センター		事 務 所 建	S52	非	174.96	中飯降1684-1
	天野観光案内所		店 舗 建	H14	木	59.54	上天野786
	あんぼ柿加工処理施設		店 舗 建	H8	非	695.00	妙寺1846-4
	農産物処理加工施設		そ の 他	H7	非	1,659.70	妙寺1849-1
	都市と農村の交流施設	農産物直売所	店 舗 建	H8	非	116.75	西飯降612-1
		公衆便所	雑 屋 建	H13	非	46.87	"
	地域食材供給センター	物産販売施設棟	店 舗 建	H11	非	323.29	窪487-2
		レストラン棟	雑 屋 建	H29	非	188.75	"
	妙寺駅舎施設	駅舎・直売所	事 務 所 建	H16	木	129.76	妙寺2226-4
		公衆便所	雑 屋 建	H16	木	12.67	新田95-1
	笠田駅前観光案内所		事 務 所 建	H22	木	25.82	笠田東19-1
	花園生産物直売所	本館	店 舗 建	S55	非	198.94	花園久木364-26
		新館	店 舗 建	S63	非	234.50	"
		新館	店 舗 建	S57	木	24.64	"
		付 属 施 設	雑 屋 建	H13	木	27.04	"
		F T V 販 売 施 設	店 舗 建	H3	木	43.00	"
	便 所	雑 屋 建	H15	非	30.00	"	
軽企業誘致工場		倉 庫 建	H5	非	624.79	花園梁瀬1632	
		計			4,616.02	(木 322.47) (非 4,293.55)	
農 機 具 格 納 庫	中飯降農機具格納庫		倉 庫 建	S58	非	87.91	中飯降1542-1
	丁ノ町農機具格納庫		倉 庫 建	S55	非	56.00	丁ノ町402-7
	笠田東農機具格納庫		倉 庫 建	S53	非	85.00	笠田東636-18
	大谷農機具格納庫		倉 庫 建	S55	非	80.30	大谷828-2
	大谷農機具格納庫別館		倉 庫 建	S55	非	36.21	大谷875-1
	平沼田農機具格納庫		倉 庫 建	S56	非	67.93	寺尾263-3
	佐野農機具格納庫		倉 庫 建	S57	非	210.74	佐野548-1
		計			624.09	(非 624.09)	
選 果 場	かつらぎ町桃選果場		倉 庫 建	S54	非	1,094.57	寺尾54-168
地 域 振 興 施 設	広口生活改善センター		事 務 所 建	S55	非	197.95	広口476
	平生活改善センター		事 務 所 建	S55	非	192.00	平93
	滝郷土文化保存伝習施設		事 務 所 建	S56	非	234.52	滝872-4
	東谷ふるさとセンター		事 務 所 建	S57	非	339.98	東谷1847
	大林共同作業所		工 場 建	S56	木	43.10	広口924
	大久保共同作業場		工 場 建	S56	木	57.28	平652
	茶屋出農業会館		事 務 所 建	S55	非	105.20	妙寺1009-1
下津川多目的集会所		事 務 所 建	S58	非	63.00	平1373	

区 分	物件の名称	棟 別	種 目	建築年度	構造	床面積 (㎡)	所 在	
地域振興施設	二の宮へき地集会所		集会所建	S56	木	45.13	広口1199	
	宮本集会所		集会所建	S59	木	115.68	宮本13	
	新城農作業準備休養施設		事務所建	S63	非	198.74	新城879-1	
	新規作物地域ブランド定着施設		集会所建	H10	非	275.83	笠田中256-19	
	広野地区高齢者活動促進施設		集会所建	H10	木	200.00	短野210-1	
	ふれあい会館		住宅建	H10	非	970.71	志賀1347-3	
	志賀加工・体験施設		事務所建	H12	木	163.00	志賀1348-2	
	梁瀬内職場			S40	木	257.00	花園梁瀬539	
	中南集荷作業所			H3	非	60.00	花園中南185-1	
	奥高野道しるべ			H12	木	98.75	花園梁瀬750	
	敷地共同作業所			H4	木	39.70	花園梁瀬539	
	かつらぎ西パーキングエリア上り線地域振興施設			店舗建	H27	非	415.82	笠田東1271-28
	国道480号沿地域振興交流施設	物産販売施設棟			H28	木	524.45	滝53-1
		レストラン棟			H28	木	186.04	〃
		カフェ・パン工房棟			H28	木	161.76	〃
トイレ棟		雑屋建		H28	木	114.69	〃	
浄化槽機械室				H28	非	8.80	〃	
			計		5,069.13	(木 2,006.58) (非 3,062.55)		
水耕栽培施設	水耕栽培施設	管理棟	倉庫建	S61	非	144.00	大谷815-5	
		ハウス	その他	S61	非	3,564.00	大谷814-1	
			計			3,708.00	(非 3,708.00)	
林業振興施設	磨き丸太倉庫	倉庫	倉庫建	H5	非	130.44	花園梁瀬818	
	きのこ生産施設	茸生産施設	事務所建	S62	非	613.99	〃	
		茸生産施設	事務所建	S62	非	310.18	〃	
		倉庫	倉庫建	S62	非	85.00	〃	
			計			1,139.61	(非 1,139.61)	
観光施設等	公衆便所	町石道神田		H18	木	8.39	神田10-1	
		久木		H8	非	14.40	花園久木288-3	
		中南		H8	非	30.60	花園中南239	
		北寺		H6	非	21.79	花園北寺6-1	
		梁瀬		S63	木	23.52	花園梁瀬749	
		白谷		H16	木	12.60	花園梁瀬1958	
		笠田駅前		H26	木	31.89	笠田東19-1	
		大久保		H26	木	22.53	平433	
		河南		H27	木	21.29	寺尾54-168	
		中飯降駅前	雑屋建	H27	木	12.15	中飯降236	
		宝来山観光	雑屋建	H27	木	25.10	萩原60	
		ふれあい会館前		H27	木	33.12	志賀1347-3	
		御所地区農村公園	雑屋建	H13	木	27.90	御所63-1	
			計			285.28	(木 218.49) (非 66.79)	
	金剛緑地広場 (グラウンド・テニスコート)	管理棟			S62	木	101.08	花園新子266-3
		水車小屋			不明	木	87.05	〃
		便所			H4	非	18.91	〃
				計			207.04	(木 188.13) (非 18.91)
	新子ふるさと村	宿泊施設			S46	木	209.80	花園新子96
バーベキュー棟				S46	木	72.00	〃	
便所				S46	非	24.00	〃	
			計			305.80	(木 281.80) (非 24.00)	

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	建 築 年 度	構 造	床 面 積 (㎡)	所 在	
観 光 施 設 等	ゲートボール施設	ゲートボール場		H1	非	796.50	花園梁瀬781	
		休 憩 所		H1	木	25.00	〃	
		便 所		H1	木	6.25	〃	
		計				827.75	(木 31.25) (非 796.50)	
	はなぞの温泉「花圃の里」	本 館 棟			H28	木	703.06	花園梁瀬779-1
		ア ネット ス 棟			H28	木	318.63	〃
		機 械 室 棟			H28	非	31.42	〃
		プ ロ パ ン 庫 棟			H28	非	5.44	〃
		バ イ オ マ ス ボ イ ラ ー 棟			H28	非	48.57	〃
		倉庫(花園老人憩の家)	事 務 所 建	S49	非	308.78	花園梁瀬736-4	
		温 泉 採 取 施 設	倉 庫 建	S62	非	79.56	花園梁瀬1549	
	辻ノ茶屋公園	作 業 場	倉 庫 建	H10	非	32.40	花園久木419	
			計			1,527.86	(木 1,021.69) (非 506.17)	
	計				3,153.73	(木 1,741.36) (非 1,412.37)		
移 住 交 流 施 設	天 野 体 験 住 宅		住 宅 建	不 明	木	77.60	下天野1042-2	
	新 城 体 験 住 宅		住 宅 建	S29	木	259.42	新城753-2	
	四 郷 体 験 住 宅		住 宅 建	不 明	木	88.79	広口1193-2	
			計			425.81	(木 425.81)	
保 健 施 設	保 健 福 祉 セ ン タ ー		事 務 所 建	S40	非	1,860.18	丁ノ町2148-1	
	花 園 保 健 福 祉 館		事 務 所 建	S41	非	165.00	花園中南250	
	花 園 保 健 セ ン タ ー		事 務 所 建	H8	非	422.75	花園梁瀬1486-5	
			計			2,447.93	(非 2,447.93)	
情 報 通 信 施 設	志 賀 移 動 通 信 用 鉄 塔 施 設		鉄 塔	H18	非	29.28	志賀1452-29	
	池 之 窪 移 動 通 信 用 鉄 塔 施 設		鉄 塔	H19	非	24.53	花園池之窪162	
	東 谷 地 区 移 動 通 信 用 鉄 塔 施 設		鉄 塔	H20	非	24.44	東谷841	
	下 津 川 地 区 移 動 通 信 用 鉄 塔 施 設		鉄 塔	H22	非	9.00	平1585	
情 報 通 信 施 設	東 滝 地 区 移 動 通 信 用 鉄 塔 施 設		鉄 塔	H22	非	12.30	滝1229-2	
	白 谷 ・ 古 向 地 区 移 動 通 信 用 鉄 塔 施 設		鉄 塔	H22	非	12.30	花園梁瀬1932-17	
	星 山 地 区 移 動 通 信 用 鉄 塔 施 設		鉄 塔	H23	非	2.00	星山182-1	
			計			113.85	(非 113.85)	
合 計	木 造					16,518.03		
	非 木 造					103,846.78		
	計					120,364.81		
総 合 計	公 用 財 産					6,561.21		
	公 共 用 財 産					120,364.81		
	計					126,926.02		

(普通財産)

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	建 築 年 度	構 造	床 面 積 (㎡)	所 在
旧 保 育 所	旧 丁ノ町 保 育 所	保 育 室	校 舎 建	S29	木	485.11	丁ノ町280
		保 育 室	校 舎 建	S29	木	108.37	〃
		遊 戯 室	校 舎 建	S58	非	115.90	〃
		保 育 室	校 舎 建	H14	非	119.41	〃
	旧 笠 田 保 育 所		校 舎 建	S44	木	429.55	笠田東487-1
	旧 妙 寺 保 育 所	保 育 室	校 舎 建	S51	非	821.02	妙寺427-4
		保 育 室	校 舎 建	H4	非	162.92	〃
	旧 四 郷 保 育 所		校 舎 建	S46	木	292.11	滝231-5
	旧 洪 田 保 育 所		校 舎 建	S48	非	352.77	東洪田41-1
	旧 中 部 保 育 所		校 舎 建	S50	非	699.00	大谷824
	旧 中 飯 降 保 育 所		校 舎 建	S53	非	594.15	中飯降1062-1
			計			4,180.31	(木 1,315.14) (非 2,865.17)

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	建 築 年 度	構 造	床 面 積 (㎡)	所 在
旧 小 学 校	旧 志 賀 小 学 校	本 館	校 舎 建	S59	非	802.00	志賀1214
		講 堂	講 堂 建	S59	木	173.63	〃
			計			975.63	(木 173.63) (非 802.00)
旧 中 学 校	旧 花 園 中 学 校	校 舎	校 舎 建	S63	非	1,162.00	花園北寺189-1
		へき地集会室	校 舎 建	S63	非	548.68	〃
		金工木工室	校 舎 建	S63	非	63.00	〃
		器 具 庫	倉 庫 建	S63	非	29.43	〃
		計			1,803.11	(非 1,803.11)	
旧 職 員 住 宅	旧 中 学 校 職 員 住 宅	職 員 住 宅 (上)	住 宅 建	S60	木	21.37	花園梁瀬548
旧 児 童 館	旧 四 郷 児 童 館		事 務 所 建	S45	木	290.48	滝231-2
旧 公 民 館	旧 四 邑 公 民 館		事 務 所 建	S47	木	230.00	御所8-6
旧 花 園 温 泉 施 設	旧 花 園 温 泉 施 設		そ の 他	S63	非	900.36	花園梁瀬762
旧 町 民 プ ー ル	旧 中 飯 降 町 民 プ ー ル	付 属 室	雑 屋 建	S50	非	67.05	中飯降1614-1
		付 属 室	雑 屋 建	S50	非	38.35	丁ノ町463-1
		付 属 室	雑 屋 建	S49	非	24.84	東洪田674-2
		付 属 室	雑 屋 建	S50	非	53.50	笠田東603-1
		付 属 室	雑 屋 建	S50	非	12.10	高田746-1
		機 械 室	雑 屋 建	S47	非	17.49	花園久木281
		更 衣 室	雑 屋 建	S47	非	23.68	〃
		計			237.01	(非 237.01)	
関西電力(株)旧寄宿舎	関西電力(株)旧寄宿舎	寄 宿 舎	住 宅 建	S50	非	526.20	佐野251
		卓 球 室	雑 屋 建	S50	非	40.50	〃
		物 置	雑 屋 建	S50	非	3.40	〃
			計			570.10	(非 570.10)
旧 北 寺 キ ャ ン プ 場	旧 北 寺 キ ャ ン プ 場	シ ャ ワ ー 棟		H6	木	20.00	花園北寺82-3
		便 所		H6	非	32.00	〃
		炊 事 棟		H6	非	21.60	〃
			計			73.60	(木 20.00) (非 53.60)
旧 新 子 森 林 公 園	旧 新 子 森 林 公 園	給 水 施 設		H14	非	16.00	花園新子435-2
		便 所 棟		H15	木	27.25	〃
		管 理 棟		H16	木	132.00	〃
		あ づ ま や		H17	木	18.00	〃
			計			193.25	(木 177.25) (非 16.00)
旧 自 然 休 養 村	旧 天 野 自 然 休 養 村 管 理 セ ン タ ー		事 務 所 建	S51	非	306.53	下天野935-1
旧 伝 承 館	旧 川 上 酒 か つ ら ぎ 文 化 伝 承 館		事 務 所 建	H9	非	532.80	丁ノ町2470-1
旧 広 口 駐 在 所	旧 広 口 駐 在 所		住 宅 建	S54	木	72.14	滝230-1
旧 和 歌 山 県 農 業 共 済 組 合	旧 和 歌 山 県 農 業 共 済 組 合		事 務 所 建	H5	非	398.58	丁ノ町2468
中 飯 降 寄 付 用 地	中 飯 降 寄 付 用 地	居 宅	住 宅 建	S40	木	56.04	中飯降1484-1
		居 宅 ・ 倉 庫	倉 庫 建	S40	木	31.20	〃
			計			87.24	(木 87.24)
旧 花 園 守 口 ふ る さ と 村	旧 花 園 守 口 ふ る さ と 村	管 理 棟		S51	非	313.58	花園梁瀬919
		レクリエーション施設		S57	木	72.00	〃
		体 験 宿 泊 棟		H1	木	278.87	〃
		総 合 研 修 棟		H1	非	100.00	〃
		シ ャ ワ ー 棟		H1	木	19.20	〃
		バ ン ガ ロ ー 5 棟		H7	木	167.00	〃
		コ テ ー ジ 3 棟		H12	木	110.34	〃
		コ テ ー ジ 2 棟		H12	木	121.28	〃
		休 憩 所		H10	木	79.17	〃
		浸 水 場		S51	非	20.00	〃
		山村体験交流促進センター		H14	木	99.72	〃
		守口屋内レクリエーション施設		S51	非	559.68	花園梁瀬783
	計			1,940.84	(木 947.58) (非 993.26)		

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	建 築 年 度	構 造	床 面 積 (㎡)	所 在
旧 花 園 恐 竜 館	旧 花 園 恐 竜 館	本 館		H6	木	470.75	花園梁瀬872
		休 憩 所		H6	木	16.00	〃
			計			486.75	(木 486.75)
旧 金 剛 緑 地 広 場	旧 金 剛 緑 地 広 場 (キ ャ ンプ 場)	管 理 棟		S58	木	73.56	花園新子256-1外
		炊 事 棟		S58	木	27.30	〃
		便 所		H4	非	32.20	〃
		交 流 棟		H3	木	41.37	〃
		焼 肉 小 屋		S59	木	21.60	〃
	旧 金 剛 緑 地 広 場 (花 園 グ リ ー ン パ ー ク)	交 流 促 進 セ ン タ ー		H11	非	992.50	花園新子254-1
		た る の 家		S63	木	33.20	〃
		便 所		S59	木	8.23	〃
		計			1,229.96	(木 205.26) (非 1,024.70)	
旧 中 南 森 林 公 園 オ ー ト キ ャ ンプ 場	旧 中 南 森 林 公 園 オ ー ト キ ャ ンプ 場	管 理 棟		H12	木	54.00	花園中南48-2外
		便 所 棟		H12	木	45.00	〃
		炊 事 棟		H13	木	48.00	〃
		便 所 棟		H13	木	64.00	〃
		四 阿		H13	木	16.00	〃
			計			227.00	(木 227.00)
旧 地 域 文 化 振 興 施 設	旧 地 域 文 化 振 興 施 設	旧 函 書 館	事 務 所 建	H15	木	57.28	花園梁瀬639-1
合 計	木 造					4,311.12	
	非 木 造					10,503.22	
	計					14,814.34	

総 合 計	行 政 財 産					126,926.02	
	普 通 財 産					14,814.34	
	計					141,740.36	

(2) 出資による権利

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度 中増減額	決算年度 末現在高	備 考
出 資 金				
県農業信用基金協会	1,780		1,780	
わかやま森林と緑の公社	100		100	
(株)テレビ和歌山	5,890		5,890	
県文化財保護協会	136		136	
かつらぎ町森林組合	100		100	
大阪湾広域臨海環境整備センター	100		100	
社団法人畜産協会わかやま	273		273	
地方公共団体金融機構	1,700		1,700	
かつらぎ町水道事業	2,038	3,287	5,325	
かつらぎ町下水道事業	51,023	27,376	78,399	
出 資 金 計	63,140	30,663	93,803	
出 捐 金				
かつらぎ町社会福祉協議会	3,000		3,000	
県社会経済研究所	926		926	
県環境保全公社	570		570	
県暴力団追放県民センター	2,150		2,150	
(財)和歌山県下水道公社	3,032		3,032	
出 捐 金 計	9,678	0	9,678	
合 計	72,818	30,663	103,481	

2. 物品

(単位:個・台)

区 分	前度末決算残高	決算年度中増減高	決算年度末決算残高
椅子類	7	0	7
箱 棚 類	21	0	21
台 類	3	0	3
冷暖房器具類	4	0	4
厨房器具類	11	0	11
通信・視聴覚機器類	18	1	19
電気・機械器具類	57	0	57
雑 品 類	8	0	8
事務用器具類	10	0	10
電算用ハードウェア及 びソフト類	13	△5	8
車両及び車両用具類	126	2	128
福祉・医療機器類	17	0	17
測量測定器具類	4	0	4
農業機械器具類	8	2	10
消防機械器具類	14	3	17
教養・体育器具	21	0	21

備考 取得価額が50万円(美術品は300万円)以上の重要な物品を記載。

3. 債権(住宅新築改修資金等貸付事業)

令和3年度決算(元金のみ)

(単位:円)

区分	前年度末 現在高	決算年度中増減額				決算年度末 現在高
		貸付金	返済金		不納欠損	
住宅改修資金(国費)	0	0	計	現年	0	0
			0	過年	0	
				繰上	0	
住宅新築資金(国費)	0	0	計	現年	0	0
			0	過年	0	
				繰上	0	
住宅新築資金(県費)	16,988,095	0	計	現年	0	12,530,176
			881,701	過年	881,701	
				繰上	0	
宅地取得資金(県費)	1,205,095	0	計	現年	0	703,785
			501,310	過年	501,310	
				繰上	0	
計	18,193,190	0	1,383,011	現年	0	13,233,961
				過年	1,383,011	
				繰上	0	

4. 基金

(単位：円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減額	決算年度末 現在高	備 考
減 債 基 金	44,902,739	20,953,348	65,856,087	
堀口晃教育振興基金	5,065,063	0	5,065,063	
文化財保護基金	8,198,093	165	8,198,258	
財政調整基金	834,374,038	554,065,164	1,388,439,202	
地域福祉基金	147,463,233	0	147,463,233	
北本宗春聴覚障害者福祉事業基金	6,000,000	0	6,000,000	
地域食材供給施設整備基金	4,593,801	92	4,593,893	
物品調達基金	2,604,217	△ 746,991	1,857,226	
災害対策基金	79,436,960	41,307	79,478,267	
公立学校施設整備基金	147,963,728	1,149,824	149,113,552	
ふれあい会館施設整備基金	2,081,064	41	2,081,105	
ふるさとかつらぎ基金	396,692,709	112,814,808	509,507,517	
定住促進住宅施設整備基金	52,884,154	5,388,499	58,272,653	
庁舎建設基金	231,498,938	100,120,379	331,619,317	
ふるさとの森づくり基金	8,513,414	171	8,513,585	
かつらぎ西パーキングエリア上り線 地域振興施設整備基金	45,063,830	23,433	45,087,263	
新型コロナウイルス感染症 対策たすけ愛基金	6,380,000	△ 6,179,873	200,127	
介護保険事業基金	155,429,756	50,981,078	206,410,834	
国民健康保険事業基金	233,680,395	19,122,034	252,802,429	
合 計	2,412,826,132	857,733,479	3,270,559,611	

5. 物品調達基金運用状況計算書

(1) 基金の額 300万円

(2) 運用状況

(単位：円)

区 分	前年度末 現 在 高	増 減			年 度 末 現 在 高
		受入又は 振替収入	剰余金の繰出	払出又は 購入支出	
物 品	395,783	3,105,970		2,358,979	1,142,774
現 金	2,604,217	2,358,979	395	3,105,575	1,857,226
合 計	3,000,000	5,464,949	395	5,464,554	3,000,000

9. 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書

一般会計

(単位:円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	12,210,722,130	
2.	歳 出 総 額	11,819,103,274	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	391,618,856	
4.	翌年度へ	(1) 継続費通次繰越額	0
	繰越すべき 財 源	(2) 繰越明許費繰越額	15,646,000
		(3) 事故繰越し繰越額	17,000
		計	15,663,000
5.	実 質 収 支 額	375,955,856	
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

シビックセンター特別会計

(単位:円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	73,450,355	
2.	歳 出 総 額	73,379,612	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	70,743	
4.	翌年度へ	(1) 継続費通次繰越額	0
	繰越すべき 財 源	(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	70,743	
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

国民健康保険事業特別会計

(単位:円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	2,466,587,557	
2.	歳 出 総 額	2,426,159,220	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	40,428,337	
4.	翌年度へ 繰越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	40,428,337	
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

国民健康保険天野診療所事業特別会計

(単位:円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	9,139,987	
2.	歳 出 総 額	8,758,706	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	381,281	
4.	翌年度へ 繰越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	381,281	
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

後期高齢者医療事業特別会計

(単位:円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	621,252,860	
2.	歳 出 総 額	615,386,443	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	5,866,417	
4.	翌年度へ 繰越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	5,866,417	
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

介護保険事業特別会計

(単位:円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	2,807,541,687	
2.	歳 出 総 額	2,665,384,387	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	142,157,300	
4.	翌年度へ 繰越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	142,157,300	
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

(単位:円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	85,608,362	
2.	歳 出 総 額	85,571,445	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	36,917	
4.	翌年度へ	(1) 継続費逡次繰越額	0
	繰越すべき 財 源	(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	36,917	
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	